

独立行政法人国立特殊教育総合研究所
平成 1 6 年 度 事 業 報 告 書

平成 1 7 年 6 月

独立行政法人

国立特殊教育総合研究所

目 次

(目次)

○ 平成16年度の事業実施や改善のポイント（概要）	
○ 研究所のミッションと新しい活動について ー組織・運営の状況ー	
I 研究活動	1
（プロジェクト研究）	7
（課題別研究）	17
（共同研究）	34
（研究活動の外部評価）	38
II 研修事業	51
III 教育相談活動	67
IV 情報普及活動	77
V 国際交流活動	85
VI 筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力	91
VII 組織・運営	93
参考資料	
・ 科学研究費補助金による研究の実施状況	(1)
・ 発表論文一覧	(31)
・ その他の研究成果の発表状況	(50)
・ 文部科学省へ提供した研究報告書等	(55)
・ 平成16年度科学研究費補助金	(56)
・ 平成17年度第1回運営委員会議事要旨	(57)

平成16年度の事業実施や改善のポイント（概要）

障害のある子どもの教育を巡って様々な変化がある中において、平成14年12月に決定された新しい「障害者基本計画」及び「重点施策実施5か年計画」（新障害者プラン）や、文部科学省の「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」（平成13年1月）及び「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成15年3月）等において、本研究所は、我が国唯一の特殊教育のナショナルセンターとしての機能の一層の充実を図り、その役割を果たしていくことが強く求められている。

本研究所は、その要請に応え、組織として新たな課題に柔軟・弾力的に、かつ迅速に対応するとともに、業務を機能的かつ効率的に実施するためには、従来の障害種別等に細分化された縦割り組織では対応が困難であることから、本研究所の組織の在り方について抜本的な見直しを図り、平成16年4月から新組織へ移行したところである。

また、業務実施上では、研究活動において特別支援教育コーディネーターをはじめとする特別支援教育への移行に対応したプロジェクト研究等を新たに開始したほか、ポータルサイトの整備や講義配信の拡充などにより、障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備・充実を図るなど、ナショナルセンターとしての役割を常に意識し、弛まない改革・改善を続けている。

独立行政法人化4年目を迎えた平成16年度は、抜本的な組織再編を実現し、本研究所が生まれ変わって第一歩を踏み出した年であった。

平成16年度の事業実施や改善のポイント（概要）を次に示す。

1 研究活動

平成16年度の研究活動については、新たに、特別支援教育コーディネーターなど、特別支援教育への移行に対応した政策的課題についてプロジェクト研究として着手するなど、プロジェクト研究を7課題（16年度新規4課題、16年度のみ1課題、継続中2課題）、課題別研究を15課題（16年度新規8課題、16年度のみ2課題、継続中4課題、16年度終了1課題）、を実施した。

新規プロジェクト研究課題および16年度のみ課題

- 「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」（16～17年度）
- 「小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」（16～18年度）
- 「『個別の教育支援計画』の策定に関する実際研究」（16～17年度）
- 「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際研究（16年度）」
- 「拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究」（16～18年度）

また、本研究所の実際・総合的研究と大学や医療・福祉機関等における基礎的・理論的研究とを融合し、障害のある子どもの教育に関する研究の充実に資するため、新たに共同研究、研究パートナー制度を導入した。

なお、これらの研究課題のうち、プロジェクト研究7課題、平成16年度終了の課題別研究3課題及び研究成果の一つとして、教育相談マニュアルVer2「地域を支える教育相談」をはじめとする、マニュアルやガイドライン4課題の計14課題について、運営委員会に設置した、外部有識者で構成する外部評価部会により外部評価を実施した。

2 研修事業

「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成15年3月）を踏まえ、各都道府県における指導者養成に向けた研修の実施に資するため、各研修、講習会等について講義・内容等の充実を図る一方、体系的・専門的な研修の充実を図るため、平成15年度に本研究所の研修事業の見直しを行い、平成16年度より実施した。主な見直し内容は、以下の通りである。

- ①長期研修について、研修課題に応じたグループ化による指導体制へ移行するとともにカリキュラムを体系化。
- ②短期研修について、国の政策的課題と研修のニーズの変化に対応し、従来の8つの障害種別専門コースを6コースに整理統合、効率化。
- ③教育現場のニーズを踏まえ、「『通級による指導』指導者講習会」「教育相談講習会」を廃止し、「情報手段活用による教育的支援指導者講習会」を新設。
- ④小・中学校に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒への教育支援体制整備が重要課題であるため、「学習障害児等指導者養成研修」を「LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修」に改称。

また、従来から実施している受講者のアンケート調査に加え、教育委員会や特殊教育センター等の指導主事を対象に本研究所の研修経験の有無や研修事業のニーズ把握調査を実施し、今後の研修プログラムの改善に反映することとした。

さらに、各都道府県等の特殊教育センター等における教職員の研修に資するためのインターネットを利用した講義配信を実施しているが、新たに各学校等にも配信の利用を可能とし、講義数においてもその拡充を図った。

3 教育相談活動

来所による相談が困難な方や障害に関する様々な情報・援助を必要としている方などを対象として、電話・インターネット等の通信手段活用による教育相談活動の一層の充実を図った（相談総件数に対する割合：15年度 16.8%→平成16年度 17.0%）。

また、障害のある子どもの療育・教育に携わっている教職員への支援を図るため、家庭生活や学校生活に即した相談活動と学校コンサルテーションを重視した相談活動の実施に努めた。

一方、平成15年度に盲・聾・養護学校や小・中学校で教育相談活動に戸惑いを感じる担当者のために、本研究所における教育相談活動の成果を踏まえて、はじめて教育相談を担当する教員を対象に教育相談活動に関するマニュアル「障害のある子どもの教育相談マニュアルVer.1『はじめての教育相談』」を作成・提供し、外部評価部会において高い評価を得たところであるが、平成16年度においても、Ver.2「地域を支える教育相談～教育相談担当者の役割～」を作成し、昨年度以上の高い評価を得た。

今後、更に内容を深めた分かりやすい教育相談マニュアルの作成を行うなど、各県等の教育センターや盲・聾・養護学校等への教育相談活動への支援に繋げることを課題にして取り組むこととしている。

4 情報普及活動

特殊教育のナショナルセンターとしての機能をより一層発揮し、様々な利用者のニーズに対応したホームページのポータルサイトをより一層充実させ、障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備をを拡充したほか、研修事業の講義配信についても新たに各学校等にも配信の利用を可能とし、講義数においてもその拡充を図った。

障害者基本法の改正に伴う障害者週間に、近隣の小学校に出向き、「障害者理解啓発のための体験学習会」を実施した。

5 国際交流活動

APEID計画に基づくAPEID特殊教育セミナーの趣旨を引き継いで、平成14年度から実施しているアジア・太平洋特殊教育国際セミナーは、平成16年度は、「感覚障害を伴う重複障害児（盲ろう児を含む）への教育的支援」をテーマとして開催した。なお、参加国間の教育施策の動向や実践研究に関する情報交換に資するため、日本、中国、韓国、マレーシアの4カ国持ち回りの年報「アジアジャーナル（仮称）」を刊行することになり、17年度は日本が発刊することとした。

平成7年11月の交流協定に基づき、日韓相互で開催している日韓特殊教育セミナーについては、平成16年度は「日韓の特殊教育情報化の現状と今後の方向」をメインテーマとして本研究所において開催し、特殊教育情報化政策と実践の比較が行われ、日韓の国際交流を推進していく上で意義があった。

また、OECDと文部科学省との共催により、「OECD諸国における障害のある児童生徒の教育に関する日本－OECD国際ワークショップ」を開催した。

6 筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力

筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力については、研究職員の意識にその意義についての理解の深まりが見られ個別担当研究員制による教育活動への協力、プロジェクト研究や課題別研究等での研究協力機関や研究協力者としての研究活動への協力、入学者選考における基礎的資料の作成の協力等の充実が図られた。

平成16年4月から、同校は、筑波大学附属久里浜養護学校として、さらには知的障害を伴う自閉症の教育研究を行う学校として再出発したが、養護学校等における自閉症の教育に資するため、新たに本研究所と筑波大学において、筑波大学附属久里浜養護学校との教育研究協力を推進するための協定を取り交わし、筑波大学の基礎研究と本研究所の実際的な研究との密接な協力関係を構築した。

また、本研究所と久里浜養護学校が相互協力する事業を円滑に推進するため、相互協力推進に関する要項を制定し、相互協力推進グループを設置した。

さらに相互協力推進グループには研究、研修、医療・諸検査及び教育相談相の推進チームを配置し、その質的充実を図った。

7 組織・運営

従来、本研究所は、障害種別等の体制（8研究部、2センター、総務部）により、研究活動、研修、情報普及、教育相談等の業務を実施してきたが、組織として新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応するとともに、本研究所の業務を機能的かつ効率的に実施するため、平成16年度から4部1センター（企画部、総務部、教育支援研究部、教育研修情報部及び教育相談センター）の新組織へ移行した。

また、評価については、自己評価を実施するとともに、平成15年度に引き続き研究活動について外部の有識者による評価を実施している。

平成16年度の事業実施や改善のポイント（概要）

障害のある子どもの教育を巡って様々な変化がある中において、平成14年12月に決定された新しい「障害者基本計画」及び「重点施策実施5か年計画」（新障害者プラン）や、文部科学省の「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」（平成13年1月）及び「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成15年3月）等において、本研究所は、我が国唯一の特殊教育のナショナルセンターとしての機能の一層の充実を図り、その役割を果たしていくことが強く求められている。

本研究所は、その要請に応え、組織として新たな課題に柔軟・弾力的に、かつ迅速に対応するとともに、業務を機能的かつ効率的に実施するためには、従来の障害種別等に細分化された縦割り組織では対応が困難であることから、本研究所の組織の在り方について抜本的な見直しを図り、平成16年4月から新組織へ移行したところである。

また、業務実施上では、研究活動において特別支援教育コーディネーターをはじめとする特別支援教育への移行に対応したプロジェクト研究等を新たに開始したほか、ポータルサイトの整備や講義配信の拡充などにより、障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備・充実を図るなど、ナショナルセンターとしての役割を常に意識し、弛まない改革・改善を続けている。

独立行政法人化4年目を迎えた平成16年度は、抜本的な組織再編を実現し、本研究所が生まれ変わって第一歩を踏み出した年であった。

平成16年度の事業実施や改善のポイント（概要）を次に示す。

1 研究活動

平成16年度の研究活動については、新たに、特別支援教育コーディネーターなど、特別支援教育への移行に対応した政策的課題についてプロジェクト研究として着手するなど、プロジェクト研究を7課題（16年度新規4課題、16年度のみ1課題、継続中2課題）、課題別研究を15課題（16年度新規8課題、16年度のみ2課題、継続中4課題、16年度終了1課題）、を実施した。

新規プロジェクト研究課題および16年度のみ課題

- 「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」（16～17年度）
- 「小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」（16～18年度）
- 「『個別の教育支援計画』の策定に関する実際研究」（16～17年度）
- 「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際研究（16年度）」
- 「拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の検証的研究」（16～18年度）

また、本研究所の実際・総合的研究と大学や医療・福祉機関等における基礎的・理論的研究とを融合し、障害のある子どもの教育に関する研究の充実に資するため、新たに共同研究、研究パートナー制度を導入した。

なお、これらの研究課題のうち、プロジェクト研究7課題、平成16年度終了の課題別研究3課題及び研究成果の一つとして、教育相談マニュアルVer2「地域を支える教育相談」をはじめとする、マニュアルやガイドライン4課題の計14課題について、運営委員会に設置した、外部有識者で構成する外部評価部会により外部評価を実施した。

2 研修事業

「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成15年3月）を踏まえ、各都道府県における指導者養成に向けた研修の実施に資するため、各研修、講習会等について講義・内容等の充実を図る一方、体系的・専門的な研修の充実を図るため、平成15年度に本研究所の研修事業の見直しを行い、平成16年度より実施した。主な見直し内容は、以下の通りである。

- ①長期研修について、研修課題に応じたグループ化による指導体制へ移行するとともにカリキュラムを体系化。
- ②短期研修について、国の政策的課題と研修のニーズの変化に対応し、従来の8つの障害種別専門コースを6コースに整理統合、効率化。
- ③教育現場のニーズを踏まえ、「『通級による指導』指導者講習会」「教育相談講習会」を廃止し、「情報手段活用による教育的支援指導者講習会」を新設。
- ④小・中学校に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒への教育支援体制整備が重要課題であるため、「学習障害児等指導者養成研修」を「LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修」に改称。

また、従来から実施している受講者のアンケート調査に加え、教育委員会や特殊教育センター等の指導主事を対象に本研究所の研修経験の有無や研修事業のニーズ把握調査を実施し、今後の研修プログラムの改善に反映することとした。

さらに、各都道府県等の特殊教育センター等における教職員の研修に資するためのインターネットを利用した講義配信を実施しているが、新たに各学校等にも配信の利用を可能とし、講義数においてもその拡充を図った。

3 教育相談活動

来所による相談が困難な方や障害に関する様々な情報・援助を必要としている方などを対象として、電話・インターネット等の通信手段活用による教育相談活動の一層の充実を図った（相談総件数に対する割合：15年度 16.8%→平成16年度 17.0%）。

また、障害のある子どもの療育・教育に携わっている教職員への支援を図るため、家庭生活や学校生活に即した相談活動と学校コンサルテーションを重視した相談活動の実施に努めた。

一方、平成15年度に盲・聾・養護学校や小・中学校で教育相談活動に戸惑いを感じる担当者のために、本研究所における教育相談活動の成果を踏まえて、はじめて教育相談を担当する教員を対象に教育相談活動に関するマニュアル「障害のある子どもの教育相談マニュアルVer.1『はじめての教育相談』」を作成・提供し、外部評価部会において高い評価を得たところであるが、平成16年度においても、Ver.2「地域を支える教育相談～教育相談担当者の役割～」を作成し、昨年度以上の高い評価を得た。

今後、更に内容を深めた分かりやすい教育相談マニュアルの作成を行うなど、各県等の教育センターや盲・聾・養護学校等への教育相談活動への支援に繋げることを課題にして取り組むこととしている。

4 情報普及活動

特殊教育のナショナルセンターとしての機能をより一層発揮し、様々な利用者のニーズに対応したホームページのポータルサイトをより一層充実させ、障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備をを拡充したほか、研修事業の講義配信についても新たに各学校等にも配信の利用を可能とし、講義数においてもその拡充を図った。

障害者基本法の改正に伴う障害者週間に、近隣の小学校に出向き、「障害者理解啓発のための体験学習会」を実施した。

5 国際交流活動

APEID計画に基づくAPEID特殊教育セミナーの趣旨を引き継いで、平成14年度から実施しているアジア・太平洋特殊教育国際セミナーは、平成16年度は、「感覚障害を伴う重複障害児（盲ろう児を含む）への教育的支援」をテーマとして開催した。なお、参加国間の教育施策の動向や実践研究に関する情報交換に資するため、日本、中国、韓国、マレーシアの4カ国持ち回りの年報「アジアジャーナル（仮称）」を刊行することになり、17年度は日本が発刊することとした。

平成7年11月の交流協定に基づき、日韓相互で開催している日韓特殊教育セミナーについては、平成16年度は「日韓の特殊教育情報化の現状と今後の方向」をメインテーマとして本研究所において開催し、特殊教育情報化政策と実践の比較が行われ、日韓の国際交流を推進していく上で意義があった。

また、OECDと文部科学省との共催により、「OECD諸国における障害のある児童生徒の教育に関する日本－OECD国際ワークショップ」を開催した。

6 筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力

筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力については、研究職員の意識にその意義についての理解の深まりが見られ個別担当研究員制による教育活動への協力、プロジェクト研究や課題別研究等での研究協力機関や研究協力者としての研究活動への協力、入学者選考における基礎的資料の作成の協力等の充実が図られた。

平成16年4月から、同校は、筑波大学附属久里浜養護学校として、さらには知的障害を伴う自閉症の教育研究を行う学校として再出発したが、養護学校等における自閉症の教育に資するため、新たに本研究所と筑波大学において、筑波大学附属久里浜養護学校との教育研究協力を推進するための協定を取り交わし、筑波大学の基礎研究と本研究所の実際的な研究との密接な協力関係を構築した。

また、本研究所と久里浜養護学校が相互協力する事業を円滑に推進するため、相互協力推進に関する要項を制定し、相互協力推進グループを設置した。

さらに相互協力推進グループには研究、研修、医療・諸検査及び教育相談相の推進チームを配置し、その質的充実を図った。

7 組織・運営

従来、本研究所は、障害種別等の体制（8研究部、2センター、総務部）により、研究活動、研修、情報普及、教育相談等の業務を実施してきたが、組織として新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応するとともに、本研究所の業務を機能的かつ効率的に実施するため、平成16年度から4部1センター（企画部、総務部、教育支援研究部、教育研修情報部及び教育相談センター）の新組織へ移行した。

また、評価については、自己評価を実施するとともに、平成15年度に引き続き研究活動について外部の有識者による評価を実施している。

研究所のミッションと新しい活動について －組織・運営の概況－

（研究所の組織再編）

平成16年度は、国立特殊教育総合研究所の新しい幕開けを飾る年であったといつてよい。それは、まず、従来の障害種別等の縦割りの研究部・研究室組織から、課題重視型の大括りでフラットな組織へ移行を果たしたことが第一に挙げられる。本研究所が組織を抜本的にあらためたことには、次のような背景がある。

まず、障害のある子どもの教育を巡って様々な変化がある中で、平成14年12月に策定された新しい「障害者基本計画」及び「重点施策実施5か年計画」（新障害者プラン）である。これらにおいては、障害のある子ども一人一人のニーズに応じてきめ細かな支援を行うために乳幼児期から学校卒業後まで一貫して計画的に教育や療育を行うとともに、LD、ADHD、自閉症などについて教育的支援を行うなど、教育・療育に特別のニーズのある子どもについて適切に対応することが明確化された。

また、文部科学省の「21世紀の特殊教育の在り方について（最終報告）」（平成13年1月）及び「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」（平成15年3月）では、障害の程度等に応じ特別の場で指導を行う「特殊教育」から障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」への転換が明示されるとともに、LD、ADHD、高機能自閉症の児童生徒への対応に取り組むことを各学校に求めることとされた。

このような背景のもと、本研究所は、我が国の特殊教育のナショナルセンターとして、その機能の一層の充実を図り、その役割を十二分に果たして行くことが求められるようになった。

しかしながら、従来、本研究所は、研究活動、研修事業及び教育相談活動等、「独立行政法人国立特殊教育総合研究所法」により定められている業務を実施するに当たり、障害種別等を中心とした組織を基本としつつ、その組織体制では対応が困難な面をカバーするため、各種委員会などで企画立案するなどの体制で臨んでいたが、このようなレガシーシステムでは、組織として新たな課題に柔軟・弾力的に、かつ迅速に対応することを十分には果たし得なかった。

このようなことから、抜本的な組織再編を図ることが急務であるとの認識のもとに、理事長の強力なリーダーシップにより、平成14年度から組織改革の検討に着手し、平成15年10月から、組織再編後の組織に対応した企画部門、研修部門及び情報部門の組織の各部門の実行グループを編成して準備を進め、平成16年4月から、企画部、総務部、教育支援研究部、教育研修情報部及び教育相談センターの4部、1センターから成る、課題重視型のフラットな新組織による業務運営を完全スタートしたものである。

組織再編から1年を経過した現在、その効果は徐々に現れつつある。

まず、組織を大括りにしたことで、組織として新たな課題への柔軟・弾力的かつ迅速な対応が可能となったことが挙げられる。特に、国の政策への貢献という視点からみると、新たに設置した企画部が中心となり、文部科学省と政策調整を進めつつ、国の政策的課題への迅速な対応が可能となった。例えば、中央教育審議会で現在議論が進められている、特別支援教育を推進するための制度の在り方について、その審議の過程において必要とされた研究成果やデータの提供や、改正障害者基本法（平成16年6月改正）や発達障害者支援法（平成17年4月施行）に対応した迅速な研修プログラムの見直し（当初計画の「交流教育地域推進指導者講習会」を障害者基本法改正に対応して「交流及び共同学習推進指導者講習会」として充実して実施、発達障害者支援法の趣旨に対応した「自閉症教育推進指導者講習会」の新設（平成17年度）に向けた企画立案）、当初計画にはなかった日本初の特殊教育に係る

日本－OECD国際ワークショップの開催などが挙げられる。

また、事業実施の総合化が一層促進されたことも効果の一つである。多彩な専門分野の職員が在職することの利点を活かした研究、研修、教育相談等の活動・事業は以前から実施してはきたが、多くの場合、その重要な部分が各研究部に委ねられてきたため限界もあった。組織再編後は、その制約が少なくなったため、研究チーム編成においては必要とされる専門分野の研究職員を適切に結集することが容易になり、研修事業においては従来の研究部を越えた実施グループを設けられることになり、また、教育相談においても来談者の必要度により適切に対応した担当者チームを設定できるようになった。総合研究所の名称にふさわしい活動になりつつある。

（研究所のミッション（使命）とビジョン（改革・改善の方向性））

本研究所の新しい幕開けを飾った第二の要素は、ミッション（使命）とビジョン（改革・改善の方向性）を明確に規定し、これに従った業務運営を開始したことにある。

上述のとおり、障害のある子どもの教育を巡る改革の動きに対応するため、抜本的な組織再編を果たしたところであるが、単に組織の枠組みの改変のみでは、ナショナルセンターとしての活動を展開する上で不十分である。即ち、本研究所が国のナショナルセンターとして果たすべき使命（ミッション）や、そのために取り組むべき業務の方向性（ビジョン）を明確化することが重要である。

このような認識の下、本研究所は、その社会的価値、存在意義を明らかにし、明確なミッション・ビジョンに基づいた業務運営を行うこととし、上述の組織再編にあわせ、以下のとおり、本研究所のミッション（使命）及びビジョン（改革・改善の方向性）を策定し、平成16年7月、これを内外に示した。

本研究所では、現在、全職員がこのミッション・ビジョンについて共通理解のもと、一丸となって業務に取り組んでいるところである。

なお、下記に掲げるミッション・ビジョンは、今後、Plan-Do-Check-Actionのサイクルの中で常に見直し、改訂していくこととしている。

研究所のミッション（使命）

我が国唯一の特殊教育のナショナルセンターとして、国や地方公共団体等と連携・協力しつつ、国の政策的課題や教育現場の課題に柔軟かつ迅速に対応する業務運営を行い、もって障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献します。

研究所のビジョン（改革・改善の方向性）

1. 国の行政施策に寄与する研究活動
国の政策的ニーズを把握し、それに対応した行政施策の企画立案及び実施に寄与する研究を行います。
2. 現場の教育活動に資する実践的研究
教育現場のニーズを把握し、それに対応した、大学では実施困難な研究や先導的かつ実践的な研究を行い、研究成果を教育現場に還元します。
3. 指導者養成のための専門的な研修事業
地方公共団体において特殊教育の指導的な役割を果たす教職員を対象に、体系的・専門的な研修事業を実施し、各地方公共団体が教職員の専門性・指導力を高める活動を支援します。

4. 新しい課題に対応した研修事業

国の喫緊の政策的な課題や地方公共団体では早急な取組が困難な課題について、柔軟かつ迅速に研修事業を実施するとともに研修事業に関する情報を提供し、地方公共団体における研修事業の企画立案及び実施を支援します。

5. 地方公共団体を支援する教育相談活動

地域における保護者中心の教育相談から、実践研究に生かすための教育相談、地方公共団体では対応が困難な相談や教職員支援などへ教育相談活動を特化し、地方公共団体における教育相談活動を支援します。

6. 特殊教育関係情報の収集・分析・普及

特殊教育に関する国内外の情報を収集・分析・整理するとともに、総合的な教育情報提供体制を構築し、教職員の専門性や指導力の向上に必要な基礎的・専門的知識等を教育現場等に提供します。

7. 国内外の大学等関係機関との連携・協力

国内や海外の大学、研究機関等と連携・協力し、共同研究や国内・国際セミナー、国際協力等を実施して、課題について調査、分析、評価等を行うとともに、アジア・太平洋地域をはじめ諸外国に対し我が国の実践的な研究成果を発信します。

組織再編後の各部等の活動概況については、以下のとおりである。

(企画部)

1. ミッション・ビジョン

<ミッション>

研究所におけるミッションの実現に貢献できるような研究を推進するための企画・立案に努力する。また、文部科学省等と研究所の円滑な連携体制の構築の実現をめざす。更に、国際的視野からの研究を推進し、諸外国との交流及び国際貢献を通じ、国立特殊教育総合研究所のミッションの実現に貢献する。

<ビジョン>

以下のような研究活動や事業の実現のために尽力し、研究活動評価において高水準の評価の獲得をめざす。また、研究所内への資料提供や説明等の手段を通じて政策などに関する適時性ある情報の提供・流通につとめ、研究所の研究活動に寄与する。他の機関との連携体制作り、諸外国との交流及び国際貢献についての企画あるいは推進を支援し、研究所の研究活動の拡大に寄与する。

- 1) 政策的課題や教育現場の課題に寄与できる研究
- 2) 学校や教員のニーズに応える研究
- 3) 保護者や当事者を真摯にサポートできる研究
- 4) ノーマライゼーションの進展に寄与できる研究
- 5) 関係機関や大学と相乗的に高めあうことのできる研究
- 6) 研究者の知的・実践的意欲を触発する研究
- 7) 特別支援教育の理解啓発に貢献するセミナーや研究成果報告事業
- 8) 諸外国との交流及び国際貢献を通じ、関係者で共有できる海外データベースの作成
- 9) 学術交流及び国際協力・貢献に関する活動の企画・実施
- 10) 国際協力・貢献に関係する研究者、機関（大学・関係省庁等）とのネットワークの形成

2. 新たな研究企画体制の構築

本年度からの研究所の組織再編に伴い、新たに企画部を設け、総合企画調整担当と国際交流担当がおかれ、政策などに関する適時性ある情報の提供・流通や他の機関との連携体制作りや新たな研究企画・推進・支援・評価を行い、研究所の研究活動の拡大・充実を図り、また、諸外国との学術交流及び国際貢献等を通じ、国立特殊教育総合研究所のミッションの実現に資するため、国際的な観点からの業務遂行能力を充実させる体制を構築した。

3. 企画部における業務内容の概括

企画部における業務は、喫緊な政策的課題に対応するため文部科学省等との密接な連携を担う「政策調整担当」、教育現場のニーズに基づく研究課題や障害種別毎に対応した専門的研究課題、他機関と連携を元にした研究等の企画推進を担う「研究企画担当」、研究所の事業にかかる種々の評価やエフォート調査を担う「評価担当」、国際的なデータを計画的、組織的に収集整理、調査研究の企画立案の役割を担う「国際比較担当」に実務を細分して取り組んでいる。

1) プロジェクト研究（政策研究に向けた総合的・横断的研究）、課題別研究（教育現場の喫緊のニーズに対応する専門的研究）、国内共同研究（大学、他機関等との連携した共同研究）、国内調査（各部門等が実施する政策提言や教育実践に有用な関連データを集積・分析・提供することを目的とした研究）に関する企画立案、調整、推進等研究マネジメントを行う。

こうした研究の成果の一部は、文部科学省の中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育特別委員会において参考資料として活用されている。

2) 国立特殊教育総合研究所セミナーⅠ・Ⅱの企画、調整、運営

国立特殊教育総合研究所セミナーⅠは「一人一人の子どもの特長な教育的ニーズに応じるために－支援体制の構築と支援の実際－」のテーマで、国立特殊教育総合研究所セミナーⅡは、「障害のある子どもによりよい教育をめざして－中央教育審議会の動向と研究所研究活動の成果より－」のテーマで、障害のある子どもを取り巻く教育の動向と研究所の研究成果の普及を図った。

3) 筑波大学附属久里浜養護学校、筑波大学との連携と研究協力の推進

筑波大学との協定を下に、附属久里浜養護学校との連携協力に関する相互協力推進グループ（事業の企画・運営・調整）を編成し、4つの対応チーム（研究推進チーム、研修推進チーム、医療・諸検査推進チーム、教育相談推進チーム）により、具体的な連携・研究協力等を推進してきた。

4) 文部科学省等と研究所の円滑な連携の推進

文部科学省等と研究所の円滑な連携を図り、中央教育審議会への資料提供（センター的機能・コーディネーター研修・交流教育・特殊学級の弾力的運用、特別支援教室のイメージ作り等）に關した資料）や文部科学省への報告を行った。

5) 研究所自己評価・外部評価に関する企画・調整

研究所の事業報告書作成に関する企画、推進及び研究所の事業評価に係る指標、評価項目の見直し、新たな試みとしてエフォート調査等を実施した。

6) 日本の特殊教育や研究所の研究成果の海外への発信

日本の特殊教育（英語版）、NISEニューズレターを発刊し、我が国の特殊教育にかかる情報や当研究所の研究成果を海外に向け発信した。

7) 海外の特殊教育情報の国内関係者への発信

「世界の特殊教育」を刊行して、海外の特殊教育情報を国内に向け発信した。

8) アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの開催

アジア・太平洋特殊教育国際セミナーは第24回に当たり、セミナーのテーマを「感覚

障害を伴う重複障害児（盲ろう児を含む）への教育的支援」とし、12カ国からの各国代表者と延べ155名の国内外からの参加者で開催した。本セミナーでは、参加国間の情報提供や学術交流に資する「特殊教育ジャーナル（仮称）」発刊の提言が日本側よりなされ、承認されるとともに第一回発刊を日本が行うことになった。

9) 日本－OECD国際ワークショップの開催

日本－OECD国際ワークショップでは、OECD諸国11カ国17名の参加者により、各国の特殊教育の現状について報告し、共生社会を目指した今後の展望などについて協議を行った。

10) 日韓特殊教育セミナーの開催

第5回日韓特殊教育セミナーは、国立特殊教育総合研究所と韓国特殊教育院間での学術交流協定に基づき開催されるものである。今年度は第5回目で、「日韓の特殊教育情報化の現状と今後の方向」をテーマに、韓国より3名の研究者が来日し、当研究所で開催された。

11) 諸外国調査対応チームを編成し、「主要国の特殊教育の情報」や「障害者の権利条約に関する情報」の収集と整理及びOECDの調査研究に関するデータ収集を行った。また、こうした情報収集の成果を文部科学省に情報提供した。

12) その他、海外の特殊教育への支援活動

マレーシアが国立特殊教育研究所設立するに当たっての支援やJICAとの連携による開発途上国対象の特殊教育教員研修実施に向けての支援活動を行った。

(教育支援研究部)

1. ミッション・ビジョン

教育支援研究部においては、以下のミッション・ビジョンを策定し、研究活動を進めてきた。

<ミッション>

「障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に向けた研究を推進する」

<ビジョン>

- 1) 国の行政施策に寄与する研究活動の実践
- 2) 現場の教育活動に資する実践的研究の推進
- 3) ニーズ調査等による調査研究の実践教育現場喫緊課題等への支援
- 4) 筑波大学附属久里浜養護学校や国内外の大学等関係機関との連携・協力

2. 新たな教育支援研究体制の構築

研究所の組織再編の項で述べているように、研究部の組織として、従来の障害種別の縦割りの研究部・室組織から、課題重視型の大括りでフラットな研究組織として、そして、ビジョンに掲げられているような施策や教育活動及び調査研究等の実施部門として教育支援研究部が設けられた。

教育支援研究部は、「生涯学習担当」、「小中学校等教育支援担当」、「盲・聾・養護学校教育支援担当」、「医療・福祉連携担当」の四つの担当区分から成り、研究体制は、教育支援研究部長の下に4人の各担当総合研究官がおり、各障害における専門担当の総括主任研究官や主任研究官、研究員で構成している。

3. 教育支援研究部の役割

研究所組織の再編により、研究部の体制も政策研究機関として、社会や教育現場の要請に柔軟に対応するための研究体制の構築が図られ、教育支援研究部として新たな体制の基で活

動を開始した。まず、各担当毎に以下のビジョンを更に策定し、研究及び調査活動を実施してきた。

<生涯学習担当班>

- ・ 「誰でも、どこでも、いつでも学べる生涯学習社会」の構築に向けて障害のある人の生涯学習を支援する体制及び支援方策の検討・開発

<小中学校等教育支援担当班>

- ・ 小中学校等における障害のある子どもの教育的ニーズに対応した支援体制の実現と指導法の確立

<盲・聾・養護学校教育支援担当班>

- ・ 盲・聾・養護学校における特別支援教育体制の確立と特別支援教育を支える専門性の強化システム等の検討

<医療・福祉連携担当班>

- ・ 特別支援教育を支える医療、保健、福祉連携システムの実現とその活用

研究計画の実施にあたっては、研究内容により各担当班で単独に行う場合、教育支援教育研究部内でチームを作って行う場合、教育支援研究部全体で行う場合、企画部や教育研修情報部等他部門との協力の下に研究を進めている。

4. 平成16年度の活動状況

今年度は、従来の研究体制からの移行段階ということで、研究の遂行に関しては、各人が従来から研究スタッフとして担当している、喫緊の政策的な課題に取り組むプロジェクト研究や、各障害種別の専門性に対応した課題別研究等を中心に研究を推進した。教育支援研究部のビジョンとして掲げた1)と2)の遂行がこれにあたり、各活動状況については、「研究活動」の項でそれぞれ報告しているので参照されたい。

3)のニーズ調査等による調査研究については、「交流及び共同学習に関する調査研究」と「特別支援教育に必要な教育設備整備の在り方に関する調査研究」に取りかかり、調査の実施法及び調査表の内容について検討し、次年度の調査実施への体制作りを行った。

4)については、プロジェクト研究や共同研究として、チーム及び個別に連携・協力した。

5. 組織再編の効果と課題

組織再編は、当初、旧研究部・室の解体と新組織移動にとまどいがあり、フラットな組織への連携に若干のトラブルがあったが、移動が完了した7月以降は、それぞれの役割分担に沿った事業への進行がなされた。

この組織再編によるメリットは、これまで、障害種を超えた研究課題に取り組む場合、その障害種間の連絡・調整等や連携にある程度の時間が必要であったが、新体制の下では、各担当毎にチーム体制で取り組めることで、社会や教育現場の要請に柔軟に対応できるシステムになったことである。

今年度は、前年度まで実施されてきた各プロジェクト研究及び各障害種別研究課題等の継続を図りながら、教育支援研究部として、各担当区分の研究支援体制及び専門分野としての研究体制の推進に努めた。

今年度再編された研究組織として、担当としての新たな業務、研究課題等を整理するとともに研究を推進するチームアプローチとそのシステム作りが必要であり、プロジェクト研究や課題別研究等との調整が必要であった。今後は、ミッション・ビジョンの達成に向けて、各担当部門間や研究員間のより一層の相互調整を図る必要がある。

(教育研修情報部)

1. ミッション・ビジョン

研究所のミッション、ビジョンに対応して次のように教育研修情報部のミッション、ビジョンを設定した。

<ミッション>

- 1) 研究所に期待される研修事業の実現
- 2) 特殊教育に関する情報について必要とする人が容易に入手できるような仕組みの実現

<ビジョン>

- 1) 指導者養成のための研修事業の実施
- 2) 新しい課題に対応した研修事業の実施
- 3) 地方公共団体の研修事業への支援
- 4) 研修のモデルプログラムの開発と提供
- 5) 以上1)～4)を進めるために必要な調査・研究の実施
- 6) 障害のある人の教育に関する資料・情報の収集・分析・評価・蓄積・流通のための総合的な情報システムの構築及びそのための調査・研究
- 7) 障害のある人の教育のための情報手段活用に関する調査・研究

2. 教育研修情報部の業務内容の概括

教育研修情報部の担当業務は大きくは研修事業の企画立案・実施、特殊教育情報の普及についての企画立案、情報手段活用に関する調査・研究から成る。

1) 研修事業の企画立案・実施

研究所の事業実施の特徴の一つは、研究によって得られる成果を研修や教育相談の実施に活かし、また、研修事業や教育相談活動を通じて得られる知見を研究に活かす、いわば三位一体型の業務実施である。したがって、研修事業に関しても、研究職員の誰もが少なくともいずれかの研修事業の実施は担うことになっている。従前の組織においては、研修事業の企画立案と実施がほとんど分離されることなく研究部に委ねられてきた。新組織においては、企画立案を教育研修情報部が行い、実施は各部・センターの職員から構成される研修実施グループが担当する役割分担がとられるようになった。詳しくは「Ⅱ 研修事業」で述べるが、概略は以下の通りである。

長期研修については、長期研修員を研修課題に応じて6グループに分け、その指導に当たる職員も各自の専門性を考慮して研修課題に対応した6指導グループとした。長期研修員の研修課題に沿った指導はそれぞれの指導グループが行うことにした。各指導グループには教育研修情報部から最低限1名の職員が加わり、長期研修全体がバランス良く行われるよう連絡調整及び研修員の指導に当たった。長期研修全般にかかわるカリキュラムの構成、実施プログラムの編成は教育研修情報部が担当した。また、教育研修情報部の職員と長期研修員の代表者との懇談会を随時開催し、充実した研修の実現に努めた。なお、この懇談会には、必要に応じて総務部各課からの職員の出席も得た。

短期研修については、平成16年度から6コース開設することになったが、研究職員の専門性に応じて6つの実行グループを結成し、各コースの実施に当たることとした。それぞれの実行グループに教育研修情報部の職員が最低1人加わった。研修カリキュラムの構成、プログラムの編成については、統一的な大枠を教育研修情報部が作成・提示し、それに基づいて各実行グループが原案を作成し、これを教育研修情報部で検討の上決定することにした。特別支援教育コーディネーター指導者養成研修、LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修、情報手段活用による教育的支援指導者講習会についても、短期研修と同様な取り扱いとした。

その他の短期間の講習会等（盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会、特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会、交流及び共同学習推進指導者講習会、訪問教

育研究協議会)については、教育研修情報部がカリキュラム構成、プログラム編成、実施を担当した。

以上述べた研修事業の企画立案以外に、中長期的な見地からの研修事業の検討も教育研修情報部の任務であり、他部・センターの職員の意見も考慮しながら研修事業の見直しの検討も進めてきた。

2) 研修事業を進めるために必要な調査・研究

上で述べたように、特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会の企画立案及び実施を教育研修情報部が担当したが、本講習会は本年度に装いを改めたものである。本講習会の内容に関し教育研修情報部で調査を実施し、その結果に基づいて一部の講義の内容を構成した。

3) 特殊教育情報の普及についての企画立案

特殊教育情報の普及に関しては、主に研究所のWebサイトの充実を図ることを通じて、障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備を行ってきた。Webサイトは研究所からの情報発信の主要な窓口であるとともに、障害のある子どもの教育の関係者や保護者等が必要な情報を入手するための重要な窓口でもある。そのため、まずWebページのデザインの更新を行ってきた。

また、プロジェクト研究・課題別研究の実施状況を各研究グループがその都度公開できるようにするための整備を行った。さらに、アジア・太平洋特殊教育国際セミナー、日韓特殊教育セミナー、国立特殊教育総合研究所セミナー等の内容の一部をインターネットを通じてストリーミング配信してきた。さらに近年、一つの有効な学習手段であるといわれているe-Learningについても、調査するとともに試行を行ってきた。

4) 情報手段活用に関する調査・研究

主として情報通信技術を活用した障害者のための支援機器の体系的な整備を以前から行ってきたが、研究管理棟2階にiライブラリーの名称の下に展示室を設け、この維持管理に当たってきた。研究所で行う研修事業において利用するとともに、外来者への対応も随時行ってきた。

(教育相談センター)

1. ミッション・ビジョン

研究所におけるミッション・ビジョンの策定に伴い、教育相談センターにおいても以下のようにミッション・ビジョンを作り、それに基づき活動を進めている。

<ミッション>

研究所の使命(ミッション)の実現に向けて、ナショナルセンターとして教育相談に関わる調査研究および地方自治体とのネットワークの総合的な調整を行う。

<ビジョン>

- 1) 地方公共団体や盲・聾・養護学校等の教育相談活動にかかわる課題を迅速に把握する。
- 2) 低発生障害の教育相談事例など、地方公共団体や現場のニーズに対応した教育相談情報を提供する。
- 3) 保護者や本人からの依頼とあわせ、学校や教員からの依頼に対し相談に応じ、研究や研修に活きる教育相談を実施する。

2. 新たな教育相談体制の構築

本年度からの研究所の組織再編に伴い、従前のように障害別の研究部体制で教育相談の担当者を決め実施することができなくなった。そこで、各研究者等の専門領域から対応できる①障害像、②相談内容、③年齢層の3相により研究職全員に調査し、その自己申告を元に、新たな<系>による教育相談体制を構築した。

この結果を基に第1相を<系>と呼んで一次的な四つの対応グループを形成し、系ごとに「系責任者（総合研究官）」（系における教育相談活動を統括する）及び「系内調整担当者」（受理会議及びケース検討会議に出席すると共に、系内における相談担当者の決定をはじめ教育相談活動の実施について調整する）、系担当相談職員（教育相談全体を把握し、系間の連携の調整を行い、円滑な教育相談活動の展開を支援する）を置いて教育相談を実施する体制をつくった。また、主たる系以外にも対応が可能な研究員等を「対応協力者」と位置づけた。第2、3相は、系内における担当者決定のための参考資料とした

3. 教育相談センターにおける業務内容の概括

教育相談研究室の業務は、教育相談にかかる総合的な調整・自治体と連携した専門的な相談にかかる調査研究・教育相談ネットワークの整備等を担当する「相談調整」と、教職員への相談等の支援・特殊教育センター等の教育相談への支援・教育相談マニュアルの作成・教育相談にかかる情報の提供等を担当する「相談支援」の二つの系統に分かれ、業務を行っている。主なものを具体的に記すと、

1) 組織の改編に伴って新たな所内の教育相談システムを構築と総合的な調整

障害のある人やその保護者、指導等にかかわる関係教職員など来談者に役立つ教育相談を実施するため、研究員の専門性から、「感覚障害系」、「発達障害・言語障害系」、「肢体不自由・病弱・重度重複障害系」、「医療・心理・機器系」の4つの系に分類し、相談の主訴に対応するシステムを作り、相談活動を実施した。

2) 自治体と連携した専門的相談にかかる調査研究

横須賀市関係部局（教育委員会、保健福祉部）・県立福祉大学と研究会を立ち上げ、地域とのネットワークづくりと地域のニーズに応じた研究所の役割と今後の連携のあり方について検討をはじめた。現在、横須賀市・県立福祉大学との共同研究「地域における障害のある子どもの総合的な相談支援体制の構築に関する実際的研究」（研究代表者；後上鐵夫、西牧謙吾）として研究を推進している。

3) 在外邦人等への相談実施体制・ネットワークの開発

文部科学省国際教育課と調整しながら、海外の日本人学校における障害のある子どもへの相談体制、支援体制等のニーズ調査を実施した。ドイツのデュッセルドルフ日本人学校長の協力を得、11月3～5日に同校で開催された「欧米日本人学校長会」に調査実施目的を文書で配布し、了解を得、12月に予備調査及び本調査をインターネット電子メールにより実施した。また、関係機関である財団法人海外子女教育財団と連絡を取り情報収集と日本人学校における障害のある子どもの教育相談に関するニーズについて意見交換を行い、現在77校より回答を得て、集計・分析を行っている。

4) 教職員への相談・助言・指導・支援

学級経営や指導方法、教材教具等教職員への相談や学校コンサルテーションの実施を行っている。今年度は在籍機関訪問が77件、教職員の来所相談が愛知県や山形県・神奈川県等から27件、通信による教職員からの相談が、宮崎県や茨城県・石川県等から96件あり、その支援を行ってきた。

5) 特殊教育センター等の教育相談への支援

全国特殊教育センターとの連携・協力として、本年度全国特殊教育センター協議会（和歌山大会）で教育相談分科会で助言を行うとともに、本研究所教育相談センターでの教育相談の実態及び課題についてパンフレット作成し配布した。

6) 障害のある子どもの教育相談マニュアルVer. 2の作成

特別支援教育の浸透の中で、小・中学校や盲・聾・養護学校における教育相談活動が行われるようになってきた。こうした新しい流れの中で、これまでの「相談室」での支援から「地域での暮らしと育ち」への支援といった視点からの教育相談の考え方と進め方についてマニュアルを作り、小・中学校や盲・聾・養護学校の教育相談担当者、特別支援教育コーディネータ、特殊教育センター職員を対象に具体的な課題について解説した。それを、

障害のある子どもの教育相談マニュアルVer. 2「地域を支える教育相談」として発刊した。

7) 教育相談にかかる情報の提供

教育相談の希望者に地域の教育相談実施機関に対する情報の提供を行うことで、全国のネットワークシステム作りへの一歩として、研究所ホームページに、「全国教育相談機関一覧表」を掲載してきたが、その更新・充実を図った。

(総務部)

1. ミッション・ビジョン

<ミッション>

本研究所の諸活動が円滑・効果的に行なわれるよう、職員それぞれの専門性、能力を発揮するとともに適正・適切に事務を遂行して、各部門の活動を支援し、より利用者に活用される研究所を目指す。

<ビジョン>

- 1) 諸活動を円滑・効果的に行うための職務の遂行
- 2) 顧客の視点に立った職務の遂行
- 3) 信頼を高めるための適正・適切な職務の遂行

2. 総務部の業務内容の概括

総務部は、企画部、教育支援研究部、教育研修情報部及び教育相談センターの行う各業務を支える3つの課（総務課、会計課及び研修情報課）で構成する事務部門である。平成16年4月の組織再編に当たっては、総務部は基本的に組織再編を行わなかったが、研究部門が新しい形で業務をスタートしたことに伴い、各部門に新たに置かれた業務別の各担当と密接に連絡・調整を図りながら、総務部のミッション・ビジョンのもと、各部門を支える業務を推進している。

平成16年度における総務部各課の業務の概況は下記のとおりである。

1) 総務課

総務課の業務は、庶務、文書広報、人事、企画、国際交流及び教育相談事務と多岐にわたるが、これらの業務は研究所全体の基礎を担っているといえる。

まず、総務課の最も基本的な業務である庶務や人事等の定型業務については、確実に遂行することが不可欠であることから、各種法令や規則・規程を遵守しつつ、年間を通じて、適切、的確、迅速にこれらの業務を遂行することを常に心がけ、その推進に当たった。

次に、本研究所のミッション・ビジョンのコアとなる研究活動について、企画部や教育支援研究部と密接に連携しながら、その企画立案や遂行を支えた。特に、平成16年度には、関連規程を整備の上で、外部機関との連携研究体制を強化する「共同研究」や「研究パートナー」を導入するとともに、研究活動に係る倫理審査システムの試行的導入を行った。また、研究成果の普及を図るため、国立特殊教育総合研究所セミナーⅠ・Ⅱの企画・調整・運営を行ったほか、改正障害者基本法に基づく「障害者週間」への対応行事を実施した。

さらに、国際交流・国際貢献については、企画部と連携して、従来から実施しているアジア・太平洋特殊教育国際セミナーや日韓特殊教育国際セミナーの開催に加え、文部科学省やOECDとの共催のもと、当初計画にはなかった日本－OECD国際ワークショップを実施した。特に、日本－OECD国際ワークショップの実施は、国際的な“NISE”ブランドの確立に向け、一歩を進めたといえる。

2) 会計課

会計課では研究所のミッション・ビジョン及び総務部のミッション・ビジョンに基づき経費の効率的執行、透明性の確保、施設設備の維持保守等に努めている。

研究所事業がスムーズに進行することを前提として、契約内容の精査とともに競争による契約相手方の選定を行い効率性・透明性を確保している。特に16年度は、研究組織のフラット化に伴い物品管理事務の簡素化に取り組んだところである。

また、施設の維持等においてはプレメンテ及びノーマライゼーションを考慮して取り組んでいる。16年度施設整備では、上記趣旨を踏まえてバリアフリー工事を実施した。各建物周りでは車椅子での移動がより容易になるよう舗装整備等を行い、また建物をつなぐ通路では動線を見直すとともに坂の傾斜を小さくする工事を行った。これらの工事による利便性の向上は、障害を持つ人のみならず利用者全てに及ぶものとなった。

3) 研修情報課

研修情報課の所掌事務は、①教育研修情報部の所掌事務に関する庶務、②研修事業の実施、③障害者の教育に関する図書その他の資料及び情報を収集、整理、保存、及び提供、④情報システムの管理及び利用に関することである。

研修事業については、平成16年4月の組織再編に伴い、従来の研修委員会に替わり教育研修情報部との連携のもとで、研修内容等の改善・充実を図り、長期研修をはじめ、短期研修6コース及び「特別支援教育コーディネータ指導者研修」等の事業を行った。

また、①教育委員会や特殊教育センター等の指導主事を対象に本研究所の研修経験の有無や研修事業に対するニーズを把握するアンケート調査の実施、②研修員の支援体制整備としての「研修の手引き（長期研修・短期研修）」の作成、さらに、③研修事業の情報提供として、インターネットの活用による「講義配信」及び全国の研修事業の情報提供（「特殊教育センター等研修データベース」更新）を実施した。

情報普及事業については、障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制として、Webポータルサイトの内容及び関連機関等へのリンク接続の充実を図った。また、特殊教育関係資料等の収集及び情報の提供として、①欠号・欠本の補充（全国の特殊センターの刊行物を中心に）、②昨年度に続き、参考書、LD・ADHD・自閉症関係図書の重点的な整備、③データベースの整備、④研究所刊行物の電子化公開の促進を図った。

I 研究活動

(はじめに)

本研究所は、我が国唯一の特殊教育のナショナルセンターとして、国の政策的課題や教育現場の喫緊の課題について、柔軟かつ迅速に対応する研究を実施することを基本的な使命とし、そのための実際的かつ総合的な研究を実施している。いわば、本研究所は、“国のシンクタンク”としての機能を基本としているといつてよい。

これに対し、研究の自由が保障され、個々の研究者の自由な発想のもとで研究が行われている大学では、国の政策的課題に対応した研究や教育現場の喫緊課題に対応した研究は保障されておらず、また、各都道府県単位で地域的なニーズに応じた調査研究を行っている特殊教育センターでも、本研究所の使命を果たす研究を担うことはできない。

本研究所は、このような役割分担のもとで、大学や特殊教育センター等と一線を画す研究活動を展開しているところである。

近年、養護学校や特殊学級に在籍する児童生徒が増加する傾向にある。一方で、通常の学校に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等への教育的支援を行うための総合的な体制の整備も喫緊の課題となっている。

このような状況を受けて中央教育審議会においては初等中等教育分科会に特別支援教育特別委員会を設置して、一人一人の子どもへのニーズに応じた教育を実現する特別支援教育体制が構築されようとしている。したがって、従来からある障害種別の指導法等の研究や軽度発達障害等に関する指導方法の研究開発はもとより、新しい政策の立案、施策の定着に寄与する研究活動がより一層重要となる。

こうした認識のもと、本研究所においては、平成16年度から組織を再編し、障害種別等による研究部中心の体制から業務別の体制に移行した。これに伴い、研究活動は以前にも増して、障害種別にとらわれない横断的なチーム編成により、政策課題に積極的に取り組むなど、戦略的・機動的な活動の展開を進めてきたところである。

本年度は以下のように研究を実施した。なお、各部門等によって行われる調査研究は、先ず、文部科学省からの調査依頼等の形で開始されたほか、実態調査の企画等が行われたところである。

- ①総合的・横断的な体制による政策や喫緊の課題に対応した研究を行うプロジェクト研究
- ②教育現場や障害種別においてニーズが高い専門分野に特化した研究を行う課題別研究
- ③大学や他の研究機関等と連携を強化し、障害のある子どもの教育に関する研究の充実に資するための共同研究
- ④各部門等において行われる調査研究

政策的ニーズの高い課題や喫緊の課題を研究テーマとしての設定については、文部科学省、都道府県等教育委員会、特殊教育センターなどへのニーズ調査を積極的に実施し、それらの意見を取り入れた課題設定を行うとともに、新たに研究パートナー制度を導入してナショナルセンターとしての研究の高度化を図った。

研究の推進については、文部科学省の関係者を招いて、全研究職員による研究活動の中間報告会を実施するなど、各研究チームの進捗状況を相互に把握するとともに、より一層貢献度の高い研究成果の達成を目指して情報交換に努めた。

研究成果のアウトプットについては、研究所セミナーでの報告や研究所ホームページでの公開などにより、迅速に対応するとともに、従前の報告書による成果報告にとどまらず、マ

ニュアルやガイドブックなど、より教育現場の実践に直結した形での報告の充実を図ることができた。

1 組織改編後の研究体制について

(1) 政策研究に向けた総合的・横断的研究体制ープロジェクト研究ー

本研究所の研究活動をはじめとする業務を実施するに当たっては、障害種別の組織を中心に対応してきたが、新組織では、研究体制に関して、研究業務を効率よく推進するために「研究企画部門」と「専門部門」に大きく再編されることになった。

「企画部門」および「専門部門」のそれぞれの業務に応じた研究での対応が困難な政策的研究や教育現場のニーズ等に基づく緊急の課題に関する実践的・総合的研究については、「プロジェクト研究」として、業務体制を横断した形態で期限を定めたプロジェクト・チームを編成して実施した。

本年度は別記の通り、プロジェクト研究として7課題に取り組んだ。

(2) 教育現場の喫緊のニーズに対応する専門性の高い研究体制ー課題別研究ー

これまでの各障害研究部を中心に取り組んできた障害種別等に対応した専門的研究については、新たに「課題別研究」として採択制により期限を定めたチーム編成で実施、運営した。この研究チームは、それぞれの障害領域を専門とするスタッフや研究テーマに関わる分野を専門とするスタッフで構成され、教育現場等のニーズに応じた優先度の高い障害種等別に対応した研究課題に取り組んだ。

(3) 大学、他機関との連携研究体制ー共同研究、研究パートナー制度の導入ー

新組織下での連携研究体制として、国内においては、大学、教育研究機関、関連諸学校などの関連機関との連携・協力をより強化し、本研究所の資源を有効に活用しながら相互に情報提供・収集を行うとともに研究を展開していくことを目指している。

こうした観点から、本研究所の実際的・総合的研究と大学、国立大学共同利用機関、医療・福祉機関等（以下「大学等」という。）における基礎的・理論的研究を融合し、障害のある子どもの教育に関する研究の充実に資するため、新たに共同研究、研究パートナー制度を導入した。

《共同研究》

本研究所の職員と大学等の研究組織・研究者との相互連携による共同研究により、障害のある子どもの教育に関する実践的研究のより効果的な研究成果の向上を図るとともに基礎的研究と実践的研究との有機的な連関を促進することを目的として実施されるものである。

「実施規定」および「共同研究採択に関わる審査」規定に従って、所内より共同研究についての希望を募り、所定の手続きを経て、本年度は6課題について実施した。

《研究パートナー》

平成16年度実施のプロジェクト研究について、より一層、教育現場のニーズに対応した研究を推進するために、本研究所と共同で研究をすることを希望する機関を「研究パートナー」として全国から広く募集した。

このことにより、当研究所と研究パートナーの、お互いの課題意識、研究方法、研究資源などを共有することにより、お互いに、より意義のある研究を推進することが期待される。

募集の対象は、都道府県・政令指定都市教育委員会、附属学校をもつ国立大学法人、

およびこれらの機関より推薦のあった都道府県・政令指定都市特殊教育センターあるいは教育センター、盲・聾・養護学校、幼稚園、小・中学校、高等学校とした。

「研究パートナー」の採択は、「研究パートナーの採択にかかわる審査規定」の方針に基づいて実施した。

本年度の研究パートナーは以下のとおりである。

研究課題（プロジェクト研究）	研究期間	研究代表者	研究パートナー
養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究－知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に－	15～17年度	小塩 允護 (教育支援研究部総合研究官)	福岡教育大学障害児教育講座・障害児治療教育センター
小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究－LD、ADHDの指導法を中心に－	15～17年度	渥美 義賢 (教育支援研究部総合研究官)	鳥取県西伯郡名和町立名和小学校
特別支援教育コーディネーターに関する実際的な研究	16～17年度	松村 勸由 (教育支援研究部総括主任研究官)	・北海道教育大学附属養護学校 ・札幌市教育センター ・水戸市立上大野小学校 ・福岡教育大学障害児教育講座・障害児治療教育センター
小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究	16～18年度	藤本 裕人 (企画部総括主任研究官)	熊本県鹿本郡植木町立植木北中学校
「個別の教育支援計画」の策定に関する実際的な研究	16～17年度	西牧 謙吾 (教育支援研究部総合研究官)	秋田県立大曲養護学校
拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実際的な研究	16～18年度	千田 耕基 (教育支援研究部長)	千葉県立盲学校

《研究協力者・機関》

プロジェクト研究、課題別研究等において、研究協力者・機関との連携は非常に重要であることから、①情報・資料提供、②指導・助言、③共同開発・研究、④開発した指導法・試作の実践、⑤教材開発などの協力を得ることにより、実践的・実際的な研究の円滑な推進を図っている。

なお、各研究協力者・機関のより積極的な協力を得られるよう、適時研究協議会を開催している。平成16年度は延べ44回の研究協議会を開催した。

各研究における研究協力者・機関数は次のとおり。

プロジェクト研究	協力者	58人	協力機関	40機関
課題別研究	協力者	76人	協力機関	53機関
合計	協力者	134人	協力機関	93機関
(協力者内訳)			(協力機関内訳)	
学校関係者		55人	学校関係機関	65機関
大学関係者・研究者		30人	大学・研究所	3機関
都道府県関係者		13人	都道府県機関	6機関
医療関係者		12人	医療機関	9機関
福祉・労働関係者		9人	福祉・労働関係機関	6機関
文部科学省関係者		9人	民間	3機関
民間		6人		
合計		134人		92機関

(4) 客員研究員

客員研究員については、教育支援研究部（医療・福祉連携担当）に1名配置し、慢性疾患児（不登校や心身症も含む）の自己管理に関する研究を行った。

(5) その他

① 研究活動に係る倫理審査システムについて

本研究所が行う研究のほとんどは人を対象とする研究であるが、このような研究においては、倫理的及び科学的な観点から人間の尊厳と人権を尊重しつつ研究を適正に実施することが強く求められることになる。

このような観点から、平成16年度には「独立行政法人国立特殊教育総合研究所に関する倫理要項」を策定し、研究活動に係る倫理審査システムを試行的に導入した（当分の間、「脳科学と教育」に係る研究に適用。）。

平成17年度においては、より発展的な「倫理規程」を整備し、倫理審査システムの本格的導入を進めることとしている。

② 課題に対応した研究予算の配分等の状況について

研究予算の配分にあたっては、適正な配分を期すために、当該研究チームの代表者あるいは担当者に対して、研究計画と経費調書に基づいて、理事、総務部長、会計課による所内ヒアリングを実施し、査定に基づいて研究予算を配分している。

平成17年度からは、より一層の適切な予算配分のため、企画部・研究企画担当が参画することとした。

③ エフォート調査の導入について

「エフォート」とは、研究者の年間の全仕事時間を100%とした場合の当該研究の「実施に必要とする時間の配分率(%)」のことで、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」（平成13年11月28日内閣総理大臣決定）に明示されている。本年度より試行的にエフォート調査を導入した。

2 研究活動の実施状況

本研究所の中期計画には、国の施策に寄与する研究の一層の充実を図るために行うべき研究課題が設定されている。中期計画が開始された平成13年度より、プロジェクト研究、課

題別研究等を通じて、それらの研究課題に積極的に取り組んできた。

本年度については、以下のように、各研究課題に対応した研究を実施し研究成果を報告した。なお、各プロジェクト研究・課題別研究等の個別の実施状況と成果については後述する。

○ 学習指導要領の実施状況に関する調査研究、教育課程及び学習指導上の課題に関する
こと

(対応するプロジェクト研究)

- ・「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究—知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に—」
- ・「拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究」

(対応する課題別研究)

- ・「聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究—教職員の手話の活用能力の向上と、これを用いた指導の在り方の検討—」
 - ・「言語に障害ある子どもへの教育的支援に関する研究—吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に—」
 - ・「知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究」
 - ・「慢性疾患児（心身症や不登校を含む）の自己管理支援のための教育的対応に関する研究」
 - ・「神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究」
 - ・「脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究」
 - ・「重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際的研究」
 - ・「盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究」
 - ・「聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援」
 - ・「ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究—子どもとともにある教育を目指して—」
 - ・「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及」
 - ・「養護学校における動物とのふれあいにに関する教育活動ガイドブックの作成—運動に障害のある子どもへの指導等を中心に—」
 - ・「運動に重度の障害のある子どもの意思表示支援に関する研究」
- (具体的な研究成果等)
- ・『『拡大教科書』作成マニュアル』
 - ・「腎臓疾患の子どもへの教育支援に関するガイドライン(試案)：病気の子どものための特別支援教育」
 - ・「インスリン依存型糖尿病の子どもへの教育支援ガイドライン(試案)：病気の子どものための特別支援教育」
 - ・「馬と会いに行こう馬と仲良くなろう：動物とのふれあいにに関する教育活動ガイドブック
 - ・「子どもと知り合うためのガイドブック：ことばを超えてかかわるためのコツ」

○ 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の指導及び指導体制に対する課題への対応
状況

(対応するプロジェクト研究)

- ・「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」
- ・『『個別の教育支援計画』の策定に関する実際的研究』

(具体的な研究成果等)

・「盲・聾・養護学校長の意識調査報告」

○ LD、ADHD等の教育内容・方法に関する課題への対応状況

(対応するプロジェクト研究)

・「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究－LD、ADHDの指導法を中心に－」

(具体的な研究成果等)

・「LD・ADHD高機能自閉症の子どもの指導ガイド」

○ 障害のある子どもたちの社会参加と自立に対する教育的支援に関する課題への対応状況

(対応する課題別研究)

・「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」

(具体的な研究成果等)

・「発達障害のある学生支援ガイドブック－確かな学びと充実した生活をめざして－」

○ 障害のある子どもにかかる学校と他の社会資源との連携・協力に関すること

(対応するプロジェクト研究)

・「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」

(対応する課題別研究)

・「盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究」

(具体的な研究成果等)

・「全国小・中学校弱視学級及び弱視通級指導教室実態調査報告書（平成16年度）」

○ 国（文部科学省）からの調査依頼に対する対応状況

(対応の内容と具体的な成果)

①OECDの日本における国際会議を、文部科学省及びOECDと共催で実施

②中央教育審議会において研究所の研究結果等が使用された内容

・特別支援教育コーディネーターに関する研究成果（松村総括主任研究官説明）

・盲・聾・養護学校のセンター的機能の研究成果（中山理事説明）

・小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制の調査資料

「特殊学級担当者による通級による指導事例」（藤本総括主任研究官説明）

・交流教育の事例研究資料（佐藤主任研究官説明）

③文教常任委員会等で懸案になった内容についての研究

・拡大本教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究（千田総合研究官）

・聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究（小田総括主任研究官）

④恒常的な業務での本省との連携

・文部科学省特別支援教育課からの問い合わせへの対応は随時回答が行われている。

なお、平成16年度は、プロジェクト研究7課題、課題別研究15課題、共同研究6課題が行われた。

また、研究者が文部科学省及び日本学術振興会に申請し採択された科学研究費補助金による研究は30課題であった。

(1) プロジェクト研究

<研究課題>

研 究 課 題	研究期間	研究代表者等
1) 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 -知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に-	15~17年度	小塩 允護 (教育支援研究部総合研究官)
2) 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究 -LD、ADHDの指導法を中心に-	15~17年度	渥美 義賢 (教育支援研究部総合研究官)
3) 特別支援教育コーディネーターに関する実際研究	16~17年度	松村 勤由 (教育支援研究部総括主任研究官)
4) 小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究	16~18年度	藤本 裕人 (企画部総括主任研究官)
5) 「個別の教育支援計画」の策定に関する実際研究	16~17年度	西牧 謙吾 (教育支援研究部総合研究官)
6) 障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際研究	16年度	渡邊 章 (教育研修情報部総括主任研究官)
7) 拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究	16~18年度	千田 耕基 (教育支援研究部長)

<研究課題毎活動状況>

1) 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究 -知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に-

(研究の概要)

養護学校等に在籍する幼児児童生徒のなかには、それぞれの障害種別とともに自閉症を併せ有するものが増えていく傾向にあるといわれる。特に知的障害養護学校においてはその傾向が顕著に認められる。これらの自閉症を併せ有する幼児児童生徒の教育に関しては、教育課程、指導法、環境整備など多くの課題があり、個々の学校でその対応に苦慮している。これまでに自閉症に特化した研究から、その障害特性に応じた指導法や環境整備については成果が蓄積されつつあるので、本研究ではそれらの成果を踏まえ、養護学校等、特に知的障害養護学校における障害種別に応じた固有な指導に加えて自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた適切な教育課程や指導法、環境整備の在り方などについて検討する。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、全国の盲・聾・養護学校における自閉症教育の実態調査及び研究協力校における実践事例研究を行い、それらを基に自閉症教育実践事例集(仮称)を作成することを目的として以下のように研究を進めた。

(1) 第1回研究協力校連絡会(平成16年5月)

- ① 事例研究の進め方についての意見交換
- ② 前年度の研究成果として得られた久里浜養護学校における自閉症教育のための指導パッケージ

ジ（試案）についての協議

③ 各協力校の実践事例についての協議

(2) 実態調査（平成16年5月～平成17年3月）

- ① 5月に調査票を作成し、6月に第1期短期研修員を対象にプレ調査を実施した。
- ② 6月に全国特殊学校長会に調査への協力を依頼し、8月に全国の盲・聾・養護学校997校（学部単位）を対象に本調査を実施した。
- ③ 9月に調査票を回収し、集計・分析を経て12月に速報値を研究所ホームページ上に公開した。
- ④ 1月から3月にかけて知的障害養護学校の調査結果について詳細な分析を行った。

(3) 研究協力校における実践事例研究（平成16年6月～平成17年3月）

- ① 筑波大学附属久里浜養護学校に対して週1回程度の頻度で訪問し、実践事例について協議するとともに指導記録等の資料を得た。
- ② 他の協力校に対しては、学期に1回程度訪問し、実践事例について協議するとともに指導記録等の資料を得た。

(4) 第1回研究協議会（平成16年11月）

- ① 本年度の研究計画と実施状況についての協議
- ② 実態調査の結果についての概要説明及びまとめ方についての協議
- ③ 「自閉症教育実践事例集（仮称）」についての協議
- ④ 「自閉症教育実践セミナー（仮称）」を含む17年度研究計画についての協議

(5) 第2回研究協力校連絡会（平成17年3月）

- ① 「自閉症教育実践事例集（仮称）」に掲載する事例及び編集方針についての協議
- ② 自閉症教育実践セミナー（仮称）」についての趣旨説明と意見交換

(6) 自閉症教育実践セミナー（仮称）の開催準備（平成16年9月～平成17年3月）平成17年度に計画する自閉症教育実践セミナー（仮称）について、北海道、大阪、福岡の共同開催機関（研究パートナーを含む）と開催期日、開催方法、開催内容等について打ち合わせを進めた。

(7) 「自閉症教育実践事例集（仮称）」のとりまとめ

- ① 平成17年1月に事例集に掲載する事例について研究協力校担当者に原稿依頼
- ② 3月に得られた事例を基に事例集の編集を行った。
- ③ 5月刊行予定

(本年度の研究成果)

(1) 自閉症教育に関する全国実態調査では、全国の盲・聾・養護学校在籍者のうち自閉症と診断された幼児児童生徒が約15%、自閉症の疑いのある場合も含めると約25%いること、自閉症教育については学年や学級で個別に対応する段階にある学校が多いこと、指導においては「問題となる行動が多い」、「集団参加がしにくい」、「コミュニケーションがとりにくい」ことに困難を感じる学校が多いことなど自閉症教育をめぐる全国の実態を把握できた。

(2) 研究協力校における実践事例研究では、アセスメントから個別の指導計画作成までの基本的手順を示す事例、IEPミーティングを活用する事例、ことば・かずに関する個別の課題学習や自立課題の基本的手順を示す事例、集団参加を意識した事例、自立活動の指導事例、日常生活の指導事例、学校生活から職業生活への移行を進める事例、学校と保護者や関係機関が連携した支援による事例など、小学部から高等部までの全ての年齢段階で、自閉症教育でモデルとすべき先進事例を収集できた。

(3) 全国実態調査及び実践事例研究の原稿をとりまとめることができ、平成17年5月刊行予定の「自閉症教育実践事例集（仮称）」の準備を整えることができた。

(本年度の自己評価・課題)

年間計画に従って研究を進めることがほぼでき、「自閉症教育実践事例集（仮称）」の準備ができた。平成17年度には、平成15年度に刊行した「自閉症教育実践ガイドブック」とこの事例集を基に、

全国3カ所で自閉症教育実践セミナー（仮称）を計画しており、それに向けて自閉症教育における教育課程の検討が課題である。

2) 小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究

－LD、ADHDの指導法を中心に－

（研究の概要）

小中学校に在籍することが多いLD・ADHD等があるため教育的支援の必要性がある児童生徒に対する支援や指導の内容・方法、教育課程の在り方について総合的に研究を行う。すなわち、LD、ADHD等に関するこれまでの研究所の研究業績や国内外の研究成果の収集・整理を行ってLD、ADHD等に関する指導法について明らかにするとともに、通常の学級に対する支援を含めて先進的な取り組みを行っている通級指導教室における実際の経験や所見について検討し、実際の指導方法を明らかにしていく。そして、通常の学級で配慮として支援することが望ましくまた可能であるものと、個別的により高い専門性に基づいた指導として行うことが望ましいこと、等についても検討する。この研究成果については、LD、ADHD等の指導・支援にあたる教師が実践の中で活用しやすいマニュアルとしてもまとめ、広く普及を図る。

（本年度の研究実施状況）

LD、ADHD、高機能自閉症等のある児童生徒の指導・支援の方法に関する先行研究の成果等を整理し、自立活動もしくはそれに類するものとして個別的な支援として行う必要性の高いものと、通常の学級における配慮として行うことが望ましいものに分類・整理してまとめた。

また、LD、ADHD、高機能自閉症等の指導法について、関連する本研究所の研究成果や国内外の文献・資料を収集・整理すると共に、教育相談等における事例についての実際的な研究を行ってきた。その研究成果に基づき、LD、ADHD、高機能自閉症等のある子ども達が在籍することの多い通常の学級担任にとっても読みやすく分かりやすい支援・指導の方法に関するマニュアルの作成を行ってきた。同時に、このマニュアルは、個々のLD、ADHD、高機能自閉症等のある子どもが抱えている困難を的確に把握し理解する子どもの見方や理論的な背景等についても理解し、一人ひとりにとっての適切な支援・指導が可能となることを目指して作成した。

LD、ADHD、高機能自閉症等のある子どもに対する配慮や指導の内容・方法として文献・資料の検討等から68項目を抽出し、それらが通常の学級で学級担任が実施することが可能であるかどうかについて、通常の学級担任に評価してもらう調査を行った。

さらに、支援を必要としている可能性のある個々の子どもについて、文部科学省が平成14年度に調査研究会に委嘱して行った調査に用いられたLD、ADHD、高機能自閉症等の実態把握のためのチェックリストによる実態把握を行った上で68項目の指導の内容・方法について通常の学級で実施可能かどうかを調べる調査も行った。

（本年度の研究成果）

LD、ADHD、高機能自閉症等のある児童生徒の指導・支援の方法に関する先行研究の成果等を整理し、自立活動もしくはそれに類するものとして個別的な支援として行う必要性の高いものと、通常の学級における配慮として行うことが望ましいものに分類・整理してまとめた結果については、基礎的な資料として文部科学省に報告した。

LD、ADHD、高機能自閉症等の指導法について、通常の学級担任にとっても読みやすく分かりやすいこと、同時に個々のLD、ADHD、高機能自閉症等のある子どもが抱えている困難を的確に把握し理解するための子どもの見方や、理論的な背景等についても理解でき、一人ひとりにとっての適切な支援・指導が可能となることを目指した「LD・ADHD・高機能自閉症の子ども指導ガイド」と東洋館出版社より発刊した。

通常の学級担任を対象とした、通常の学級で可能な配慮・支援についての調査を行い集計中である。

（本年度の自己評価・課題）

本年度は、予定より若干遅れたものの、LD、ADHD、高機能自閉症等のある児童生徒の指導・

支援の方法について「LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド」と東洋館出版社より発行することができ、自立活動に関する検討についてもまとめ、当初の目標を達成できた。

課題としては、作成したマニュアルの実践の場における有用性を検証し、その結果によってより充実した改訂版を作成することを考えている。また通常の学級における配慮・支援として行うことが望ましく可能であることと、より個別的で専門性に基づいた指導として行うことが望ましいことについて明かにしていくことを考えている。これらは次年度に研究を進る予定としている。

3) 特別支援教育コーディネーターに関する実際研究

(研究の概要)

本研究は、特別支援教育コーディネーターの役割・機能及び担当者の資質やその研修の在り方を整理し、各学校での特別支援教育コーディネーターの実践と各自自治体での研修に資する目的をもっている。

この研究を通して得られた知見を基に、各学校の特別支援教育コーディネーターの実践に資するマニュアル及び各自自治体で実施する特別支援教育コーディネーター研修のプログラムを開発することとしている。

(本年度の研究実施状況)

平成16年度は、実地調査を通して、特色ある学校における特別支援教育体制の進捗状況と特別支援教育コーディネーターの実践状況を把握した。また、質問紙により(一部Web調査)盲・聾・養護学校(悉皆調査)、小・中学校(抽出調査)を対象に、同様に、特別支援教育体制の進捗状況及び特別支援教育コーディネーターに関する調査を実施した。さらに、「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」の実施状況の追跡調査、メーリングリストの活用による情報収集を行った。

これらの研究活動を通して、マニュアル作成の基礎資料を作成し、特別支援教育コーディネーター養成研修にかかるこれまでの研修プログラム内容の充実と新規開発を行った。

(本年度の研究成果)

「都道府県・政令指定都市特別支援教育コーディネーター養成研修に関する調査」「盲学校・聾学校・養護学校特別支援教育に推進に関する調査」「小・中学校特別支援教育に関する調査」を実施し、その速報を研究所webページに掲載した。

(本年度の自己評価・課題)

各学校への訪問調査、各学校への調査、各自自治体への調査などを実施し、特別支援教育コーディネーター実践マニュアル、特別支援教育コーディネーター研修のプログラム開発に関わる基礎的情報の収集を行った。本研究は概ね予定通り進捗した。

4) 小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究

(研究の概要)

I. 趣旨及び目的

平成16年3月より、中央教育審議会特別委員会において「特別支援教育」制度についての審議が始まった。これらの検討に際して、「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」において、小・中学校における障害のある児童生徒への効果的な対応策のひとつとして、「特殊学級」と「通級による指導」を制度上一本化した「特別支援教室(仮称)」の設置が提言されている。

本研究は、その方向性を検討する上で、小・中学校における「特殊学級」等の役割についての現状把握が必要な状況が生じてきていることから、「特殊学級」等の柔軟な運用に関して、制度・指導内容面での実態把握及び今後の可能性の検討を行うものである。更に、今後の特別支援教育体制を視野に入れ、現状での特殊教育におけるすべての障害種領域における実践事例を、一覧性をもたせ整理するとともに、今後の小学校・中学校における特別支援体制の運営に活用できる体系的な指導資料を提供するものである。

II. 研究全体の概要

- (1) 現行制度において、「特殊学級」の本来業務に加えて、通級による指導等を行っている地方公共団体があり、この実態を把握し、今後の特別支援体制の中の、とりわけ「特別支援教室（仮称）」の具体的な運営の可能性を踏まえて、学級運営、教育課程、教員資質等の実状の把握と分析を行う。
- (2) 現在の小学校・中学校における特殊教育の到達点のノウハウを（教育課程の編成・教科書採択の観点・指導内容・教科指導・自立活動・週時定表の運用・評価・教員の資質・センター的な機能・連携等）一覧性ある資料としてまとめ、今後の「特別支援教室（仮称）」運営に活用できるように手引きの作成を行う。
- (3) 海外のリソースルーム運営の参考資料収集※（2）と（3）については、中央教育審議会の方向性にそって、修正を行う。

（本年度の研究実施状況）

I. 平成16年度における研究の実施状況

- (1) 平成16年4月①本プロジェクト研究の取組に際して、「特殊学級」「通級による指導」の法的制度の所内学習会を実施する。
- (2) 平成16年5～7月①「特殊学級担当者による通級による指導」の実地調査を行う。
- (3) 平成16年7月14日①文部科学省特別支援教育課に、「特殊学級担当者による通級による指導」実地調査の結果を報告
- (4) 平成16年7月28日①調査事例が、中央教育審議会初等中等教育部会特別支援教育特別委員会の資料として使用される。②本研究所のホームページにて資料を公開中である。（平成16年度10月現在）③文部科学省初等中等教育局特別支援教育課担当官の方がたと、本プロジェクト研究メンバー全員で、今後の研究方向に関する協議を行う。
- (5) 平成16年7～9月①所内研究協議会（計4回）にて、調査内容、弾力運用の観点、調査研究協力者会議に向けての資料について研究協議を行う。
- (6) 平成16年10月4日①9月13日の中央教育審議会の「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」（中間報告）素案を受けて、研究協力者会議を開催する。②協力者会議の検討内容ア特殊学級の教員定数及び、今後の総額裁量性についての解説イ「弾力的運用」の検討・観点整理ウ今後の調査内容の検討・確認・特殊学級の弾力的運用として、担当教員の週日程を把握する。・都道府県教育委員会への調査を行う。
- (7) 平成16年10～12月①実践事例校を割り出すための実地調査（指導におけるベストプラクティス事例・弾力運用）ア「一人一人の教育的ニーズ」に視点をおいた優れた実践事例校の調査割り出し（障害種別ごと、小・中学校別）実地調査を行う。イアの調査に併せて、「弾力運用」の実態調査を行う。
- (8) 平成16年11月9～10日研究パートナー校の打ち合わせ①研究パートナー校を訪問、熊本県鹿本郡植木町立植木北中学校との協議を行う。
- (9) 平成16年11月15日～17日①各都道府県教育委員会宛、調査用紙の発送を行う。ア「平成15年度特殊学級担当教員から通級による指導を受けている児童生徒数等」イ「特殊学級の弾力的運用に係る担当者の週日程調査」
- (10) 平成16年12月15日～①各都道府県からの調査結果の回収と分析開始

II. 平成16年度の成果のとりまとめ状況

- (1) 国立特殊教育総合研究所web・ホームページ①7月28日、中央教育審議会に提出したデータを公開中http://www.nise.go.jp/soumuka/kikaku/katsudo/projects_project4.html
- (2) 平成16年12月20日①プロジェクト研究中間報告アH16年5～7月期に収集した「特殊学級担当者による通級指導」の事例と、その検討イ「特殊学級における弾力運用の事例報告」
- (3) H17年2月23日①研究所セミナーⅡア「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」の中間報告イ現在の制度で取り組める特殊学級の運用の工夫の事例

報告ウシンポジウム

(4) 平成17年2月末①特別支援教育課へ調査事例報告予定

(5) 平成17年3月14日①障害種別ごとの教育的ニーズ(指導内容)の整理に着手する調査研究協力者会議の実施

(本年度の研究成果)

実態調査から得た「特殊学級の弾力運用」の観点での軽度発達障害児への支援体制パターンについて(特殊学級担当教員の動きから)次のような中間(研究初年度)の結果を得た。

1 教員の加配を、原則として行わない場合

(1) 特殊学級担当教員が、在籍児童生徒の指導の責務を果たした上で、放課後等の余力の時間に通級による指導を行う。

(2-1) 特殊学級の在籍児童生徒が交流に行くことで、特殊学級担当教員の週の時間割に空きが生じて、個別等の指導時間を設ける。

(2-2) 特殊学級に、他の教員が指導に来るため、特殊学級担当教員の週の時間割に空きが生じて、個別等の指導時間が設けられる。

(3) 特殊学級の教員が、障害の児童生徒に付き添って通常の学級に入り込み、特殊学級の子どもの指導・介助に加えて、軽度の子どもの支援をする。

(4) 特殊学級の子どもの指導の時間に、通常の学級に在籍する軽度発達障害の子どもが来て、一緒の場で、特殊学級担当教員から指導をうける。(特殊学級の教科書と、通常学級の教科書が同じ採択でないため、教育課程の整合性に課題がある。指導内容が重なるときもあるが、同じ学習が可能であると画一的に判断できない。実態調査では、独自のプリント教材が数校で確認)

(5) 特殊学級担当教員が、通常の学級に教科指導に行き、当該教室に在籍する軽度発達障害児を視野に入れ、丁寧な授業を行う。

2 何らかの加配教員を活用している場合

(1) 加配教員による軽度発達障害児への個別指導等が可能である。国語+算数など教科指導が個々に応じて対応可能(特定の教科に対する落ち着いた環境下で支援を必要とするLD児等には効果的と思われる)

(2) 加配教員による通常の学級の支援(個別のTT的動き)が可能である。(多動なADHDには、この方法の考慮が必要と思われる)

(3) 加配教員が授業を行い、児童の状況に精通した担任が、軽度発達障害の児童の支援を行う。

(本年度の自己評価・課題)

(1) 中間報告書(1年次)の作成。

(2) 研究2年次の研究目的に着手する。現在の小学校・中学校における特殊教育の到達点のノウハウを(教育課程の編成・教科書採択の観点・指導内容・教科指導・自立活動・週時定表の運用・評価・教員の資質・センター的な機能・連携等)一覧性ある資料としてまとめ、今後の「特別支援教室(仮称)」運営に活用できるように手引きの作成を行う。

(研究期間全体の研究成果)

中央教育審議会初等中等教育部会特別支援教育特別委員会(H16年7月28日)において、本研究の調査結果が参考資料として使用された。(特殊学級担当者における通級指導の事例)

5) 「個別の教育支援計画」の策定に関する実際的研究

(研究の概要)

盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒の次に、小中学校に在籍する障害のある児童生徒においても「個別の教育支援計画」を策定することが想定されるその策定の主体や計画の作成担当者あるいは、就学指導委員会および関係諸機関との関連など多くの検討課題がある本研究では、主に小中学校における障害のある児童生徒の「個別の教育支援計画」の策定とその実施の在り方について、「個別の支援計画」、「個別の指導計画」、「個別の移行計画」との関連も含めて具体的に実効性に富むモデルの提

示を行う

(本年度の研究実施状況)

1. 平成16、17年度の研究期間の初年度として、研究協議会を2回開催した（H16. 7. 12、H17. 3. 28）。
第1回は、個別の教育支援計画の意義の検討を行った。第2回は研究協力機関、研究パートナーからの研究報告を行った。その議事録をHPに掲載した。
2. 全国の盲・聾・養護学校長の意識調査（平成16年10月実施：全特長調査を補完するもの）を行った。その結果は研究所HPから見る事が出来る。
3. インターネット上で公表されている都道府県別の特別支援教育推進状況調査を行った。
4. セミナーⅠ第2分科会で、「小中学校における個別の教育支援計画策定に向けた構造的戦略を考える」をテーマに、以下の3部構成で研究中間まとめを行った。
 - ①プロジェクト研究中間報告（西牧）：現時点までの個別の教育支援計画策定過程からみえる課題の整理個別の教育支援計画は、なぜ必要かを改めて振り返る。
 - ②話題提供（岩井）：個別の教育支援計画策定に向けて課題とその解決のための方策
 - ③パネルディスカッション：障害のある子どもが住みやすい「まちづくり」を目指して、学校現場の挑戦、それを支える養護学校や市町村教育委員会の役割、都道府県教育委員会の役割を考える。
5. 現地調査（研究協力機関、研究パートナー）
特別支援教育を推進する上で、小中学校、市区町村教育委員会、都道府県立養護学校、都道府県教育委員会の重層構造を想定し、個別の教育支援計画を策定する学校現場がうまく機能するためには、各層に必要な役割や課題の整理を行っている。

北海道、札幌市、北海道立真駒内養護学校、市立小学校（政令指定都市と都道府県の関係）、北海道立札幌肢体不自由児総合療育センター（地域早期療育システムからの移行支援、居住地校交流の先進地）

秋田県、（秋田市）、秋田県立大曲養護学校、男鹿市立小学校（モデル地域全県指定）
東京都、調布市（都モデル事業、国モデル事業）

神奈川県、川崎市（幼稚園からの移行）、横須賀市（教育相談体系化事業との関連）、神奈川県平塚聾学校通級指導教室、相模原市立橋本小学校（言葉の教室）、神奈川県藤野町小淵小学校（視覚障害の児童支援）、横浜市共進中学校（特殊学級）、横浜市中部地域療育センター（療育から小学校への移行支援）

鹿児島県、鹿児島県立大島養護学校（離島モデル）

福井県、福井県立清水養護学校、清水台保育園（養護学校センター的機能）

京都市、京都市立九条弘道小学校（総合養護学校化）

研究協力機関だけでなく、保護者の立場からNPO法人を立ち上げて障害のある子どもの余暇活動をされておられる方へのヒアリングを行った。

(本年度の研究成果)

現地調査から以下のことが示唆された。

1. 教育相談体系化事業（平成13～15年度）、特別支援教育推進体制モデル事業（～平成16年度）の取り組みを推進しているところでは、地域の小中学校で障害のある児童生徒を支える仕組みが整いつつある。
2. 養護学校のセンター的機能の充実度、特教センターの教育相談の相談体系化の進展状況も、大きく影響していた。
3. 学校現場と教育委員会（市区町村、都道府県）との関係を見据えた情報提供が必要であった。この結果は、次年度の各種研修に反映させる予定である。
4. 学校現場では、特別支援教育コーディネーターの役割の持ち方、校内支援体制の進捗状況に差が見られた。

5. 既存の連携システムの存在、地域連携のキーパーソンの存在に学校現場は目を向ける必要がある。
6. 特別支援教育の推進状況は、都道府県立学校再編計画の影響を受けていた。
7. 小中学校では、まだまだ特別支援教育の理念が未浸透で、小学校、中学校でも進み方が違った。小学校、中学校で、個別の教育支援改革策定に関して、別の戦略が必要と考えた。
8. 都道府県では、盲・聾・養護学校における個別の教育支援改革策定に関して、トップダウンからボトムアップまでさまざまな進め方が見られた。
9. 盲・聾・養護学校長の意識調査（平成16年10月実施：全特長調査を補完するもの）をHP上で、公開している。<http://www.nise.go.jp/research/projects/coordinator/QuickReport.html>

（本年度の自己評価・課題）

今年度は、全国の個別の教育支援計画策定実施状況、特別支援教育推進状況を分析し、個別の教育支援計画の基本的考え方・方向性の整理を行った。文部科学省特別支援教育課、全国特殊学校長会と連携を取り、特別支援教育推進に寄与した。

研究所研修、講習会の中で、「教育と福祉・医療・労働の連携」というテーマで情報提供を行った。

学校現場、市区町村教委、都道府県教委で計画策定向けて必要なものが異なることから、次年度では、障害のある児童生徒の教育的支援の基本をおさえ、連携により解決する課題を通じて計画策定の必要性を強調し、出来れば、障害種別（軽度発達障害を含む）、教育的ニーズ別に、小中学校の現場の先生が、書く気になるための手引き書を企画し、書式の議論に関しては必要な項目・内容を吟味することにする。

6) 障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際研究

（研究の概要）

近年の急速な社会の情報化の進展に伴い、障害のある児童生徒の教育に関する情報提供体制を整備していくことは重要な課題となっている。そのため、本研究では、我が国における障害のある子どもの教育に関する情報提供体制をどのように構築していく必要があるのかを検討するとともに、近年さまざまな分野で活用が始められているeラーニングの障害のある子どもの教育の分野における利用の可能性について検討を行った。

（本年度の研究実施状況）

本研究は、平成16年度の単年度計画で実施した。

1. 所内研究分担者会議の実施所内研究分担者による会議を、原則として週1回の頻度で実施した。この研究分担者会議において、研究の進捗状況について報告を行い、意見交換を行った。
2. 研究協議会の実施外部の研究協力者を交えた研究協議会は、年間2回開催した。第1回は、平成16年6月25日に実施し、研究協力者、研究協力機関の協力担当者に、研究の趣旨及び研究計画の説明を行い、研究協力内容について協議を行った。第2回は、平成16年11月1日に実施し、研究の進捗状況について報告し、協議を行った。この研究協議会では、Webによる情報提供の状況に関する調査結果やeラーニングを利用したモデル講習会の実施結果について報告した。また、報告書の目次案について検討を行った。
3. 研究実施内容本研究では、次のような重点課題を設定して研究活動を行った。
 - (1) 障害のある子どもの教育に関する情報提供体制の在り方の検討：都道府県・指定都市の教育委員会、教育センター・特殊教育センター、盲・聾・養護学校のWebサイトによる情報提供の状況に関する調査を実施し、この結果を踏まえて、障害のある子どもの教育に関する情報提供体制を構築していく上で必要となる方策について検討した。
 - (2) Webアクセシビリティの向上に関する検討：盲・聾・養護学校のWebサイトのアクセシビリティについて調査を行い、Webサイトのアクセシビリティ向上における課題と今後の対応について検討した。
 - (3) eラーニングの活用に関する検討：eラーニングを利用したモデル講習会を実施し、障害

のある子どもの教育の分野におけるeラーニングの効果的な活用方法を検討した。

(4) 海外の情報提供体制に関する検討：海外における障害のある子どもの教育に関する情報提供の取組についても資料の収集を行った。

4. 報告書の作成上記の研究活動のまとめとして、研究報告書を作成した。

(本年度の研究成果)

1. 研究報告書の作成・本プロジェクト研究は、平成16年度の単年度計画であり、研究のまとめとして研究報告書を作成した。

研究報告書では、下記のような内容について報告を行った。

- (1) 障害のある子どもの教育に関する情報提供体制の在り方
- (2) Webアクセシビリティの向上に関する取組
- (3) eラーニングの活用に関する取組
- (4) 海外における情報提供の取組
- (5) 今後の展望と課題

本プロジェクト研究で得られた知見の概要は、以下の通りである。

- (1) 調査結果では、Webサイトの情報の更新やページ作成のための人員や時間の不足といった課題を抱えているという回答が多くみられた。障害のある子どもの教育に関する情報提供を充実させるためには、Webによる情報提供を各機関における重要な業務として位置付け、それにかかる人員や必要な時間、ページ作成やサイト運営・管理にかかる経費等を適切に確保する必要がある。
- (2) 調査結果によれば、盲・聾・養護学校が、教育委員会、教育センター・特殊教育センター、国立特殊教育総合研究所のWebサイトに期待する情報提供内容には違いがみられた。各機関が広範な分野の情報提供を行うことは困難であり、今後は、関係機関が、障害のある子どもの教育に関してどのような情報提供を分担するかという情報提供における役割分担を明確にして、より効率的に情報提供内容の充実を図っていく必要がある。また、Webによる情報提供に関して、関係機関の連絡・調整が行えるような連携体制作りが必要である。
- (3) 平成16年3月に研究所Webサイト内に新設された「障害のある子どもの教育の広場」は、調査結果では、教育センター・特殊教育センター及び盲・聾・養護学校の回答において、研究所Webサイト内で有用な項目の第1位となっており、教育委員会の回答では第2位となっていた。「障害のある子どもの教育の広場」は、教育委員会、教育センター・特殊教育センター、盲・聾・養護学校のいずれにおいても有用と評価されているといえる。
- (4) 調査結果では、各機関で刊行している種々の刊行物を電子化してWebサイトから提供しているという回答がみられたが、さまざまな手段によって情報が得られるような多角的な情報提供は重要である。障害のある子どもの教育に関する情報を必要としている人が、情報にアクセスするための手段については、多様な情報手段を利用するニーズに対応できるよう配慮する必要がある。
- (5) 本研究では、盲・聾・養護学校のWebサイトのアクセシビリティの現状に関する調査結果を報告しているが、障害のある人がWebサイトから情報をスムーズに得られるように、関係機関はアクセシビリティのさらなる向上のための取組を行っていく必要がある。
- (6) 本研究では、研究協議会において、研究協力機関や研究協力者との間で、テレビ会議システムを利用して協議を行ったが、このような関係機関との双方向的なやりとりができる環境を用意していくことも、情報提供体制の整備において重要である。
- (7) eラーニングに関する取組を行っている機関はまだ多くはないが、今後その利用は拡大していくと思われる。そのため、本研究で実施したモデル講習会等の取組を通じて、実際に集合して行う形態とインターネット等の情報手段を通じて遠隔で行う形態を、どのように組み合わせる実施することが効果的か等の具体的な知見を積み上げていく必要がある。

2. Webサイトによる公表・教育委員会、教育センター・特殊教育センター、盲・聾・養護学校のWebサイトによる情報提供の状況に関する調査結果の速報は、すでに平成16年10月に研究所Webサイトにより公表している。

所内研究分担者会議及び外部の協力者を交えた研究協議会における会議資料についても、随時、研究所Webサイトに掲載している。

研究報告書も、研究所Webサイトに掲載予定である。

3. 学会発表等・本プロジェクト研究の成果については、日本特殊教育学会第43回大会において、ポスター発表及び自主シンポジウムにより発表する予定である。

(本年度の自己評価・課題)

本プロジェクト研究は、単年度計画であり、計画通りのタイムスケジュールで研究を実施し、報告書を作成した。

本プロジェクト研究の一環として実施した調査においては、研究所Webサイトを通じて回答を収集する方式を採用したが、これは研究所が行う調査をより効率的に実施するためのモデルになると考えられる。

所内研究分担者会議及び研究協議会における資料や本研究で実施した調査結果の速報などについて、研究所Webサイトより情報提供を行い、研究の進捗状況の公表を積極的に行った。

(研究期間全体の研究成果)

本プロジェクト研究は、平成16年度の単年度計画であるため、「Q.3-4/本年度の研究成果」に記載した内容と同じである。

7) 拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証的研究

(研究の概要)

弱視児童生徒のための「拡大教科書」が課題となっており、より多くの教育的ニーズに応えることができる効率的な編集・作成方法を研究・開発することが求められている。そこで、当研究所がこれまで蓄積してきた「拡大教科書」編集・作成のノウハウを生かして、以下の開発及び研究を行う。まず、個々の児童生徒の見え方や教育的ニーズに対応して、分かりやすく拡大・編集できる拡大教科書の作成方法や電子化等の研究開発を行い、拡大教科書を作成する。さらに、この拡大教科書の効果的な活用や指導方法等について検証するとともに、カラー化に伴う配色やコントラスト、そして、他の障害のある児童生徒への教育的効果等について、実証的・実際的研究を行う。

(本年度の研究実施状況)

平成16年度は、以下の開発及び実際研究を実施した。

(1) 平成17年度使用の小学校用社会・理科拡大教科書の編集・作成編集作業チームをDTP班(コンピュータを用いて図版等の編集、レイアウト、版下などを行う)、社会班、理科班に分担し、編集・作成作業を効率的にした。

(2) 全国弱視特殊学級及び弱視通級指導教室における拡大教科書等使用状況の調査拡大教科書等を使用している人数や視力分布などについて実態調査を行い、拡大教科書作成の資料とした。

(3) 拡大教材作成支援ソフトウェアの開発拡大教科書の作成において、コンピュータを活用することによって容易に行える作業と、そうではない作業(人に頼る作業)について検討した。

(本年度の研究成果)

(1) 平成17年度使用の小学校用社会・理科拡大教科書の編集・作成盲・聾・養護学校で採択された東京書籍発行の小学校用社会・理科の拡大教科書を編集・作成し、平成17年度からの利用に供するようにした。

(2) 全国弱視特殊学級及び弱視通級指導教室における拡大教科書使用状況の調査調査結果について、第46回弱視教育研究全国大会に発表した。

(3) 拡大教材作成支援ソフトウェアの開発DTP作業を分析し、①原本教科書のデータ化の手順、

②テキストデータ・画像データなどの拡大・編集・校正の手順、③印刷・製本の手順、について市販の一般用機器と一般用ソフトウェアで行える部分を明確にし、拡大教材作成支援ソフトウェアの仕様を策定した。

(4) 研究成果の普及「拡大教科書」作成マニュアルという手引き書を作成し、刊行した。

(本年度の自己評価・課題)

自己評価としては、17年度使用の小学校用社会・理科拡大教科書を編集・作成することができた。

さらに、拡大教科書作成マニュアルを発刊し、全国の拡大写本ボランティアや現場教員にとって、手引き書として活用されている。課題としては、拡大教科書のカラー化に伴う配色やコントラストの実証的研究や他の障害のある児童生徒への教育的効果等の実際的な研究については、今年度は実施できなかったことである。

(2) 課題別研究

<研究課題>

研 究 課 題	研究期間	研究代表者	障害種別
1) 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究 －教職員の手話の活用能力の向上と、これを用いた指導の在り方の検討－	16～17年度	小田 侯朗 (教育支援研究部・ 総括主任研究官)	聴覚障害 教 育
2) 言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究 －吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に－	16～18年度	牧野 泰美 (企画部・主任研究 官)	言語障害 教 育
3) 知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究	16～17年度	竹林地 毅 (教育支援研究部・ 総括主任研究官)	知的障害 教 育
4) 慢性疾患児（心身症や不登校を含む）の自己管理支援のための教育的対応に関する研究	16～18年度	武田 鉄郎 (教育支援研究部・ 主任研究官)	病弱教育
5) 神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究	16～17年度	花輪 敏男 (教育支援研究部・ 総括主任研究官)	情緒障害 教 育
6) 脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究	16～18年度	西牧 謙吾 (教育支援研究部・ 総合研究官)	ノンカテ ゴリー
7) 重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際的な研究	16～17年度	石川 政孝 (教育支援研究部・ 主任研究官)	重複障害 教 育
8) 盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究	16～17年度	中村 均 (教育研修情報部・ 部長)	情報教育
9) 盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究	15～17年度	大内 進 (企画部・総括主 任研究官)	視覚障害 教 育
10) 聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援	15～17年度	佐藤 正幸 (教育支援研究部・ 総括主任研究官)	聴覚障害 教 育

研 究 課 題	研究期間	研究代表者	障害種別
11) 軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究	14～16年度	徳永 豊 (企画部・総括主任研究官)	知的障害 教育
12) ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究 ー子どもとともにある教育を目指してー	14～17年度	篁 倫子 (教育支援研究部・総括主任研究官)	病弱教育
13) 特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及	15～17年度	棟方 哲弥 (企画部・総括主任研究官)	情報教育
14) 養護学校における動物とのふれあいに関する教育活動ガイドブックの作成 ー運動に障害のある子どもへの指導等を中心にー	16年度	滝坂 信一 (教育相談センター・総括主任研究官)	肢体不自由教育
15) 運動に重度の障害のある子どもの意志表出支援に関する研究	16年度	笹本 健 (企画部・総合研究官)	肢体不自由教育

<研究課題毎活動状況>

1) 聾学校におけるコミュニケーション手段に関する研究

ー教職員の手話の活用能力の向上と、これを用いた指導の在り方の検討ー

(研究の概要)

聾学校における手話の活用については、多様なコミュニケーション手段の一つとして行われてきたが、近年、より早期から手話活用を試みる実践が見られるようになってきたことにより、幅の広い手話の機能を生かした授業方法等の検討の具体的な研究がなされるようになってきた。とりわけ、言語習得やコミュニケーションに係わる機能面、障害認識に関連する機能等が手話の活用能力と深く関わって論じられてきており、手話活用能力向上に係わる様々な社会資源の活用など、これらの背景を踏まえ、手話コミュニケーションに関した指導方法や、聾学校教職員の手話活用能力が重要とされている。このようなことから本研究では以下の事をおこなう。

- ① 聾学校教職員の手話活用能力向上のための研修プログラムの開発
- ② 手話コミュニケーションを用いた言語や教科の指導方法の在り方の検討

(本年度の研究実施状況)

本年度は聾学校における手話コミュニケーションの実態や課題、そして手話活用能力に関するニーズ等について整理・分析を行った。また手話活用能力向上に視する教材やプログラムについての資料を収集し、基本的な分析をおこなった。

(本年度の研究成果)

本年度は聾学校における手話活用の現状、手話活用能力の構造、授業における手話の位置づけなどについて議論を深めた。特にこれまで教育関係者のみの議論になりがちであった聾学校での手話活用の課題を、成人聴覚障害者の社会的活動や手話通訳者の養成プログラムに係わる本研究協力者からの視点も含め総合的に検討した。

まず聾学校長会による聾学校教員の手話力及び手話研修プログラムの調査等を分析するとともに研究協力校における手話活用の実際についてのデータを収集し、研究協議会等を通じて聾学校教職員の手話活用の現状と課題を整理した。そこからは以下のようなことが明確になった。

- 1) 多くの聾学校が独自に手話研修をおこなっているが、標準カリキュラムのようなモデルとなる

ものではなく、時間や人的資源等の条件のもとで可能な範囲で努力をしている状況である。従って内容に関しては学校によるばらつきが大きい。

- 2) 手話研修に際しては聴覚障害教員の貢献が大きい。
- 3) 日本語音声による指導と同程度に手話表現による指導が可能になるためには、かなりの経験年数が必要であり、人事異動などの条件も勘案すると高いレベルの手話活用能力を学校全体で保つためには解決すべき多くの要因が存在する。
- 4) 手話の活用に対する理解は聾学校全体として進みつつある。

また聾学校教員に必要な手話能力等についても議論を進めた。ここでは手話通訳者の養成プログラム等で用いられる手話能力の構造と聾学校で必要とされる手話活用能力の比較などについて討議された。そこからは以下のようなことが明らかになった。

- ①聾学校では日本語習得につながる道筋としての手話活用が大きな課題となる。
- ②聾学校では手話表現そのものと不可分に授業における視覚的コミュニケーションへの配慮が大きな課題となる。

さらに授業に関しては、幼稚部における絵本の読みきかせや小学部の国語の授業、また中学部における理科の授業などの具体的な活動を取り上げ、教科手話の作成、国語教科書の手話解説ビデオの活用などについて議論を深めた。

(本年度の自己評価・課題)

年度当初手話研修に関する独自の調査を計画したが、ちょうど聾学校長会による聾学校教員の手話研修と手話活用能力に関する調査報告書が出されたので、この分析をおこなうことを優先させた。

手話を活用した授業については、本研究の実質的な開始が2学期以降となったために、新年度の平成17年度から授業の収録等の具体的な活動を開始することになった。

その他についてはおおむね計画通りに進んだ。

2) 言語に障害のある子どもへの教育的支援に関する研究

—吃音のある子どもの自己肯定感形成を中心に—

(研究の概要)

言語に障害のある子どもの教育において、吃音については未だその原因が解明されていないこともあり、効果的な治療法・指導法は確立されていない。治癒する場合も治癒しない場合もあり、またその予測も困難である。従って、当事者及び保護者においては、吃症状の治癒、軽減、受容、その他、障害に立ち向かう態度が決まりにくく、精神的な揺れが生じやすい。また、発話への不安、人や社会に対する恐怖、自己否定等、吃症状はもとより、吃音をもつことによって生じる様々な問題を抱える場合も多い。現在、吃音のある子どもへの指導・支援は、ことばの教室等において多種多様な取り組みが模索、試行されているが、上述の点からすれば、吃症状を改善ないし軽減する、あるいは楽に話す等、言語症状への支援という側面のみならず、吃音のある子どもが自身の吃音と上手く向き合い、現在そして将来において自己を肯定的に捉えていくための支援が重要となる。本研究は、吃音のある子どもが肯定的な自己感を形成していくために、ことばの教室等の教育の場ではどのような支援が可能なのか、その具体的教育内容・方法の構築を目指すものである。

そのために、1) 吃音児・者の自己感に焦点を当てた研究の収集・整理・検討、2) 吃音児・者の自己肯定感を支えること、吃音と上手く向き合うことを目標とした実践の収集・整理・検討及び実践者(教師)への調査、3) 吃音児・者への調査、4) セルフヘルプグループ等、学校・教室以外の活動の場への調査、5) 学校・教室における実践内容の検討、等を行い、吃音と上手く向き合い、つきあい、自己肯定感を支えていくための支援の在り方を考察するとともに、特に学校・教室において可能な実践内容・方法を提示する。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、これまでの吃音研究・実践の収集、特に自己肯定感に焦点を当てた実践・研究の収集・整理を進めた。また、ことばの教室担当者及び吃音に関する臨床・研究団体等から、教室内での実践

と、学校・教室外における吃音児・者の集いの場での実践について収集し、内容の検討を行った。これらの資料をもとに、所内研究分担者、研究協力者（吃音者を含む、研究者、ことばの教室担当教師）及び研究協力機関による研究協議会を2回開催し、自己肯定感への取り組みの課題や、様々な実践活動に関する議論を深めるとともに、次年度の具体的な取り組みを計画した。

（本年度の研究成果）

本年度は、現在までの吃音研究・実践の収集・整理、学校・教室や吃音児・者の集いの場での実践収集、及び研究協議を通して、自己肯定感の支援に関する視点が整理され、また検討課題を浮き彫りにすることができた。

1. 本年度収集した研究・実践

- 1) ことばの教室における個別指導・支援の実際
- 2) ことばの教室におけるグループ指導・支援の実際
- 3) 教室外での吃音児・者の集いの場（キャンプ、語り合い、等）における支援の実際
- 4) 家族、通常の学級へのアプローチの実際
- 5) 吃音と向き合うための教材開発の実際

2. 支援の視点

- 1) 自己肯定感支援の一観点としての「吃音との直面」「子どもと吃音の話をする事」の重要性
- 2) グループ支援の重要性
- 3) 指導者が持つ吃音観の重要性
- 4) 学校・教室以外の場が持つ機能の重要性
- 5) 周囲他者へのアプローチの重要性

3. 今後の本研究における具体的検討課題

- 1) 吃音のある子どもがもつ日常生活における具体的ニーズの整理
- 2) 様々な成人吃音者の視点から、学齢期に必要な支援の整理
- 3) 「吃音の話をする事」の様々な意義と形の整理
- 4) 個別支援で可能なことと、グループ支援で可能なことの整理
- 5) 学校・教室で可能なことと、当事者等の集いの場で可能なことの整理及びその連携・補完
- 6) 他障害領域における自己肯定感支援と「吃音」特有の課題の整理

（本年度の自己評価・課題）

3カ年計画の1年次である本年度は、前述したように指導法が確立していない「吃音」に関して、これまでの研究・実践を整理し、現時点で取り組まれている自己肯定感への支援の実際をできる限り収集すること、そして特に、研究協力者及び研究協力機関の取り組みの相互理解を図ることに重点を置いた。その中で、2度の研究協議会の開催を含め、研究計画をほぼ当初の予定通り遂行でき、次年度の調査、実践研究に向けての基盤が整ったと考える。研究協力者同士が相互に活動の実際を参観する機会を設定できれば、なお議論が深まったと考えられるが、次年度の計画において考慮したい。最終年には、ことばの教室等で利用しやすい実践ガイドの作成を考えているが、次年度はそれに向けて、調査、実践研究、公開討論、等を計画している。各々の研究分担者、研究協力者の役割分担と研究計画を調整しながら研究の深化を図りたい。

3) 知的障害教育における領域・教科を合わせた指導と教師の専門性向上に関する研究

（研究の概要）

知的障害養護学校等では、学習したことが生活で活かされるよう生活単元学習等の領域・教科を合わせた指導が実践されてきている。本研究では、生活単元学習をよりよく実践するための課題について調査等により整理・検討し、経験の浅い教師を対象とした研修用テキスト等を作成して、教育実践の充実に資する。併せて、知的障害教育に携わる教師の専門性の向上のための効果的な研修プログラム開発の基礎的資料を得る。

(本年度の研究実施状況)

1. 研究協議会の開催

研究協議会を4回(6月, 9月, 2月, 3月)開催し、特殊教育センター等を対象とした調査の検討、研究協力機関(小学校2校、養護学校2校)の実践報告、特殊教育センター等における研修の現状報告、研修用テキストの構成、知的障害教育の専門性のとらえ、専門性を構成する組織の力を引き出すスキル等について協議した。

2. 研究実施内容

(1) 調査の実施

- ①平成16年6月に短期研修員(知的障害教育コース85名)の領域・教科を合わせた指導に関する研修(知識と実践)への期待度調査(研修ニーズ調査の一項目として設定)を実施した。
- ②平成16年6月に短期研修員と長期研修員の協力を得て、ブレインライティングによる情報収集と整理の手法により、生活単元学習実践上の課題を収集した。11項目を整理し、各自治体の特殊教育センター等を対象とした調査の項目に反映した。
- ③平成16年10月に特殊教育センター等71カ所を対象として、生活単元学習に関する研修の実施状況の調査を実施し、研修実施上の課題を整理した。また、知的障害教育の専門性のモデル図を検討し、組織の力の活性化を図る観点から研修のあり方について検討した。
- ④平成16年10月～平成17年1月に研究協力機関等(小学校2校、養護学校4校)において、授業実践の録画、参観・協議を実施した。

(2) 研修用テキストの作成

研究協議会での整理、調査で得られた事柄から、研究用テキストの項立てを整理し、実践事例の原稿の収集を行った。研修用テキストは平成17年9月に刊行する予定である。

(本年度の研究成果)

本年度は、研究協力機関等の実践報告、授業参観・協議等から、生活単元学習のメリットと課題について、教育観、学習観等の観点から検討した。また、特殊教育センター等における生活単元学習に関する研修の実施状況等に関する資料を得た。これらをもとに、研修用テキストの構成、知的障害教育の専門性のモデル図を作成し、専門性を構成する組織の力を引き出すスキル等について整理、検討した。

(本年度の自己評価・課題)

調査の実施については、ほぼ研究計画に沿って実施した。研究協議会は、予定していた以外に2回の研究協議会を実施した。1回は研究協力者の日程調整のため分散しての開催となったものである。1回は、知的障害教育の専門性のモデル図を作成・検討する過程で、組織の力を引き出すスキル等について整理する必要が生じたためである。また、研修用テキストは、実践事例の収集は予定通り実施できたが、生活単元学習の課題整理の観点の検討に時間を要し、発刊が平成17年9月頃になる見込みとなった。

4) 慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究

(研究の概要)

本研究は、心身症や不登校も含む慢性疾患児に対する自己管理の支援の在り方を検討することを目的とする。慢性疾患に対してセルフケアの力を育成し、慢性疾患に適応するための様々な要因を検討し、それをもとに慢性疾患児が心理的、社会的、身体的に適応できるような支援の在り方を検討すると共に、自立活動の評価法の開発を目指すものである。

慢性疾患の子どもに対してセルフケア能力を育成していくためには、病気の理解、生活様式の理解、そして日常生活におけるセルフケア行動の実行とその維持が求められる。本研究の概要は、以下の3点から目的に迫るものである。

1. 病気に対するセルフケアの育成に関する評価法等の基礎的研究
2. 自立活動の評価法の開発

3. 糖尿病、腎臓疾患などの慢性疾患児のための教育支援ガイドラインの作成

また、本研究では知的障害のある児童生徒の健康問題に対する基礎資料を蓄積し、気管支喘息、心臓疾患、糖尿病、肥満などの健康問題の改善に資する調査研究もあわせて行っていく。

(本年度の研究実施状況)

病気に対するセルフケアの育成に関する評価法等の基礎的研究を推進するとともに、外部の協力者と病気の子どもの特別支援教育はどうあればよいのかという観点で、「腎臓疾患の子どもの教育支援に関するガイドライン(試案)」、「インスリン依存型糖尿病の子どもの教育支援ガイドライン(試案)」の2冊を出版した。

また、知的障害のある児童生徒の健康問題について文献レビューを行った。

病気に対するセルフケアの育成に関する評価法等の基礎的研究を推進するとともに、外部の協力者と病気の子どもの特別支援教育はどうあればよいのかという観点で、「腎臓疾患の子どもの教育支援に関するガイドライン(試案)」、「インスリン依存型糖尿病の子どもの教育支援ガイドライン(試案)」の2冊を出版した。

また、知的障害のある児童生徒の健康問題について文献レビューを行った。

(本年度の研究成果)

病気の子どもの特別支援教育という視点から「腎臓疾患の子どもの教育支援に関するガイドライン(試案)」、「インスリン依存型糖尿病の子どもの教育支援ガイドライン(試案)」の2冊を出版した。

(本年度の自己評価・課題)

課題別研究は、予算がつき、ほぼ計画どおり実施できたと考えている。しかし、予算が決定されるまで時間がかかり、実際にガイドラインを作成するにあたり、スタートが遅くなった。作成したガイドラインは、試案であり、あと1年半かけてよりよいものに改訂していくことが課題である。また、知的障害の児童生徒の健康問題についての基礎的な資料が不足しているため資料収集を行うことが課題である。

5) 神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等のある児童生徒への教育的支援に関する研究

(研究の概要)

神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害のある児童生徒の教育的支援については、通常の学級に在籍することが多いことや特別支援教育の面からの支援が情緒障害特殊学級、情緒障害通級指導教室、言語障害通級指導教室および病弱養護学校など多岐に亘っていることから、個々の児童生徒に合った適切な支援を行うための専門性が十分に確立されているとはいえないのが現状である。

今後の特別支援教育の中で、通常の学級に在籍する児童生徒への支援を考える上でも、またこれらの障害は軽度発達障害のある子どもでは、障害のない子どもに比べて数倍の発症率であることが知られていることから、重要な課題となることが考えられる。本研究は、神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害のある児童生徒の教育的支援について実際の・総合的に明らかにすることを目的としている。

このために、本研究では神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等に関する文献・資料の収集と整理を行い、障害特性や必要な支援ニーズについて先行研究の結果をまとめる。次いで、教育相談で本研究所が関わっている事例および研究協力者・研究協力機関が関わっている事例について、個々の事例の特性や支援のあり方について詳細に調べ、適切な教育的支援のあり方について明らかにする。

(本年度の研究実施状況)

神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等に関する文献や関連図書を収集し、またインターネットに公開されている関連する情報の収集を行った。特にナショナルセンターとしての活動の参考として、米国のナショナルセンターである NIH および NIMH の公開している資料を収集した。これらの文献や資料の内容を検討し、要約する作業を行ってきた。

具体的な事例についての検討は、行為障害と診断され強い行動障害を示していた事例と、緘黙があり精神科で重度の精神障害と診断された事例について、資料の整理と検討を行ってきた。

(本年度の研究成果)

神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等に関する文献・資料の収集を行い、これらの障害についての基礎的な知識を集積し、事例についての検討を行った。その中から ADHD との関連で反抗挑戦性障害や行為障害についての障害特性や対応方法が非常に重要であること、緘黙症の的確な判断や支援の困難さ、思春期頃からは様々な精神障害が発症する可能性が高いので適切な判断と支援が重要である可能性が明らかになった。

(本年度の自己評価・課題)

本年度は文献・資料の収集と整理を主として行ってきたが、神経症・緘黙症・精神病・脳の器質的障害等に関連する課題は広範なもので、それらを全て網羅することは困難であり、今後はより喫緊の課題に関連するものに研究の焦点を絞っていくことが必要であると考えられた。

6) 脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究

(研究の概要)

脳機能と学習メカニズム、知覚・認知メカニズム、コミュニケーション能力など、特殊教育における課題をふまえて、研究所における「脳科学と障害のある子どもの教育」に関する研究の基盤整備を中心とした以下の研究を行う。

- ・ 障害のある子どもを対象にした研究推進のための科学的正当性と倫理的妥当性に関する基礎研究と研究所における倫理規定の策定
- ・ 脳科学的評価を加える必要がある特殊教育分野の教育課題に関して、特に研究所の過去の研究を中心にまとめる(感覚障害、自閉症、重度重複障害等)
- ・ 学習障害、注意欠陥多動性障害等に関連する機能障害の解明と教育的課題解決への応用
- ・ 特殊教育分野での教育課程・教育方法などの開発のための知識の集積に関する研究併せて、研究所の障害児の脳科学に関連する心理教育的データのデータベースを構築し、他機関との共同研究体制に資する。

(本年度の研究実施状況)

平成16年度は、脳科学の研究を行うための基盤整備の一環として、倫理規程策定を目指した文献収集と文献学的考察及び倫理規程の策定を行った。また、リアルタイムで脳活動の非侵襲的脳画像を計測できる光トポグラフィ装置(NIRS)を導入し、学習障害に関連する脳機能障害の解明を目指した予備的研究の実施を開始した。

(本年度の研究成果)

研究所における「脳科学と障害のある子どもの教育」に関する研究の基盤整備として、倫理規定の策定、倫理委員会の立ち上げ、他機関との共同研究体制の確立を行った。学習障害に関連する予備的研究の実施を開始した。

(本年度の自己評価・課題)

研究の基盤整備をほぼ完了し、次年度は脳科学的評価を加える必要がある特殊教育分野の教育課題の整理と研究所における脳科学の知識の普及(セミナーの実施)を行う。また、他機関との共同研究を進める予定である。

7) 重複障害のある児童生徒の教育課程の構築に関する実際研究

(研究の概要)

重複障害のある児童生徒の教育的ニーズは、単一障害のある人の教育的ニーズの単なる集合ではない。重複障害者一人一人の障害の状況などの個人因子、重複障害者を取り巻く家庭や地域・学校の人的及び物的な環境因子による特定の個人と環境との相互作用により、その重複障害の状況に固有の活動の制約や参加の制限があり、その結果として多様な生活上学習上の障害状況を生み出す。

現行の学習指導要領においては、重複障害者の特例に基づいて各学校が個別の指導計画の作成を行い柔軟な指導ができるようになっているが、実際の教育現場では、限られた指導時間の中で何を優先

課題とするか、いかなる短期及び長期的指導目標を設定するか、いかなる教材を使って指導するか、指導の系統性や段階性がみえない困難さに直面している。

本研究所では、従来個々の重複障害者の事例研究を主としたアプローチがなされてきたが、個々の事例研究からさらに事例を鳥瞰する研究手法の開発を模索し、指導領域の設定並びに領域間の相互関係を整理し、重複障害教育における教育課程の基本概念並びに指導内容・方法を体系化することが急務の課題であるとする。

本研究は、盲・聾・養護学校に在籍する重複障害のある児童生徒について、研究協力機関と連携し、授業研究を通して現場の教師と共同して重複障害のある児童生徒の教育課程の構築のためのガイドラインを作成することを目的とする。

研究者がカリキュラムを開発し、それを学校現場で実践してもらおうという、研究優位のプログラム開発よりも、現場に研究者が入って重複障害のある児童生徒を担当する教師と授業研究を行い、そこで得られた知見をもとにして指導の内容を共同開発しながら教育課程を構築する方向を目指したい。

(本年度の研究実施状況)

○研究協力機関における授業研究

- ・年間を通して、研究協力機関と連携し、研究分担者が各学校を訪問し、授業研究に加わった。

○研究分担者のミーティング

- ・毎週月曜日午後課題別を行った。

○研究協議会の開催

- ・11月末に文部省ビル会議室において研究協議会を開催、研究協力者及び研究協力機関からの参加者が出席した。
- ・重複障害分科会と盲ろう分科会に分かれ、研究協力機関の各学校から次の内容について情報交換を行った。

- ・学校がある地域（学区）の状況、
- ・学校の教育活動の特色、
- ・在籍する重複障害のある児童生徒の障害の状態、
- ・重複障害のある児童生徒の教育課程の類型別人数、
- ・自立活動を主とした教育課程の構成、
- ・個別の指導計画の作成、
- ・週時程表と具体的な指導内容、
- ・学校または学級として重複障害のある児童生徒の指導で大切にしていること、
- ・重複障害のある児童生徒の教育課程を編成する際の課題等

研究所からの話題提供

- ・重複障害教育の現状と課題（後上）、
- ・重複障害のある児童生徒の調査から（大崎）、
- ・プロジェクト研究「自立活動」から（石川）、
- ・プロジェクト研究「教育課程」から（當島）、
- ・授業の振り返りから教育課程の改善へ（菅井）、
- ・重複障害における「盲ろう」の共通性と独自性（中澤）

全体協議

各研究協力者からの指導助言

- ・重複障害教育にもっと盲ろう教育のアプローチを取り入れるべき、
- ・重複障害のある児童生徒の指導が一般的にみて、おおざっぱすぎて、自立活動にきっちりと着目した取り組みが必要、
- ・養護学校の教育にマンネリ、停滞感が漂う現状に対して、重複ならではの障害種を越えた学び合いが重要、
- ・教育課程を通していかに人材育成するか、成長したい若手に先駆者が実践で示すべき、

- ・知的障害養護学校の重複、肢体不自由養護の重複、盲学校の重複などそれぞれの教育の場によって重複障害の児童生徒への対応が異なる現状があり、ボトムアップと共にトップダウンの発想も重要、
- ・また、17年3月に徳島聾学校において盲ろうグループの研究協議会を開催した。

聾学校における盲ろう重複障害のある生徒の教育課程と、具体的な教育方法について活発な意見交換を行った。

また、今回の訪問では、同じく研究協力を依頼している東京都立八王子盲学校に在籍している盲ろう児童の保護者にも参加協力を得て、徳島県立聾学校の実践を見学してもらい、保護者の立場から盲ろう重複障害のある児童生徒への教育について、意見を聴取した。

保護者の関心をとらえた優れた実践内容は、すなわち、その保護者の学校において実践されていない部分であり、保護者にとって、自身の子どもが在籍している学校の実践のみを見ていると、気づくことができないものであった。

また、盲学校と聾学校の文化の違いが、盲ろう教育におよぼす点についても保護者からの確かな意見が出された。特に、手指をもちいたコミュニケーションの質と量において、聾学校（特に手話を積極的に用いている）は盲学校を大きく凌いでいる。盲ろう教育において、盲学校と聾学校の交流を促進する重要性はこの点でも示された。

以下に保護者の意見を記す。

1 自己と他者の認識

出席カードの使用や朝の会、他学級との合同授業の時「T君と」「～さん」がいることを伝えることにより、自己の存在確認が明確になっている。

2 自分で生活をする実感

自分が読んだ本の片づけ、落とした物は自分で拾う、給食後スプーンを洗う等、「やらされる」のではなく、「自分がやる」ことの理解や習慣が、自分で生活する実感となっている。

3 他者とのコミュニケーションの深い理解

T君は「終わり」を伝えたい時、状況により「できた」「お疲れ様」「終わり」「さよなら」の手話の使い分けをしている。ことばや場面の意味の理解と他者との係わりが確実に積み上げられてきた結果だと思われる。

4 担任の先生の授業について

難しいことを行いやすいことに置き換える。

水筒のお水をT君が自分で飲めるようにとの目的から、ジューサーを使い、ふたの開け閉め、中身を移す練習、スイッチを入れるとジューサーが作動する因果関係の理解も含め、T君が楽しみながら学習できるよう配慮されている。

5 保護者として

T君の「認知発達」「コミュニケーション能力」の高さに感銘を受けた。今まで、家庭や係わってきた方が、気づきやすく獲得しやすい環境を整えられてきたことが伝わってくる。子どもの問題だけに目を向けずに大人からも歩み寄る姿勢をもって、これから子どもとの係わりを深めていきたい。

(本年度の研究成果)

- ・発表資料は、特になし。
- ・各研究協力機関における授業研究の成果は、研修事業の講義や研究協議、あるいは外部での研修会での講演などに活かされた。

(本年度の自己評価・課題)

本年度研究協議会に盲ろうのこどもをもつ保護者の参加を得て、保護者の生活に密接する視点の重要性に気づいた。学校における保護者との協働が唱われているが、次年度の教育課程を検討する過程に保護者が参加する意義と効果を併せて検討する必要がある。

8) 盲・聾・養護学校高等部における情報教育のカリキュラムに関する研究

(研究の概要)

盲・聾・養護学校の高等部において情報教育の果たす役割への期待は大きいものがあり、高等養護学校の設置や情報コースの開設など、高等部に関してさまざまな新しい取組が行われるようになってきている。このような状況において、盲・聾・養護学校の高等部における情報教育の在り方について検討が求められていると考えられる。本研究では、このような認識を踏まえて、高等部における情報教育のカリキュラムの在り方について検討を行う。

(本年度の研究実施状況)

平成16年度は、2年計画の1年目であり、次のような活動を行った。

1. 所内研究分担者会議の実施

所内研究分担者会議は、原則として月2回の頻度で実施し、研究の進捗状況の報告及び協議を行った。

2. 研究協力機関・研究協力者

情報教育に関する実践例を幅広く収集するために、先進的な取組を行っている研究協力機関・研究協力者に協力を依頼した。

3. 研究協議会の開催

研究協力者を交えた研究協議会は、10月18日に開催し、盲・聾・養護学校の高等部における情報教育の実施状況に関する調査の調査項目案及び情報教育推進のためのガイドブックの目次案について意見交換を行った。

4. 研究実施内容

本研究における主な実施内容は、以下の通りである。

1) 盲・聾・養護学校高等部における情報教育の実施状況に関する調査

本年度は、まず、盲・聾・養護学校の高等部における情報教育の実施状況に関する調査の項目案について検討した。この調査項目案については、外部の研究協力者も交えた研究協議会において報告し、意見交換を行った。さらに、研究協力者を交えたメーリングリストを利用し、各調査項目の答えやすさ等について意見交換を行った。このようにして作成した調査票を、平成17年1月に、全国の盲・聾・養護学校の高等部に対して実施した。現在、収集した回答について集計作業を行っているところである。

2) ガイドブックの作成

また、本年度は、情報教育の推進のためのガイドブック作成の取組を行った。このガイドブックは、盲・聾・養護学校の高等部における情報教育をより一層推進することをねらいとしており、情報教育の実践において参考となる分かりやすい解説や取組例などを掲載するものである。ガイドブックの目次案については、研究協議会において意見交換を行い、この際に出された意見を踏まえて目次案の改訂を行った。この目次案に基づき原稿の収集を行い、現在、編集作業を行っている。ガイドブックは、平成17年6月に刊行する予定である。

(本年度の研究成果)

本年度は、盲・聾・養護学校の高等部における情報教育の実施状況に関する調査を実施した。この調査により、全国の盲・聾・養護学校における情報教育に関する取組の状況についての資料が得られている。

また、盲・聾・養護学校の高等部における情報教育の実践に役立つガイドブックを作成するための取組を行ってきた。このガイドブックは、具体的な実践例を多く掲載し、各学校で情報教育に関する取組を行う際に参考となるものであり、盲・聾・養護学校高等部における情報教育の一層の充実に寄与することが期待される。

(本年度の自己評価・課題)

平成16年度の研究計画に沿って、計画通りの研究活動を実施できた。まず、盲・聾・養護学校の高等部における情報教育の実施状況に関する調査については、計画通り実施した。また、ガイドブッ

クの作成作業についても、予定通りのタイムスケジュールにより実施してきており、平成17年6月の刊行に向けて作業を行っているところである。

(研究期間全体の研究成果)

平成17年度が本研究の最終年度となっており、平成17年6月にガイドブックを刊行する予定である。また、研究成果報告書は、平成18年3月に刊行する予定である。

9) 盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究

(研究の概要)

視覚に障害のある幼児児童生徒および保護者のニーズに適切に応えていくためには、盲学校間の相互協力や地域資源とのネットワークづくりが重要である。本研究では、全国の盲学校や弱視学級等が視覚障害教育の教材・教具および相談に関する情報の共有のためのシステムの構築を図り、地域の関連機関等の連携の在り方やネットワーク構築について実践的な研究に取り組む。

(本年度の研究実施状況)

1. 視覚障害児童生徒のための教材・教具および相談に関する情報の整備に関する研究

・点字教科書における図版の触図化について—触図作成マニュアルの作成—

通常の教科書をもとにして作成される点字教科書には、編集されて点訳された文章とともに、図版も触図化されて掲載されている。その触図化については、多様な図版に対応し、かつ触覚的に容易に分かるものを作成するという点で、工夫を要する点が多い。本研究では、点字教科書に掲載されている触図のほとんどをしめる点図について、その具体的な作成方針を明らかにすることを目指した。その方針の理論的枠組みとして、いくつかの基本的観点を示し、そのもとに、実際の図版を例示しつつ、具体的な作成方針を述べた。

・教育相談に関する情報整備について

視覚障害教育に関わる教育相談についての情報を「視覚障害教育情報ネットワーク」を通じて提供し、盲学校等の教育相談活動を支援していくために、各盲学校にける教育相談の実施状況および教育相談に関してどのような情報を必要としているかについて調査を実施した。

2. 視覚障害児童・生徒の教育に係わる情報収集と共有についての体制づくりに関する研究

・全国小・中学校弱視覚障害教育関連情報に関するデータベースの構築の一環として、弱視学級及び弱視通級指導教室設置校実態調査を実施した。a.児童生徒の実態および指導形態、b.インターネットの活用状況について調査を実施した。

・視覚障害にかかわる学校、学級、保護者その他関係者への情報の提供や支援に関連して蓄積したデータの活用に関する研究

本研究所で運営している「視覚障害教育情報ネットワーク」利用について、盲学校だけでなく、点訳ボランティアグループの加入を推進して、データの蓄積に努力すると共に、弱視学級や弱視通級指導教室が設置されている学校の加入について準備を進めるとともに、触図作成および拡大教材作成づくりに係わるコンテンツにかかる研究に取り組んだ。

3. 視覚障害児童・生徒の教育支援計画策定および支援のあり方に関する研究

視覚障害のある児童生徒への一貫した指導・支援体制のあり方を提案するために神奈川県における地域の医療・福祉等関連機関との連携のあり方やネットワーク構築について、関連する教育・医療・福祉・労働等の機関等の協力を得て、連携を進める上での工夫や課題点について検討した。

(本年度の研究成果)

1. 視覚障害児童生徒のための教材・教具および相談に関する情報の整備に関する研究

・点字教科書における図版の触図化の指針を明らかにした触図作成マニュアルの作成について、研究所紀要第32巻に研究成果を報告した。

・教育相談に関する情報整備について

各盲学校にける教育相談の実施状況および教育相談に関してどのような情報を必要としているかに

ついてニーズ調査を実施し、その中間報告を研究所の Web で公開した。

2. 視覚障害児童・生徒の教育に係わる情報収集と共有についての体制づくりに関する研究

弱視学級及び弱視通級指導教室設置校実態調査を実施した。その結果は本研究所 Web 上で公開した。

・視覚障害にかかわる学校、学級、保護者その他関係者への情報の提供や支援に関連して蓄積したデータの活用に関する研究

本研究所で運営している「視覚障害教育情報ネットワーク」利用について、盲学校だけでなく、点訳ボランティアグループの加入を推進して、データの蓄積に努力すると共に、弱視学級や弱視通級指導教室が設置されている学校の加入について準備を進めるとともに、触図作成および拡大教材作成に係わるコンテンツ作成し、公開した。

3. 視覚障害児童・生徒の教育支援計画策定および支援のあり方に関する研究

視覚障害のある児童生徒への一貫した指導・支援体制のあり方を提案するために神奈川県における地域の医療・福祉等関連機関との連携のあり方やネットワーク構築について、関連する教育・医療・福祉・労働等の機関等と協力して、研修会、講演会を開催した。

(本年度の自己評価・課題)

盲学校においては、児童生徒の減少化と障害の重度多様化の傾向が続いている上に、教員の人事異動の頻度の高さなどにより、視覚障害教育の専門性の保持、発展が大きな課題となっている。本研究はそうした状況に鑑み、盲学校間の相互協力や情報の共有、地域資源とのネットワークづくり等を研究課題として取り組んできた。

触覚教材については、点字教材の整備については方法論が確立してきており、触図の整備について取り組んだ。マニュアルの作成により電子データ化してデータを共有するための枠組みを整備することができた。

教育相談に関する情報整備については、ニーズ調査を実施した。連携対象の他機関に関する情報が期待されており、今後のコンテンツの整備の方向性を明らかにすることができた。

視覚障害教育関連情報に関するデータベースの構築の一環として、弱視学級及び弱視通級指導教室設置校実態調査を実施した。この結果は「視覚障害教育情報ネットワーク」を通しての情報提供の促進にも活用するものである。

視覚障害児童・生徒の教育支援計画策定および支援のあり方に関する研究においては、視覚障害のある児童生徒への一貫した指導・支援体制のあり方を提案するために神奈川県での医療・福祉等関連機関との連携のあり方やネットワーク構築について取り組んだが、実際的なネットワーク構築のためにはさまざまな課題のあることが明確になった。これらの点について検証していくことが次年度の課題である。

10) 聴覚障害乳幼児に対する早期からの教育的支援

(研究の概要)

本研究においては、以下のような手順を進める。

- 聾学校の乳幼児相談（3歳未満児対象）及び難聴幼児通園施設における新生児聴力検査によって聴覚障害と診断された乳児を対象とした教育相談業務の中の事例の収集を行う。
- これらの事例を通じて、聴覚の評価及び補聴器のフィッティングを含めた聴覚的支援の経過、運動面、行動面を含めた全体の発達の支援、保護者からの相談を含めた保護者支援について研究協力者間で協議を行いながら、検討を行う。
- これらの検討を受けて、聾学校など教育面での早期からの支援についてのプログラムの構築を行う。併せて、このプログラムに続く聾学校幼稚部、さらには通常の学校における通級指導教室へのアプローチについての検討を行う。

(本年度の研究実施状況)

本年度は2回研究協議会を開催し、第1回は聴覚障害乳幼児の早期支援に関わる聾学校と他関係諸

機関との多方面領域における連携、第2回は聴覚障害乳幼児を取り巻く家族支援について研究協議を行った。

(本年度の研究成果)

2回の研究協議会において以下の知見が明らかとされた。

第1回「多方面領域における連携」

○聴覚障害乳幼児に対する教育的支援において連携が必要とされる機関

- ・医療・保健機関
病院、各開業医（特に耳鼻咽喉科、小児科）、保健所・保健センター（保健師）など
- ・福祉機関
福祉事務所、各自治体の障害福祉課
- ・療育機関
難聴幼児通園施設（言語聴覚士）など
- ・補聴器会社（認定補聴器技能者）

○聾学校乳幼児教育相談担当者が連携にあたって工夫していること。

- ・多方面領域の機関に対して視察のための聾学校公開日を設け、聾学校そのものを知ってもらう。
- ・事例となる対象児の全体像を共通理解するために、定期的に連携先の機関担当者とのケース検討会議を行う。
- ・重複障害の事例の場合には、聴覚障害以外の障害（重複している障害、例えば視覚障害・肢体不自由など）の担当者との連携、情報交換や対応の共通理解を行う。

第2回「家族支援」

○教育相談において家族支援が目指すもの

- ・家族が目標・見通しを持てるように導く。
- ・子どもの成長を専門家の立場から家族に知らせる。
- ・家族のニーズに応じた情報の提供
- ・親同士、家族同士の出会いを通しての仲間作り
- ・祖父母に対する支援

○担当者が心がけていること

- ・いつもそばにいますよという存在でいるようにする。
- ・支援プログラムは個別に構築する。
- ・母親のみではなく父親・祖父母・きょうだいに聾学校乳幼児教育相談を知ってもらうために聾学校を公開する。
- ・子どもの現在の様子をわかりやすく伝え、将来の見通しを持たせる。

(本年度の自己評価・課題)

実施計画にそって、研究協議会を2つの協議課題（多方面領域における連携、家族支援）について開催できた。その中で、各研究協力機関の実践より、乳幼児教育相談における早期支援の構築の基となる資料を収集できたことは大きな成果であった。今年度は研究協力機関の現状を知るに留まったが、来年度は早期支援の現状について全国的に調査を行うことが課題として出された。

11) 軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究

(研究の概要)

本研究は、主として高等教育機関における、知的障害又はLD等のある学生に対して、その学習困難の状態や実際の支援内容・方法を調査し、その状況を明らかにするとともに、適切な支援内容・方法のあり方について検討することを目的とした。

(本年度の研究実施状況)

平成16年度は、平成15年度に実施した「高等教育機関における軽度発達障害学生に対する支援に関する調査」の調査結果を分析・考察しつつ、個人事例研究と大学等事例研究を実施し、報告書と

して大学等で活用可能なガイドブックをまとめることが課題であった。

平成16年5月までに、ガイドブックの全体構成を検討し、構成案について、研究協力者から意見をもらった。

平成16年7月に開催された第4回 障害者高等教育支援【交流・研究・研修】会（早稲田大学）のシンポジウム「大学における軽度発達障害のある学生への支援」の企画に協力し、佐藤が話題提供を行った。

また、第42回日本特殊教育学会においては、「高等教育機関における軽度発達障害学生の支援について（1）関東1都3県の大学・短期大学に対する1次調査の結果より」と「高等教育機関における軽度発達障害学生の支援について（2）関東1都3県の大学・短期大学に対する2次調査の結果より」のポスター発表を行った。さらに、準備委員会シンポジウム「大学における軽度発達障害のある学生への支援」においては、その企画段階から協力し、佐藤が話題提供を行った。

これらの機会において、研究者や障害のある学生本人と意見交換する中で、①研究者の視点では捉えられない学生本人の困りようがあり、本人の声が重要であること、②本人の障害理解と周囲の人の理解が重要であることがわかった。

平成17年3月には、報告書「発達障害のある学生支援ガイドブック」を作成した。このガイドブックに、LD、ADHD、高機能自閉症の学生の支援について解説すると同時に、障害のある学生本人の見解を掲載した。

一方、教育支援研究部の生涯学習関係職員と協力し、独立行政法人日本学生支援機構との共同研究に着手し、今後の研究の展開が期待される。

発達障害支援ネットワークの活動については、協議会を計画したが参加者が少なく、平成17年度に延期し、計画中である。

（本年度の研究成果）

研究課題に関する調査結果について、下記のように日本特殊教育学会で発表した。また、下記のように、大学等での発達障害のある学生支援に資するためのガイドブックをまとめた。

- ・徳永豊・佐藤克敏・小塩允護（2004） 高等教育機関における軽度発達障害学生の支援について（1）関東1都3県の大学・短期大学に対する1次調査の結果より。日本特殊教育学会第42回大会発表論文集。
- ・佐藤克敏・徳永豊・小塩允護（2004） 高等教育機関における軽度発達障害学生の支援について（2）関東1都3県の大学・短期大学に対する2次調査の結果より。日本特殊教育学会第42回大会発表論文集。
- ・徳永豊・佐藤克敏（編著） 発達障害のある学生支援ガイドブック 課題別研究「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」報告書 H16.3

（本年度の自己評価・課題）

障害のある学生の支援が緊急の課題となりつつある中で、今後に大きな課題となる発達障害のある学生支援のガイドブックをまとめたことは貴重だと考える。今後は、大学等の高等教育機関において、発達障害についての理解が拡大し、大学としての支援体制を整備していくことが課題であろう。その整備状況の進捗に従って、どのような支援が必要となるかの検討が必要となる。

また、大学における支援体制の整備と本人の障害認識の関連性について検討することが重要な課題である。

（研究期間全体の研究成果）

3年間の研究をととして、①東京、神奈川、千葉、埼玉の全大学・短期大学301大学の学生相談室・センターを対象とした調査から、肢体不自由学生、聴覚障害学生、視覚障害学生の学生より、発達障害のある学生の相談が多いことが示され、大学においてもこれらの学生への支援が必要な実態が明らかとなった。これらの実態をもとに関係する研究者とのネットワークを構築しつつ、3年目に「発達障害のある学生支援ガイドブック」をまとめた。これは、発達障害支援法の成立や発達障害のある学生の増加等の社会的な動向からみると、緊急に対応が求められる課題であり、この報告書への期待

は高いと考えられる。

12) ターミナル期における教育的・心理的対応に関する研究

—子どもとともにある教育を目指して—

(研究の概要)

小児がんなどの重篤な疾患の子ども、あるいは生の終末期（ターミナル）にある子どもに対して、教育は何を考え、実際に何をすべきなのかは、これまでの病弱教育の中では体系的には取り組まれてこなかった。この背景には「ターミナルケア」なる用語が我が国で理解され、その実践が行われるようになってまだ日が浅いこと、前提に病気の告知の問題が含まれたため、現在のところ成人を対象とした実践が中心であること、そしてこれらは本来医療・福祉関係者が柱となって行うことなど、いくつもの要因が存在する。しかし、医療、福祉、心理、教育、保育、および法律など、多面的・総合的な支援を目指したトータルケアの視点から、子どもの「ターミナルケア」を理解し、関係者がそれぞれの専門性をいかして取り組むことは不可避である。

本研究では、この子どもたちへの適切な教育的・心理的対応を探るために、その時を共有する教師が直面する課題を明らかにし、教師に求められる知識、資質等を把握した上で、その習得を支援していく方法を検討する。

(本年度の研究実施状況)

研究の中間報告として公開協議会を開催し、冊子を作成した。

(本年度の研究成果)

各地の院内学級担当教員を対象に呼びかけ、「小児がんの子どもの教育」というテーマで公開協議会を開催し、事例研究の経過を発表すると共に、情報提供と情報交換を行った。

①医療との連携：院内学級の子どもの医療情報の共有と守秘義務、②教育の意味：院内学級での授業の在り方、③教育の連携：前籍校、転出先との連携不備の問題等が討議の柱となった。(WEB掲載)

(本年度の自己評価・課題)

事例研究並びに調査研究を通し、実態と課題および支援のモデルを提示していくことが必要である。

13) 特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及

(研究の概要)

初等中等教育における教師の「IT活用指導力」の育成を文部科学省が火急の課題と位置づけるなど、ICT（電子情報通信技術等）を活用した効果的な教育をより充実させることへの期待が高まっている。盲・聾・養護学校や通常学校における特別な教育的ニーズのある児童生徒の学習において活用されるべき、あるいは現在まで活用されている教材・教具にICTを活用し、開発・再開発を行うとともに、新「情報教育に関する手引」において期待されている全国の特殊教育センター等を通じた支援機器等の普及方策の実現を含めて推進させる。

教育現場のニーズにもとづき国内外の大学・研究機関等との協力によりICTの導入による支援機器開発、教材等の再開発とその評価を進める。これと平行して、学校、小児療育センター、デイケアセンター、特殊教育センターと連携して普及を推進する。新たな教材や支援機器の開発は、基礎的な研究ベースではなく、実用化（商品化あるいは配布可能な実用品レベル）を視野に入れた研究開発（試作の企業委託を含む。）とする。また、新たな試みとして海外の研究者による研究レビューを受けるとともに、プロジェクト専用のWebページを構築し、随時、教材・教具と支援機器ニーズの収集と開発機器の紹介・評価結果を公表する

(本年度の研究実施状況)

本研究では、大きく分けて4つの課題に取り組んでいる。それぞれの実施状況は、以下の通りである。

1. ICT活用教材・教具に関するニーズ調査と機器開発

特殊教育諸学校等に在籍している生徒の実態を把握し、教室場面でどのような教材が使われているか、また今後必要とされる教材・教具はどのようなものかを明らかにするために、The Wisconsin Assistive Technology Initiative;WATI が作成しているシートに基づいて、研究協力機関への訪問調査を行った。これまで研究段階にあった教材・教具、具体的には「低床型電動スクーター」と「各種センサーを使用したスイッチ」等の制作を開始した。

2. 動画情報通信を用いた学校コンサルテーションの検討について

現在までに、宮城県立盲学校と5回、千葉県立安房養護学校と1回、福島県立郡山養護学校と1回（実験的接続）を行った。今後は、より安価で画質も高い、ネットによるテレビ会議システムへの移行を行う。

3. ペン入力機能付き触覚ディスプレイ（電子レーズライタ）の福島県立盲学校における利用状況について

研究協力校の情報室内に常時設置し、小学部・中学部では授業の合間や休み時間に、触覚ゲームや描画を体験させるとともに、高等部専攻科理療科では「パソコンで時間割を作る」という授業において、簡単な図形認識のため、円（まる）の数を数える作業を実施しており、「疾病の成り立ちと予防」という授業では、病変部が進行する様子を触覚的に表現する教材に利用している。また、学内の教員向けに電子レーズライタの使用説明会を行った。

4. パーソナルロボットを用いた障害児者用のインターフェースの開発について

NEC メディア情報研究所ロボット開発センターの協力を得て、同研究所が開発中のパーソナルロボット PaPeRo を使って教材を開発している。本年度は PaPeRo2 を用いて、教材の移植と機能強化を行った。

さらに、本研究では、本年度の研究活動の一環として、来日中のイギリスのダンディー大学ノーマンアルム博士によるコンピュータを利用した教材に関するプレゼンテーションと研究協議会を開催した。

（本年度の研究成果）

平成16年度は、新型ロボット（パーソナルロボット PaPeRo 2005）を導入し、旧タイプでは外部に用意したメール交信機能を内部に組み込み、さらに、RFIDタグシステム（富士通 RFID 開発キット パッシブ型RFID F3972T 110）の試験的導入、NEC「チャイルドケアロボット PaPeRo」と同じタッチセンサーの導入を行った。ロボットに触るという、より人間に近いインターフェースと、RFIDカードによる確実な情報伝達や、学習履歴の取得は教室場面における活用に大きく期待される。

また、Honeywell社 AWM2100 microbridge mass airflow sensor（流量センサ）と安価なアンプ、AD変換を活用した呼気センサーを製作しており、呼気スイッチの利用範囲が広がると期待される。筋疾患のために移動が困難な小児への電動車いすの前段階に用いて効果のあった「低床型電動スクーター」を改良した。コントロール用のマイコンチップに PIC16F84 を二つ利用することで、操作リモコンからのシリアル信号を割り込み処理として扱うために動作がスムーズになり、旧タイプに比べて約7倍のスピードが得られている。このため知的障害養護学校などにおける活用など、利用の幅が広がると期待される。

研究の成果は、第20回ハ工学カンファレンス（平成17年9月1日－3日佐賀県）において、発表予定である。

（本年度の自己評価・課題）

研究の成果に記述したように、機器の開発やシステム改善などの成果を得たものと考えている。その一方で、研究協議会などにおいて、特別支援教育に必要とされる教材・教具の開発に必要な研究マップの作成の必要性が提案されており、包括的なニーズ調査と合わせて取り組みたい。ニーズを探るシステムの構築と、実用化に向けた試作費用等を継続して確保する必要がある。

14) 養護学校における動物とのふれあいに関する教育活動ガイドブックの作成 —運動に障害のある子どもへの指導等を中心に—

(研究の概要)

養護学校において大型動物である馬を教育に活用する方法及び基礎的な知識・技術について、肢体不自由教育研究部が平成15年度まで2年間行った研究の成果を分析し、それをもとに事例及び資料を収集してガイドブックを作成し現場の実践に資する。

(ガイドブックに掲載の内容)

- 馬という動物種の特徴
- 教育素材としてどのような活動が可能か
- 活動を行う上でのねらいの設定と評価の観点
- 活動を実施するうえでの配慮事項
- 教育に動物を活用する上での留意点
- 事例

(本年度の研究実施状況)

養護学校における馬の特性を活かした教育の事例に加え、養護学校に在籍する子どもの余暇活動に活用されている馬との触れあいについても事例を集め、各事例の特徴を抽出した。また、馬や馬のいる環境に関し、指導に当たる教員が知っておく必要がある基礎的な知識や取り扱い法について資料を収集して整理を行った。

以上をもとに、指導者、子ども自身にとって役立ててもらうためのガイドブックを作成した。

(本年度の研究成果)

以下の機会に成果の発表を行った。

1. 第4回日本統合医療学会(北海道大学、2004.8.1)が企画したセミナーで、「馬のもたらす健康への寄与—治療的乗馬の実践から—」と題し講演を行った。
2. 福島大学公開講演会において「特別なニーズを持つ子どもにとって乗馬とは—これからの治療的乗馬のビジョン—」と題し講演を行った。

(本年度の自己評価・課題)

研究所の組織変更にもとない、分担者の総意をもとに研究及びガイドブック作成をすすめることが難しかった。他方、普及を目的にこれまで行った研究内容を整理し直す作業をすすめるなかで、研究において重視してきた点、足りなかった点を明らかにすることができた。

(研究期間全体の研究成果)

本研究にかかる事例の収集や同時に行ったこれまでの研究成果の普及を通じて、馬を教育素材とした活動を教育課程に位置づけて継続的に実施するところが増えてきた。また、養護学校教員が中心になり、障害のある子どもの余暇活動として馬と触れあう試みが定着し始めた地域があり、NPO 法人設置がなされつつある。さらにこれらの活動とネットワークが形成されつつあり、今後さらに取り組むべき個別具体の課題が明らかになった

15) 運動に重度の障害のある子どもの意志表出支援に関する研究

(研究の概要)

本研究は、子どもの身体の動きを表現として捉えることを通し、子どもの内的な能力の評価や、意思伝達のための表現支援のあり方について実践をとおして明らかにいくことを目的としている。今年度は、本研究以外にも従前から行ってきた障害が重度の子どもの意思表出に関する研究結果をまとめ、指導実践におけるガイドブックを作成した。

(本年度の研究実施状況)

教育相談やそれぞれの研究分担者のフィールドに於いて、子どもの「表現」能力の促進を図る関わり、ならびに STA を知勇心とした関わりの実践を行い、資料を収集した。それら関わりと従前からの資料を基に、ガイドブックの作成を行った。

(本年度の研究成果)

特に内省の捉え方が困難な運動に重度の障害がある子どもの関わり方について、その背景にある「身体運動」を「表現」と捉える考え方の理論的解説と、指導実践の際のコツについて、簡略に紹介することができた。これらは、「子どもと知り合うためのガイドブック ―ことばを超えてかかわるためのコツ―」として刊行した。

(本年度の自己評価・課題)

ガイドブック作成に関し、特に理解しづらい理論面での解説等に図表をを利用し、読者への便宜を図る工夫をさらにすべきであった。

(3) 共同研究

<研究課題>

研究課題	研究期間	研究代表者	共同研究機関
1) 高等教育機関に在籍する盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムの開発	平成16～17年度	佐藤 正幸 (教育支援研究部 総括主任研究官)	筑波技術短期大学障害者高等教育センター
2) 高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する研究	平成16～17年度	佐藤 克敏 (教育支援研究部 主任研究官)	独立行政法人日本学生支援機構
3) パーソナルロボットの特性を利用した障害者向けインターフェースの開発	平成16～18年度	棟方 哲弥 (企画部 総括主任研究官)	日本電気株式会社メディア情報研究所
4) 電子透かし技術を応用した障害児者のための情報補償システムの開発 ―音響の情報バリアフリー化に向けて―	平成16～18年度	棟方 哲弥 (企画部 総括主任研究官)	東北大学電気通信研究所
5) 地域における障害のある子どもの総合的な教育支援体制の構築に関する実際研究	平成16～17年度	後上 鐵夫 (企画部総合研究官)	横須賀市 神奈川県立保健福祉大学
6) 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等に関連する脳機能障害の解明を目指した予備的研究―脳機能の非侵襲計測を中心に―	平成16～18年度	渥美 義賢 (教育支援研究部 総合研究官)	国立病院機構久里浜アルコール症センター

<研究課題毎活動状況>

1) 高等教育機関に在籍する盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムの開発 (研究の概要)

本研究は、実際に盲ろう学生が在籍する国立大学法人筑波技術短期大学障害者高等教育センターと共同研究を行い、実際の支援活動を通じて、盲ろう学生の教育・日常生活支援専門家養成研修カリキュラムの開発を行うことを目的とする。

平成16年度は以下の内容で行った。

1. 筑波技術短期大学と大学間交流協定を結んでいる海外の高等教育機関における盲ろう学生の教育・日常生活支援に関する資料収集を行う(インターネット等を利用)。
2. 筑波技術短期大学に在籍する盲ろう学生の教育・日常生活支援活動を筑波技術短期大学障害者

高等教育センターの研究者と共に行い、盲ろう学生の教育面及び日常生活面でのニーズに関する資料収集を行う。

3. 国内の大学など高等教育機関に在籍する及び在籍した盲ろう学生の教育・日常生活支援の実践と現状について資料収集を行う（訪問等により）。
4. これらの資料をもとに、盲ろう学生において必要とされる教育・日常生活支援に関する情報を整理する。

（本年度の研究実施状況）

今年度は、筑波技術短期大学において2回研究協議会を行い、高等教育機関に在籍する盲ろう学生の支援について協議を行った。その中で、盲ろう学生のニーズに応じた支援について検討を行った。

（本年度の研究成果）

今年度は、高等教育支援に在籍する盲ろう学生の現状及び支援について把握した。

まず、現状については生来的に聴覚障害があり、現在視覚障害が進行しており、将来視覚に特別なニーズを要するケースが多くみられた。これらのケースに関わる支援について、学生本人の障害に対する認識を考慮しながら考えていく必要があることが明らかとなった。

さらに専門家養成についてはアメリカ合衆国の高等教育機関でなされている盲ろう学生の高等教育支援を調査することにおいて把握され、専門家は盲ろう学生の Intervener(仲介者：外の世界と盲ろう学生の仲介)であることが重要であることが明確にされた。

"佐藤正幸・寺崎雅子","アメリカ合衆国における盲ろう学生の高等教育支援","世界の特殊教育,19巻","H17.3

（本年度の自己評価・課題）

今年度は、盲ろう学生のニーズを受けてどのように支援をするかという協議に留まった。来年度は、実際に盲ろう者の支援に従事している専門家の協力を得て、盲ろう学生に対する支援を行い、その成果を基に盲ろう学生の高等教育支援専門家養成のカリキュラムを構築することが課題となった。

2) 高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援に関する研究

（研究の概要）

平成16年度課題別研究「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」では、関東近辺の大学・短期大学の学生相談室を対象として、実態調査を行った。その結果、大学・短期大学において、学生相談室に来談する学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等の発達障害のある学生が存在することが明らかとなった。しかしながら、発達障害を理解している相談員の数は少なく、発達障害の判断の方法もしくはその後の支援方法等課題となっていることは多い。また、大学・短期大学等高等教育機関の教職員については、それ以上に発達障害についての理解がなされておらず、相談員が支援が必要であると判断した場合であっても、支援のための協力を得ることは困難な状況である。

本研究の目的は、高等教育機関における現状での発達障害のある学生の在籍状況や支援内容・方法の全国的な実態を明らかにし、支援のあり方について提言するとともに、ガイドブック等理解促進のための資料を作成することにより、大学教職員および学生相談センター等学生の支援にかかわる職員の理解促進を図ることを目的とする。

（本年度の研究実施状況）

本研究は平成16年12月24日に所内で正式に共同研究として採択された。本年度は研究計画の立案、日本学生支援機構との共同研究の契約、全国調査の質問紙（案）作成を行った。

（本年度の研究成果）

共同で全国調査を実施することについて、日本学生支援機構から同意が得られた。また、質問紙の質問項目を先行して実施した課題別研究「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」の調査結果を勘案して作成した。

(本年度の自己評価・課題)

大学における障害のある学生の支援体制の構築に関して、今後中心となって推進するであろう日本学生支援機構と共同研究を行うこととなったのは大学での発達障害のある学生の支援体制を考える上で貴重だと考える。

平成16年度課題別研究「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」では、学生相談センター等学生の支援にかかわる職員及び大学教職員等の理解促進を目指して、ガイドブックを作成したが、今後は、我が国の大学で実際行われている支援を整理し、現状の進捗状況について具体的な情報を提供すると共に、今後の大学における支援体制への指針を提言することであろう。

3) パーソナルロボットの特性を利用した障害者向けインターフェースの開発

(研究の概要)

本研究は、研究所のプロジェクト研究「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」において開始され、課題別研究「特別な教育的ニーズのある児童生徒のためのICTを活用した教材・教具の開発と普及」において継続して実施されている“パーソナルロボットを用いた知的障害者用インターフェースの開発と評価”を、ロボットの開発者であるNECとの共同研究として改めて位置づけて開始するものである。国立特殊教育総合研究所は、障害のある子どもの教材の設計と開発・評価に係る実際的な研究を担当し、NECは、同社の基礎的研究により開発されたパーソナルロボットPaPeRoの技術情報の提供とシステムの高度化を担当する。

研究所が実際的な研究によって得た評価データ及び、開発された基本プログラムは両者が共同で検討することで、実用化・製品化を目指す。

(本年度の研究実施状況)

新型PaPeRoを導入し、情報交換をNECにおいて開催した。独自に、RFIDタグシステム(富士通RFID開発キットパッシブ型RFID F3972T 110)の試験的導入、また、NECから「チャイルドケアロボットPaPeRo」と同じタッチセンサーの提供を受け、導入を行った。高知県立山田養護学校において実証授業を行うために、山田養護学校より協力者2名を招聘して、研究所において実証授業の進め方等について協議して、次年度に向けた準備を行った。(一部、課題別研究から再掲。)

(本年度の研究成果)

初年度は、年度後半に研究を開始したこともあり、上記のように、実証授業に向けて、システムの構築と単元内容、評価の観点を確認するといった準備作業を行った。新年度に実証授業を開始する準備が整った。

(本年度の自己評価・課題)

上述のように、年度後半に研究を開始したが、新年度に実証授業を開始する準備が整ったことで、研究推進の目途がたつたと考えている。共同研究は、新たな技術を試作段階において、提供を受けることができる反面、それらの教材への埋め込みが必要となる。継続したシステム制作費用と評価のための旅費等の確保が重要である。

4) 電子透かし技術を応用した障害児者のための情報補償システムの開発 —音響の情報バリアフリー化に向けて—

(研究の概要)

障害者基本法に規定された「情報の利用におけるバリアフリー化」は、情報機器等における障害者の利便の確保を国と地方自治体の責務としている。加えて、参議院内閣委員会の同法の付帯決議は、情報機器等のみならず、コンテンツや通信サービスについてのバリアフリー化の実現に向けて万全を期すことを明記した。すでに、申請者らは、プロジェクト研究等において、障害のある子どもが情報機器、メディア及びコンテンツを活用するための開発研究等を行ってきたが、教育場面における情報バリアフリーに焦点を当てた研究開発では、電気通信分野の基礎的・理論的研究の融合が必須と

なる。

本研究では、障害児者の情報バリアフリー分野に有効と考えられる電子透かし技術に関する特許と研究実績のある東北大学電気通信研究所と共同で「障害児者のための情報補償システム」を開発する。
(本年度の研究実施状況)

本年度は、年度の後半からの研究開始となったため、共同研究機関である東北大学電気通信研究所鈴木陽一教授との協議により、研究体制を確立し、基礎的研究を開始したところである。また、実証のための実践協力機関として葛飾ろう学校と連絡を行った。

(本年度の研究成果)

東北大学において、これまで、電気信号としてしか取りあつかってこなかった電子透しが、空気を伝搬する中で、風、温度分布、環境騒音等々により、どのような変成を受けることに関する理論的、基礎的研究を開始した。

「電子透かし手法を用いた聴覚障害者補助システムの提案」というタイトルで、学内研究会で共同発表予定である。

(本年度の自己評価・課題)

年度後半に開始された研究であり、打ち合わせ等の準備段階に止まると思われたが、基礎的な研究部分について共同発表が決まるなど、研究が進展している。今後は、学校で実際に使用される導入シナリオの制作とシステム移植、評価実験に必要な費用の確保が必要である。

5) 地域における障害のある子どもの総合的な教育支援体制の構築に関する実際研究

(研究の概要)

障害者基本計画で述べられている一貫した相談支援体制の整備を進める上で、障害保健福祉圏域と整合性をとったネットワーク作りを市町村レベルで検討する必要がある。

そこで、今後、地方分権が進む中、全国で初めて中核市として児童相談所を設置する横須賀市役所、同市にある県立保健福祉大学と共同研究体制を構築し、中核市レベルでネットワーク作りに必要な連携方策を実証的に研究することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

本研究では、横須賀市(中核市)をモデルにして以下の3点を行う。①次世代育成行動計画、青少年育成計画、子どもセンター基本計画等の市全体計画策定段階から、市担当者と協働して、障害のある子どもやその保護者が受けてきた教育、保健、福祉サービスの検討を行った。②教育、医療、福祉の新たなネットワーク(地域の総合的な教育支援体制)構築をめざし、関係専門職の研修計画策定を行い、児童相談所担当者の研修を行った。③研究所職員に対し日本の障害福祉施策の学習会を開催した。

(本年度の研究成果)

年度途中からの研究であったため、具体的な成果としては児童相談所担当者への研修、研究所職員に対し日本の障害福祉施策の学習会を開催したことである。

(本年度の自己評価・課題)

横須賀市は、市立で市立聾学校、養護学校の2つを持つ数少ない市であり、特殊学級、通級指導教室の設置校を持ち、今後就学前の子どもを対象にした障害児療育センター(仮称子どもセンター)、児童相談所開設を予定し、現在その在り方の検討が進められている。

研究所が、大学と共同で、保健・福祉・医療・教育に関する行政施策全般を見据えた新たなネットワーク(地域の総合的な教育支援体制)構築の基盤が出来た。

6) 学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等に関連する脳機能障害の解明を目指した予備的研究ー脳機能の非侵襲計測を中心にー

(研究の概要)

課題別研究である「脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究」における研究推進体制の基盤

整備の一貫として、脳機能の非侵襲的画像診断可能な医療機関との共同研究は必須である。

独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センター（以下センター）は、機能的 MRI への発展性を有する最新鋭の MRI を備え、研究所で NIRS の導入が可能になれば、野比の研究エリアで、脳機能の非侵襲計測が可能となり、研究面での利便性を大きく向上させることが出来る。また、センターの児童精神神経科、臨床研究部行動科学研究室の専門医との共同研究は、脳機能解明に向けて医療面での支援を受けることが出来るだけでなく、行動障害等、薬物治療を必要とする子どもへの医療・教育の連携を深める意義をも有する。研究所で蓄積してきた心理教育的データのある子どもを対象に、障害に関連する脳機能障害の解明を目指した予備的研究を行うと共に、そのような脳機能障害のメカニズムを踏まえた指導内容・方法の検討を行うことを目的とする。

（本年度の研究実施状況）

年度途中からの研究であったため、独立行政法人国立病院機構久里浜アルコール症センターとの間で、今後の研究展望のために研究協議を1回開催した。

研究所にNIRS（近赤外線分光法画像装置）導入時、共同勉強会を実施した。

（本年度の研究成果）

共同研究に必要な研究基盤整備を行った。具体的には、課題別研究である「脳科学と障害のある子どもの教育に関する研究」を参照。

（本年度の自己評価・課題）

共同研究は次年度から本格化する。まず共同研究開始後の一定時間をかけて、fMRI と NIRS による脳機能計測とデータ処理の手技をマスターし、研究パラダイムが確立されたものについては、障害児・者を対象とした脳科学的研究を開始する予定である。

以上、プロジェクト、研究課題別研究、共同研究の順に述べてきた。本研究所ではこの他に科学研究費補助金等による研究を行っている。

科学研究費補助金の各研究毎の実施状況は「別紙 1」のとおりである。

（4）研究活動の外部評価

研究所の管理及び運営に関する重要事項について外部の有識者で構成する運営委員会から助言を受けているが、平成15年3月の運営委員会において、研究活動の改善向上に資するため、外部評価を実施することとして、平成15年4月にその運営委員会に外部評価部会を設置した。外部評価部会は、利用者のニーズに応える研究を推進する観点に立って、研究活動の成果等について、昨年と同様に平成16年4月から5月にかけて、部会開催する他、委員による書面評価等を経て、評価を実施した。

外部評価部会は、大学の研究者、学校関係者、特殊教育センター関係者及び福祉関係者等による障害種（感覚障害、発達障害等）のバランスを考慮し、運営委員4名、運営委員以外の外部有識者7名で構成した。

評価は、平成16年度に実施したプロジェクト研究7課題（平成15～17年度：2課題、平成16年度のみ：1課題、平成16～17年度：2課題、平成16～18年度：2課題）、課題別研究3課題（平成14～16年度：1課題、平成16年度のみ：2課題）及びガイドラインやマニュアル4課題含む14課題を対象に、（1）研究目標の妥当性、（2）研究の進捗（達成）状況、（3）研究の成果の3つの評価項目を設け、書面審査により行い、5段階で評価項目ごとの評価とそれを踏まえた総合的な評価（総合評価）を実施した。それぞれの評価にはコメントを付した。（総合評価の5段階評価 A⁺：卓越している、A：優れている、B：普通である、C：やや劣っている、C⁻：劣っている）

この外部評価部会の結果は運営委員会において報告され、審議了承された。

評価した研究課題等 14 課題の総合評価の概況については、

- ①プロジェクト研究の7 課題中、優れている A 評価が 5 課題、普通である B 評価が 2 課題、
- ②課題別研究の 3 課題中、優れている A 評価が 1 課題、普通である B 評価が 2 課題、
- ③その他マニュアル等 4 課題中、卓越している A+ が 1 課題、優れている A 評価が 3 課題、

であった。

研究報告書の構成や内容等に関しては、全般的に現場のニーズに対応しようとする姿勢が見られるとともに、前年度の外部評価部会の指摘を踏まえ、読みやすく分かりやすい工夫が随所になされていたこと、また、マニュアルやガイドラインの刊行物は、本研究所の長年にわたる基礎研究の成果を踏まえたものであり、その内容は教育現場への還元が大いに期待できるものであるなどの意見があった。

しかし、課題によっては、一部の委員の総合評価に C 評価が見られるなど、研究内容の分析や考察にひと工夫が必要などの指摘があった。

また、包括的な研究テーマに対して、幾つかの観点から研究に取り組む際、一つ一つの研究成果は顕著であっても、それらが論文集的な寄せ集めに止まることのないように包括的研究テーマに迫るまとめ方の工夫が必要であるという意見があった。

なお、研究経過の報告書に関しては、これまでの研究経過と今後の研究への取り組みの方向を明確に示す等の工夫が必要な課題も見られたため、評価資料を作成する際の構成の在り方の検討が必要であるとの提言を得たところである。

こうした指摘等を踏まえ、今後の研究活動に反映させるとともに、評価方法の改善に生かしていきたい。

研究課題ごとの総合評価状況は次のとおりである。

プロジェクト研究

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究—知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に—」 (3年計画の2年次)	A	研究そのものは非常に意義があり、期待通りの成果を上げるべく進捗している模様が伺われ高く評価できるが、中間報告書のまとめ方としては改善の余地がある。中間報告書の本来あるべき姿を踏まえたまとめにして欲しい。また、自閉症の理解と指導事例の紹介のところにとどまっているので、次年度は特性に応じた指導の方向性について考察し力強く示されたい。
「小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導および支援体制に関する研究」(3年計画の2年次)	A	全体として、活用可能性の高いガイドブックとしてまとめられており、指導ガイドとして、3つの切り口で事例の解釈を取り入れた方法が良い。研修等での活用を期待したい。 なお、情報量が多い反面、初心者に分かりにくいいため、内容を精選し、使用する用語も検討することが望ましい。

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「特別支援教育コーディネーターに関する実地的研究」 (2年計画の1年次)	B	全体としては、2年計画の1年次の成果として妥当な水準にあるものとする。 なお、「実践マニュアル試行版」は、理論編を読む限り現場で求められる内容が少なく、要求されている内容が高すぎるため、コーディネーターの役割を現実の学校場面で日々実行可能なものとするという位置づけで検討することも必要と思われる。実態調査により丁寧な分析を行い、各都道府県及び学校現場のニーズに応える成果を期待する。
「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」 (3年計画の1年次)	A	本研究の性格づけ、目標などからみて、今後国の行政施策へ寄与するものは大きい。 なお、特殊学級の交流教育は、児童生徒を交流学級へ出して、その時間を通常学級の担任に任せればよいというものではない。特別支援教育への一本化の中で交流時間を空き時間とみる発想には疑問がある。
「『個別的教育支援計画』の策定に関する実地的研究」 (2年計画の1年次)	B	小・中学校においては意識が弱いと思われるが、盲・聾・養護学校においては一番の課題となっているため、「中間まとめ」をコンパクトにし、パンフレットとして、全国に少しでも多く配布できると良いと思われる。 なお、研究の成果として提示するためには、少なくとも「中間まとめ」の四つの内容を整理・統合して、体系的にまとめ、学校教育現場等において活用できるようにする必要があるため、後半の1年に大いに期待する。
「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実地的研究」 (1年計画)	A	全体としては大変興味深い研究であり、研究の出発点における諸問題を明らかにしたという点では、一定の評価を行うことができる。また、現段階ではeラーニングの活用度は低いが、今後地方自治体においては、活用度が高くなることが予測されるため、各地での拡大状況を見計らって再度取り上げてほしいテーマである。 なお、報告の仕方に若干の工夫が必要である。
「拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証研究」 (3年計画の1年次)	A	研究計画が、拡大教科書の編集・作成にとどまらず、活用方法や教育効果等に及んでいて、福祉・医療関係者も、DT、自主訓練等の材料として、機会があれば活用できるとと思われる。 なお、研究の進捗状況が当初の計画までに達していないので、関連機関との連携を図り、平成17・18年度の研究成果に期待する。

課題別研究

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」 (3年計画の3年次)	A	先進的な研究であり、学生相談センター等のカウンセラーに非常に役立つ資料になるとともに今後の日本の高等教育の在り方を考える際の貴重な資料となる。 なお、配布された本冊子が、研究協力を得た301の大学でどれだけ活用されるか、協力が得られなかった大学でどのような評価がえられるか等是非追跡してもらいたい。

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「養護学校における動物とのふれあいに関する教育活動ガイドブックの作成 — 運動に障害のある子どもへの指導等を中心に—」 (1年計画)	B	<p>日常生活の中に、動物や植物とのふれあいを取り入れることは障害のある児童生徒のみならず誰にとっても重要な視点である。成果物は個人の研究出版としては良いものであり、大いに参考にもなると考える。しかし、特総研の課題研究としてはいささか疑問である。</p> <p>なお、このガイドブックを公にする場合は、研究の目的や対象、あるいは内容等を十分吟味し、馬を障害児教育に活用する場合の有効なガイドブックになるように、十分な見直しを行う必要がある。</p>
「運動に重度の障害のある子どもの意思表出支援に関する研究」 (1年計画)	B	<p>重度・重複障害児の意思表出への支援についての研究成果を基にガイドブックを作成し、公表することについては意義がある。</p> <p>なお、「活字によるガイドブック」だけでは読み手にはうまく伝わらない面が多いため、映像情報を補助として使うなど、工夫が必要と思われる。また、今後は理解しやすい内容にするとともに、研究として理論に基づく具体的な支援（指導）の方法をまとめて提示することが望まれる。</p>

マニュアル

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「障害のある子どもの教育相談マニュアル Ver. 2 『地域を支える教育相談』」	A+	<p>特別支援教育を推進するための今日的情報がコンパクトに分かりやすく解説されているマニュアルなので、このマニュアルの完成を高く評価する。</p> <p>なお、今後は、若干の修正をするなどして、多くの関係者に読んでもらえるようにその普及に努力されたい。また、厳選された事例と平易な表現力は、保護者版としても大いに役立つと思われるため、保護者版の公表を期待する。</p>
「ICF活用の試み — 障害のある子どもの支援を中心に—」	A	<p>ICFの内容が専門的、複雑であることから、正確な理解がむずかしく、結果として正しい活用が図られていない現状の中で、活用例を示すとともに、今後の可能性についても様々な側面から追究されており、ICFの問題点と課題も明らかにしている。さらに、ICFチェックリスト（日本語訳）も原文と共に掲載しており、大きな成果といえる。</p>

ガイドライン

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「腎臓疾患の子どもの教育支援に関するガイドライン（試案）」	A	<p>ガイドラインの作成及び関係者等への配付により、学校教育現場等における腎臓疾患の子どもに対する理解と適切な教育支援が促進されることが期待でき、高く評価できる。</p> <p>なお、教育現場、家庭、医療関係者などからの意見や要望等を基に内容の再検討を行い、保護者や福祉関係者等にも理解しやすく、活用できるガイドラインを作成することが望まれる。</p>

研究課題	総合評価	評価結果のポイント
「インスリン依存型糖尿病の子どもの教育支援に関するガイドライン（試案）」	A	ガイドラインの作成及び関係者等への配付により、学校教育現場等におけるインスリン依存型糖尿病の子どもに対する理解と適切な教育支援が促進されることが期待でき、高く評価できる。 なお、読みやすさという点からより一層工夫し、保護者や福祉関係者等にも理解しやすく、活用できるガイドラインを作成することが望まれる。

3 研究成果の発表状況

(1) 研究成果の発表論文数等

研究成果としての発表論文数は261本であり、発表形態別の論文数は本研究所研究紀要6本、大学等紀要等8件、各研究課題の成果報告書68本、学術雑誌10本、学会大会口頭発表等63本、単行本106本である。これらの論文は、特殊教育の教員、研究者の教育実践や研究等に役立つものと期待される。また、「NISE Bulletin（英文紀要）Vol. 7」、「国立特殊教育総合研究所研究紀要第31巻」、「国立特殊教育総合研究所教育相談年報25号」は、ホームページへ掲載した。

これらのほかにも、教育関係団体・機関の雑誌・機関誌等への発表・寄稿等が69件あり、研究成果の普及に努めている。

(2) 研究成果の被引用状況

学会誌等における本研究所の研究成果に関する被引用状況は、日本特殊教育学会の学会誌である「特殊教育学研究」において、平成16年度は32論文であった。

4 研究成果の活用・普及状況

研究成果は研究紀要や報告書としてまとめられ全国の特殊教育諸学校、教育センター等へ配布するとともに、セミナーを開催して普及を図っている。また、研修の講義等にも活用している。

(1) セミナーの開催状況と成果の活用例

平成15年度から従来の特殊教育セミナーを国立特殊教育総合研究所セミナーに改称して、2回開催し、基調講演、パネルディスカッション、プロジェクト研究の成果発表、分科会、パネル展示等を行った。研究成果の発表等をもとに、参加者にできるだけ発言、意見交換ができるように配慮した。

ア 特殊教育セミナーⅠ：平成17年1月18日～19日

- ・ 参加者数：702名（2日間延べ1,404名）

イ 特殊教育セミナーⅡ：平成17年2月23日

- ・ 参加者数：706名
- ・ 発表した成果

「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」

「特殊教育諸学校の地域におけるセンター的機能に関する開発的研究」

「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的

支援に関する研究—知的障害養護学校における教育課程、指導法、環境整備を中心に—

・ パネル展示により発表した成果

「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際的研究」

「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」

「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」

「弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究—弱視用拡大教材作成に関する開発及び支援について—」

(セミナーの詳細及び刊行物については、「IV 情報普及活動」を参照のこと。)

(2) 養護学校等における指導や教育相談における活用例

研究の成果として制作された手引き書・マニュアルや障害者用に開発された各種教材・教具が教育現場で活用されている。現時点で利用されている例を以下に示す。また、障害のある子どもの教育では、個々のニーズに合わせた適切な指導が求められるため、それぞれの事例に対して、長年培われた研究成果等を踏まえた指導助言が必要となる。その意味においても研究活動の成果は、養護学校等における指導や教育相談において役立てられている。

(活用教材・教具等の例)

- ・ 「拡大教科書」作成マニュアル
- ・ 視覚障害児を対象とした立体の2次元的表现を理解させるための教材
- ・ 「障害のある子どもの教育相談マニュアルVer.1はじめての教育相談」
- ・ 自閉症教育実践ガイドブック—今の充実と明日への展望ガイドブック—
- ・ 養護学校の教育活動における馬の活用に関する実際的方法
- ・ 盲・聾・養護学校におけるセンター的機能の開発・実施の方法
- ・ 車椅子活動プログラム
- ・ LD、ADHD、高機能自閉症の指導および家庭での対応にかかる教育相談20事例
- ・ 養護学校および院内学級で小児がんの子どもの指導にあたる教師への助言
- ・ 個別の指導計画の書式および個別の指導計画を作成する際の教師のセルフチェックリスト
- ・ 教育相談におけるLD、ADHD、高機能自閉症のある子どもへの支援方法の助言
- ・ STAIによる重度・重複障害児の表出促進の教育相談
- ・ テレビ会議システムを活用した双方向の情報交換：研修システム
- ・ 低床型スクータ
- ・ 重度重複障害のある児童のためのスイッチ教材
- ・ 視覚障害児・者用ペン入力機能付き触覚ディスプレイ

(3) 研修における活用例

本研究所が実施している長期及び短期研修や各種講習会での講義・研究協議等においては、これまでの研究成果や蓄積された各種の資料を活用・反映させ、内容の充実を図っている。研修において教育機器等の製作等の演習を行う際にも、研究成果が活用されている。

また、これらの講義・研究協議等における研修員などの質問、意見などを研究を進める上で参考としている。

今後はより学校現場に役立つ研究を推進していくためにも、研修員の研究活動への参加を促進したり、研究活動へのよりよき反映のため、研修の中味も検討する必要がある。

(活用の例)

- ・「拡大教科書の作成とその活用—拡大教科書作成マニュアルを中心に—」
- ・「点字学習とコンピュータ」
- ・「小・中学校の校内支援体制作りと学習の指導」
- ・「個別の指導計画の立て方Ⅱ」
- ・「ことばの相談とカウンセリング」
- ・「言語・コミュニケーションを拡げる指導・援助」
- ・「海外の知的障害教育」
- ・「特別支援教育演習：盲・聾・養護学校におけるセンター的機能の開発・実施の方法」
- ・「障害観の変化と身体へのアプローチ」
- ・「肢体不自由のある子どもの感覚運動指導の実際」
- ・「慢性疾患児の自己管理支援に関する研究」
- ・「病弱養護学校における心身症等の児童生徒の教育」
- ・「アセスメント概論」
- ・「病気のある子どもへの心理・教育的援助」
- ・「病気のある子どもへの心理的支援Ⅰ」
- ・「障害児心理学特講Ⅰ（３）（知的障害）」
- ・「学習のつまずきへの実態把握とその指導」
- ・「特別支援教育演習」
- ・「発達障害概論」
- ・「情緒障害教育と特別支援教育」
- ・「脳の機能とその障害」
- ・「高機能自閉症等の理解」
- ・「情緒障害と脳機能」
- ・「脳の機能とその障害」
- ・「重度の肢体不自由のある子どもの身体運動の捉え方」
- ・「視覚障害に配慮した重複障害児のコミュニケーション」
- ・「肢体不自由のある重複障害児に対するAACの活用」
- ・「訪問教育研究協議会「調査報告」」
- ・「障害児指導法特講（アシスティブ・テクノロジーの基礎と応用）」
- ・「特殊教育における情報教育」
- ・「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」

(研修・講習の詳細は、「Ⅱ 研修事業」を参照のこと。)

5 国及び地方自治体等の施策への寄与

文部科学省をはじめとして、地方公共団体等の施策に関連する協力者会議等に、委員あるいはオブザーバーとして研究員等が参加・協力し、種々の特殊教育あるいは通常教育の施策に寄与している。

文部科学省、都道府県等への協力などの主なものは、次のとおりである。

(1) 文部科学省関係

ア 協力者等会議

- ・「盲学校点字教科書原典の選定基準の作成等に関する調査研究協力者」 2名
- ・「特殊教育教員資格認定試験専門委員会委員」 2名
- ・「教育研究開発企画評価会議専門委員会協力者」 1名
- ・「地域における相談支援体制整備のためのガイドライン策定会議委員」 1名
- ・「教育情報共有化促進モデル事業 大阪自立活動教育研究会委員」 1名
- ・「平成16年度文部科学省指定研究開発学校研究推進協議会委員」 1名
- ・「文部科学省研究開発学校（千葉県立野田養護学校）運営指導委員」 1名
- ・「学校施設のバリアフリー化に関する調査研究委員」 1名

イ 国の施策へ寄与するプロジェクト研究

- ・「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究－知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に－」
- ・「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導および支援体制に関する研究」
- ・「特別支援教育コーディネーターに関する実際研究」
- ・「小・中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」
- ・「『個別の教育支援計画』の策定に関する実際研究」
- ・「拡大教科書作成システムの開発とその教育効果の実証研究」

(2) 他省庁、地方自治体等関係

- ・厚生労働省「発達障害者支援に関する勉強会」有識者メンバー 1名
- ・厚生労働省「発達障害者支援に係る検討会」委員 1名
- ・法務省「司法試験受験特別措置検討委員会」委員 2名
- ・国立成育医療センター客員研究員 1名
- ・国立身体障害者リハビリテーションセンター運営委員 1名
- ・筑波大学教育開発国際協力研究センター学外共同研究員 1名
- ・筑波大学附属久里浜養護学校学校評議委員会委員 1名
- ・筑波大学附属久里浜養護学校校医 2名
- ・筑波大学附属盲学校評議員 1名
- ・国立大学法人筑波技術短期大学客員研究員 1名
- ・独立行政法人日本学生支援機構「障害学生の修学支援の在り方に関する研究協力者会議」研究協力者 1名
- ・独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構研究評価委員 1名
- ・神奈川県教育庁「新たな養護学校再編整備検討協議会」委員 1名
- ・神奈川県「特別支援教育推進体制モデル事業」（文部科学省委託事業）推進委員会委員長 1名
- ・千葉県特殊教育・病弱・虚弱委託研究「病気を理由に長期欠席している児童生徒の教育的支援の在り方に関する研究研究協力委員 1名
- ・広島県授業改善オーダーメイド・プロジェクト事業指導者 1名

・東京都北区特別支援教育体制推進モデル事業評価委員会委員長	1名
・大田区「就学支援委員会委員」	1名
・川崎市「障害のある幼児の受け入れや指導に関する調査研究」 （文部科学省委託事業）研究推進地域連絡会委員長	1名
・川崎市教育委員会『平成16年度川崎市特別支援教育検討委員会』委員	1名
・相模原市療育相談指導員	1名
・秦野市保育園巡回相談事業講師	1名
・調布市地域支援ネットワーク協議会委員長	1名
・横須賀市社会福祉審議会委員	1名
・平成16年度横須賀市障害のある子どものための相談支援チーム連絡会議 顧問会委員	1名
・東京都「都立七生養護学校学校運営協議会」協議委員助言者および評価委員	1名
・大阪府高槻市立養護学校評議員	1名
・福島県立あぶくま養護学校授業支援アドバイザー	1名
・日本ロービジョン学会評議委員	1名
・日本特殊教育学会理事	1名
・日本弱視教育研究会副会長	1名
・日本LD学会「研究委員会」委員	1名
・日本福祉心理学会理事	1名
・日本特殊教育学会「特殊教育学研究」常任編集委員	1名
・財団法人日本学校保健会聴力調整小委員会委員	1名
・全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会研究協力者	1名
・全日本特別支援教育研究連盟出版部委員，機関誌編集委員	1名
・特殊教育教員資格認定試験専門委員（文部科学省委嘱；筑波大学）	1名
・研究運営協議会委員（筑波大学附属桐が丘養護学校）	1名
・日本教育心理学会「教育心理学研究」編集委員	1名
・日本肢体不自由研究大会運営委員（日本肢体不自由教育研究会）	1名
・社会福祉法人横須賀たんぼぼの郷評議員	1名
・「全日本特別支援教育研究連盟」機関誌「発達の遅れと教育」編集委員	1名
・NPO法人日本肢体不自由教育研究会運営委員及び評議員	1名
・ICFASIANNETWORK事務局	1名
・平成16年度「筋ジストロフィー患者の在宅介護・介助の支援事業プロ ジェクト委員会」委員	1名
・財団法人ベルマーク教育助成財団評議員	1名
・日本発達障害学会「発達障害研究」常任編集委員	1名
・日本特殊教育学会第42回大会準備委員	1名
・日本睡眠学会評議員	1名
・光脳機能イメージング研究会世話人	1名

- ・ 科学技術振興機構チーム型研究CREST「脳の機能発達と学習メカニズムの解明」研究費選考会専門アドバイザー 1名
- ・ NPO法人『子ども応援ネットワーク』委員 1名
- ・ 日本障害児教育実践学会編集委員 1名
- ・ 日本認定心理士会評議員 1名
- ・ 財団法人テクノエイド協会ISO/TC173/SC2国内委員会委員 1名
- ・ 特定非営利活動法人「日本肢体不自由教育研究会」運営委員 1名
- ・ 電子情報通信学会福祉情報工学研究会幹事 1名

6 外部資金の活用状況

(1) 科学研究費補助金

平成16年度の科学研究費補助金申請数は、継続18課題・新規23課題の計41課題であり、そのうち継続18課題・新規12課題の30課題が採択された。新規課題の採択率は52%であり、継続分も合わせた採択率は73%に達した。

また、補助金総額は57,510千円であった。

(直接経費 56,100千円 間接経費 1,410千円)

(科学研究費補助金の採択状況の詳細は「別紙 4」のとおりである。)

各研究毎の課題は以下のとおりである。

研究種目	研究課題名	研究代表者(所属研究部)
基盤研究(A)	1) 特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発	中村 均(教育研修情報部)
基盤研究(B)	2) 3次元造形システムを活用した視覚障害児のための絵画の立体的翻案とその指導法の開発	大内 進(企画部)
	3) 聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発	小田 侯朗(教育支援研究部)
	4) 「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究	中澤 恵江(教育支援研究部)
	5) 知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究—社会及び個人のヒストリーとネットワークの検討による—	小塩 允護(教育支援研究部)
	6) 視覚障害児・者のコンピュータ利用における理解しやすい漢字詳細読みに関する研究	渡辺 哲也(教育支援研究部)
	7) 障害児者用日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイスと学校カリキュラム開発	大杉 成喜(教育研修情報部)
	8) 病気を理由に長期欠席した児童生徒の実態と教育的ニーズに関する調査研究	西牧 謙吾(教育支援研究部)
	9) 養護学校の学校評価システムと学校マネジメント研修に関する実際研究	竹林地 毅(教育支援研究部)
	10) イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性に関する調査研究	石川 政孝(教育支援研究部)

研究種目	研究課題名	研究代表者（所属研究部）
基盤研究（C）	11) 心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法に関する研究	武田 鉄郎（教育支援研究部）
	12) 聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発	佐藤 正幸（教育支援研究部）
	13) 重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究	徳永 豊（企画部）
	14) 言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築	松村 勘由（教育研修情報部）
	15) 障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート	小林 倫代（教育相談センター）
	16) 点字使用者のための漢字学習プログラム及び教材の開発	澤田 真弓（教育支援研究部）
	17) Psychomotorik による車椅子活動支援プログラムの開発とその評価	當島 茂登（教育支援研究部）
	18) 学校内組織を活かした軽度発達障害教育への実証的研究	廣瀬由美子（教育支援研究部）
	19) 視覚障害のある乳幼児の早期支援コーディネートに関する研究	新井千賀子（企画部）
萌芽研究	20) 通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築	牧野 泰美（企画部）
若手研究（B）	21) 協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究－学力と社会性と仲間関係の促進の観点から－	涌井 恵（教育支援研究部）
	22) 学習障害児等の個別の指導計画作成支援マニュアルの開発に関する研究	海津 亜希子（企画部）
	23) 軽度知的障害及び学習障害等のある生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する研究	佐藤 克敏（教育支援研究部）
	24) 電子カルテ・出張記録のための直感的指定が可能な多形式対応全文検索システムの開発	渡邊 正裕（教育研修情報部）
	25) 通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発	久保山茂樹（教育支援研究部）
	26) 多職種間連携型の障害児教育に向けた国際生活機能分類(ICF)実用化の開発的研究	徳永亜希雄（教育支援研究部）
	27) 聾学校の地域貢献の目標・評価項目チェックリスト作成に関する研究－機関連携しながらの個別指導計画の作成とその評価についての検討を中心に－	横尾 俊（企画部）
	28) 保護者が管理・活用する個別の支援計画の開発に関する研究－自閉症を併せ有する児童生徒の地域生活支援プログラムの開発－	齊藤 宇開（教育支援研究部）
特定領域研究	29) 視覚障害者の視覚・聴覚・触覚認知特性の解明に関する研究	渡辺 哲也（教育支援研究部）
	30) 点字触読時の触圧と運指に注目した効率的な点字触読指導法の考案	渡辺 哲也（教育支援研究部）

7 まとめと今後の課題

平成16年度の研究活動は、これまで述べてきたとおり、政策課題であるプロジェクト研究7課題のうち5課題がAの評価を得た。この背景には、研究途上において有用な成果を公表することができたことが挙げられよう。例えば、「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究－LD、ADHDの指導法を中心に－」における「LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド」の出版、「特別支援教育コーディネーターに関する研究」、「小中学校における障害のある子どもへの教育の支援体制に関する研究」の中央教育審議会への資料提出などである。これらのことから、ナショナルセンターとしての研究活動は概ね適切であったと考える。このほか、課題別研究においても現実の課題に即応的に対応し、ガイドライン（試案）を刊行するなどした研究があったことは評価できる。

また、「障害のある子どもの教育相談マニュアル」は2巻目の刊行に至り、「拡大教科書作成システムの開発」に関しては、報告書の成果をもとに、「拡大教材作成マニュアル」を刊行した。研究の成果を一時的なものでなく、継続して生かしていくことも大きな課題であったが、本年度においてはこうした点においても新たな動きが見られた。

現在進行しているプロジェクト研究および課題別研究の多くは、その成果が早急に、国の政策や教育現場へと反映することが期待されているものであり、より有効に活用されるためにも成果をタイムリーに提供していくことが今後とも求められていくものである。このためには、さらなる研究の充実に合わせてタイムリーな成果のアウトプットに、より一層努めていかなければならないものと認識している。

なお、平成17年度以降の研究活動については、これまで以上に課題の選定に配慮することで引き続き、政策の立案、施策の充実に貢献し、現場の喫緊のニーズに応える研究活動を推進するとともに、研究紀要を含めた研究成果の充実に飛躍的な普及、より優れた次代の教育システム構築のための先導的な研究など、データに基づく説得力のある研究の企画立案・実施を、より一層推進する必要があると考えている。

Ⅱ 研修事業

(はじめに)

障害のある幼児児童生徒に対する教育を担当する教職員については、障害に関する知識・技能を有することに留まらず、国の教育政策を踏まえた対応や障害に関する最新の知見など、多様化する児童生徒の障害に応じた指導や支援にかかわる専門的な知識や技能の習得が求められている。

このような状況を踏まえ、本研究所においては、障害のある幼児児童生徒の教育に関して各都道府県等において指導的立場に立つ教職員を対象として以下のような研修を実施している。

- ① 国の特殊教育の施策を地方において実践する、指導的立場に立つ中核的教職員の専門性・資質向上のための研修
- ② 政策的重要度の高い、又は喫緊の課題に対応した研修
- ③ 地方公共団体での研修を実施することが困難な課題に対応した研修

研修の企画・実施に当たっては、国の政策課題の実施や各都道府県等の行う研修の先導的な役割を果たし、各地方公共団体等における障害児教育のリーダーを養成することをねらいとするなど、各地方公共団体・大学等の行う研修・講習会との区分を重視した見直しを進め、障害児教育に関する最新の知見や研究成果に基づく講義・演習、国・地方公共団体・学校の教育課題にかかわる研究協議等を取り入れて、専門的な知識の習得や実践力の向上を図ったところである。

また、長期研修・短期研修に係るアンケート調査を実施し、今後の研修事業の改善・充実に結果を反映させることとしたほか、情報通信技術を活用した講義配信、情報提供を行い、各都道府県等における研修の充実を図ったところである。

1 研修事業の実施状況

平成16年度においては、組織再編により、従前各研究部が運営主体となっていた長期研修及び短期研修、講習等の運営体制を再構築し、その実施に当たった。

主な改善点・実施状況は、以下のとおりである。

(1) 長期研修及び短期研修

名 称	期 間	受講者数 (募集人員)	受 講 資 格	免許法認定講習受講による取得可能免許状
長 期 研 修 (特殊教育指導者養成研修)	平成16年 4月13日(火) と 平成17年 3月18日(木)	30名 (50名)	対象： A 盲学校・聾学校・養護学校及び、幼稚園・小学校・中学校・高等学校、教育委員会、特殊教育センター等において障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員であること。 B 障害のある幼児児童生徒の教育に関し都道府県等で指導的立場に立つ者であること。 C 特殊教育に関する基本的知識を有していること。 受講資格： A 原則として教職員経験年数5年以上	盲・聾・養護学校教諭 専修・一種・二種 免 許 状

			B 原則として障害のある幼児児童生徒の教育経験年数3年以上			
短期 研 修 （ 特 殊 教 育 中 堅 教 員 養 成 研 修 ）	第一期	知的障害教育コース	平成16年 5月 6日(木) と 平成16年 7月 7日(金)	85名 (100名)	対象 A 盲学校・聾学校・養護学校及び、幼稚園・小学校・中学校・高等学校、教育委員会、特殊教育センター等において障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員であること。 B 将来、障害のある幼児児童生徒の教育に関し指導的立場に立つと期待される者であること。 C 特殊教育に関する基本的知識を有していること。 受講資格 教職経験年数3年以上	養護学校教諭 一種・二種免許状
	第二期	視覚障害教育コース	平成16年 9月 1日(水) と 平成 16 年11月10日(水)	16名 (20名)		盲学校教諭 一種・二種免許状
		聴覚障害教育コース		13名 (20名)		聾学校教諭 一種・二種免許状
		言語障害教育コース		8名 (20名)		養護学校教諭 一種・二種免許状
		情緒障害教育コース		50名 (40名)		
	第三期	肢不自由・病弱教育コース	平成17年 1月11日(火) と 平成17年 3月16日(水)	34名 (100名)		
短期研修合計				206名 (300名)		
研修合計				235名 (350名)		

①長期研修（特殊教育指導者養成研修）

長期研修は、障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員で、今後、障害のある幼児児童生徒の教育に関し都道府県等で指導的立場に立つ者を対象として、専門的知識及び技術を深めさせるなど必要な研修を行い、その識見を高め、指導力の向上を図ることを目的としている。平成16年度は、17都道府県から30名の教員が受講し、講義、実地研修、課題研究等を通して研修が進められ、全員が修了した。

これまでの長期研修は、各障害別研究部で指導・支援を行っていたが、研究所の組織再編に伴い、平成16年度は、研修員の研修課題に従った研修グループ（6グループ）を設け、指導に当たる研究職員についても研修課題に応じたグループ化を行い、その指導に当たった。

内容面では、国の政策課題、喫緊の課題等に関する事項を中心に共通講義を拡充するとともに、各専門講義内容をより体系的に整備するなどシラバスを見直し、研修カリキュラムの改善を図った。

また、研修生活面も含めた様々な問題に対応するための相談体制を整備するとともに、研修に必要な諸事項を整理・記述した「長期研修の手引」を作成し、研修員及び研究所職員の共通理解を得ることができるようにした。

各研修員のアンケート結果からは、「自分の研究テーマだけでなく多くのことを学べて良かった」、「現場を離れて学校というものを見直すよい機会になった」など、国が進める教育の動向などの情報に直に接する機会を得る有意義な機会であったことや研修員相互の情報交換や人間的な触れ合いも大きな成果があったことが推察される。

②短期研修（特殊教育中堅教員養成研修）

短期研修は、障害のある幼児児童生徒の教育を担当する教職員で、将来、障害のある幼児児童生徒の教育に関し各都道府県等において指導的立場に立つと期待される者を対象として、専門的知識や技術を習得させるなど必要な研修を行い、もって指導者としての資質の向上と専門的指導力の充実を図ることを目的としている。

短期研修では、1年間で3期に分けてそれぞれ約2か月間に亘る6コースを開設しているが、平成16年度は合計で206名が受講し205名が修了した（1名が家族の入院手術により研修を中止した）。

各研修コースは、従前、8つの障害別専門コースを設定していたが、国の政策的課題と研修のニーズの変化に対応し、6コースに整理統合を図り、併せて事業の効率化を図った。具体的には、肢体不自由養護学校、病弱養護学校に在籍する児童生徒の状態像・障害像に共通点が多いという現状を踏まえ、両障害に対応するコースとして「肢体不自由・病弱教育コース」として新規に設定、「重度・重複障害教育コース」及び「情報教育コース」は廃止し、その対応のため内容の一部は、他の各障害別専門コースに組み込むこととした。

実施に当たっては、各障害別専門コースのカリキュラムの構成、研修プログラムの編成等の企画立案及び研修の実施を行う組織として、各コース毎に「実施グループ」を編成し、研修の企画・運営の充実を図った。

研修内容については、国の政策課題や障害のある児童生徒の教育にかかわる共通の喫緊の課題等について共通カリキュラムを組むとともに、各コース毎に専門的な内容を組んで、講義や演習、研究協議、実地研修を実施した。講義は、本研究所の職員を中心に、大学教員等学識経験者及び実践力のある教員で行い、研究協議については、研究所の職員が担当した。

各期の各コースの実施概要は以下のとおりである。

第一期短期研修

<知的障害教育コース>

37都道府県・政令指定都市及び7大学から派遣された85名の教職員が参加し、全員が修了した。研修カリキュラムは、昨年度までの重度・重複障害教育及び情報教育コースの内容の一部を取り入れるとともに、新たに「知的障害のある人と人権」、「障害のある人の余暇活動とスポーツ」等の講義を設定した。演習では、研修・研究の企画・運営に必要な情報整理の技法、課題解決の過程で必要となるポテンシャル分析、ネットワーク分析の技法等、関係者との連携協力関係を推進するためのPATH (Planning Alternative Tomorrow with Hope: 夢をもってもう一つの明日を計画する)の技法を学んだ。研修員の課題に基づいて班編成をした研究協議では、「小・中学校における校内支援体制づくり」「自閉症児の子どもの教育」「個別の教育支援計画」等、9つの喫緊の課題が班のテーマとなった。班別協議では、延べ30時間以上にわたる協議の成果を報告書やガイドブック等にまとめた。研修成果を所属校の校内研修、地域での研修ですぐに生かすことを意図し、成果報告会での発表だけでなく、各班がテーマに基づく研修プログラムを作成し、ミニ研修会を企画・実施した。研修員から、「ミニ研修会を企画・実施することでより深く学ぶことができた」「これまで分からずにいたこと、曖昧だったことが明らかになった」などの声が多数寄せられており、充実した研修となった。

第二期短期研修

38都府県・政令指定都市及び2大学から派遣された合計87名(視覚障害教育16名、聴覚障害教育13名、言語障害教育8名、情緒障害教育50名)の教員が参加し、全員が修了した。

<視覚障害教育コース>

14県・政令指定都市から派遣された16の教員が参加し、全員が修了した。研修は、視覚障害教育に関する専門的な講義や演習を中心に、視覚障害教育の現状を意識した新しい情報を含めた広範な内容で構成した。特殊教育から特別支援教育への流れを反映し、研修に参加された方々の課題意識も多岐にわたっている。各自が持ち寄った課題については、研究協議で検討し、研修成果としてレポート集を作成した。

<聴覚障害教育コース>

12県・政令指定都市から派遣された13名の教員が参加し、全員が修了した。研修は、聴覚障害に関する概論から具体的な指導法、生理・病理、聴覚障害者の生活・文化・コミュニケーション等の様々な課題をカリキュラムに位置付け充実した内容の講義を設定した。また、自己研修や研究協議等の中では、実地研修を行ったり研修員同士との活発な議論を行いながら、各自の興味・関心に沿った課題を設定し、研修の成果をレポートの形でまとめた。

<言語障害教育コース>

8県から派遣された8名の教員が参加し、全員が修了した。研修は、言語障害に関する基礎理論から、指導・支援の実際、さらには地域における役割まで、日々の実践に資するだけでなく地域のリーダー的役割を期待しての内容も含めて構成した。また、各自の課題に関する自己研修や研究協議、実地見学等、参加者自らが主体的に取り組むカリキュラムも盛り込んだ。成果は各自研修レポートにまとめられたが、指導・支援に関する課題は勿論、今後のことばの教室の方向性等、今日的な課題も見受けられた。

<情緒障害教育コース>

30都府県・政令指定都市及び2大学から派遣された50名の教員が参加し、全員が修了した。研修は、多様化した情緒障害教育の現状に対応すべく編成したものであり、特別支援教育との関連における情緒障害教育の課題についてや、自閉症を中心に、ADHD等のいわゆる軽度発達障害や不登校等について、基礎的な障害特性の理論から諸検査の方法、支援・指導の実際、教育課程編成、教材作成、個別の指導計画等多岐にわたる講義が行われた。研究協議では、各自が事例を持ち寄り実際の支援・指導法について相互に知恵を出し合って検討を行ったほか、養護学校や特殊学級等が喫緊の課題としていることについての研究協議も行った。参加者は養護学校、特殊学級、通級指導教室等と多様で、対象としている子どもの様子や教育環境の違いによる戸惑いもみられたが、活発な情報交換を通して相互理解が進んだ。

第三期短期研修

<肢体不自由・病弱教育コース>

26道県・政令指定都市から派遣された34名の教員が参加し、33名が修了した。このコースは今までの肢体不自由コース・病弱教育コースの二つを統合し、新しいカリキュラムを編成して実施した。肢体不自由と病弱教育の共通講義、各障害別の専門講義、実地研修、研究協議を行った。

共通講義・演習では、教育課程の課題について検討する機会を1週間設け、学習指導要領の解説から始まって教育課程、教科指導、総合的な学習の時間、移行・進路支

援の実際について先進校の実践や専門家の講義を聞き協議を行った。また、特別支援教育演習（センター的機能、個別の教育支援計画、特別支援コーディネーター、小・中学校における特別支援教育の4班）を設け、2日間にわたり講義、疑似体験、協議等でその領域の専門性を高めた。

研究協議では、各自が持ち寄った事例を中心に協議が行われ、その中で子どもの見方等が深められた。その発表の場（総括協議）においては各班がポスター発表を行った。また、肢体不自由教育のコースでは、自立活動と関連した実技を取り入れたり、関連領域との連携を意識して、PT（理学療法士）、OT（作業療法士）、ST（言語聴覚士）の講義を設定したりするなど新しい内容を設けた。

病弱教育のコースにおいては、心身症・神経症等を伴う不登校や白血病など小児がん、腎臓疾患等の慢性疾患の子どもの教育、心理、医学の専門的内容を設け、研修を進めた。

《免許法認定講習》

長期研修及び短期研修では、研修中に盲・聾・養護学校教諭の専修・一種・二種の免許状に必要な単位を取得できる免許法認定講習を併せて開設しており、長期研修では専修・一種・二種が、短期研修では一種・二種の免許状を取得するのに必要な単位を取得できる。盲・聾・養護学校の教員の特殊教育教諭免許状保有率が十分でないという実状に鑑み、特殊教育教諭免許状保有率の向上に向け、実質的に各地方公共団体を支援している。

研修員全体に対する免許法認定講習の履修者の割合は、73%であり、この割合は、平成15年度の78%より低い割合であった。

また、履修を申請した者の単位修得率は、96%であった。

（長期研修）

平成16年度は、30名（2名は専修免許所持）中28名が認定講習を履修し、27名が所要の単位を修得した。うち、養護学校教諭専修免許状の取得のため単位を取得した者は11名であった。

○長期研修員の単位認定状況

長期研修	グループ	視覚 (盲免)	第1 (聾免)	第2 (養免)	第3 (養免)	第4 (養免)	第5 (養免)	第6 (養免)	免許種別		
	免許種類								盲免	聾免	養免
専修免	11		—	8	1	—	—	2	—	—	11
一種免	7		—	—	—	—	5	2	—	—	7
二種免	9		3	1	1	2	2	—	—	3	6
単位修得者総数	27		3	9	2	2	7	4	—	3	24

（短期研修）

平成16年度は、短期研修各期6コース併せて205名中144名が認定講習を履修し、138名が所要の単位を修得した。うち、盲・聾・養護学校教諭一種免許状の取得のため単位を取得した者は42名（盲学校教諭一種5名、聾学校教諭一種2名、養護学校教諭一種35名）であった。

○短期研修員の単位認定状況

短期研修	コース	視覚障害教育コース	聴覚障害教育コース	言語障害教育コース	知的障害教育コース	肢体不自由・病弱教育コース	情緒障害教育コース	免許種別		
	免許種類	(盲免)	(聾免)	(養免)	(養免)	(養免)	(養免)	盲免	聾免	養免
一種免	42	5	2	—	15	7	13	5	2	35
二種免	96	9	10	6	44	13	14	9	10	77
単位修得者総数	138	14	12	6	59	20	27	14	12	112

(2) 講習等

名称	開催期間	受講者数 (修業人員)	受講資格
特別支援教育コーディネーター 指導者養成研修	平成16年 4月19日(月) ? 平成16年 4月23日(金)	104名 (100名)	都道府県・政令指定都市教育委員会及び特殊教育センター等の指導主事又は特別支援教育コーディネーター指導者の候補者で研修の企画・運営に当たる者
LD・ADHD・高機能自閉症児 担当指導者養成研修	平成16年 7月12日(月) ? 平成16年 8月 6日(金)	63名 (60名)	小・中学校及び盲・聾・養護学校の教員又は都道府県・政令指定都市教育委員会・特殊教育センター等の教職員で、LD・ADHD・高機能自閉症のある子どもの指導・相談に携わり、自己の指導事例を発表・提示が可能な者
盲・聾・養護学校寄宿舎指導員 指導者講習会	平成16年 7月22日(木) ? 平成16年 7月23日(金)	122名 (150名)	盲・聾・養護学校の寄宿舎における幼児児童生徒の指導に関して指導的立場にある寄宿舎指導員並びに指導主事等
特殊教育諸学校・特殊学級設置校 等校長・教頭講習会	平成16年11月17日(水) ? 平成16年11月19日(金)	88名 (100名)	盲・聾・養護学校又は特殊学級を置く小・中学校の校長又は教頭
交流及び共同学習推進 指導者講習会	平成16年11月25日(木)	118名 (150名)	都道府県・政令指定都市教育委員会の指導主事等又は小・中学校・高等学校及び盲・聾・養護学校の教員で、各地域で既に指導的な立場にある者及びこの講習会等を経て、今後、指導的な立場に立つ者
情報手段活用による教育的支援 指導者講習会	平成16年11月29日(月) ? 平成16年12月10日(金)	39名 (60名)	盲・聾・養護学校及び幼・小・中・高等学校の教員又は都道府県・政令指定都市教育委員会・特殊教育センター等の教職員で、障害のある幼児児童生徒の情報教育を担当している者で、情報教育に関し指導的立場に立つ者
訪問教育研究協議会	平成17年 2月17日(木) ? 平成17年 2月18日(金)	84名 (120名)	訪問教育を担当する盲・聾・養護学校の教員及び教育委員会・特殊教育センター等の指導主事等
講習会等合計		618名 (770名)	

ア 特別支援教育コーディネーター指導者養成研修

本研修は、各地方公共団体における特別支援教育コーディネーター養成研修の企画・運営を担当する者を対象に、企画力・運営力の向上を図り、その充実に資することを目的として、5日間の日程で開催し、全都道府県・政令指定都市教育委員会、教育センター等の指導主事を中心に104名が受講し、全員が修了した。

この研修は、昨年度は「特別支援教育コーディネーター指導者研修」として2日間

の日程で開催していたが、各地方公共団体における特別支援教育コーディネーター養成研修の企画立案に当たる指導者を対象とした研修とし、名称を「特別支援教育コーディネーター指導者養成研修」と改め、内容も5日間に充実した。

研修プログラムは、特別支援教育コーディネーター概論等の講義や実践報告に基づく班別協議、並びに組織・チームでの問題解決に関する技法の演習等で構成し、コーディネーターに必要な資質・技能の中で、連絡・調整の機能に関わる事項（コーディネーション）の充実・向上を図る内容を重点とした。

この研修で得た知見・技能をもとにして、各地方公共団体での特別支援教育コーディネーターの養成研修の充実が図られている。

イ LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修

本研修は、従前、「学習障害児等指導者養成研修」として実施していたものを、国の施策の動向に対応し「LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修」と名称を改め、小・中学校等に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒への教育支援の体制整備が重要課題であることを踏まえた内容の充実を図り実施した。

48都道府県・政令指定都市及び6大学から派遣された指導主事、研究主事、教員等63名が受講し、全員が修了した。

研修は、参加教員の実践例をもとにした事例協議及び研究所職員や専門家及び保護者との講義・協議から構成されているが、様々な学校種、専門性、地域性を背景にした研修員は互いから学びあうことが多く、班別の事例協議では活発な意見交換がされ、例年にも増して、積極的な討議がなされた。

ウ 盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会

本講習は、2日間の日程で本研究所を会場に、盲学校、聾学校及び養護学校の寄宿舎における幼児児童生徒の生活指導等に関する講義、研究協議等を行い、指導的立場にある寄宿舎指導員等の専門性の向上並びに寄宿舎における指導等の充実を図ることを目的に開催し、平成16年度の受講者は122名であった。

部会別での研究協議は、学校種別毎の4部会（盲学校部会（25名）、聾学校部会（25名）、知的障害養護学校部会（37名）、肢体不自由養護学校・病弱養護学校部会（35名））に分かれて実施したが、従前学校種別毎に行っていた実践報告について、現在特別支援学校（仮称）の制度検討がなされていることを踏まえ、部会での発表とともに、別途全体発表形式で行うなど、内容の充実を図った。

エ 特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会

本講習は、盲・聾・養護学校及び特殊学級設置校等の校長及び教頭で各県等で指導的立場に立つ者に対し、障害のある幼児児童生徒の教育に関する課題や学校運営上の諸問題について、その識見を高め、指導力の向上を図ることを目的として、3日間の日程で、44都道府県・政令指定都市及び3国立大学から88名が受講した（1人公務により辞退のため修了者87名）。

昨年度までは、「新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会」として、盲・聾・養護学校等の勤務経験がなく、障害のある幼児児童生徒の教育に初めて携わる管理者を対象としていたが、「特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会」と改め、その対象者を中核的な指導的立場に立つ者とした。

内容は、国の特別支援教育体制の推進に従い、障害のある幼児児童生徒に関する課題や学校運営上の諸問題について講演・講義・研究協議等を行った。研究協議では、

学校種別の分科会ではなく、地域との連携を重視した課題ごとの4つの分科会を設けた。また、助言者には、文部科学省の特殊教育調査官等のほか校長会から推薦いただいた者を助言者とした。

オ 交流及び共同学習推進指導者講習会

交流教育地域推進指導者講習会は、障害者基本法の改正（平成16年6月）により、交流及び共同学習を進めることとされたことを受け、「交流及び共同学習推進指導者講習会」と名称・内容を変更し実施した。

本講習は、各都道府県及び政令指定都市における交流及び共同学習を推進する立場にある者を対象に、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習を進め、相互理解を促進するための考え方や具体的な方策について、講義、研究協議等を行い、交流及び共同学習と障害の理解推進に資することを目的とし、49都道府県・政令指定都市から118名が受講した。

講習は1日の日程で行い、「これからの特別支援教育の在り方について」と「交流教育の現状と課題」について講義を行い、協議では「教育行政」「特殊学級」「養護学校と小学校における居住地校交流及び学校間交流」それぞれの立場から、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流と共同学習をすすめるための要点と課題について話題提供をいただき、討論を行った。

カ 情報手段活用による教育的支援指導者講習会

本講習は、平成15年度で限りで廃止した短期研修の情報教育コースの内容を踏まえて、障害のある幼児児童生徒の情報教育を担当する教職員で各県等で指導的立場にある者に対して、情報手段活用による教育的支援（アシスティブ・テクノロジー）等の専門的知識及び技能を高め、その指導力の向上を図ることを目的として、2週間の日程で、第1回となる今回は39名が受講し、全員が修了した。

講習は、障害のある幼児児童生徒に対する情報教育・情報手段活用による教育的支援（アシスティブ・テクノロジー）等に関する講義、障害に即した機器の工夫や教材の作成についての実技演習等を行うこととし、演習を多く取り入れた構成とし、「特殊教育における情報手段（アシスティブ・テクノロジー）活用の意義」や各障害種別に対応した情報手段活用の実際、並びに教材作成演習やアクセシビリティチェックの実習等を行った。

キ 訪問教育研究協議会

本協議会は、障害の状態等により通学して教育を受けることが困難な児童生徒に対し、家庭、児童福祉施設、医療機関等を訪問して行う教育（以下「訪問教育」という）を担当する教員等の専門性の向上を図り、もって訪問教育の充実に資することを目的とし、2日間の日程に拡充し、訪問教育の現状と課題についての全国的な動向を共有するとともに、実践報告等について、研究協議を行った。平成16年度は、107名（84名が参加した他、長期研修・短期研修中の研修員23名も参加）が参加した。

従前、訪問教育が実施される場の違い（自宅訪問・施設訪問・病院訪問）に視点を当てた3つの実践報告等を行っていたが、より実践の中味の充実に資するため、卒業後への移行、多職種との連携、教材・教具の工夫といった特徴ある取り組みの視点から3つの実践報告及び分科会を実施した。熱心な取り組みが報告され、引き続き分科会の中で参加者それぞれの実践報告も交えながら、活発な協議が行われた。

(3) 重複障害等教育海外調査派遣事業

特殊教育の充実振興を図ることを目的として、盲学校、聾学校又は養護学校の教員等が、重複障害、自閉症等の障害のある幼児児童生徒の教育について成果をあげている欧米諸国のうち原則として1か国の教育について、この教育の内容・方法に関し具体的目標及び構想をもって原則3か月以内で調査研究を行いその研究成果の普及を図る事業に対し、これに必要な経費（航空賃、滞在費及び支度料）の一部を補助（1人当たり50万円）している。

平成16年度は、各都道府県・政令指定都市教育委員会及び関係国立大学等からの推薦に基づき、和歌山県立紀伊コスモス養護学校教諭1名を派遣した。調査研究結果についての報告書は研究所Webサイトに掲載している。

派遣先：米国ハワイ州ホノルル ハワイ盲・ろう学校

派遣者：和歌山県立紀伊コスモス養護学校 高下昌和 教諭

派遣期間：平成16年12月12日～平成17年3月11日

調査研究課題：聴覚及び視覚に障害を併せ有する児童生徒のコミュニケーション方法の獲得について

2 研修事業の見直しと改善への取り組み

平成16年度の長期研修、短期研修及び各講習等の実施状況や受講者へのアンケート結果を踏まえ、平成17年度の研修事業は、概ね同様の形態で実施することとしたが、全体として、各地方公共団体における指導者を対象とした研修であることを押さえつつ、それぞれの研修事業の目的・内容に応じ、以下のように改善・充実を図ることとした。

・長期研修の見直し

各地方公共団体における指導者を対象とした長期にわたる研修であることから、受講者の質的な充実を図ることとし、平成17年度の受講資格要件を①教職員経験年数5年以上、②障害のある幼児児童生徒の教育経験年数原則3年以上又は盲・聾・養護学校教諭免許を取得していること、の双方を満たしていることとした。

また、募集人員を宿泊棟の利用可能人数と同時に並行して開催する短期研修の各期の募集人員、指導体制、受講実績等を考慮し、平成17年度からは35名とした。

今後、さらに、研究成果を研修内容に生かしていく観点から見直しを進め、長期研修については、各都道府県の政策課題の実現の中核となる教職員を対象に、「プロジェクト研究」や「課題別研究」に直接参画させ、国の政策的な課題や教育現場の喫緊の課題に取り組むことを通じて、各都道府県等の教育政策や教育研究の推進に寄与する専門性の向上を図ることができるよう検討を進めていく。

・短期研修の見直し

短期研修については、各専門領域にかかる指導者の資質の向上を図ることをねらいとしており、平成17年度の短期研修では、受講者の質的な充実をねらい、推薦された者の資質等について厳密に審査を行ったところである。

また、研修内容に関しては、各コース共通の講義として、「障害のある子どもと人権」「LD・ADHD・高機能自閉症の教育」「情報機器活用手段」「教育と福祉・医療・労働の連携」「障害のある人の余暇活動とスポーツ」を設定するなど、近年の教育現場の課題へに対応するよう改善・充実を図るとともに、研修事業の効率化を図るため、平

成16年度から新たに開設した肢体不自由・病弱教育コースについては、受講実績等から平成17年度より募集人員を100名から50名とし、同時期に並行して講習等を開催することを可能とした。

今後、特別支援教育の制度改正に伴う教員の専門性向上のための研修とするとともに、中央教育審議における特別支援教育を推進するための制度の在り方や免許制度に係る審議状況等を踏まえ、国の政策的課題や喫緊の課題に対応した研修の在り方について検討を進める。

・講習等の見直し

障害のある幼児児童生徒の教育を巡る課題への対応を図るため、新たに17年度に「自閉症教育推進指導者講習会」を開設することとしたことなど、各講習等についても改善・充実を図ることとした。

① 自閉症教育推進指導者講習会の新設（平成17年度新設）

自閉症の子どもをより良く支援するため、自閉症の特性に応じた指導内容や指導法の開発、学校・学級環境の整備が重要な課題になっていることを踏まえ、平成17年度から、新たに、自閉症教育推進指導者講習会を開催することとした。

内容は、研究所のプロジェクト研究を始めとする各種研究の成果を反映させ、17年4月に施行された発達障害者支援法の趣旨を踏まえ、各都道府県等での指導者を養成することとし、各都道府県等において自閉症教育推進の指導的立場にある者に対して、専門的知識及び技能を高め、各学校に在学する自閉症のある子どもの指導力の向上を図ることを目的として、2週間で実施する。

実施に当たっては、筑波大学附属久里浜養護学校と共同で企画・実施することとし、自閉症教育に関する基礎的な知識・技能を踏まえ、より高度な内容について講義、演習、研究協議を行うこととしている。

② その他の講習の見直し

・交流教育地域推進指導者講習会について、障害者基本法の改正の趣旨を踏まえ、平成17年度は「交流及び共同学習推進指導者講習会」に名称を改めその内容の充実を図ることとして2日間の日程に拡充・実施する。

・LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修について、平成17年度は「LD・ADHD・高機能自閉症指導者研修」に名称を改め、発達障害者支援法の趣旨や国の特別支援教育体制推進事業の拡充に対応して、就学前から後期中等教育段階までを網羅するよう内容面で充実する。

さらに、第2期中期計画の策定に向けて、今後、以下の観点を踏まえ、真に本研究所が担うべきものに精選し、重点化を講ずるとともに、実施方法についても逐次見直しを行うこととしている。

○障害のある児童生徒の教育においては、その指導方法や指導体制を逐次見直していく必要があるとともに、新たに生起する教育課題に対して適切に対応していく必要があること。

○対象となる児童生徒の割合は低く、障害の状態が多様であり、教職員等の数も必ずしも多くないことから、各都道府県等の指導的立場にある教職員を育成しなければ、各都道府県等における特殊教育に係る教職員の資質に格差が生じる。そのため、地方公共団体単体では一定の規模を確保できない研修課題については、本研究所が実施し、地方公共団体等において行う研究・研修等を支援し、その質を向上させていく必要があること。

3 研究活動との連携の状況

本研究所では、研究・研修・教育相談を三位一体として進めていくこととしており、研究職員が担当する講義・実習等においては、研究活動の成果を適切に研修内容に反映し、最新の知見や研究データをもとにした研修内容が組まれている。

また、研修・講習等の受講者からも、教育現場の現状や抱えている課題等の情報を得て、研究活動等に反映している。

※研究成果を研修内容に反映した例は、43頁I-4-(3)研修における活用例に記述している。

4 研修・講習受講者の満足度

長期研修、短期研修及び各種講習会等については、4段階法で受講者の満足度についてアンケートを実施しているが、以下のとおりの結果となった。

	とても満足だった（大変有意義だった）	満足だった（有意義だった）	どちらかといえば満足でなかった（やや有意義でなかった）	満足でなかった（有意義でなかった）
長期研修	45%	55%	—	—
第一期短期研修	43%	57%	—	—
第二期短期研修	48%	52%	—	—
第三期短期研修	48%	52%	—	—
特別支援教育コーディネーター指導者養成研修	37%	54%	8%	1%
LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修	51%	47%	2%	—
盲・聾・養護学校寄宿舎指導員指導者講習会	17%	76%	5%	2%
特殊教育諸学校・特殊学級設置校等校長・教頭講習会	22%	70%	8%	—
交流及び共同学習推進指導者講習会	14%	75%	11%	—
情報手段活用による教育的支援指導者講習会	60%	40%	—	—
訪問教育研究協議会	43%	57%	—	—

どの研修・講習会等においても「とても満足だった（または「大変有意義だった）」「満足だった（または「有意義だった）」を合わせた回答は概ね90%以上であった。特に、長期研修及び短期研修は、満足度が高く、本研究所の研修事業に係る支援体制の充実・整備の反映と受け止めている。しかし、一部の講習会等において、「どちらかといえば満足でなかった（または「やや有意義ではなかった）」「満足でなかった（または「有意義ではなかった）」との意見もやや有り、謙虚に受け止めその改善・充実のため、反映させている。

なお、全体として満足したものであったかどうかの設問に対し、理由が記述されたものをいくつか例示すると、

- ・学校現場では得られない多くの重要な情報を得ることができた。また、「学校」を見直す機会となった。
- ・グループで検討することで、いろいろな視点からの示唆を得ながら、自分の研修について課題を深めることができた。
- ・障害のある子ども達と係わる上で、とても重要なことを考えることができた。各分野の著名な講師・研究者から貴重な話をたくさん聞くことができた。講師が、教育関係だけでなくいろいろな職種であるところが良かった。
- ・日頃現場にいてなかなか聞けない講師陣から、多種多様な専門的なお話しが聞け、よかった。もう少し、自分で調べたり、講義内容を消化する時間が設けられるとよかった。・研修プログラムを苦労して作られているのが伝わってきた。気づきの多い研修だった。
- ・今までに体験したことのないくらいの量と質の演習と協議を体験しました。
- ・最新の正確な情報を得て、集中して学ぶことができ嬉しかった。
- ・日頃、軽度発達障害の子どもと接している時の疑問点が研修を通して確認できた。
- ・地元へ帰ってすぐに取り組まなければならないことと、その手段を得ることができた。
- ・障害によって抱えている問題や指導内容は違っても、目指すものは同じであることを再確認できた。
- ・新しい情報（自分が知らなかった情報）を知ることができ、実習・演習が適度にあり、一般論ではなく、具体的な実践が講義の中で聞けた。
- ・今後の取り組みの方向性や大切な視点が見えてきた。
- ・全国の情報、いろいろな取り組み、指導内容、体制など多くの知識が得られた。
- ・様々な角度からの講義・演習などが設定されており、幅広い知識や技術を学ぶ機会となった。もう少し期間があると良かった。
- ・概論から支援の方法へと日を迫ってせまっていけたらより良かった。
- ・もっと質疑等に余裕を持たせ、ゆったりした日程であってほしい。

などがあった。

5 長期・短期研修修了者に係るアンケートの調査結果

研修・講習等の受講終了後の研修成果の活用状況や教育現場のニーズを把握するため、平成15年11月に、平成14年度の長期研修及び短期研修に関して、各派遣元の教育委員会、所属学校長及び受講者本人にアンケート調査を行った。また、併せて、過去の長期・短期研修受講者（10年程度経過者）に対し、研修成果の効果やその活用等について調査を実施した。

平成16年度はその調査結果を分析するとともに、7月には指導者養成の在り方等今後の研修事業の改善・充実に資するため、教育委員会や特殊教育センター等の指導主事を対象に、本研究所の研修経験の有無や研修事業に対するニーズを把握する調査を実施した。

指導主事に対する研修経験アンケート調査結果の主な概要は、以下のとおりであった。

(回答者数)
①教育委員会：146人（都道府県117人、指定都市29人）
②特殊教育センター等：111人（都道府県95人、指定都市16人）
③教育事務所：100人 計357人

(1) 本研究所の研修・講習会を受講したことがあるか。

ある：178人(49.9%) ない：179人(50.1%)

(ある場合の機関内訳：教育委員会103人、センター等64人、教育事務所11人)

(2) 受講したことがある場合、どの研修・講習会に参加したか。

受講した人に対する割合

長期研修 : 21人(11.8%)

(機関内訳：教育委員会12人、センター等9人)

短期研修 : 64人(36.0%)

(機関内訳：教育委員会35人、センター等25人、教育事務所4人)

特別支援教育コーディネーター指導者研修 : 36人(20.2%)

学習障害児等指導者養成研修 : 50人(28.1%)

教育相談講習会 : 63人(35.4%)

「通級による指導」指導者講習会 : 17人(9.6%)

新任特殊教育諸学校等校長・教頭講習会 : 0人

その他 : 13人(7.3%)

交流教育地域推進指導者講習会 : 12人、訪問教育研究協議会 : 2人

(参考) 長期・短期研修両受講者 : 2人

長期研修と短研以外の研修等受講者 : 6人

短期研修と長研以外の研修等受講者 : 30人

(3) (長期・短期研修受講者について) 現在、振り返ってみて、研修の成果をどのように考えるか。または身に付いたと思うか。(主なもの5つ以内)

長期若しくは短期研修受講者(83人)に対する割合

専門的な知識・技能等の向上 : 67人(80.7%)

教員としての視野の拡大 : 63人(75.9%)

他県の教員との交流・情報交換 : 57人(68.7%)

教員としてのアイデンティティー、教育観の確立 : 45人(54.2%)

研修・研究に対する積極性 : 42人(50.6%)

当面する課題の解決への手がかかり : 24人(28.9%)

リーダーとしての素養の獲得 : 22人(26.5%)

教育改革・施策の理念・動向等の情報の入手 : 20人(24.1%)

学校等での組織力の向上(チームワークの発揮)への意欲 : 10人(12.0%)

教育改革・施策の担い手としての自覚 : 7人(8.4%)

学校の管理・運営の担い手としての自覚 : 1人(1.2%)

調査では、「今後、どのような研修・講習会の開設を望むか」、「その他、研修事業についての意見・要望について」なども聴取しており、今後の改善・充実に反映させていくこととしている。

6 情報通信技術を活用した研修事業の情報提供

(1) インターネットを活用した講義配信

本研究所においては、各都道府県等の特殊教育センター等における教職員の研修に資

するため、インターネットを利用した講義配信を実施している。

従前、試行として「ADHDの理解と支援」等5本の講義について講義配信を行ってきたが、平成16年12月には新たに「校内支援体制の実際」等33本の講義が配信可能となった。また、従来、特殊教育センター等を取りまとめ機関とし、主たる配信対象としてきたが、各学校等でも講義配信の利用を可能とし、利便性の向上を図った。配信する講義は、専門性の高い内容や喫緊の課題など、17年3月末で合計44本と拡充している。

利用は、利用機関から「v-haisin@nise.go.jp」宛、利用希望日時、講義テーマ名及び利用機関名を申請することにより、視聴用ID及びパスワードを配布し、いつでも全ての講義を視聴することが可能である。

17年3月現在の視聴申し込み受付件数：

教育委員会、学校等186機関 延べ約620講義

なお、今後の改善・充実へ向け、視聴した機関に対しアンケート調査を実施しているところである。

(2) 全国の研修事業の情報提供の実施について

各都道府県等の特殊教育センター等を対象に、各センターにおいて実施した研修講習会及び実施予定の研修講習会について調査を行い、調査結果を整理し「特殊教育センター等研修情報データベース」として、研究所Webサイトを通じて提供している。

平成16年度はデータ更新を行い、平成15年度に実施された全国の特殊教育に関する研修・講習の内容や講師等の情報提供を実施した。

また、16年度の実施状況及び17年度の実施予定について依頼した調査データ（16年度実施状況：74機関、705件）は現在整理中で、次年度更新に向け作業中である。

特殊教育センター等研修情報データベース

機関別一覧URL <http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/list/kenshu/index01.html>

主題、目的別URL <http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/list/kenshu/index02.html>

7 まとめと今後の課題

平成16年度の研修事業は、上述のとおり、参加者数も例年以上に確保でき、受講者のアンケート結果でも、研修・講習会についておおむね90%以上の受講者からプラスの評価を得ており、研修内容は適切なものであったと考えられる。

特に、国の政策課題に対応して充実を図った「LD・ADHD・高機能自閉症児担当指導者養成研修」が募集人員を上回る参加者を得たほか、短期研修の情報教育コース（平成15年度：参加者8名）を見直した「情報手段活用による教育的支援指導者講習会」に39名の参加を得るなど、平成15年度に見直した結果が都道府県等のニーズに適切に応えたものであったと考えられる。

各都道府県等の財政事情が厳しい中、例年並ないしはそれを超える参加者数を得ていることを考えると、本研究所の研修が相応の評価をされており、その必要性が認識されているものと考えられるが、研修のニーズを更に調査し、国として行うべき研修の設定や内容の改善に努めることを継続して実施していくことが必要である。

平成17年度以降の研修事業については、国の政策課題や教育現場の喫緊の課題への対応、研究所の役割である指導者養成、研究活動の成果の研修への反映をこれまで以上に充

実していくことが必要と考えられ、平成17年度からは新たに自閉症児教育推進指導者講習会を実施するなどの改善を図ったところである。

今後更に、特別支援教育の在り方に関する中央教育審議会の審議の動向や第2期中期計画を視野に入れながら、研究所として真に担うべき役割を踏まえて研修の精選・重点化を図っていく方向で検討を進めていくことが必要である。

Ⅲ 教育相談活動

(はじめに)

本研究所では、特殊教育のナショナルセンターとして実施する教育相談として、各都道府県の特教育センター等では対応が困難な教育相談や、教育相談活動の在り方や方法に関する実際的な調査研究など、下記のような幅広い活動を展開しているところである。

- ① 学校コンサルテーションを中心とした全国の教職員への支援
- ② 発生頻度の低い障害のある子どもへの対応
- ③ 研究成果を活かした教育相談マニュアルの作成と教育現場への還元
- ④ 海外日本人学校に在籍する障害のある児童生徒に対する支援 等

これに対し、各都道府県の特教育センターで行う教育相談は、各地域における個々の児童生徒や保護者などを対象に、各々の個別の事例について家庭における療育、就学や進学などに関する相談であり、何れも地域住民に対する行政サービスとしての教育相談の域を出ない。また、大学でも児童生徒や保護者、教員に対する教育相談が行われている例があるが、教官の研究テーマに沿った研究や学生に対する指導のフィールドとしての教育相談であり、何れも本研究所が担う教育相談とは役割を異にしている。

本研究所の教育相談は、教育学や心理学のみならず、医学や工学等、多くの専門分野の研究者や医療技術職員が、障害のある子どもの状態像や相談内容に応じてチームを組み、最新の研究成果を踏まえて取り組む専門的・多面的な活動に大きな特色がある。また、教育相談活動を通じ、今日的な教育課題となっている事象の把握や、各地における施策実施の実情を把握する機会としている。こうした教育相談活動から得られた課題は、研究や研修にフィードバックされ、三位一体としての活動が展開されている。

1 教育相談活動の実施状況

本年度からの研究所の組織再編に伴い、従前のように障害別の研究部体制で教育相談の担当者を決め実施することができなくなった。そこで、各研究者等の専門領域から対応できる①障害像、②相談内容、③年齢層の3相により研究職全員に調査し、その自己申告を元に、新たな〈系〉による教育相談体制を構築した。

○第1相：〈障害像による系〉

- ①感覚障害：視覚障害、聴覚障害、感覚重複障害
- ②発達障害・言語障害：知的障害、自閉症、軽度発達障害（LD、ADHD、HFA）、言語障害
- ③肢体不自由・病弱：肢体不自由、重度・重複障害、病弱
- ④医療・心理・機器：医療領域、心理、機器支援

第2相：〈相談内容〉

- ・発達・障害の評価
- ・育児・日常生活支援
- ・学校生活支援（含・教科学習）
- ・家族支援
- ・学校コンサルテーション
- ・就学・進路支援

第3相：〈年齢層〉

- ・乳幼児期
- ・小学校期
- ・中・高校期
- ・成人期

この結果を基に第1相を〈系〉とよんで一次的な四つの対応グループを形成し、系ごとに「系責任者（総合研究官）」（系における教育相談活動を統括する）及び「系内調整担当者」（受理会議及びケース検討会議に出席すると共に、系内における相談担当者の決定をはじめ教育相談活動の実施について調整する）、系担当相談職員（教育相談全体を把握し、系間の連携の調整を行い、円滑な教育相談活動の展開を支援する）を置いて教育相談を実施する体制をつくった。また、主たる系以外にも対応が可能な研究員等を「対応協力者」と位置づけた。第2、3相は、系内における担当者決定のための参考資料とした。

（1）教育相談センターにおける教育相談活動の実施状況

表1に示すように、平成16年度における教育相談活動の実施総数は、1,526件であった。

教育相談センターに直接来所されて相談を受けた来所相談は、新規ケースが104件、継続相談ケースとしては1,162件であった。継続相談ケースには、来所後引き続き電話・FAX等による相談を行ったケースが50件、学校・幼稚園・福祉施設等の在籍機関及び家庭を訪問して担任教師や保護者のサポートを行ったケースも77件ある。

通信による相談は、遠方のため来所困難な方や、障害に関するさまざまな情報や援助を必要とされている方等を対象とし、新規のケースは123件、継続相談をしたのが137件であった。うち、教員からの相談は36件、継続が60件であった

表1 教育相談実施件数

区分			件数	備考
来所による 相談	新規ケー ス	本人・保護 者等	90	
		教員等	14	
	継続相談 ケース	本人・保護 者等	1149	内、在籍機関等訪問77、電話・FAX・Eメールで の相談50
		教員等	13	
通信による 相談	新規ケー ス	本人・保護 者等	87	内、電話・FAX 62、Eメール手紙 25
		教員等	36	内、電話・FAX 16、Eメール手紙 20
	継続相談 ケース	本人・保護 者等	77	内、電話・FAX 23、Eメール手紙 54
		教員等	60	内、電話・FAX 5、Eメール手紙 55
実施総数			1526	

表2 来所相談における年齢別・性別内訳

区分	年齢別 内訳						性別 内訳	
	0~2	3~5	6~12	13~15	16~18	19~	男	女
新来	9	28	40	13	0	0	69	21
再来	31	167	596	172	81	102	828	321
総数	40	195	636	185	81	102	897	342

新来とは新規ケース、再来とは継続相談ケースをいう。

来所相談を年齢別に見ると、小学校期が全体の51%で、次いで幼稚園期の16%であった。高校卒業後における相談も8%となっている。今後卒業後の相談への対応も検討していく必要があると考えている。従来、教育の対象範囲の幼児・児童・生徒を対象としてきたが、卒後に対する相談対応を考えることは、生涯学習の研究をおこなう上でも重要であるとの認識で数年来よりその対応を考えてきた。今後さらに検討していく必要があると考えている。

表3 来所相談における相談内容別内訳

	療育 相談	就学 相談	治療 訓練	検査 判別
新来	76	16	8	25
再来	845	99	343	108
総数	921	115	351	133

注 一つの相談で2つの内容もあり、統計上、複数処理を行っている。

相談内容は、育児や療育方法、教育方法に関する相談が全体の60.5%を占める。また、治療・訓練に関わる相談内容も全体の23.1%を占めている。

表4 来所相談における障害種別内訳

	視覚	聴覚	言語	肢体	病弱	知的	情緒	重複	その他	計
新来	8	3	1	3	1	25	32	15	2	90
再来	18	62	7	22	5	342	455	235	3	1149
総数	26	65	8	25	6	367	487	250	5	1239

その他には「問題なし」も含まれる

また、教育相談センターにおける相談件数の障害種別内訳は、表4に示すとおりであり、情緒障害(39.1%)、知的障害(29.9%)、重複障害(20.2%)の来所相談件数が多かった。このことは、社会の関心や要請が反映されているものと考えている。

なお、来所相談の新規ケースのうち、発達障害に関するものでは、LD11件、ADHD2件、高機能自閉症5件、広汎性発達障害4件、自閉症15件であった。

(2) 教育相談ケース検討会議の実施状況

相談担当者による初回相談が行われた後に、ケースについての今後の相談対応の方針や方向性を検討するため、ケース検討会議を開催した。平成16年度においては、30回開催し、平成15年度内に検討できなかった平成15年度の新来ケース47件、平成16年度の新来ケース70件、再来のケース8件の合計125件について、教育相談内容と今後の対応に関する検討と協議を行った。

なお、平成16年度新来ケースで、ケース検討が行われなかった20件については、平成17年度に協議を行うこととした。

(3) 地域関連機関との連携

教育相談活動の充実、地域リソースの情報の収集を図るため、地域関連機関との情報交換及び意見交換、合同相談会への支援などを行った。

- 平成16年度に、国内共同研究として横須賀市および神奈川県立保健福祉大学、本研究所で、「地域における障害のある子どもの総合的な教育的支援体制の構築に関する実地的研究」(3年計画)を立ち上げた。また、横須賀市特別支援教育推進事業(横須賀ライフステージサポート)の「配慮を要する園児のための合同相談会」に2回参加し助言を行った。この会は市内の幼稚園・保育園に通っている配慮を要する園児に焦点をあて、その指導者を対象とした相談会で、指導方法について研修すると共に、入学に向けての連携を図ることを目的としている。この会に参加することにより、市内でリーダー的立場にある小・中学校の特殊学級担任、養護学校や盲・聾学校教員、障害者福祉センター、健康福祉センター、就労援助センター、入所施設、障害福祉課、子育て支援課、児童相談所の職員である多数の専門家と面識を得ることができた。このことは、今後の教育相談活動の展開における地域関連機関との連携において大きな資源となる。

教育相談は地元を核に実施されるものである。本研究所も地元の一つのリソースという意味で活用されてきたことは否めない。しかし、ナショナルセンターとしてどのような教育相談支援を実施すべきかが問われている現在、本研究所で、地元の自治体との連携モデルを提示し、それを全国に普及することで、新たなナショナルセンターとしての教育相談支援の構築を目論んでいる。

- 横須賀児童相談所が主催する「横須賀市相談機関業務連絡会議」が開催され、参加した。従来は年2回であったが、諸般の事情により本年度は1回であった。講演と各機関からの現状報告と情報交換が行われ、地域の教育相談機関へ協力した。

(4) 教育相談活動の充実

ア 教育相談ケース検討会議の充実

所内の教育相談能力の向上を図るため、教育相談ケース検討会議を所内職員に通知し、幅広く専門的な考えを交換しあうことで担当者としての能力の向上を図った。当然のことながら、個人情報保護に関しては細心の注意を払った。

こうした試みは新たな研究企画や研修員との話し合い等への活用にも関わることから引き続き継続していきたいと考えている。

イ 電話・インターネット等の通信手段による教育相談活動の実施

通信手段による教育相談活動が実施され、海外からの問い合わせも見られるようになった。このことが機運となり、センターでは日本人学校における障害児への課題や対応、その地域への相談方法等の調査を行い、今後の活動の寄与にしたいと考えている。一方、

通信による教育相談活動についての課題点も明らかになりつつある。通信相談から来所相談へ切り替わっていくケース、逆に来所相談から通信相談へ変わっていくケース等、主訴や相談内容、子どもの状態等によって多様な形態を実施することが必要と思われる。

ウ 障害のある子どもの療育・教育に携わっている教職員への支援活動の実施

障害のある子どもの教育相談は子ども自身や保護者への支援ばかりではなく、それらの子どもの成長発達に携わっている療育・教育関係者の様々な活動に対しても支援を行う必要がある。こうした教職員への相談形態は、教職員の来所による相談活動だけでなく、実際の学級における指導場面をみでの具体的な課題解決を図る支援やメール等による支援など多様化してきている。子どもの実態把握等教職員への支援活動は、今後のセンターにおける相談活動の重要な要素の一つとなっていくと考えており、現在積極的に取り組んでいるところである。

また、障害種によっては都道府県に1校しか設置されていない場合、具体的な指導法や教材研究等、学校が相談できる機関として当センターが活用されていくことで、教職員に対し、全国の情報や障害種に見合った指導情報の提供が初めて可能になることから、具体的な教育活動支援を実施している。

さらに、学校等在籍機関への訪問は療育、教育関係者への学級経営や指導内容・方法、教材教具の活用等様々な相談内容に対応し、具体的支援を行うことで、障害のある子どもたちの学校生活の充実・改善を図ることに繋がっていくと考えている。また、訪問した際には当該児童生徒だけでなく、機関に在籍する他の配慮を要する子どもへの手だてやクラス全体の活動等学校生活に即した支援をするなど学校経営等への学校コンサルテーションにも積極的に取り組んでいる。

本年度の実績は次のとおりである。

- ①在籍機関等への訪問件数 77件
- ②教員等からの相談件数（来所相談、通信相談）. 123件

(5) 筑波大学附属久里浜養護学校入学希望者等の選考における基礎資料作成に関する協力

筑波大学附属久里浜養護学校入学希望者の選考における基礎資料の作成に関しては、本研究所と筑波大学との教育研究協力に関する協定書に基づく学校長からの依頼により、教育相談センターが窓口になって実施した。特に本年度から、筑波大学附属久里浜養護学校が、「自閉症児」教育の研究開発校として本格的に学校運営がなされることとなったこと、研究所の組織再編により、従来の障害種別の研究部が廃止されたことを受け、新たに組織した教育相談対応グループの中から、「発達障害・言語障害」系に所属する研究職員を中心に関係する職員の協力を得て面談、観察、諸検査を実施した上で、入学選考のための基礎資料を作成した。

本年度は、幼稚部、小学部への入学希望者（願書提出者19名、提出後の辞退者1名）18名について、その障害の状態が「主として知的障害を伴う自閉症」であるかを判断するための基礎資料の作成が必要となった。具体的には、①研究所職員が保護者面接からこれまでの成長の様子を聴取することにより、事前に保護者が記入・持参した遠城寺式・乳幼児分析的発達検査を修正加筆してまとめ、入学を希望する幼児・児童の運動・社会性・言語の発達状態を把握した。また、②行動観察を実施して、子どもの現在の状態をCARS（小児自閉症評定尺度）で整理することによって、自閉症状の評定をした。さらに、③医師（医師免許を有する研究職員）が学校の養護教諭などの協力を得て、診察と保護者面接などから医学的留意事項（感染症の予防接種、アレルギー、てんかん発作、生活全般、身体計測など）を整理した。この①②③を併せて、入学選考資料として報告

書を作成した。

なお、上記①②に関しては、2名の研究職員が検査と行動観察を行った。担当した研究職員などは18名、延べ36名であった。③に関しては、2名の医師が18名の幼児・児童の診察などを行った。

また、研究所及び久里浜養護学校との相互協力推進に関する要項に基づく教育相談推進チームが編成された。教育相談センター職員からもメンバーが指名され、本年度実施した入学希望者等の選考について、アンケート調査を実施、整理、報告した。そして、それを基に、入学希望者等の選考についての平成16年度の反省、課題、次年度の方向性についてまとめた。

2 教育相談利用者の満足度状況

より良い教育相談を実施するために、また、教育相談の利用者にとって、満足度の高い教育相談活動が実施されているかについて、平成13年度より教育相談の利用者にアンケートを実施している。なるべく多くの利用者から評価を受けるために、可能な限り利用者（保護者）に協力を依頼して実施した。

また、公平さを図るため、相談担当者が保護者にアンケートの協力を依頼することは避けるとともに、アンケートの内容は、項目ごとに4点法及び自由記述で評価するよう作成した。その結果、どの項目も94%を越えるプラス評価を受けた。

その主な集計結果は以下のとおりで、本年度は507名にアンケートを渡し、回答数は507名全員からある。（回収率は100%）

○ 今日、教育相談に来られて良かったですか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
81.3%	15.2%	0.4%	0.2%	2.9%

○ 相談担当者の対応（言葉づかいや態度など）はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
85.6%	11.0%	0.4%	0.0%	3.0%

○ あなたが期待していたような教育相談が受けられましたか？

期待通りだった	ほぼ期待通りだった	やや期待はずれだった	期待はずれだった	無回答
68.8%	25.4%	0.6%	0.2%	5.0%

○ 研究所の施設・設備（待合室、プレイルーム、検査室、トイレ等）はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
71.2%	23.7%	0.8%	0.0%	4.3%

また、新来ケースの方にのみ依頼した項目の集計結果は以下のとおりである。なお、回答数は56名であった。

○ 当研究所教育相談について、どのような経緯でお知りになりましたか？

知人から	学校の教師から	研究所のホームページから	他機関から	その他
19.4%	29.0%	16.1%	24.2%	11.3%

- 教育相談を申し込んだとき、電話であるいは直接お話を伺った担当者の対応（言葉づかいや態度、教育相談システムの説明等）はいかがでしたか？

とても良かった	わりと良かった	あまり良くなかった	まったく良くなかった	無回答
61.4%	31.6%	0.0%	0.0%	7.0%

「自由記述」に関しては、「市の定期診断などで解消されなかった子どもの不安や親の気持ちも含めてアドバイス下さり、気持ちの持ち方がかわってきました。」「子どもの様子を客観的にとらえ、的確なアドバイスをいただき、とても参考になりました。」等、プラス評価のことが大半であったが、「継続的に様子を見て欲しい」等の要望もあった。

その他多かったのは、施設・設備についてであった。本年度途中で研究管理棟の耐震工事が終了し、仮設の教育相談施設から引っ越しを行った。その内容は、「プレイルームがきれいになりよかった。」、また、新しく作られた「スヌーズレン」に関しては、「とてもリラックスでき素晴らしい施設である。」等であった。しかし、「トイレがきれいになったが、トイレの洗面台に子ども用の踏み台を置いてほしい。」「待合室に大人用の本、雑誌があると良いと思いました。」等の要望もあり、その都度可能な限り対応し、整備に努めているところである。

3 教育相談に関する研究の実施状況

(1) 障害のある子どもの教育相談実施機関情報の提供

教育相談センターでは、全国各地からの相談の問い合わせや申し込み等に対応するため、依頼者の住んでいる地域にはどのような相談機関があり、どのような内容や体制で相談活動を行っているのかについての具体的かつ最新の情報について提供を行っている。平成13年度の「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査（全国調査）」で得た各特殊教育センター等各地域の教育相談機関における相談に関する情報提供を、利用者が活用しやすいように作成し、機関情報「教育相談機関一覧表」として、研究所ホームページに掲載した。検索方法として、地域別から検索する方法と主訴別から検索する方法とで、利用者が知りたい情報が入手できるようになっている。16年度は機関情報の更新を進めてきたが、特別支援教育の流れの中で、各地の相談体制も大きく変化しようとしている。こうした実状を踏まえ、今後利用者にとってより活用しやすい情報提供について検討していく。

(2) 障害のある子どもの教育相談マニュアルの作成と提供

平成15年度には、はじめて教育相談を担当する教員を対象に教育相談に関するマニュアルを提供することを試み、「はじめての教育相談」という小冊子を作成した。このマニュアルの続編として、平成16年度は「地域を支える教育相談～教育相談担当者の役割～」という小冊子を作成した。

これは二部構成で構成されている。一部は、就学を迎える子どもの保護者の心配からはじまり、小学校に入学後の子どもに対する小学校での対応や養護学校の教育相談部からのサポート等について説明している。二部では就学相談、盲・聾・養護学校の教育相談、学校コンサルテーション等についての理論的背景や、行動面や心理面のアセスメント、行動面や学習面の課題に対する配慮の要点等を分かり易く解説した。さらに、実践

事例の紹介も行った。

(3) 海外日本人学校の調査

外国に在住する日本人子弟に対し障害に関する教育相談支援を行う体制を構築するため、欧米日本人学校町会の協力を得て、日本人学校における特別な教育的支援を必要とする子どもへの対応に関する実態調査を悉皆で行った。全82校中77校からの回答が得られ現在集計・分析中である。

また調査の企画・実施の過程で文部科学省（特別支援教育課、国際教育課）、財団法人海外子女教育財団、東京学芸大学国際教育センターから資料収集を行った。その結果、外国在住の障害のある日本人子弟に対する教育相談支援は体系的に行われていないことがわかった。

(4) 乳幼児期からの軽度発達障害児への支援体制の構築に関する調査研究

軽度発達障害者に対する乳幼児期からの一貫した支援体制を構築する資料を得ることを目的に、就学前期における軽度発達障害児への発見システム・対応システムがどのようになっているか調査し、併せて軽度発達障害幼児の実態を把握する。このことが、家庭での暮らし、地域での暮らしを踏まえた保護者支援となり、また地域資源を活用した総合的な支援ネットワークを考えていく基礎資料を得るために、発見システムの有無、その後の対応、保育所・幼稚園・小学校との連携方法、医療・福祉・訓練機関等との連携、子育て支援への対応、地域への啓発活動、対応する専門職員の確保と育成等についてのアンケート調査を実施する。また、すでにこうしたシステムを構築している先進地方都市の具体例を実施調査することでこれからの支援体制の具体策を検討している。

4 教育相談情報の発信状況

(1) 年報の刊行

障害のある子どもに関する教育相談の一層の充実・発展に寄与することを目的として、年報を刊行している。その内容としては、教育相談センターが行っている教育相談活動の年度報告及び障害のある子どもに関する教育相談を巡る論考（教育相談におけるオーディオロジー、教育機関からみた他機関との連携、障害のある子どもの教育相談におけるカウンセリングの役割に関する一考察、盲・聾・養護学校の果たす地域での「センター的機能」）等を集録した。平成15年度の教育相談年報は、「第25号」として平成16年6月に刊行した。

さらに、第26号の刊行の編集方針を検討し、教育相談の実践に寄与しうる内容や今日的な話題を取り上げた企画をしている。教育相談活動の年間報告はもとより、論考として自分の障害を肯定的に受容していく過程での支援について考えたもの、全国盲・聾・養護学校悉皆調査から特別支援教育コーディネーターと教育相談の課題について考えたもの、障害のある子どものこころの成長・発達を相談担当者との関係性を軸に考えたもの等、障害のある子どもの教育相談についての実際的な研究や事例報告を掲載し、平成17年6月に刊行する予定である。

(2) 全国教育センターにおける教育相談情報の提供（再掲）

教育相談センターでは、全国各地からの相談の問い合わせや申し込み等に対応するため、依頼者の住んでいる地域にはどのような相談機関があり、どのような内容や体制で

相談活動を行っているのかについての具体的かつ最新の情報について提供を行っている。平成13年度の「障害のある子どもの教育相談に関する実態調査（全国調査）」で得た各特殊教育センター等各地域の教育相談機関における相談に関する情報提供を、利用者が活用しやすいように作成し、機関情報「教育相談機関一覧表」として、研究所ホームページに掲載した。検索方法として、地域別から検索する方法と主訴別から検索する方法とで、利用者が知りたい情報が入手できるようになっている。16年度は機関情報の更新を進めてきたが、特別支援教育の流れの中で、各地の相談体制も大きく変化しようとしている。こうした実状を踏まえ、今後利用者にとってより活用しやすい情報提供について検討していく。

5 まとめと今後の課題

平成13年度から引き続き、教育相談利用者のアンケート調査では、94%以上の者からプラスの評価を得ていること、また、新来者の72.6%が知人や他機関や学校からの紹介であることなどから、本研究所の教育相談については高い評価が得られていると考えられる。さらに、研究所のホームページを見て申し込まれたケースが16.1%あり、研究所に対する関心も高くなっているのではないかと考える。また、相談内容の充実といった観点から、相談活動が、家庭や学校現場で実際起こる課題に対しての支援活動を行う学校コンサルテーションや教職員への相談の充実を図ってきた。今年度は施設訪問・教員の来所相談・通信による教員への支援等、併せて158件実施した。今後さらに努力したいと考えている。

しかしながら、組織改編に伴いこれからの教育相談センターのビジョンを考えると、教育実践や研究に寄与する教育相談、地域の教育相談センターを支援する相談活動について具体的な方法の検討、国内外の障害に関する情報提供やデータベースの構築、わかりやすい教育相談マニュアルの作成や基礎・臨床研究等に役立つリーフレットの作成、こうしたことを通じて各県等の教育センターや盲・聾・養護学校等への教育相談活動への支援に繋げることにより一層取り組んでいく。また、各地の教育センターの教育相談責任者との懇談会を開催し、各地の教育相談の現状と課題を知ることで、今後のナショナルセンターとしての役割を整理していく必要があると考えている。

IV 情報普及活動

本研究所の情報普及活動は特殊教育に関する図書資料等の収集、提供及び実地的な研究成果の普及を目的としており、我が国の特殊教育の振興に資する研究所として、研究活動及び普及活動、並びに情報化への対応を行う他、全国の特殊教育センター等をはじめとする内外の研究機関等との連携・協力及び国際交流を通じた情報普及活動を進めた。

また、研究成果の普及については、プロジェクト研究をはじめとする各研究の研究成果の報告書を全国の関係機関に配布するとともに、特殊教育セミナーを年2回開催する他、国際セミナー等の開催によりアジア太平洋地域を中心とした各国への情報提供による国際貢献に努めた。

1 障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備

特殊教育諸学校等の教職員や保護者など、利用者のニーズに対応したものとなるよう研究所のWebサイトにポータルサイトの掲載内容及び関係機関等へのリンク接続の充実を図った。特に、「障害のある子どもの教育について学ぶ」コーナーでは、各障害のことなどについて理解してもらうとともに、短期研修の講義資料等を掲載し、本研究所の研修受講者の事前学習に役立たせ、校内研修等でも利用できるようにしている。今後とも、ポータルサイトの掲載内容等の一層の充実を図ることとしている。

2 図書資料の収集・整備の状況

本研究所が特殊教育に関する情報源として果たす役割は極めて重要であり、平成16年度現在、図書資料の収集や学術文献の整備は、図書所蔵数が和洋合わせて約5万7千冊に達し、研究紀要、研究報告書等の所蔵についても約1万6千冊に達している。これらの中には本研究所の他、少数の大学や研究機関のみが所蔵する資料も多く、外部からの問い合わせや文献複写の依頼も増加傾向にある。

すでに電子化公開を行っている本研究所刊行物については、蔵書目録データベースの検索結果から、直接電子情報を閲覧できる体制を図るとともに、未公開の刊行物についても、目次情報提供の準備を進めている。

今後とも、研究・研修等の諸活動の遂行を効率的に支援するための情報システムを構築することが重要であることから、引き続き研究資料、図書、学術文献等の収集・整備を行うとともに、海外の特殊教育関係資料の収集を図り、研究所内外からの閲覧や貸出等のニーズに適切に対応することとしている。

(1) 図書資料の収集・提供の状況

ア 資料の所蔵状況（平成17年3月31日現在）

	和	洋	合計	平成16年度の増加数
図書	41,399冊	15,813冊	57,212冊	1,227冊
資料（研究紀要、研究報告書等）	14,642冊	1,678冊	16,320冊	633冊
雑誌	1,320種	483種	1,803種	21種

* 研究紀要、研究報告書等の「資料」として所蔵している資料は、特殊教育のナショナルセンターである本研究所として積極的な収集に努めるべきものであり、各地での関係資料の発行状況の把握に努め、さらにはデータベース化の検討を進める。

イ 資料の提供状況（貸出冊数）

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
研究員・職員（久里浜養護学校教職員を含む）	1,208冊	1,411冊	1,323冊
研修員等（長期・短期・講習会参加者）	2,283冊	2,135冊	2,884冊
合計	3,491冊	3,546冊	4,207冊

* 平成13年度より、図書館入館管理システムを導入、閲覧については24時間対応を実施。また、図書室内にコイン式コピー機（管理は障害児教育財団）を設置、セルフサービスによるコピーサービスを開始している。

ウ 文献複写の対応状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
受付件数	241件	264件	299件

外部からの文献複写サービス依頼については、平成16年度は299件について対応している。蔵書目録を含む各種データベースのホームページでの公開以後、着実に件数が増えている。

また、複写以外にも、大学等外部機関からの研究所刊行物の寄贈依頼43件（送付冊数 143冊）に対応している。

(2) データベースの整備状況

これまで蓄積されてきたデータは、インターネットを通じ利用できるようになり、ますます重要性が高まり、より迅速なデータ更新、累積が求められるようになった。

特殊教育関係文献目録については、平成15年発表の文献の残り1,553件に、平成16年発表の文献のデータ3,400件、合わせて4,953件の追加を行った。これで、平成17年度以降は、これまで最長の場合で1年近くかかっていた論文掲載誌の刊行からデータ登録までの期間短縮が可能となる。

ア 既存データベースの整備状況

データベース名	収録件数	平成16年度増加件数
特殊教育関係文献目録DB	72,771件	4,953件
特殊教育実践研究課題DB	44,079件	1,675件
蔵書目録DB	77,685件	2,119件
特殊教育法令等DB	141件	9件
特殊教育学習指導要領等DB	29件	3件
特殊教育センター等研修情報DB	1,136件	806件
盲・聾・養護学校研究報告DB	62件	7件
特殊教育教材関係DB	50件	10件
世界の特殊教育DB	606件	224件

イ 平成16年度のデータベースへのアクセス件数

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
文献目録DB／実践研究課題DB／所蔵目録DB	233,577件	300,384件	303,673件
法令等DB／指導要領等DB／盲・聾・養研究報告DB	75,405件	104,799件	175,770件
研修情報DB／世界の特殊教育DB／教材・教具DB	—	11,104件	16,227件

3 研究成果の普及状況

(1) セミナーの開催

国立特殊教育総合研究所セミナーは年2回、特殊教育の発展、研究成果の普及を目指して、時宜を得たニーズの高いテーマや最新の研究の動向・情報、あるいは本研究所の各種研究成果を報告、公開してきた。

参加者は特殊教育諸学校教員、指導主事、研究者等が多いが、近年の学習障害等をはじめとする軽度の障害のある子どもへの教育的支援に資するために、テーマ、組み立てを工夫して、特殊学級、通常学級担当の教員にも対象を拡大し、今後の教育活動に役立てるように考慮してきている。

本年度のセミナーの開催状況及び参加者のアンケートは次のとおりである。

ア 国立特殊教育総合研究所セミナーⅠ

テーマ：①メインテーマ

一人一人の子どもの特別な教育的ニーズに応えるために
－支援体制の構築と支援の実際－

②分科会テーマ

「特別支援教育コーディネーターに期待される役割・機能を考える」
「小中学校における個別の教育的支援計画策定に向けて、今を考える」
「LD、ADHD、高機能自閉症等の子どもの指導
－一人一人の教育的ニーズを踏まえて－」

開催日：平成17年1月18日～1月19日（2日間）

場 所：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京）

参加者：702名

内 容：一人一人の子どもの特別な教育的ニーズに応えるための実現に向けて、支援体制の構築と支援の実際に関し、基調講演、シンポジウムを行うとともにその要となる特別支援教育コーディネーターの役割や機能、個別の教育支援計画の策定、LD、ADHD等への指導の在り方等を視点に情報交換を行い、課題の実現に向けての協議を行った。なお、メインテーマに関しての基調講演、シンポジストの発表については、インターネットを利用してストリーミング配信も行った。

(参加者の反応)

参加者に実施したアンケートでは、「テーマ」についての興味・関心度は96%が「非常にあった」「ややあった」であり、セミナー参加の意義については82%が「そう思う」「ややそう思う」であった。また、講演等で理解が深まったかどうかについても、80%が「そう思う」「ややそう思う」であり肯定的であったが、次のような意見もあり、次年度以降の開催方法などの改善の参考にしたい。

- ・ 質疑応答の時間がもう少しほしかった。
- ・ プレゼンテーションの字を大きくしてほしい。
- ・ プレゼンテーションの画面切り替えの時間が短く、書き留めるのが大変だった。
- ・ 休業中だと参加しやすい。

○テーマについて興味・関心がありましたか。

非常にあった	ややあった	普通	余りなかった	全くなかった	その他
73%	23%	2%	0%	0%	2%

○セミナーに参加して意義があった。

そう思う	ややそう思う	どちらとも	余り思わない	そう思わない	その他
68%	14%	2%	0%	0%	16%

○テーマに即した講演・話題内容で、理解が深まった。

そう思う	ややそう思う	どちらとも	余り思わない	そう思わない	その他
58%	22%	2%	1%	0%	17%

イ 国立特殊教育総合研究所セミナーⅡ

テーマ：①メインテーマ

障害のある子どものよりよい教育をめざして

－中央教育審議会の動向と研究所研究活動の成果より－

②分科会テーマ

「小・中学校における障害のある子どもへの支援体制」

「盲・聾・養護学校におけるセンター的機能の展開」

「自閉症の特性に応じた教育実践－今の充実と明日への展望－」

開催日：平成17年2月23日（1日）

場 所：国立オリンピック記念青少年総合センター（東京）

参加者：706名

内 容：近年、従来の障害のある児童生徒の教育の充実に加え、通常学級にいる教育上特別の支援を必要とする児童生徒の支援体制が重要な課題となっている。中央教育審議会では、これらの改善に向けての審議が重ねられている。本年度のセミナーⅡは、中央教育審議会での審議をもとに、その政策動向についての基調講演、①小中学校における支援体制、②養護学校等におけるセンター的機能、③自閉症児の教育の在り方についての協議を行った。なお、基調講演については、インターネットを利用してストリーミング配信も行った。

（参加者の反応）

テーマについての関心度は、参加者に実施したアンケートでは、「テーマ」についての興味・関心度は88%が「非常にあった」「ややあった」であり、セミナー参加の意義については76%が「そう思う」「ややそう思う」であった。また、報告内容等で理解が深まったかどうかについても、68%が「そう思う」「ややそう思う」であり肯定的であったが、次のような意見もあり、次回からの改善等の参考にしたい。

- ・パワーポイントの資料は必ずつけてほしい。
- ・申込期間をもう少し後にしてほしい。
- ・受付時間を遅らせてほしい。

○テーマについて、興味・関心がありましたか。

非常にあった	ややあった	普通	余りなかった	全くなかった	その他
70%	18%	9%	0%	0%	3%

○セミナーに参加して意義があった。

そう思う	ややそう思う	どちらとも	余り思わない	そう思わない	その他
41%	35%	12%	7%	3%	2%

○テーマに即した報告内容で、理解が深まった。

そう思う	ややそう思う	どちらとも	余り思わない	そう思わない	その他
30%	38%	17%	8%	3%	4%

(2) 研究成果物の普及

ア 平成16年度中に発行した刊行物

研究の成果等は、研究紀要、英文紀要（A：2冊）や各種の研究成果報告書（研究課題単位で編集される研究報告書（B：7冊発行）、プロジェクト研究等報告書（C：2冊発行）、科学研究費による報告書（F：7冊発行））として17冊編集・刊行し、関係諸機関に配布し、その普及に努めている。

研究の成果以外の刊行物として、研究所の概要や活動を記録した刊行物、セミナーの報告書等を刊行し、配布している（研究・教育資料（D：15冊発行））。

平成16年度は合計32冊を刊行した。

（平成16年度刊行物一覧）

○研究紀要（A）

- A-32 国立特殊教育総合研究所研究紀要 第32巻
NISE A-8 NISE Bulletin. Vol. 8

○各研究部単位で編集される研究報告書（B）

- B-192 全国小・中学校弱視学級及び弱視通級指導教室実態調査（平成16年度）
B-191 子どもと知り合うためのガイドブック
ーことばを超えてかかわるためのコツー
B-190 動物とのふれあいに関する教育活動ガイドブック
ー馬と会いに行こう馬と仲良くなろう
B-189 インスリン依存型糖尿病の子どもへの教育支援に関するガイドライン（試案）
B-188 知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究
B-187 腎臓疾患の子どもへの教育支援に関するガイドライン（試案）
B-186 発達障害のある学生支援ガイドブック
ー確かな学びと充実した生活をめざしてー

○プロジェクト研究報告書（C）

- C-51 障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実
際的研究
C-50 LD・ADHD・高機能自閉症の子どもへの指導ガイド

○研究・教育資料 (D)

- D-229 Newsletter for special education in Asia and the Pacific. No. 24
- D-228 Final report of the 24nd Asian and Pacific international Seminar on Special Education, 12-15 October 2004, Yokosuka, Japan
- D-227 世界の特殊教育 IX
- D-226 障害のある子どもの教育相談マニュアル Ver.2「地域を支える教育相談」
- D-224 ICF活用の試み(国際生活機能分類)
ー障害のある子どもの支援を中心にー
- D-223 平成16年度 国立特殊教育研究所セミナーⅡ 資料
テーマ 障害のある子どものよりよい教育をめざして
ー中央教育審議会の動向と研究所研究活動の成果よりー
- D-222 独立行政法人国立特殊教育総合研究所広報誌「くりはまの海」(第8号)
- D-221 第5回日韓特殊教育セミナー 2005
日韓の特殊教育情報化の現状と今後の方向
- D-220 平成16年度 国立特殊教育研究所セミナーⅠ 資料
テーマ 一人一人の子どもの特別な教育的ニーズに応えるために
ー支援体制の構築と支援の実際ー
- D-219 Newsletter for special education in Asia and the Pacific. No. 23
- D-218 独立行政法人国立特殊教育総合研究所広報誌「くりはまの海」(第7号)
- D-217 独立行政法人国立特殊教育総合研究所研究者総覧
- D-216 独立行政法人国立特殊教育総合研究所広報誌「くりはまの海」(第6号)
- D-215 独立行政法人国立特殊教育総合研究所平成15年度事業報告書
- D-214 独立行政法人国立特殊教育総合研究所広報誌「くりはまの海」(第5号)
- D-213 国立特殊教育総合研究所教育相談年報 第25号
- D-212 平成16年度事業概要
- D-211 独立行政法人国立特殊教育総合研究所要覧〔含 筑波大学附属久里浜養護学校概要〕 平成16年度

○科学研究費による報告書 (F)

- F-132 心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法に関する研究
- F-131 3次元造形システムを活用した視覚障害児のための絵画の立体的翻案とその指導法の活用
- F-130 学習障害等の生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する現状と課題
- F-129 イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性に関する調査研究
- F-128 通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築
- F-127 聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発
- F-126 個別の指導計画作成ハンドブック：学習のつまずきへのハイクオリティな支援

イ 刊行物の電子化と公開

平成16年度は、平成15年度の刊行物を中心に、電子化公開の対象である平成12年度以降の刊行物のうち、未公開であった23件を含む、56件のデータを追加した。

平成16年度末現在、累計で130件(紀要等6件、課題別研究報告書等35件、プロジェ

クト研究報告書等14件、研究・教育資料等50件、科研費報告書等25件)を公開中であり、対象となる刊行物の約90%の電子化を終了した。

4 研究職員の都道府県等が行う研修等への講師の派遣状況

研究職員は地方自治体の教育委員会、特殊教育センター等あるいは養護学校等が開催する研修・講習会に研修・講習会講師や研究協議の指導者として平成16年度には、延べ227名が出向いた。研究所のこれまでの研究・研修の成果等を広めるとともに、派遣先での反応や研究協議で出た意見等を、研究所での研究・研修の充実に反映させている。

5 研究所の公開

平成16年7月に研究所公開を行った。

各研究部の研究内容や関連情報及び教育相談センターの教育相談実施状況や動向等をパネル等を利用して説明するとともに、視力・聴力検査の実施、介護・介助指導等を研究職員等の実演を交えて行い、質問にも対応し、近隣の教育・福祉関係者及び地域住民を含めた、約221名の参加者との交流を深め、特殊教育並びに研究所の研究・研修・教育相談等の活動に対する理解啓発に努めた。

その他、施設見学(火曜及び木曜)を随時受け付け、23件、148名の見学者があった。

6 「障害者週間」関連行事

平成16年6月の障害者基本法改正により、従来の「障害者の日」(12月9日)は「障害者週間」(12月3日～9日)に拡大され、障害を理由とする差別禁止の理念の啓発活動が全国で実施された。

本研究所でも、障害者週間の理念である障害者理解の促進を図るため、平成16年度「障害者週間」関連行事として、児童を対象とした「障害者理解啓発のための体験学習会」を実施した。概要は以下の通りである。

開催日：平成16年12月9日(木)

場 所：横須賀市立野比東小学校(神奈川県)

参加者：小学4年生の児童 80名(2クラス)

内 容：小学4年生の国語の「点字・手話」をテーマとした授業において、本研究所の研究職員により、障害者理解啓発のための体験学習会を開催した。児童は4つのグループに分かれ、それぞれ、①点字、②アイマスク体験、③手話、④車椅子体験の4つの体験学習を行った。

7 まとめと今後の課題

資料の収集・整備に際して、今後は効率的な資料収集の観点から、できる限り他機関との重複資料を避けるべく、購入図書・雑誌の収集基準の見直しを行っていくことが求められるが、特殊教育のナショナルセンターとしての機能を低下させることのないよう、十分な配慮が必要である。また、特殊教育に関するデータベース整備についても、既存データの更新・見直しを行いつつ、着実な整備が必要である。

これからの普及活動については、特殊教育のナショナルセンターとしての機能をより一層発揮し、様々な利用者のニーズに対応したものとなるよう、障害のある子どもの教育の総合的な教育情報提供体制の整備を図る必要がある。その一環として、ホームページの一層の充実を図るとともにインターネットによる特殊教育情報の積極的な発信や講義の配信に力を入れることとしている。

刊行物の電子化については、その対象となっている平成12年度以降のものについては、ほぼ90%が公開されているが、さらにその割合を高めていくと同時に、現在未公開となっている平成11年度以前の刊行物について、今後どのように扱っていくのか検討の必要がある。

国立特殊教育総合研究所セミナーは、参加者へのアンケート調査でも、テーマへの関心の高さを含め、概ねプラスの評価を得られているが、参加者の意見等を踏まえながら、今後も更なる改善を進めたい。

V 国際交流活動

1 海外との連携・交流による研究の推進状況

文部科学省在外研究員制度の活用、科学研究費補助金の獲得向上を図り、これらの経費や学術交流協定などによる本研究所の研究職員の海外派遣、海外からの研究者の受け入れなど、国際学術交流は平成16年度も盛んに行われた。

(1) 研究者の海外派遣状況

研究職員の海外派遣は34名であった。本年度の文部科学省による在外研究員派遣はアメリカ合衆国テキサス大学オースティン校において、「LDのアセスメント・指導法の確立ー通常の学級における特別な教育的支援を必要とする子どもへの支援に関する調査」を目的に渡米した1名、及び同国ノースカロライナ大学チャペルヒル校において、「児童期に対応したICF及びそれに基づいた教育内容、評価の改善に関する調査研究」を目的に渡米した1名の計2名であった。

また、文部科学省の国際研究集会派遣による渡航者は、4月と翌年1月にパリ及びブリュッセルで行われた「障害、困難、社会的不利のある生徒ーカリキュラムへの接近と機会均等さの統計と指標ー」への参加を目的に、計4名が渡欧した。

科学研究費補助金による研究職員の海外出張は22名で、昨年同様、依然活発に研究されている。これは、科学研究費を獲得した研究職員が、国際的視野で研究に取り組んだ成果だと考える。

また、本年度はプロジェクト研究で2名を派遣したが、プロジェクト研究における調査事項については、科学研究費補助金等による海外調査の状況を把握し、調査項目等を調整した上で、派遣計画を進めた。さらに社会福祉法人「全国盲ろう者協会」依頼による調査のためアメリカ合衆国へ1名、韓国国立特殊教育院の依頼による情報技術会議出席のため韓国へ1名を派遣した。

今年度の派遣先国は、アメリカ、イギリス、イタリア、オーストラリア、韓国、スウェーデン、台湾、ドイツ、ノルウェー、フィンランド及びベルギーであった。

項 目	人 数
在外研究員	2
国際研究集会	4
科学研究費補助金	22
プロジェクト研究	2
その他	4
合 計	34

(2) 海外の情報収集・提供

海外の特殊教育の実情調査の実施状況と成果の公表状況について、平成16年度は、アジア・太平洋特殊教育国際セミナーや日韓特殊教育セミナーを始め、「OECD/CERI 障害、困難、社会的不利のある生徒ーカリキュラムへの接近と機会均等さの統計とその指標ー」や「第2回全国特殊教育情報化大会（韓国）」について、また、台湾やドイツ、

アメリカにおける調査研究の成果を「世界の特殊教育（XIX）」に取りまとめ、国際セミナー参加各国関係機関、都道府県・指定都市の教育委員会、特殊教育センター、国立大学教育学部等に配布した。

(3) 国際セミナーの開催

国際セミナーについては、平成16年10月に本研究所と日本ユネスコ国内委員会が主催して第24回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーを実施した。また、平成17年1月には、第5回日韓特殊教育セミナーを当研究所にて実施した。さらに、同年3月には本研究所と経済協力開発機構（OECD）及び文部科学省の共催により、「OECD 諸国における障害のある児童生徒の教育に関する日本－ OECD 国際ワークショップ」が横浜を会場に開催された。

① 第24回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの開催

ア 趣 旨

アジア・太平洋地域の発展に向けた教育革新プログラム（Asia and the Pacific Programme of Educational Innovation for Development: アジア・太平洋地域教育開発計画）の協同センターの一つとして、1981年以来、特殊教育に関する APEID セミナーを開催してきたが、平成14年度からは、新たに「アジア・太平洋特殊教育国際セミナー」としてアジア・太平洋及びオセアニア地域の国々の特殊教育の発展と教育の向上に資することを目的に、特殊教育専門家を招聘し特殊教育に関するセミナーを実施している。今年度のセミナーは基調講演、各国からの代表者による国別報告、総括協議及び横浜市中部地域療育センターの見学等から構成され、4日間にわたり延べ155名の参加があった。

イ 主 催

日本ユネスコ国内委員会
国立特殊教育総合研究所

ウ 会期・場所

平成16年10月11日（月）～16日（土）
独立行政法人国立特殊教育総合研究所

エ テーマ

感覚障害を伴う重複障害児（盲ろう児を含む）への教育的支援

オ 実施内容

今年度のセミナーでは、ホークランド大学病院及び西部盲ろう資源センター（ノルウェー）所属の臨床神経心理学者ジュード・ニコラス氏による「『盲ろう』と神経科学：教育へ意味するところ」及び、本研究所教育支援研究部総括主任研究官・中澤恵江氏による「日本における『盲ろう』教育の展開と重複障害教育への貢献」を演題とする2本の基調講演、各国参加者による報告、総括協議及び関係施設見学等が行われた。また、各国からの報告は、感覚障害を伴う重複障害児（盲ろう児を含む）への教育的支援に関する現場における日々の実践からそれぞれの国の政策・施策（今後の計画を含む。）に至るまで多岐にわたるものであった。

カ 参加国

オーストラリア、バングラデシュ、中国、インド、インドネシア、日本、マレーシア、ネパール、フィリピン、韓国、スリランカ、タイ（計12か国）

キ 参加者

・上記（カ）の海外からの参加者

11名

- ・海外からの参加者（基調講演者含む） 5名
- ・盲・聾・養護学校の教員及び都道府県教育委員会の指導主事等 延べ人数49名
- ・所内参加者 延べ人数90名

ク その他

今回のセミナーでは、参加国間の教育施策の動向や実践研究に関する情報交換に資するものとして、日本、中国、韓国及びマレーシアの4カ国持ち回りで、年報「アジアジャーナル（仮称）」の刊行を提案し、全参加国の承認を得た。第1号は日本が担当することとなり、平成17年度の発行に向け準備を開始している。

② 日韓特殊教育セミナーの開催

平成7年11月に締結した交流協定に基づき、平成12年度から韓国国立特殊教育院との特殊教育セミナーが日韓相互で開催されている。平成16年度は、本研究所において第5回日韓特殊教育セミナーを開催し、韓国から3名の研究者及び教員を招聘した。

- | | |
|---------|---|
| ア 会 期 | 平成17年1月25日～28日 |
| イ 場 所 | 独立行政法人国立特殊教育総合研究所 |
| ウ 討 議 題 | メインテーマ「日韓の特殊教育情報化の現状と今後の方向」
サブテーマ（1）日韓の特殊教育情報化政策の方向性
（2）特殊教育情報化における NISE/KISE の役割と機能
（3）特殊教育現場における情報手段活用 |

上記テーマに基づき、それぞれ日韓の研究者及び教員が報告した。本セミナーの内容はインターネットによるストリーミング配信も行った。

第6回セミナーは17年度に韓国国立特殊教育院において開催される予定である。

③ 日本－OECD 国際ワークショップの開催

平成17年3月2日から4日にかけて、文部科学省、OECD 及び本研究所主催による OECD 国際ワークショップを開催した。「OECD 諸国における障害のある児童生徒の教育に関する日本－OECD 国際ワークショップ」をテーマとし、11の OECD 諸国（アメリカ、カナダ、英国、イタリア、フランス、フィンランド、ノルウェー、ルクセンブルグ、スウェーデン、オーストラリア及び韓国）から17名の専門家が一堂に会し、協議を行った。日本側からは文部科学省職員及び本研究所職員が参加し、横浜を会場に日本及び各国における障害のある子どもの教育のに関するプレゼンテーション、総括協議また市内の学校見学等を行った。

本ワークショップでは、OECD 諸国に対し、日本における特殊教育の現状と課題を示し、共生社会の実現に向けた日本の取り組みの理解を促進するとともに、この分野における OECD 諸国とのネットワーク形成に貢献した。本ワークショップは、当初計画にはなかったプログラムであり、短期間での準備作業が必要とされたが、このような成果を示すことができたのも、迅速な対応を可能とした組織再編による効果の現れの一つであったといえる。

(4) 外国人研究者の受け入れ状況

第24回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー開催に伴う参加国のユネスコ国内委員会から推薦された招聘者は11名、基調講演者の招聘が1名、一般参加者は4名であり、国際セミナーへの海外からの参加者は計16名であった。また、研究交流協定による招聘者は、日韓特殊教育セミナーにおける3名であった。その他、韓国等からの当研究所

における情報技術に関する視察が今年度は顕著であった。なお、海外からの視察団など、1日のみの訪問者を加えた総数は63名となっており、本年度も目標値を大幅に上回る結果となった。

項 目	人 数
アジア・太平洋特殊教育国際セミナーによる招聘	12
アジア・太平洋特殊教育国際セミナーへの参加	4
日韓特殊教育セミナーによる招聘	3
研究交流・研修の受け入れ	36
視察等の受け入れ	8
合 計	63

(5) ニュースレター等の発行

当研究所の情報や第24回アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの実施報告等をのせたニュースレター No.23 及び No.24、また、第24回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー研究発表レポートを収録した Final Report 24th を作成し、国際セミナー参加各国関係機関及び国内の関係諸機関に配布した。

2 国際貢献

(1) 政府関係機関及び国際機関への協力

アジア・太平洋特殊教育国際セミナーの開催に併せ、マレーシアより来日した同国教育省の事務官2名に対し、同国で進められている障害者教育施設の設立に関し、本研究所の施設や日本の特殊教育制度に関する知見を提供した。

国際協力機構（JICA）から、エジプト1名、サモア1名、サウジアラビア2名の計4名の知的障害福祉コースの研修生を受け入れ、2日間を通して、主として知的障害教育、研修事業及び教育相談事業について研修を行うとともに、情報教育について協議を行った。

(2) 来日外国人研究者等への専門的知見の提供

マレーシア・スター紙教育版の新聞記者が日本の特殊教育の実態調査に訪れたのを始め、ドイツから治療的乗馬に関する意見交換のため2名の研究者が来所した。アメリカからは自閉症児のための教育に関する視察のため2名が訪れたほか、マンスフィールド財団のプログラムで日本の教育行政について研修中であったポールスティーネン氏（米国教育省）による「アメリカ合衆国の特殊教育事情および教育制度・法律（IDEA：Individual with Disabilities Education Act）」についての講演および情報交換会を実施した。また、韓国パラダイス福祉財団による本研究所の情報技術分野に関する視察や、同じく韓国から国立特殊教育院の研究者・職員・養護学校教諭による情報技術関係の視察を受け入れた。さらに、英国ダンディー大学の応用コンピューター学科の教授が AAC 研究（コンピューターを利用した会話研究）の講義及びコミュニケーションソフト開発の視察に訪れるなど、今年度は情報技術分野における視察及び意見交換が活発に行われた。

(3) 国際セミナー等の開催による各国の特殊教育の発展への支援

APEID 計画に基づく APEID 特殊教育セミナーの趣旨を引き継いで、平成14年度か

らアジア・太平洋特殊教育国際セミナーとして実施し、従来のテーマの設定について見直しを行い、特定のテーマで深い議論を行うこととし、平成16年度は、近年のアジア・太平洋地域における重複障害教育の進展を背景に「感覚障害を伴う重複障害児（盲ろう児を含む）への教育的支援」をテーマに、研究、教育実践、行政施策の現状と課題について討議を行った。

(4) 海外研究機関との連携・交流

韓国国立特殊教育院及びドイツ（ケルン大学特殊教育学部）との交流協定により、研究者の交流及び研究資料の相互交換を積極的に進めている。平成16年度は本研究所で開催した第5回日韓特殊教育セミナーへ、韓国から3名の研究者等を招聘し、研究交流を行った。ケルン大学との学術交流に関しては、ここ数年来セミナーが行われていないため、外部資金導入によるセミナーの開催について、ケルン大学特殊教育学部長ドレア一教授と協議・検討を行った。

(5) その他

文部科学省国際教育協力・拠点システム事業報告、JICA 横浜主催による公開セミナー等に参加し、特殊教育の分野における国際協力活動に資するための資料収集を行った。

また、外部資金導入による小規模な国際研究セミナー、国際貢献として開発途上国特殊教育教員研修コース開設を計画、日本学術振興会、JICA 等に申請を行うなど、実現に向けた準備活動を開始した。

3 まとめと今後の課題

本年度は、組織改編に伴い、企画部の中に国際交流・国際比較担当を置き、国際的な活動の活発化を図った。その一環として従前からの国際交流活動に加え、新たに、①前述のOECD 諸国における障害のある児童生徒の教育に関する国際ワークショップの開催、②日本、中国、韓国、マレーシア持ち回りで「アジアンジャーナル（仮称）」の刊行準備、③開発途上国に対する国際貢献活動展開のための準備活動の開始、④障害児教育分野における国際協力活動に関する資料収集、等の活動を行った。

今後は上記のような、より積極的な国際交流をめざす活動の充実や企画の実現に向けて、如何に外部資金の導入の可能性を導くか、本研究所の国内的な活動との物理的・人的キャパシティーの調整を如何に円滑に行うか、等についてを検討していく必要がある。

VI 筑波大学附属久里浜養護学校との相互協力

筑波大学附属久里浜養護学校は、国立久里浜養護学校として、本研究所が行う実際教育研究等に協力する目的をもって、本研究所との相互協力の下に教育を行う養護学校として昭和48年に設置されたが、平成16年4月に国立大学等の法人化に伴い、国立大学法人筑波大学附属久里浜養護学校として筑波大学に移管され、自閉症の教育研究に特化した養護学校として再出発した。

そのため、本研究所の中期目標も「筑波大学附属久里浜養護学校との密接な連携の下に、自閉症の教育に関する実際教育研究を行うとともに、在学児童等の教育についての相互協力を推進する。」と改正し、平成16年度計画には、「重度・重複障害の教育研究における国立久里浜養護学校との相互協力による実績を踏まえ、国として、喫緊かつ重大な課題である養護学校等における自閉症の教育に資するため、新たに筑波大学の基礎研究と本研究所の実際教育研究との密接な協力関係を構築する。」を掲げ、平成16年7月に、本研究所と筑波大学において、筑波大学附属久里浜養護学校との教育研究協力を推進するための協定を取り交わした。

また、平成16年11月には、本研究所と久里浜養護学校が相互協力する事業を円滑に推進するため、相互協力推進に関する要項を制定し、相互協力推進グループを設置した。相互協力推進グループには研究、研修、医療・諸検査及び教育相談の推進チームを配置した。

なお、平成17年3月現在、筑波大学附属久里浜養護学校の在籍幼児児童（以下、「児童等」とする。）数は44名（うち、4名が寄宿舎生）、教職員数は校長以下51名である。教室は、幼稚部教室（13名在籍、2学習室）、小学部第1教室（低学年、24名在籍、4学習室）、小学部第2教室（高学年、7名在籍、1学習室）で構成されている。

1 研究推進チームによる相互協力状況

(1) プロジェクト研究「養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究—知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に—」に関連し、PEP-R検査や共同での調査・学会発表などを実施した。

(2) プロジェクト研究等における研究協力者としての学校教員の協力等

従来より、各研究については、研究協力者及び研究のフィールドについて、学校より協力を得ている。今年度に、学校を研究協力機関とした課題は1課題、学校職員を研究協力者とした課題は1課題であった。それぞれの課題は以下のとおりである。

ア プロジェクト研究で学校を研究協力機関とした課題—1課題

○ 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究—知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に—

イ プロジェクト研究で学校職員を研究協力者とした課題—1課題2名

○ 養護学校等における自閉症を併せ有する幼児児童生徒の特性に応じた教育的支援に関する研究—知的障害養護学校における指導内容、指導法、環境整備を中心に—

2 研修推進チームによる相互協力状況

(1) 17年度に予定の「自閉症教育推進指導者講習会」にむけて、相互協力内容を検討した。

(2) 長期研修、短期研修、各講習会、研究協議会における実地研修、施設見学を実施した。

(3) 学校教員の短期研修、各講習会、研究協議会への受講者を受け入れた。

(4) 研究所職員と同様に「図書利用証」を発行し、自由に図書利用ができるようにした。

3 医療・諸検査推進チームによる相互協力状況

(1) 視機能評価と聴力検査への協力

在籍幼児児童の視機能評価と聴力検査を毎年行い、教育活動に資することを目的に実施している。

(2) 医師免許を有する研究職員2名が、学校医として、定期健康診断、修学旅行事前検診、インフルエンザワクチン接種などの協力をしている。

4 教育相談チーム

(1) 入学者選考における協力

入学希望者等に係る選考の基礎的資料の作成については、学校長の要請を受け、教育相談センターが窓口となり、関係する研究職員の協力を得て作成し、理事長を通じて学校長に提出している。

具体的には、入学・転入学を希望する児童等に対し、研究職員（医師免許を有する研究職員を含む）が、入学相談担当教員及び看護師の協力を得て視力等の検査、行動観察及び診察を行い、その結果を基に教育相談センター長、検査及び行動観察担当研究職員並びに医師免許を有する研究職員が書式に即して選考のための基礎的資料を作成している。

今年度では、幼稚部入学希望者4名、小学部入学希望者14名、計18名の幼児児童について基礎的資料を作成した。

5 まとめと今後の課題

筑波大学附属久里浜養護学校は、平成16年度から知的障害を伴う自閉症の教育研究を行う学校として再出発した。これまでの重度・重複障害教育の教育研究における本研究所と学校との相互協力による実績を踏まえ、国として喫緊かつ重大な課題である養護学校等における自閉症の教育に資するため、筑波大学の基礎的研究と本研究所の実際的研究との協同を進め、引き続き三者による協力関係をより充実していくことが課題である。

VII 組織・運営

1 組織・運営の概況

本研究所は、前出「研究所のミッションと新しい活動について」において述べたとおり、障害のある子どもの教育を巡る改革の動きに対応するため、抜本的な組織再編を行い、平成16年4月から新しい組織による業務運営をスタートしたところである。

平成16年度における組織・運営の概況については、以下のとおりである。

(1) 管理運営組織

ア 運営委員会

国立特殊教育総合研究所には、研究所の管理及び運営に関する重要事項について外部の有識者から助言を得る場として、組織規則により運営委員会を設けている。

運営委員会は、主として前年度の事業報告、翌年度の事業計画について意見を頂くとともに、事業報告については、研究所の事業に対する外部からの評価も行うこととしている。委員は、学校関係者、教育委員会関係者のほか、福祉・医療・労働関係者、学識経験者など幅広い方々を委嘱し、運営委員会を20名以内で構成している。また、運営委員会には、本研究所の研究活動の改善向上に資するため、外部評価部会を平成15年4月に設置している。

平成16年度の運営委員会は2回開催された。第1回は、平成16年6月に開催され、研究活動外部評価の結果、平成15年度事業報告並びに国立特殊教育総合研究所の組織及び業務全般の見直しについて審議された。特に、平成15年度事業報告については、本委員会での意見を踏まえ、平成15年度事業報告書を作成し、本研究所が独立行政法人となって3年目の評価を受けるための重要な基礎資料となった。第2回は、平成17年3月に開催され、平成15年度業務実績評価の反映、組織及び業務の見直し並びに平成17年度事業計画等について審議されたほか、平成15年度と同様に平成16年度の研究活動についても外部評価を行うことが決定された。

イ 役員会

研究所における業務の適正かつ円滑な執行を図るため、平成14年度から理事長、理事及び監事で構成する役員会を設けている。

役員会は、理事長が主宰し、業務方法書、規則・規定の制定改廃、中期計画、年度計画、予算、決算ほか研究所の管理運営に関する重要事項について審議することとしている。平成16年度は、4回開催されている。

ウ 総合調整会議、運営企画会議等

研究所の管理運営及び事業に関する意志決定は、理事長に一元化している。その上で、研究所における管理運営及び事業の円滑な推進に資するため、理事長の総括のもとに、総合調整会議、運営企画会議及び各種委員会等を設けている。

各会議、委員会等の概況について下記に記す。

(総合調整会議)

総合調整会議は、研究所の組織再編に伴い、従来の総合連絡会議を発展的に解消し、研究所の管理運営（施設・設備に関する事項を含み、人事に関する事項は除く。）及び事業にかかる重要事項に関して、新組織の各部門間の連絡調整等を行うことを目的として、平成16年4月に新たに設置した会議である。

本会議は、理事長が主宰し、理事、各部長、教育相談センター長及び各総合研究官で組織し、原則月2回開催している。

(運営企画会議)

運営企画会議は、研究所の組織再編に際し、より戦略的な業務運営の展開を図るために、平成16年4月に新たに設置した会議であり、従来には設けられていなかった全く新しいタイプの会議である。

本会議は、理事長の総括のもとに研究所の円滑・効果的な業務運営について協議等を行うことにより、執行部に対し業務運営について様々な側面から意見具申を図るものであり、執行部のブレイン的性格を有している。

本会議は、理事、企画部長、総務部長及び理事長が指名する者で組織しており、原則月2回開催している。

(各種委員会等)

研究所では、従来、障害種別等の研究部組織を補完しつつ、種々の事務・事業等を円滑・機動的に実施するため各種委員会を設けていたところであるが、平成16年4月の組織再編に際し、課題重視型の大括りの部門による組織へ移行したことに伴い、従来の委員会が担っていた機能の多くは、一部を除き、これらの部門単位の新組織へ移行することとなった。

組織再編後も、新しい組織における各部門単位では対応が難しいものについては、下記のとおり委員会を設け、種々の事務・事業等の円滑・機動的実施を図っているところである。

これら委員会は、平成16年度において1回～8回開催され、委員会の審議結果のうち重要な事項は、委員長から理事長へ報告され、研究所の決定となっている。

各種委員会一覧（平成17年3月現在）

名 称	目 的 等
評価委員会	研究所における事業にかかる点検、評価に関し必要な事項を審議する。
認定講習委員会	研究所が実施する免許法認定講習の円滑な運営を図る。
施設環境委員会	施設の効率的利用と環境整備を図る。
研究職員候補者推薦委員会	研究職員の採用及び昇任等の選考に際し、審議する（必要に応じて開催）。
セクシュアル・ハラスメント等調査委員会	個別のセクシュアル・ハラスメント等の事案の調査・確認をする（必要に応じて設置）。
衛生委員会	職員の保健衛生及び安全保持に関し、労働安全衛生法第18条に定める事項について調査審議する。
機種選定委員会	購入又は賃借する物品に関し機種の選定を行う必要がある場合、その選定を適正に行う（必要に応じて開催）。

仕様策定委員会	大型設備の調達を行う場合、その仕様の策定を行う(必要に応じて開催)。
研究紀要編集委員会	研究紀要の編集方針、掲載する論文等の審査、その他研究紀要の刊行に関し必要な事項を審議する
英文紀要編集委員会	英文紀要の編集方針、掲載する論文等の審査、その他英文紀要の刊行に関し必要な事項を審議する。
情報公開委員会	研究所における情報公開の円滑な実施を図る(必要に応じて開催)。
倫理審査委員会	研究所が実施する人を対象とする研究について、研究対象者の個人の尊厳及び人権の尊重その他の倫理的観点等から調査審議する(必要に応じて開催)。 <small>[平成16年度新設]</small>
発明委員会	研究員等の発明等に係る権利の帰属等に関し審議する(必要に応じて開催)。

また、各種委員会とは別に、各研修の日程・内容の調査に関する事項について審議する「研修担当グループ」や、アジア・太平洋特殊教育国際セミナー等の実施に当たって設置する「ワーキンググループ」を設けている。

(国立特殊教育総合研究所・筑波大学附属久里浜養護学校連絡会議)

国立久里浜養護学校が平成16年4月1日に筑波大学附属久里浜養護学校に移行したことに伴い、同校とのより一層の円滑な相互協力に資するため、理事長の総括のもとに、平成16年7月から新たに、国立特殊教育総合研究所・筑波大学附属久里浜養護学校連絡会議を設置した。

本連絡会議は、理事長が主宰し、研究所と久里浜養護学校との密接な連携のもとに行う実際的研究及び在学児童等の教育についての相互協力に関して連絡調整を行うこととし、理事長、理事、各部長、教育相談センター長、各総合研究官及び筑波大学附属久里浜養護学校長で組織され、原則月2回開催した。

エ 評価体制

所内の評価体制については、平成16年4月の組織再編に併せ、従来の評価委員会を、理事長を委員長とする新しい評価委員会に改め、機能を高めるとともに、企画部に評価担当を設け、組織全体として評価体制を強化した。

平成16年度事業については、各部門及び各研究組織(プロジェクト研究チーム、課題別研究チーム)等において、各活動・事業にかかる実績の取りまとめ及び自己評価を行い、企画部(評価担当)による総括の上で、平成17年度当初にその結果が報告された。さらに、平成17年6月にかけて各部門等から報告された実績及び自己評価を評価委員会において検討を行い、事業報告書として取りまとめ、6月開催の運営委員会の意見を踏まえて、最終的に取りまとめた。

また、研究活動については、平成13年度開催の運営委員会及び文部科学省独立行政法人評価委員会学校教育分科会国立特殊教育総合研究所部会における意見を踏まえ、外部有識者による外部評価を行うこととし、平成15年4月に運営委員会に外部評価部会を設置している。平成16年度についても、平成17年4月から5月末にかけて外部評価部会による評価を実施し、6月開催の運営委員会の審議を経て、外部評

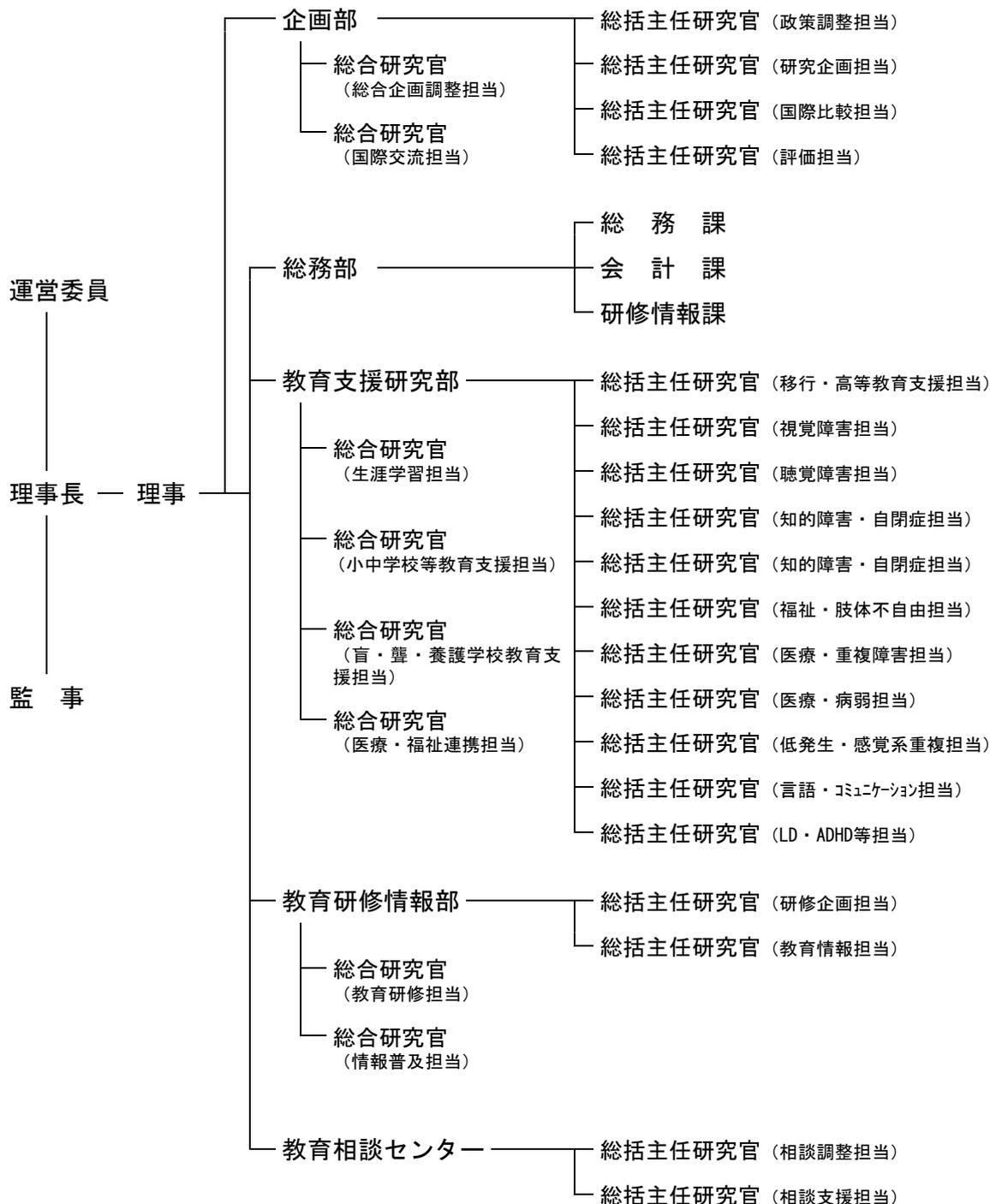
価（研究活動）結果をまとめた。この外部評価（研究活動）結果は、本事業報告書に反映させている。

(2) 職員と組織

ア 職員の配置

平成17年3月現在の組織と役員・職員数は次のとおりである。

本研究所の組織・機構（平成17年3月現在）



イ 人事交流

研究所の活性化や業務の効率的な遂行を図るため、事務職員及び研究職員について人事交流を行っている。

平成16年度においては、事務職員については部課長を除く22名中14名が近隣の国立大学と原則として3年間を期限とする人事交流を行っている。

研究職員については46名中8名が都道府県教育委員会や国立大学と原則として5年間を限度とする人事交流を行っている。このほか、転出者2名（国立大学・私立大学へ2名）、地方公共団体からの採用者1名があった。

事務職員が比較的少人数である中で、人事交流者は即戦力として大いに活躍している。

また、研究職員の人事交流者については、本研究所が、教育委員会や学校のニーズを把握し、それらの実務や実践に役立つように研究や研修等の諸業務を遂行していく上で重要な役割を果たしている。

ウ 研究体制等

(ア) 研究組織

研究所の研究体制は、国の政策的課題や教育現場の喫緊の課題に柔軟かつ迅速に対応するため、平成16年4月の組織再編により、従来の主として障害種別による研究部・研究室組織を改め、企画部門（企画部）及び専門部門（教育支援研究部、教育研修情報部及び教育相談センター）を設けている。

各部門以下の組織としては室を設けず、部門内に、スタッフとして総合研究官（従前の部長相当職）、総括主任研究官（従前の室長相当職）、主任研究官及び研究員を置き、各スタッフは、任期を定めたチーム編成等により各業務に当たるなど機動的な体制を構築している。

各研究職員は、各部門を横断したチーム編成により、下記の通りプロジェクト研究や課題別研究を行うほか、各部門においても、それぞれの業務に応じた調査・研究を行っているところである。

a. プロジェクト研究

政策的課題や教育現場のニーズに基づく喫緊の課題に関する実際の・総合的研究は、任期を定めたプロジェクト・チーム編成等により実施し、企画部の研究企画担当に配置されたスタッフが運営している。

b. 課題別研究

障害種別等に対応した専門的研究であり、教育現場等のニーズの優先度に応じた課題について、採択制により、任期を定めたチーム編成で実施、運営している。

(イ) 教育相談センター

研究所では、特殊教育に関する家庭からの相談に応じ、指導、助言及び援助を行うため教育相談センターを設置している。

平成16年4月の組織再編に当たり、同センターは、組織として新たな課題への柔軟かつ弾力的な対応を可能とするため、教育相談部門、診療部門及び教育相談研究室を廃止してより大括りな組織に改めるとともに、特殊教育センター等での対応が困難な高度な専門性が求められるケースの教育相談や、学校コンサルテーションをはじめとする教職員の相談への対応、特殊教育センター等の教育相談活動への支援を行っている。

エ 事務組織

(ア) 事務組織

事務組織は、総務部に総務課、会計課及び研修情報課の三課により構成されている。

なお、転出者や退職者の後任の業務や新規事業への対応に当たっては、常勤職員の補充をせず派遣職員により措置するなど、人件費の抑制を図り、業務運営の効率化を推進している。

(イ) 事務の効率化

事務の効率化を進めるため、インターネットやイントラネットを活用した所内の情報提供等を進めた。平成16年度においては、特に、新たなグループウェアを導入してイントラネット環境を強化し、①全役職員のスケジュール情報の共有・管理、②掲示板の活用による、各種資料・情報や各種届出・申請書類（勤務時間、兼業、出張、物品請求関係等）の提供、③イントラネットで会議室予約、④会議開催通知の電子メール利用の徹底、などを行った。なお、電子化した各種の届出や申請書類については、イントラネットでの提供の他、電子メールでの提供を積極的に進め、事務の効率化を図っている。

ペーパーレス化は、平成16年度も引き続き推進し、上述のとおりイントラネット環境の強化により、各種資料等を電子化しイントラネットによる共有化をより一層進めるとともに、複写配布物の低減、会議資料の両面刷りを励行している。

(ウ) 職員研修

職員の意識啓発と職務遂行能力の向上のために、内部研修の実施及び外部研修の活用を行っている。今後も、全職員が、その役割・使命を十分認識して業務に取り組むよう、研修の充実を図る必要がある。

平成16年度に実施した内部研修及び主な外部研修は次のとおりである。

平成16年度に実施した内部研修・主な外部研修

区分	研修名	主催
内部研修	国立特殊教育総合研究所職員研修 国立特殊教育総合研究所新任職員研修 職員勉強会「独立行政法人の中期目標期間終了後の見直しについて」 講演会「人間を対象とする研究における倫理問題について」	国立特殊教育総合研究所 国立特殊教育総合研究所 国立特殊教育総合研究所 国立特殊教育総合研究所
外部研修	国家公務員セクシュアル・ハラスメントシンポジウム 給与実務研修会 評価・監査中央セミナー 関東・甲信越地区国立学校等係長研修	人事院関東事務局 (財) 日本人事行政研究所 総務省行政評価局 東京学芸大学・東京農工大学

(3) 研究員の資質の向上

ア 人事交流

平成16年度においては、8名の研究職員が都道府県教育委員会や国立大学との人事交流者である。これらの人事交流による研究職員は、教育委員会や学校のニーズを直接反映して研究や研修等の諸業務に当たっており、他の研究職員へもよい影響を与えている。

イ 研究員の海外派遣

平成16年度は、延べ34名が海外との交流や実地調査のため渡航した。内訳は、在外研究員2名、国際研究集会への派遣4名、プロジェクト研究の実地調査2名、科学研究費補助金による研究のため22名、その他4名である。

ウ 学位取得状況

平成16年度末現在の学位取得状況は、在職研究職員46名のうち、博士11名、修士39名である。平成16年度に新たに学位取得の届出があった者は、博士1名である。

2 平成16年度予算及び決算

収入の部

(単位：千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
運 営 費 交 付 金	1,178,736	1,178,736	0	
15年度運営費交付金債務	86,503	86,503	0	
施 設 費 補 助 金	139,986	139,986	0	
雑 収 入	251	7,074	6,823	
受託事業等(間接経費含む)	1,410	1,410	0	
合 計	1,406,886	1,413,709	6,823	

支出の部

(単位：千円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額	備 考
運 営 事 業 費	1,265,490	1,283,094	△ 17,604	内訳別紙のとおり
施 設 整 備 費	139,986	139,986	0	〃
受託事業等(間接経費含む)	1,410	1,410	0	
合 計	1,406,886	1,424,490	△ 17,604	

(1) 平成16年度運営事業費の予算及び決算額

(単位：千円)

15年度 決算額	事 項	16年度			備 考
		予 算 額	決算額	差 額	
743,115	役 職 員 給 与	793,619	816,350	△ 22,731	後任補充の繰延
743,115	役職員給与	761,132	724,482	36,650	
0	退職手当	25,771	85,152	△ 59,381	
	運営費交付金債務	6,716	6,716	0	
920	非 常 勤 職 員 手 当	0	1,179	△ 1,179	非常勤医師の手当（教育相談）
80,390	一 般 管 理 経 費	120,341	104,816	15,525	移転費に支出
62,960	一般管理経費	43,156	21,918	21,238	
12,747	各所修繕費	7,373	13,086	△ 5,713	
4,683	運営費交付金債務	69,812	69,812	0	
52,888	一 般 研 究 経 費	96,255	94,608	1,647	下記経費 13,201千円含む
	運営費交付金債務	9,975	9,975	0	
47,159	特 別 研 究 経 費	77,478	64,561	12,917	下記経費 13,751千円含む
51,889	研 修 ・ 講 習 事 業 経 費	32,194	39,604	△ 7,410	下記経費 13,209千円含む
109,893	情 報 ・ 普 及 事 業 経 費	123,844	131,705	△ 7,861	下記経費 18,123千円含む
3,377	教 育 相 談 事 業 経 費	2,321	6,992	△ 4,671	下記経費 3,603千円含む
10,651	国 際 協 力 研 究 経 費	9,463	13,304	△ 3,841	下記経費 489千円含む
2,349	分 室 事 業 経 費	0	0	0	
1,102,631	計	1,265,490	1,283,094	△ 17,604	

* 各事業ごとの経費を明らかにするために、各事業の運営に必要な経費としての光熱水料及び資料整理等の経費（62,376千円）を、それぞれの事業経費に計上した。

* 退職手当については、17年度以降の運営費交付金として予算措置される予定である。

(2) 施設整備費

(単位：千円)

項 目	棟 名 称 ・ 規 模	予算額	契約金額	差 額	備 考
バリアフリー化に伴う環境整備工事	外構 1,100 m ²	139,986	139,986	0	
計		139,986	139,986	0	

* 本研究所の建物は、現在築32年を経過し経年劣化が激しいため平成13年度から平成15年度にかけて3年計画で耐震補強工事と改修工事を行い、16年度は外構等におけるバリアフリー化の環境整備を行った。

(3) 平成16年度自己収入予算及び決算額

(単位：千円)

平成15年度 決算額	事 項	平成16年度			備 考
		予算額	決算額	差 額	
417	資産貸付収入	232	5,584	5,352	
93	文献複写料収入	19	80	61	
3,282	雑 益	1,410	2,756	1,346	科学研究費補助金間接経費他
60	受 取 利 息	0	64	64	
3,852	合 計	1,661	8,484	6,823	

3 まとめと今後の課題

当研究所の管理運営及び事業については、理事長が一元的に意志決定している。

自己評価については、所内に評価委員会を設置し、各事業の実績について分析し、今後の課題について検討を行った。外部評価については、外部の有識者で構成される運営委員会外部評価部会を設け、研究成果報告書等について審査し、審議を行うとともに、平成15年度に引き続き、平成16年度の研究活動について外部評価を実施するなど、適切に対応できたと考えている。

研究組織については、新たな課題に柔軟かつ弾力的に対応するとともに本研究所の業務を機能的かつ効率的に実施するため、平成14年度から準備を進めてきた課題重視型の部門による組織再編を実現し、平成16年4月から新組織による業務運営を完全スタートした。組織再編から1年余りを経過したところであるが、職員の間には新しい組織による業務運営に未だ慣れていない面も見受けられ、組織再編の効果を見出すには、更に多少の時間を要するものと思われる。今後、組織再編の効果を最大限に発揮できるよう、理事長のリーダーシップのもとに職員の意識改革をより一層進め、我が国の特殊教育のナショナルセンターとして、国の政策的課題や教育現場の喫緊の課題に柔軟かつ迅速に対応できる体制づくりに努力する必要がある。

人事交流については、研究所の活性化や業務の効率的な遂行に役立っており、今後とも教育委員会や国立大学等と積極的な人事交流を実施していく必要がある。

事務の効率化については、イントラネット環境の強化や一定程度のペーパーレス化を図っているが、なお、一層の改善が必要である。

一般管理費等については、電話をダイヤルインに変更することにより直通回線の基本料を見直したり、財団法人省エネルギーセンターによる省エネ診断をふまえて光熱費の更なる節約に努めているが、なお一層の努力が必要である。

科学研究費補助金（外部資金）の確保に向けては、平成16年4月の国立大学の法人化から1年を経過した現在、益々の激化が進んでおり、基盤研究等の大規模研究プロジェクトの活用のため、より一層所内の意識向上を図ることが必要である。

科学研究費補助金による研究の実施状況

研究種目	研究課題名	研究代表者(所属部)
基盤研究(A)	1) 特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発	中村 均(教育研修情報部)
基盤研究(B)	2) 3次元造形システムを活用した視覚障害児のための絵画の立体的翻案とその指導法の開発	大内 進(企画部)
	3) 聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発	小田 侯朗(教育支援研究部)
	4) 「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究	中澤 恵江(教育支援研究部)
	5) 知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究—社会及び個人のヒストリーとネットワークの検討による—	小塩 允護(教育支援研究部)
	6) 視覚障害児・者のコンピュータ利用における理解しやすい漢字詳細読みに関する研究	渡辺 哲也(教育支援研究部)
	7) 障害児者用日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイスと学校カリキュラム開発	大杉 成喜(教育研修情報部)
	8) 病気を理由に長期欠席した児童生徒の実態と教育的ニーズに関する調査研究	西牧 謙吾(教育支援研究部)
	9) 養護学校の学校評価システムと学校マネジメント研修に関する実際研究	竹林地 毅(教育支援研究部)
	10) イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性に関する調査研究	石川 政孝(教育支援研究部)
	基盤研究(C)	11) 心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法に関する研究
12) 聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発		佐藤 正幸(教育支援研究部)
13) 重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究		徳永 豊(企画部)
14) 言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築		松村 勘由(教育研修情報部)
15) 障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート		小林 倫代(教育相談センター)
16) 点字使用者のための漢字学習プログラム及び教材の開発		澤田 真弓(教育支援研究部)
17) Psychomotorik による車椅子活動支援プログラムの開発とその評価		當島 茂登(教育支援研究部)
18) 学校内組織を活かした軽度発達障害教育への実証的研究		廣瀬由美子(教育支援研究部)
19) 視覚障害のある乳幼児の早期支援コーディネートに関する研究		新井千賀子(企画部)
萌芽研究	20) 通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築	牧野 泰美(企画部)
若手研究(B)	21) 協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究—学力と社会性と仲間関係の促進の観点から—	涌井 恵(教育支援研究部)
	22) 学習障害児等の個別の指導計画作成支援マニュアルの開発に関する研究	海津 亜希子(企画部)
	23) 軽度知的障害及び学習障害等のある生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する研究	佐藤 克敏(教育支援研究部)
	24) 電子カルテ・出張記録のための直感的指定が可能な多形式対応全文検索システムの開発	渡邊 正裕(教育研修情報部)
	25) 通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発	久保山茂樹(教育支援研究部)
	26) 多職種連携型障害児教育に向けた国際生活機能分類(ICF)実用化の開発的研究	徳永亜希雄(教育支援研究部)
	27) 聾学校の地域貢献の目標・評価項目チェックリスト作成に関する研究—機関連携しながらの個別指導計画の作成とその評価についての検討を中心に—	横尾 俊(企画部)
	28) 保護者が管理・活用する個別の支援計画の開発に関する研究—自閉症を併せ有する児童生徒の地域生活支援プログラムの開発—	齊藤 宇開(教育支援研究部)
特定領域研究	29) 視覚障害者の視覚・聴覚・触覚認知特性の解明に関する研究	渡辺 哲也(教育支援研究部)
	30) 点字触読時の触圧と運指に注目した効率的な点字触読指導法の考案	渡辺 哲也(教育支援研究部)

(研究課題名) 特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発

(研究種目名) 基盤研究(A) (2)

(研究代表者) 中村 均 (教育研修情報部)

(研究の概要)

教育の情報化政策によって各教室へのインターネットの接続が可能になるという計画が進められてきた。特殊教育分野においては、障害のある児童生徒が、インターネットを利用上の障壁を感じることなく利用するため方策（以下、アクセシビリティの確保という。）と教育用コンテンツの開発が火急の課題となっている。申請者らは既に、平成12年度・13年度の文部科学省「教育用コンテンツ開発事業」に参画し、特殊教育、特別支援教育の指導に役立つWeb教材の開発（本研究代表者中村均が開発チームリーダー）をテーマに取り組みを開始しており、その成果を既に公表した。今回の研究は、その成果をもとに、ブロードバンドへの対応を含めて、内容を格段に進展させることで、障害のある児童生徒の指導に有効なWeb教材コンテンツデータベースを構築し、合わせて、より高度なアクセシビリティを実現するツールの開発によって、特殊教育における情報教育、あるいは情報化を格段に推進させることを目的としている

(本年度の研究実施状況)

本年度は、第1に、視覚障害と知的障害に応じた高度アクセシビリティを確保するためのインターフェースの一つとして採用した力覚フィードバック装置であるSensAbleTechnologies社のPHANToMについて、システム改善を行った。第2に、Web教材サーバ上に配置される教材コンテンツの開発を行った。第3に、音響を用いた高次の臨場感を伝達するアプリケーションのアクセシビリティ機能評価システムの構築を開始した。上記の3つの開発作業に加えて、各障害領域における高度アクセシビリティの評価項目を検討するために障害支援機器開発協会（ATIA）ATIA Conference並びに、Closing The Gap Conferenceにおいて実地に資料収集と研究協力者からの情報提供と協議を行った。本年度は、カンファレンス等において海外の研究協力者との協議等が可能であったこと、また、制御プログラムの開発に予想以上に困難があったことから、計画していた旅費の一部をプログラム開発費用に利用することとした。

(本年度の研究成果)

第1に、視覚障害と知的障害に応じた高度アクセシビリティを確保するためのインターフェースの一つとして採用した力覚フィードバック装置であるSensAble Technologies社のPHANToMについて、昨年度に課題となっていた両手による探索の自由度を高めるためのプログラム開発を行った。これは2台のPHANToMの物理的な距離と設置角度を入力することで、仮想の座標系を回転するものである。合わせて、PHANToM本体の精密移動台座の試作を行った。

第2に、Web教材サーバ上に配置した教材コンテンツ情報であるVRMLデータをWebブラウザ上でクリックすることでパソコンに設定されたPHANToMアプリケーションが起動されるプログラムの開発を行った。アプリケーションプログラムは、自動的にダウンロードしたVRMLデータを取り込み、図形オブジェクトを触覚に変換して提示することが可能となった。

第3に、音響を用いた高次の臨場感を伝達するアプリケーションのアクセシビリティ機能評価システムの構築のため、頭部伝達関数測定が可能な両耳モデル、頭部モデルを構成した。

(本年度の自己評価・課題)

上記の研究成果に記述したように、研究を進めることができた。その一方で、アクセシビリティの確保のためには、上記のような新しい機能を考慮した標準化が重要であり、アクセシビリティ対応のXMLフォーマットの規定などに取り組む必要がある。

(研究課題名) 3次元造形システムを活用した視覚障害児のための絵画の立体的翻案とその指導法の開発

(研究種目名) 基盤研究 (B) (2)

(研究代表者) 大内 進 (企画部)

(研究の概要)

視覚を活用できない全盲児童に対する美術教育においては、絵画の指導は従前から大きな課題であった。本研究は、こうした平面的な絵画作品を視覚に障害がある児童生徒が鑑賞するための教材および指導法の開発に関する研究である。

イタリアにおいて平面的な絵画を半立体的に翻案し、それらの触覚的観察と言語的な解説による視覚障害者の絵画鑑賞法が開発された。本研究では、こうした「触る絵」の教材作成に関して、3次元造形システムの活用について検討するとともに、全盲生徒への絵画鑑賞指導法について検討することを目的として実施された。

(本年度の研究実施状況)

(1) 視覚障害者のための絵画の立体的翻案イタリアのアンテロス美術館における触る絵画の研究で

「触る絵」を製作している研究グループと協力し、その表現技術とその理論について分析し、視覚障害者対応の図像教育のための視覚的事象の彫刻による表現技術とその理論をまとめた。平面絵画を「触る絵」日本案するにあたっては、浮彫の技術が不可欠であり、限られた奥行きの中で立体感を表すために、「3次元像の圧縮」と「3次元空間の層化」が重要な要素であることを明らかにした。また、平面絵画の情報を立体作品のみで説明することは不可能であり、色彩や全体的な構成などについて言語的な補助説明が必要である。その解説の構成について検討し、解説案を作成した。

(2) わが国の絵画の「触る絵」の開発わが国の絵画作品について、「触る絵」への翻案の可能性について検討し、画像の3次元的処理や学校教育や海外でのニーズが高い葛飾北斎の浮世絵を作品として選定し、翻案し、(1)で確認した原則に基づいた協議を経て作品を完成させた。

(3) 立体翻案作品の3次元データ化とコンピュータを活用した立体作品作成システムの開発凹凸の多い複雑な形状をした「触る絵」の3次元立体形状を測定するための3次元形状測定装置(3次元スキャナー)と制御ソフトウェアを開発した。その装置を用いて、立体作品の複製および加工したモデル作品の製作法を開発した。

(4) 視覚障害児童生徒への「触る絵」を指導法の開発乳幼児期から視覚活用が困難な児童生徒に「触る絵」の鑑賞を可能とするためには、絵画に表されている事物等の形状とともに3次元的空間の理解が不可欠である。そこで、本研究においては、「触る絵」鑑賞のレディネスを支援する指導について検討した。全盲児への立体物の「圧縮」および「層化」による二次元的理解を促すための教材と指導法を開発した。

(本年度の研究成果)

(1) 視覚障害者のための絵画の立体的翻案平面絵画を「触る絵」日本案するにあたっては、浮彫の技術が不可欠であり、限られた奥行きの中で立体感を表すために、「3次元像の圧縮」と「3次元空間の層化」が重要な要素であることを明らかにした。また、平面絵画の情報を立体作品のみで説明することは不可能であり、色彩や全体的な構成などについて言語的な補助説明が必要である。その解説の構成について検討し、解説案を作成した。

(2) わが国の絵画の「触る絵」の開発「触る絵」の翻案原則に基づいて、葛飾北斎「神奈川沖波裏」の「触る絵」翻案作品を完成させた。

(3) 立体翻案作品の3次元データ化とコンピュータを活用した立体作品作成システムの開発開発した3次元形状測定装置(3次元スキャナー)と制御ソフトウェアにより、立体作品の複製および加工したモデル作品の製作法を開発した。

(4) 視覚障害児童生徒への「触る絵」を指導法の開発「触る絵」鑑賞のレディネスを支援する指導について検討し、全盲児への立体物の「圧縮」および「層化」による二次元的理解を促すための教材と指導法を開発した。

(5) 本研究の調査の過程で収集した、海外における触覚教材作成の状況についても整理した。これら成果については下記のように報告した。大内進・澤田真弓・金子健・千田耕基：盲学校における触覚教材作成および利用に関する実態調査。特殊教育学会第42回大会発表論文集、7032004 増岡直子・佐藤知洋・大内進：全盲児への立体物圧縮による2次元理解を促すための指導法の開発。特殊教

育学会発表論文集, 346, 2004 大内進・渡辺哲也・棟方哲弥・増岡直子・佐藤知洋: 3次元スキャナーを利用した視覚障害教育用教材の作成. 感覚代行シンポジウム講演論文集, 30, 27-33, 2004 大内進・渡辺哲也: 英国における触図作成機関—その組織と作成手順の概要. 視覚障害, 197, 1-10, 2004 大内進・高橋玲子: ヨーロッパ圏における視覚障害者の文化遺産へのバリアフリーなアクセスを実現するための取り組み. 視覚障害, 200, 25-34, 2004”

(本年度の自己評価・課題)

3次元造形システムの開発をそのシステムを活用した作品の複製、日本の絵画作品の翻案、触る絵画の基礎的な指導の方法と教材の開発など、目的としていた内容についてはほぼ達成することができた。実際の指導に活用してその効果を検証するまでにいたらなかったことが課題点である。

(研究期間全体の研究成果)

研究活動の成果を報告書としてまとめた。

(研究課題名) 聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発

(研究種目名) 基盤研究 (B) (2)

(研究代表者) 小田候朗 (教育支援研究部)

(研究の概要)

近年重要性を増している聴覚言語障害児の読み書き能力 (リテラシー) の向上に焦点を当て、授業等において多用なコミュニケーション活動を複合させたリテラシー向上のための方法の検討とそれにかかわる教材開発を目的としている。

(本年度の研究実施状況)

複数の聾学校に協力を依頼し、コミュニケーションを豊にした授業場面の録画を行っている。また聴覚障害児の音韻意識の発達に関するシンポジウムを特殊教育学会第42回大会において開催し、包括的な議論を行った。

(本年度の研究成果)

授業分析等により、コミュニケーションを活性化させ、リテラシーの向上に結びつけるための基本的な条件の整理が進んだ。

(本年度の自己評価・課題)

おおむね計画通り進んだ。

(研究課題名) 「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究

(研究種目名) 基盤研究 (B) (2)

(研究代表者) 中澤恵江 (教育支援研究部)

(研究の概要)

我が国において、まだ実現していない「盲ろう二重障害」教育の研修を実現するための、教材開発およびインターネット研修システムの開発研究である。

研究は大きく分けて、研修コンテンツ開発研究と、海外盲ろう研修システム調査研究に分けられる。研修コンテンツ開発は、盲ろうの福祉・教育概論に関する資料収集と、盲ろうの7つのサブグループについての実践的な資料収集、有効な研修方法の開発という3要素から成り立っている。

(本年度の研究実施状況)

- ・調査研究として、ユタ州立大学SKI-HI研究所における教員・保護者向け研修システム、アメリカ国立聾工学院における高等教育での支援システムを調査した。
- ・研修コンテンツ開発研究として、盲ろう生徒の情報を整理するポートフォリオの作成、新たに知的障害、運動障害のある盲ろう生徒の実践についての資料収集を行った。
- ・遠隔研修の試験的実施を、作成したポートフォリオと、15年度に作成したビデオ教材を利用して、

4名の教諭に実施した。実施後、学校を訪問して、研修効果の確認とフォローアップを行った。
(本年度の研究成果)

中澤恵江

盲ろう児と支援機関をつなぐ情報ポートフォリオ，全国盲ろう教育研究会第2回研究協議会ポスター発表資料，H16.8.

中澤恵江

ユタ州立大学SKI-HI研究所における感覚障害のある子どもの家族・教員・介助者等のための研修プログラム開発と研修方略，世界の特殊教育19，H17.3，75-78.

佐藤正幸・寺崎雅子

アメリカ合衆国における盲ろう学生の高等教育支援，世界の特殊教育19，H17.3，57-62.

(本年度の自己評価・課題)

盲ろうのサブグループ内の資料が不足していた重度重複障害のある盲ろう生徒と、アッシャー症候群による盲ろう学生について実践資料を得た。試験的な研修を実施し、高い評価を得た。ビデオ教材の資料が多く蓄積され、編集の段階に入った。

課題は、インターネットをより有効にもちいる事前学習のありかたの検討である。来年度は、予定している教材を早期に作成し、それらを用いて再度試験的な研修を実施し、その成果を報告書としてまとめる。

(研究課題名) 知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究
—社会及び個人のヒストリーとネットワークの検討による—

(研究種目名) 基盤研究 (B) (2)

(研究代表者) 小塩 允護 (教育支援研究部)

(研究の概要)

これまでの研究から知的障害のある人の生涯学習について、①学習の場は、大学等の高等教育機関、地方自治体やセンター、保護者や当事者を中心とした組織等多様であること、②プログラム内容は個々のニーズにより異なり、幅広いこと、③地域や機関によって、プログラムの提供方法に違いがあること、④国により法制度の違いがあり、生涯学習の展開に影響している可能性があること等がわかった。これらの研究結果から、所属する地域や社会の特徴、本人と保護者のニーズ、支援者を詳細に検討する必要があり、同時に、知的障害のある人が社会に積極的に参加でき、より自立的に生きるために必要となる生涯学習の在り方を明らかにすることが求められる。

本研究では、こうした背景から、以下の点を研究目的とする。

- ①生涯学習の学習プログラムの変遷の経緯と、知的障害のある人の生涯学習の展開を促進させる法制度の変遷等について、詳細な情報を収集し分析することによって、現在提供されている学習プログラムの位置づけと今後必要性が増すと思われるプログラムについて検討し、明らかにする。
- ②プログラムに参加している知的障害のある人とその保護者のプログラムに参加した経緯、これまで受けてきた支援や教育のヒストリー、本人と保護者を支える支援のネットワークを調査し、プログラムへのニーズとの関連性について検討する。
- ③生涯学習を支援する人の障害に関する認識、またこのような認識を有するにいたった経緯と支援する人の認識に影響を与えられるパーソナル・ネットワークを調査し、提供しているプログラムとの関連性について検討する。以上の検討を通して、我が国における知的障害のある人のために有用な、生涯学習プログラムとその支援方法及び体制を開発する。

(本年度の研究実施状況)

平成16年度は、海外調査として、カナダのアルバータ州エドモントン地区、オーストラリアの南オーストラリア州アデレード地区及びクイーンズランド州ブリスベン地区、フィンランドを中心に第2次の実地調査を行った。また、17年度に計画する知的障害のある人に対するインタビュー調査に

において、現地で研究協力を得る可能性とその具体的方法について各大学の研究者と協議した。

(本年度の研究成果)

カナダのアルバータ州エドモントン地区では、「アルバータ地域生活協会（親の会）」や「発達障害のある人のためのアルバータ州委員会（福祉行政機関）」との連携・協力をもとに、2つの大学（総合大学1校、コミュニティーカレッジ）で、支援者をうけながら、知的障害のある人が大学の通常の科目を聴講生として受講する形態の生涯学習プログラムを実施していた。同様のプログラムがアルバータ州全体では、9の総合大学やコミュニティーカレッジにおいて行われており、各大学のプログラム参加者は3名～11名という規模であった。このプログラムの歴史は、1987年にさかのぼり、2004年3月の時点で46名の修了者をだしており、何らかの賃金を得ているものが約70%、賃金はもらっていないがボランティアとし社会参加をはたしているものが20%という成果をあげていた。フィンランドでは、職業専門学校を中心に訪問調査を行い、パートタイムでの老人介護等の職種への就労についての具体的な情報を得た。スウェーデンでは、主に移民や障害の重篤化した人などを含んだ成人を対象にした支援システムを調査した。シンボルをコミュニケーション手段に用いる学習を、成人期から取り組みはじめた事例などの情報を得ることができた。オーストラリアのフリンダース大学及びクイーンズランド大学では、大学で行っている知的障害のある人のプログラム（フリンダース大学ではアップ・ザ・ヒル・プロジェクト、クイーンズランド大学ではラッチオン・プロジェクト）について、参加者・保護者及び支援者へのインタビュー調査に関する協力の依頼を行い、次年度の調査協力に関する了解を得た。また、アデレード地区及びブリスベン地区のTAFE（技術・継続教育施設）における知的障害のある人のためのプログラムに関する情報を得た。

(本年度の自己評価・課題)

海外調査については、ほぼ計画に沿って研究を進められたが、国内調査については次年度の課題となった。また、海外調査で知的障害のある人へのインタビュー調査を効率的に実施するため、本研究で作成した調査票に基づき各地域で資料収集を行う現地協力者の確保も検討課題である。

(研究課題名) 視覚障害児・者のコンピュータ利用における理解しやすい漢字詳細読みに関する研究

(研究種目名) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 渡辺哲也(教育支援研究部)

(研究の概要)

視覚障害者のコンピュータ利用におけるいわゆる「詳細読み」は、すべてのテキスト情報を音声のみで正確に利用者に伝える目的を持つ。しかし近年、その一部にわかりにくいものがあるという指摘がされてきた。そこで、以下の3点を目的として研究を進める。

- (1) 漢字の詳細読み表現のわかりにくさに影響する要因を実験・調査から明らかにする。
- (2) (1)の結果をもとに、よりわかりやすい詳細読み表現を策定する。
- (3) (2)の結果を実際のコンピュータ利用に反映させるためユーティリティソフトを開発する。

(本年度の研究実施状況)

- (1) 児童向け詳細読みに関する研究『語彙指導の方法 [語彙表編]』（甲斐睦朗編）の中の学習基本語彙（4113語）を電子化し、4年～6年の教育漢字を含んだ語彙（単語）をここから抽出した。次に、5年の教育漢字を含んだ単語を初出5年以下と6年以上とに分け、初出学年を条件とした「言葉の親密度調査」を5年生を対象として実施した。
- (2) 成人の晴眼者を対象とした漢字想起調査スクリーンリーダの詳細読み表現を聞いて元の漢字をどの程度想起できるかを、大学レベルの教育を受けている／受けた成人47人を対象に調べた。児童を対象に同様な調査を行っており、その結果と比較することで、成人と児童との間で、詳細読みの問題がどのように変化するかを考察している。
- (3) 詳細読みの書き起こしと分類XPRReader、PC-TalkerXP、VDM100-PC-Talkerの3種類のスクリーンリーダについて、JIS第1水準・第2水準の詳細読みを書き起こした（第1水準：2965字、第2水準

: 3388字)。さらに、(第1水準: 2965字 - 教育漢字=1959字)の要素を分類した(教育漢字1006字については既に分類済み)。

- (4) 漢字説明実験の結果の再分析電話を介して漢字を音声で説明させる実験(平成14年度に実施済み)の結果を再分析した。
- (5) 他国における漢字の入力・確認方法の調査他国における漢字の入力・確認方法と漢字の指導方法について、日本と同じく漢字文化圏である台湾の状況を現地で調査したところ、日本の「詳細読」に相当する「無字天書入力法」という漢字確認手段が使われていることがわかった。
- (6) 研究協議会の開催研究分担者らが集まって研究方針を検討する研究協議会を2回行った。
(本年度の研究成果)

児童を対象とした漢字想起実験の結果を詳細に分析し、「スクリーンリーダの詳細読みの理解に影響する要因の検討—構成の分類と児童を対象とした漢字想起実験—」という題名で電子情報通信学会論文誌に投稿し、採録された(掲載は平成17年4月号)。またこの漢字想起実験は、「詳細読みによる漢字想起実験について」という題名で、日本特殊教育学会でポスター発表した。漢字を音声で説明させる実験の再分析結果を、電子情報通信学会福祉情報工学研究会において「音声対話における漢字の説明表現に関する研究 - スクリーンリーダの詳細読みに関する基礎的検討」という題名で発表した。

(本年度の自己評価・課題)

在外派遣のため研究期間が7ヶ月と短かった割には多くの内容を達成できた。17年度は同じペースで1年間研究を進めることでより多くの成果を上げたい。

(研究課題名) 障害児者用日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイスと学校カリキュラム開発

(研究種目名) 基盤研究(B)(2)

(研究代表者) 大杉成喜(教育研修情報部)

(研究の概要)

障害のある児童生徒の「コミュニケーションの指導」において、アセスメントに基づく適切なコミュニケーション・デバイスの利用を行う必要がある。

わが国の特別支援教育のカリキュラムは米国のように徹底した個別指導を中心にしたものではなく、学級集団を大切に「授業」中心の指導形態をとっている。そこで授業において適切なアシスティブ・テクノロジー・デバイス(機器)を利用するために「アシスティブ・テクノロジー・コンシダレーション・プログラム(使用する機器や場を考慮する審議)」を整備する必要がある。

本研究では障害のある児童生徒の単純なシンボル・コミュニケーションから、より複雑な文字コミュニケーションへと学習を進展させるための「日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイス」の開発研究を行う。また、特別支援教育におけるアシスティブ・テクノロジー・デバイスを活用した情報コミュニケーション・カリキュラムの開発を行う。アシスティブ・テクノロジー・デバイスを活用する学習を体系づけることを目的とし、その体系を成り立たせるための重要なデバイスの一つとして今回開発する「日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイス」を位置づける。「日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイス」と「アシスティブ・テクノロジー・コンシダレーション・プログラム」をあわせて普及をはかり、わが国の特別支援教育の発展をめざす。

(本年度の研究実施状況)

- 1) 日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイスの開発・荒木(1987)の小学生の語彙調査研究、光村図書の学習基本語彙、PICOTの語彙をもとに「日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイス」に用いる語彙4682語を整理した。またそれぞれの語について形成する格のリストを策定した。
- ・荒木(1987)の語彙をもとに特殊教育担当教員・保護者を対象に学校場面・家庭場面での利用頻度を調査、シンボル化する順位を策定し、MOCAシンボルを作成した。
- ・「日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイス」の仕様策定を行い、タブレット型コ

ンピュータ上で動作するプログラム開発を行った。

2) 情報機器を活用したコミュニケーションカリキュラム案の開発

・米国各州のアシティブ・テクノロジー・ガイドラインの分析を行った。ミネソタ州のアシティブ・テクノロジー・コンシダレーション・シートをもとに、日本で利用できるシートを作成し、実践を行った。

・特殊教育における教育情報化推進指導者講習会（全国講座）において、アシティブ・テクノロジー・コンシダレーション演習を行い、上記のシートとアセスメント方法について評価を行った。

（本年度の研究成果）

研究成果の中間発表・日本教育実践学会、日本教育工学会において中間発表（口頭発表）を行った。

（本年度の自己評価・課題）

研究そのものの進捗は順調であるが、最大の課題は研究を行う時間がとれないことである。研修事業に関する業務、会議や書類提出作業等「研究業務」といえない業務時間が多い。プログラム等の開発には膨大な時間と集中力が必要であるが、細切れの時間ではそれも困難であり、その作業は深夜・休日に行うことが多い。気力と体力が続く限り、続ける所存ではあるが、大きな課題であると考えている。

（研究課題名）病気を理由に長期欠席した児童生徒の実態と教育的ニーズに関する調査研究

（研究種目名）基盤研究（B）（2）

（研究代表者）西牧謙吾（教育支援研究部）

（研究の概要）

本研究では、通常学級に在籍する病気療養児の実態を把握し、学校生活上の問題分析と特別な教育的ニーズの把握を行うことを研究目的とする。また、通常学校に在籍する病気療養児に対応する校内体制や連携・協力が必要な学校外機関を含めた地域教育支援システムの在り方に関する政策提言を行う。

（本年度の研究実施状況）

大規模な調査を効率的に行うために、Webを利用したアンケート調査システムについて検討を行った。そのための基礎的情報として、この分野の過去の大規模な調査研究の方法・内容や国や自治体が法律に基づいて行っている統計業務等について調査し、データ相互の関連性の検討を行った。今回の調査研究の関連調査をリストアップした。特に文部科学省の「今後の不登校への対応の在り方について（報告）」の中の不登校に対する基本的考え方や学校の取り組みと共通部分が多く、不登校、病気療養児及び軽度発達障害児に対し、学校等の教育現場において、共通に視点をもつための資料収集と整理を行った。調査の実施に向けて、アンケート作成までの第一ステップとして、都道府県教育委員会の病弱担当指導主事等へ、インタビューにより調査項目の洗い出しを行った。

現在、試行用アンケートを作成中である。そして、年度前半で、調査に必要なアンケート項目を決定する。病気療養児の実態把握は、病弱教育の研究的側面と国の施策立案上のデータ収集の意義がある。

（本年度の研究成果）

2年間の研究のため、1年目の成果はアンケート作成とWebを利用したアンケート調査システムの確立のみである。研究活動の啓発のため、西牧謙吾：21世紀の学校保健への提言—障害児教育、特に病弱教育の観点から—、大阪府学校医会誌28号増刊号、13-29p、2005において、今研究の意義を、学校医向けに発表した。

（本年度の自己評価・課題）

2年目の本格調査の準備を終了した。平成17年度（最終年度）は、中教審「特別支援教育を推進するための制度の在り方について（中間報告）」に示された、院内学級の在り方に資する調査研究や研究所の病弱教育関連調査研究とも連動して、進めていく予定である。

(研究課題名) 養護学校の学校評価システムと学校マネジメント研修に関する実際研究

(研究種目名) 基盤研究 (B) (2)

(研究代表者) 竹林地毅 (教育支援研究部)

(研究の概要)

学校設置基準に関する文部科学省令の改正 (平成14年4月) 等により学校評価システムを導入する自治体が増加している。養護学校では、義務教育 (小・中学部) と後期中等教育 (高等部) が同一校内で計画・実施されること、児童生徒の実態に応じて複数の教育課程を編成する必要があること、教諭以外に寄宿舎指導員や技術員、介助員等の多様な職種により職員が構成され校内での協働組織づくりが不可欠なこと、広範囲の (場合によっては、都道府県にまたがる) 関係諸機関との連携・協力が課題となっていること等、独自の学校マネジメントの課題がある。

この研究では、養護学校の学校評価に関して、(1)国内の各自治体での導入状況、(2)各学校における学校評価システムの具体、(3)自治体における学校評価に関する研修の実施状況等について実地調査する。その調査に基づき、学校経営と学校評価の関係を軸とする学校評価の在り方について検討し、養護学校の学校評価についてのガイドブックを作成するとともに、養護学校の学校マネジメント研修プログラムを提言する。

(本年度の研究実施状況)

今年度は、国内6各自治体 (東京都、千葉県、三重県、京都市、大阪府、広島県) での学校評価導入状況と学校評価システムの具体、学校評価に関する研修の実施状況等について実地調査と研究協議会での聞き取り調査を実施した。また、英国 (ロンドン市) と米国 (ネブラスカ州リンカン市、コロラド州デンバー市) における学校評価システムの具体と課題について実地調査を実施し、学習状況の評価に関する資料、教師や校長の職務評価の試案等の資料を入手した。

(本年度の研究成果)

学校評価導入の背景は各自治体で異なっており、学校運営の正常化を意図する動きが色濃くある自治体、開かれた学校づくりから保護者との信頼関係づくりに重点を置いた自治体、等があった。また学校経営と学校評価の関係を軸とする学校評価システムの在り方について検討し、以下のことが明らかになった。

- ①養護学校では、公立の小・中学校に比して広大なエリアが通学圏となっており、外部評価としての地域による評価の実施に困難が生じている。対応策として、学校評議委員制度等により、地域との関係の構築が試みられている。
- ②養護学校では、学習状況の評価として個別の指導計画による指導と評価が用いられており、小・中学校の学習状況の評価と異なる点である。
- ③養護学校は校内での協働組織づくりが不可欠であり、今後、学校マネジメントの観点から組織機能の評価が重要な位置を占めていくことが予想される。
- ④協働組織づくりのためのマネージャーの育成への必要感が高まっており、教育委員会や校長会によるコーチング、ファシリテーションの研修が実施されつつあった。得られた資料を基に特殊教育学会第43回大会で自主シンポを企画している。

(本年度の自己評価・課題)

国外の調査については、ほぼ研究計画に沿って実施した。国内の調査は当初10自治体を調査対象としていたが、6自治体にとどまった。また、教育委員会事務局の学校評価担当者からの聞き取り、資料提供が主になり、養護学校における学校評価の資料を入手できたのは、3自治体にとどまった。実地調査の計画的実施が課題である。

(研究課題名) イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性に関する調査研究

(研究種目名) 基盤研究 (B) (2)

(研究代表者) 石川政孝 (教育支援研究部)

(研究の概要)

イタリア北部の都市を中心に障害のある児童生徒を統合した学校現場の授業場面の観察や教師へのインタビュー、文献収集等を通して、学校の在り方、特別な教育的ニーズのある児童生徒を支援する教師の養成、その具体的な役割、医療福祉等の地域の資源との連携について情報を収集・整理した。1992年ハンディキャップに関する基本法第104号のもとで、各県単位で教育・医療・福祉・労働がくプログラム協定)を結び連携して障害や文化などの多様性を内包する統合教育を進めていることがこれまでの研究でわかった。

(本年度の研究実施状況)

昨年度実地調査で入手された幼稚園において統合教育を受けていた聴覚障害のある幼児の診断表、3歳時、4歳時及び6歳時の3年間にわたる動的機能プロフィールPDF、個別教育計画を翻訳した。

支援教師が中心となり「言葉だけじゃない」プロジェクトを企画し、障害のある幼児と障害のない幼児がお互いに理解し合いそして理解する機会をつくる授業の全体像をつかむことができた。また、ボルツァーノ市教育委員会から統合教育の実際に関する調査のデータを手に入れ、同市在住の障害のある学生とその保護者から学校教育に関する手記を頂いた。また、11月23日モデナ市で開催された「統合のための資源」というテーマのセミナーに参加し、学識経験者による講演や事例の紹介があった。

学校管理者と支援教師から学校現場での様々な経験や課題についての協議を聞くことができた。

(本年度の研究成果)

イタリア北部の都市における障害児の統合教育について、教師や保護者及び障害のある学生当事者等へのインタビューやセミナーの参加、資料の翻訳などを通して、教育現場の実状と支援教師に求められる役割が明らかになったと共に、統合教育をシステムとして作り上げてきた法律に関する資料を翻訳することができ、その理念やシステムの基盤となる法整備の発展のプロセスを知ることができた。

(本年度の自己評価・課題)

イタリアにおける教育改革も常にダイナミックに動いている時期であり、今後さらに資料を収集し続けることも重要であるが、研究のプロセスとして、得られた資料を研究分担者間で共有する努力をしたが、十分吟味し合うまでに至らなかった。特に単純な文化の比較や日本の文化の枠に当てはめようと解釈することは、イタリアの教育を歪めて理解する恐れをもつと考える。

(研究期間全体の研究成果)

3年間5回の実地調査を通して、イタリアの現代の社会状況の中で教師に求められる資質と専門性があきらかになった。すなわち障害はもちろん民族や文化などの違いを含めた一人一人の子どもの多様性を受容し、積極的に歓待していく姿勢と、全体性を見る姿勢である。イタリアの子どもたちは、彼ら自身がインテグレーションを体験し、お互いの多様性を理解することを学んできている。自分の学んできた学校で既に教師にとって極めて重要な資質が養われてきている。30年前の教育は、知識の量であったが、今の教育は人間関係を学ぶことであり、自分と異なる多様な状況・価値観をもつ人と人間関係を維持し、発展させ、新たな価値観を創造する力量を育てることであるとイタリアの教育は主張していると考えられる。同時期、日本は特殊教育諸学校を充実させる方向で障害児教育を発展させてきたが、まったく別の道を辿ってきたイタリアの教育に学ぶことは極めて多い。

(研究課題名) 心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法に関する研究

(研究種目名) 基盤研究 (C) (2)

(研究代表者) 武田鉄郎 (教育支援研究部)

(研究の概要)

近年、心身症・神経症等の診断を受け小児科、児童精神科に入院し病弱養護学校に在籍する児童生徒が増加し、その対応が課題になっている。これらの児童生徒の多くは、不登校を経験している。心身症・神経症等の診断を受け、不登校の経験者を対象に、具体的に次の4点について研究し明らかにする。

- (1) 米国T. M. Achenbachらが開発し、国際的に通用している子ども用の包括的な質問紙 [親用のCBCL (= Child Behavior Checklist)、教師用のTRF (=Teacher's Report Form)と本人用のYSR (=Youth Self Report)] を使用し、三者の立場から多面的に情緒や行動を評価し、その客観的・主観的実態を検討し、3者間のずれ、プロフィールの特徴を明らかにする。
- (2) その際に、身体・社会心理的症状、不登校の直接の原因、発生時期、期間、経過を明確にし、それらと調査結果を分析し、因果関係を明らかにする。
- (3) 本人、親、教師の評価が著しくずれているケース等、重症の心身症・神経症等の児童生徒の事例研究を行い、学校適応への障壁、過程を明らかにする。
- (4) (1) (2) (3) を検討する中で、個々の児童生徒の実態に応じ、自立活動の時間における指導法の在り方について検討し明らかにすることである。

(本年度の研究実施状況)

本年度は、最終年度であり、前年度に引き続き、心身症・神経症等を伴う不登校の児童生徒に関する文献研究や心身症・神経症等を伴う不登校の児童生徒が多数在籍する病弱養護学校を訪問し、心身症等の児童生徒の心理・行動特性、教育課題に関する情報を収集した。これらの結果を報告書にまとめた。

(本年度の研究成果)

文献研究においては、「心身症・神経症等の児童生徒の実態把握と教育対応」をテーマに特殊教育学研究、42(2)、159-165、2004に掲載された。また、163名の心身症・神経症等の児童生徒のCBCL等を使用した実態把握を行った。その実態の一例を示すと、TRFにおいては、総得点としては、臨床域が41.6%、境界域が21.4%であり、63%の児童生徒が臨床域や境界域にあることが実態として明らかにされた。同時に、事例研究も学校適応への障壁やプロセスなどもCBCL等の評価を用い行われた。自立活動の内容等の検討も含め、報告書にまとめた。

(本年度の自己評価・課題)

心身症・神経症等で不登校の経験があり病弱養護学校に在籍する児童生徒の実態把握はある程度つかめたが、再適応の過程、地域ので支援体制のモデル化については今後の課題として残った。

(研究期間全体の研究成果)

本研究の目的は、心身症・神経症を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法について明らかにすることであった。成果として、①心身症・神経症等の児童生徒の実態把握と教育的対応に関する文献研究を行い、②心身症・神経症等の児童生徒163名を対象に、米国のT. M. Achenbach博士らが開発し、国際的に通用している子ども用の情緒や行動の包括的な質問紙 [親用のCBCL (=Child Behavior Checklist)、教師用のTRF (=Teacher's Report Form)と本人用のYSR (=Youth Self Report)] を実施した結果、TRFでは63%の児童生徒が臨床域(治療を要する域)あるいは境界域(臨床域と正常域との間)にあることを明らかにした。③また、心身症・神経症等の児童生徒に対する自立活動を核とした指導内容、評価の視点について提言し、④CBCL、TRF、YSRのいずれかを実態把握に使用し、本人、親、教師の評価が著しく乖離しているケースや重症のケースの事例研究を行い、学校適応への障壁、その再適応への過程を探った。その結果、病弱養護学校に適応してくると、CBCL等の検査の下位尺度(引きこもり、身体的訴え、抑うつ不安など)が臨床域、境界域にあった者が、数ヶ月後、本人、教師、親の3者の検査の値が低くなり、情緒面や行動面で安定したことを事例研究により明らかにしたなど、があげられる。これらの結果を報告書にまとめた。

(研究課題名) 聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発

(研究種目名) 基盤研究 (C) (2)

(研究代表者) 佐藤正幸 (教育支援研究部)

(研究の概要)

本研究では、研究初年度(平成14年度)及び研究2年度(平成15年度)において、独立行政法人国立特殊教育総合研究所教育相談センターに来所する1歳未満の聴覚障害乳幼児及び関東地域の聾学校教育相談部に通っている1歳未満の聴覚障害乳幼児を対象として、音に対する聴性行動、聴力レベル、乳幼児の補聴器フィッティングデータ及びコミュニケーション行動に関するデータの収集を行い、1歳未満の聴覚障害乳幼児における聴性行動の特徴、補聴器フィッティングデータ、コミュニケーション行動の特徴を明らかにした。研究3年度(平成16年度)は、本研究で得られた聴覚障害乳幼児及び保護者に対する最早期教育的支援プログラムの構築を行い、実践的評価及び修正を経て完成を目指す。

(本年度の研究実施状況)

今年度は、次に示す方法でプログラム開発のための基礎資料収集を行った。

- 昨年に引き続き国内の聾学校における乳幼児教育相談の現状を訪問によって収集し、教育的支援プログラム開発の基礎資料とした。
- 保護者記録と聴力検査の際の聴性行動記録との関連を検証した。
- 乳幼児と保護者に対するコミュニケーション及び発達支援について検討を行なった。

(本年度の研究成果)

その結果以下のような知見が得られた。

- 新生児聴覚検査で聴覚障害と診断された直後の子どもと保護者に対する支援については、初回の相談の重要性、教育的支援については保護者・子どもの関係作りにおける支援の重要性、多方面領域からの支援については領域間の調整の必要性が課題として出された。
- 保護者記録の中にみられる乳幼児の日常生活での音に対する反応(例えばある音にびっくりする、関心を示すなど)は、聴力検査での聴性行動を判断するために有効な指標となることが明らかにされた。
- コミュニケーション及び発達支援についてはきこえ(聴覚)の発達だけではなく、保護者と乳幼児のコミュニケーション関係が促進されるための支援、乳幼児の精神面、行動面をどのようにみるかという保護者に示唆する支援が重要であることが明確となった。さらにプログラムの1つとして聴覚障害乳幼児と保護者の支援に関わる担当者が、教育的支援を行う際に必要とされる手順を構築した。佐藤正幸・小林倫代, 聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発, 科学研究費補助金(基盤研究(C)(2)一般)研究成果報告書, H17.3

(本年度の自己評価・課題)

今年度は聴覚的支援について、聴力検査及び補聴器フィッティング時の指標となる聴性行動反応及び発達の支援、保護者支援に関する資料を収集できたことは大きな成果であった。しかしながら、構築されたプログラムの実践的評価において実施場所が限られていたことから綿密な検討に至ることはできなかった。これらを基に今後の研究活動の中で検討を重ねて行きたい。

(研究期間全体の研究成果)

本研究課題において以下のことが明らかとされた。

- 新生児聴覚検査で聴覚障害と診断された直後の子どもと保護者に対する支援については、初回の相談の重要性、教育的支援については保護者・子どもの関係作りにおける支援の重要性、多方面領域からの支援については領域間の調整の必要性が課題として出された。
- 聾学校における乳幼児教育相談の現状については、①初回の相談の対応次第で保護者の聾学校に対する印象が決まること(初回の相談の重要性)、②保護者支援のあり方がケースに応じて多種多様な形態であること、③聴力の評価は聴力検査のみならず、日常生活でのきこえの状況をみながら対応していくこと、そして④関係諸機関との連携についてはそれぞれの担当者があるケースの状況

について共通理解を図る必要があることが出された。

- コミュニケーション及び発達支援は、保護者と乳幼児のコミュニケーション関係が促進されるための支援、乳幼児の精神面、行動面をどのようにみるかという保護者に示唆する支援が重要である。さらにプログラムの1つとして聴覚障害乳幼児と保護者の支援に関わる担当者が、教育的支援を行う際に必要とされる手順を構築した。

(研究課題名) 重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究

(研究種目名) 基盤研究 (C) (2)

(研究代表者) 徳永 豊 (教育支援研究部)

(研究の概要)

コミュニケーション行動における共同注意 (Joint Attention) については、Premack (1978), Baron-Cohen (1995) の「心の理論」やButterworth (1986), Tomasello (1995) の「共同注意」の概念がある。

本研究の目的は、重度・重複障害児を対象として、共同注意行動が形成される前後における発達評価、とその発達支援のプログラムを開発することである。具体的には、肢体不自由又は知的障害を主とする重度・重複障害児の指導場面の分析を通して、コミュニケーション行動における共同注意や対人行動の発達水準・学習水準について検討する。

(本年度の研究実施状況)

重度・重複障害の子どもには、その発達段階が1歳程度又は1歳以下の場合があり、共同注意関連行動を参考にその発達項目を整理することで、1歳以下の発達評価項目と発達支援、また1歳程度の発達評価項目と発達支援について検討することとした。平成16年度は、共同注意関連行動を手がかりとした重度・重複障害児の学習評価のために、6歳までの学習評価項目を整理した。その後、引き続き重度・重複障害児の事例を評価しながら、評価の指標の妥当性を検討し、実際の指導プログラムを検討する計画であった。しかしながら、本務との関係で事例検討の計画を立案し、調整する段階である。

(本年度の研究成果)

なお、九州大学主催の「発達コロキウム2004 Development in Culture」において、Dr. philippe Rochatと彼の発達段階である①self-other differentiation、②reciprocation、③expectation、④co-constructionについて協議した。また、日本特殊教育学会第42回大会自主シンポジウム「動作とコミュニケーションの相互発達」において、2項、3項関係が形成される上での動作や情動の機能について協議した。

(本年度の自己評価・課題)

本年度は、本務との関係で研究を展開する時間の確保が難しく、十分な進捗状況とはいえない。2項、3項関係は、コミュニケーションの根底として形成されるものである。よって、その形成における共同注意の重要さと指導プログラムとして動作の位置付けをどう考えるかは今後の重要な課題であり、平成17年度は事例研究を展開する予定である。

(研究課題名) 言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築

(研究種目名) 基盤研究 (C) (2)

(研究代表者) 松村勘由 (企画部)

(研究の概要)

言語障害教育を担当する教員が必要とする専門的知識・技能を現場での実践を中心に調査分析し、担当教員の実践的指導力を高めるための研修プログラムを開発する。また、研修に必要な教材の開発及び収集を行うとともに、研修教材データベースの在り方を検討しその構築を試みる。更に、研修を支援する体系的なシステムの構築をめざし、支援に当る人材の開発及び人材データベースの在り方を

検討する。以上のことを通して得られた成果を現場での実践に密着した研修パッケージとして提供し、担当教員の資質向上と実践力の質的向上に資することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築について以下の研究に取り組んだ。言語障害教育の研修のプログラムの開発研究として、研修テキストの開発を実施した。全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会(以下、全難言協)の研修経営検討委員会の協力を得て、言語障害教育担当教員の職務内容に対応した専門性について整理しその内容を精選し、初任者を対象とした「言語障害教育担当者研修基礎コーステキスト」の開発を行った。

(本年度の研究成果)

「言語障害教育担当者研修基礎コーステキスト」について、執筆した原稿について、編集会議での協議を行い、発刊に向けての取り組みが進捗した。

(本年度の自己評価・課題)

理論編と指導編のバランス、内容の精選、表記上の問題、専門用語の取り上げ方などについて、初任者を対象としていることを踏まえて、より実践的な立場での記述が行われるように工夫した。

(研究課題名) 障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート

(研究種目名) 基盤研究(C)(2)

(研究代表者) 小林倫代(教育研修情報部)

(研究の概要)

障害乳幼児を育てている保護者には、精神的・環境物理的な支援が必要である。これらの支援のあり方は、地域の特色によっても異なっている。そこで本研究では、障害乳幼児を抱える保護者に対する支援体制を構築するために、地域性をどのように生かし、何に焦点をあてていくことが重要であるのかについて明らかにし、具体的な提言をしていくことが目的である。

(本年度の研究実施状況)

- 1) 6月に研究協議会を開催し、調査結果についての協議を研究協力者とともにを行った。
- 2) 就労している母親を対象に個別のインタビュー調査を実施するために、調査項目の作成を行った。
- 3) 研究協力者に地域で就労して障害乳幼児を抱えている保護者の紹介を依頼し、8月から平成17年2月にかけて7地区で個別のインタビュー調査を実施した。
- 4) 2月に研究協議会を開催し、インタビュー調査に関する中間報告を行い、研究協力者から、地域の支援システムの情報を求めた。なお、今年度実施したインタビュー調査は、調査に了解の得られた保護者を対象とし、記録用紙には個人名を記載しない等プライバシーの保護には十分配慮した。

(本年度の研究成果)

「障害児の主たる養育者の生活スタイル調査」の結果として、子育て中の悩みには、仕事や趣味を制約されるとか、話し合える人がいない等のあることが明らかになった。また、就労している母親についてみると、その職種は、パートやアルバイトが最も多かった。これらの結果については、日本特殊教育学会第42回大会(平成16年9月)及び、日本発達心理学会第16回大会(平成17年3月)において発表した。インタビュー調査の結果は、十分な分析はできていないが、仕事をしている保護者は、時間的制約や疲労や忙しさ等の肉体的・物理的負担を感じているが、子どもと離れる時間があることが気持ちの切り替えができ、精神的には前向きに生活していることが推測される。

(本年度の自己評価・課題)

計画では、8地域でインタビュー調査の実施を予定していたが、実際には7地域の実施にとどまった。来年度早々にインタビュー調査を実施していくことが必要である。保護者と直接会って、話を聞くことで、地域の状況や家庭の事情などが明らかになってくる。個人的な実情をより一般化しつつ、

客観的な地域の状況との関係を整理していくことが、今後の課題と考えられる。

(研究課題名) 点字使用者のための漢字学習プログラム及び教材の開発

(研究種目名) 基盤研究 (C) (2)

(研究代表者) 澤田真弓 (教育支援研究部)

(研究の概要)

本研究では、点字を常用している児童生徒が、効率よく漢字の力を身につけるための指導法の研究を行い、そこから指導プログラム及び教材の開発を目指していく。この目的を遂行するにあたり、具体的な研究ステップとして、次の3点をあげた。

1. 漢字学習指導プログラムと教材開発のため、盲学校で行われている漢字指導法と教材の実態を把握し、課題を整理する。
2. 漢字学習指導プログラム及び教材について検討し、試作する。
3. 試作した指導プログラムと教材により検証を行い、修正を加えていく。

(本年度の研究実施状況)

16年度は、「漢字学習指導プログラム」の構成を検討した。またそれに基づき、字形を触察できるように点線図形で表した。プログラムは、まだ(案)段階であるが、指導順序、指導対象文字数について、その根拠となる文献やデータを収集・整理し、それに反映させた。教材については、点字プリンターで複数印刷できるように電子化作業を進めた。また、A盲学校の点字使用児童の漢字指導の様子を事例として調査した。

(本年度の研究成果)

研究初年度の成果としては、上記の「研究実施状況」で述べたように、「漢字学習プログラム(案)」及び点字プリンターで印刷できる「漢字教材」の電子データ化があげられる。また、一事例ではあるが、点字使用児童の漢字指導の様子について情報収集することができた。

(本年度の自己評価・課題)

「漢字教材」は、現段階では字形と音訓のみの表示であるので、今後、学習時の説明文等の検討が必要である。また、試作版「漢字学習プログラム及び教材」を用いた具体的な検証を行い、プログラムの順序や教材の触りやすさ・わかりやすさ等を検討し、修正を加えていく。

(研究課題名) Psychomotorikによる車椅子活動支援プログラムの開発とその評価

(研究種目名) 基盤研究 (C) (2)

(研究代表者) 當島茂登 (教育支援研究部)

(研究の概要)

養護学校等では車椅子は単なる移動手段と用いられている場合が多い。養護学校等で使用している車椅子の種類は、介助者が操作する介助型車椅子、本人自身が操作する自走型車椅子、電動車椅子である。特に肢体不自由養護学校においては、重複障害学級の在籍者が75%を占めているため介助型の車椅子を使用している児童生徒の割合が多い。

このような実態を踏まえ、学校では車椅子を使用している児童生徒の抱えている様々な課題の検討が必要となってきた。

本研究の第一の目的は、車椅子を活用している児童生徒の学習活動(自立活動を含む)に関連した調査及び健康的側面から姿勢、呼吸、疲労状態に関する調査を行い、学校生活での車椅子活用の実態を明らかにすることである。

第二の目的は、調査により明らかになった課題に関し、Psychomotorik(精神運動:ドイツで行なわれている運動を用いた発達支援活動領域の一つ)の考え方を基本に据え、車椅子を活用した活動支援プログラムを開発・評価することである。第三の目的は、活動支援プログラムをビデオ・冊子とし

て公表し、普及を図ることである。

（本年度の研究実施状況）

今年度は初年度であり、研究目的の1に関連して、車椅子活用に関するアンケート調査を作成し、北海道、神奈川県、鹿児島県内の肢体不自由養護学校及び本研究所の短期・長期研修員を対象に調査を実施した。質問項目の一部は以下の通りである。体育、自立活動、特別活動等で車椅子を用いた活動プログラムとしてどのようなことを実施しているか。車椅子を使用しているの子どもの疲労に関する対応は十分であるか。車椅子や車椅子を用いた活動プログラムに関して研修が必要か、アンケート調査を実施した。研究2については肢体不自由養護学校、肢体不自由特殊学級でプログラムの実施とビデオ分析をした。

（本年度の研究成果）

研究1に関するアンケート調査の結果は、日本特殊教育学会で発表する。研究2については、ビデオにより分析をしている。

（本年度の自己評価・課題）

車椅子を単なる移動手段として捉える考え方から車椅子を用いた活動プログラムが可能であるという積極的な姿勢を引き出すことに課題が多い。しかし、ドイツで実践されている車椅子活動プログラムの一端を教師や子どもに紹介したところ、様々な反応が得られた。アンケート調査の結果と相互に関連づけて車椅子の活動研修プログラムとして位置づける必要がある。

（研究課題名）学校内組織を活かした軽度発達障害教育への実証的研究

（研究種目名）基盤研究（C）（2）

（研究代表者）廣瀬由美子（教育支援研究部）

（研究の概要）

平成15年3月に報告された「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」を受け、文部科学省では、平成15年度から16年度において特別支援教育推進体制モデル事業を実施し、さらに今年度は特別支援教育体制推進事業を開始している。その中では、従来の特殊教育の対象である児童生徒を含め、LD等の軽度発達障害のある子ども達一人一人への適切な指導や支援を行うために、特別支援教育コーディネーターが指名され、全職員で校内支援体制を構築していくことが求められている。

しかし、学校現場においては、LD等の軽度発達障害の特性や具体的な対応についての知見等が十分でなく、いつ、どこで、誰が、どのような方法で支援を行うのか、さらに個々の教員の支援等を総合的にマネージメントする方法が十分でない現状がある。そこで、平成16年度は、小中学校の校務分掌上は必ず配置されている生徒指導主事や養護教諭を活用することが適切であるとの考えから、彼らの特別支援教育に関する実態調査を行った。その結果、生徒指導主事や養護教諭の特別支援教育に関する情報の入手は十分でなく、さらに校内支援体制が機能していないと学校内の特別な支援が必要な児童生徒の実態さえ分かっていない現状もあった。

そこで、生徒指導主事や養護教諭を対象にした「実践事例集（仮称）」を作成する中で、校内支援体制の重要な活動の中心になる生徒指導主事と養護教諭の活動の課題等を明らかにすることを目的にしている。

（本年度の研究実施状況）

<研究協力者会議開催>

研究分担者及び協力者会議を開催し、研究の趣旨や概要等を説明するとともに、生徒指導主事と養護教諭を対象にした調査内容とを検討した。

<実態調査 学校組織における校内委員会等の支援体制の構築や活動に関する実態調査（生徒指導担当教諭および養護教諭を対象）>

実態調査として、茨城県・千葉県・埼玉県内の小中学校293校の生徒指導主事および養護教諭を

対象に、Ⅰ基本情報について（①校内委員会設置状況やメンバー・②特別支援教育コーディネーター）、Ⅱ国の施策的な情報について（①文部科学省等から出された各報告書に関する情報・②文部科学省が進めているモデル事業等に関する情報）、ⅢLD・ADHD・高機能自閉症等について（①障害特性等の理解・②対応方法・③非行や不登校と軽度発達障害との関連・④連携機関・⑤必要とする支援内容）の調査を実施した。

その結果、209校（回収率71%）の生徒指導主事および養護教諭415名から回答を得ることができた。結果の整理と共に分析内容をまとめ、協力校に報告するとともに、平成17年度日本LD学会において発表する予定である。

（本年度の研究成果）

アンケート調査結果を下記に報告します。

小中学校における特別な支援が必要な児童生徒への対応に関する調査結果報告

国立特殊教育総合研究所 廣瀬由美子 ・ 齊藤宇開

近年、軽度発達障害のある児童生徒や不登校等の対策として、校内支援体制の構築（校内委員会の設置）や特別支援教育コーディネーターの活動が重要になってきています。そして、特殊教育担当者は勿論ですが、不登校やいじめ問題に対応する生徒指導主事（主任）や、学校全体の児童生徒の心身の健康状態を把握し、様々な対応をしている養護教諭の活動は非常に重要です。

そこで、平成16年10月末に、小中学校の生徒指導主事（主任）や養護教諭の先生方を対象に、校内組織の現状や国から出されている施策情報、LD等の軽度発達障害に関する理解と対応の状況等について調査をさせていただきました。その結果がまとまりましたのでお知らせするとともに、学校内で特別支援教育を推進するための知見として役立てて頂ければ幸いです。

お忙しい中、調査にご協力頂いた各都道府県教育委員会、ならびに小中学校長および記述された先生方に感謝致します。また、諸般の事情から報告が遅くなってしまったことをお許し下さい。

<調査手続き>

- ・平成16年10月28日～12月22日 : 調査校に調査用紙郵送および回収
- ・調査校内訳 : 茨城県水戸市・ひたちなか市・龍ヶ崎市、埼玉県さいたま市、千葉県松戸市の小中学校293校において、各校の生徒指導主事（主任）及び養護教諭を対象に実施

<調査回収結果>

- ・調査校回収結果については、293校中209校（回収率71%）の学校から調査結果を頂いた。
- ・内訳は、小学校生徒指導主事134名・養護教諭137名、中学校生徒指導主事72名、養護教諭72名の総数415名であった。（小学校で生徒指導主事と養護教諭の人数が異なるのは、生徒指導主事の内1名が療休者で、養護教諭2名が生徒指導主事を兼ねているとの結果であった。）

<結果および分析>

1. 「校内委員会」設置状況およびメンバーについて

校内委員会の設置状況は、平成15年度および16年度の「特別支援教育推進体制モデル事業」の効果もあって、小学校では137校中122校（89%）、中学校では72校中59校（79%）の学校に校内委員会が設置されていた。文部科学省が都道府県教育委員会を対象に実施した平成16年9月1日付けの特別支援教育推進体制モデル事業の状況では、校内委員会の設置状況が小学校で77%、中学校では69%という状況を上回った高い設置率であった。これは、調査対象校の大半がモデル事業の指定地域が含まれていたことや、モデル事業指定地域ではないが、市のレベルで校内委員会の設置を義務付けている地域等が含まれていたためと推定される。

校内委員会のメンバーに関する項目では、小学校生徒指導主事が115人（86%）、小学校養護教諭が104人（76%）、中学校生徒指導主事が58人（81%）、中学校養護教諭が66人（92%）と、非常に高い割合で校内委員会のメンバーに入っていることが明らかになった。この結果は、廣瀬らが実施した平成12年度～14年度のLDモデル事業の指定校における校内委員会メンバーの調査結果と単純に比較はできないが、現在では当時より生徒指導主事や養護教諭の参画が増加していることが読み取れた結果になっている。

2. 生徒指導主事および養護教諭がコーディネーターに指名された場合に必要と思われる情報について

以下のグラフは、小学校生徒指導主事・養護教諭、中学校生徒指導主事・養護教諭（以下四者）の、自分が特別支援教育コーディネーターに指名された場合、必要と思う情報について自由記述して貰った内容をカテゴリー毎に分け、その回答数を合計した結果である。

この結果から、ほぼ四者は、一番必要とする情報として「児童生徒の実態に関する情報」を挙げた。これは、小学校では生徒指導主事も学級担任をしていること、しかし小中学校の養護教諭や中学校の生徒指導主事も、学校全体の個々の児童生徒の現状が把握しにくいと思われる。また養護教諭では「LD等の軽度発達障害に関する専門的な知識」「関係機関一覧と連携方法」が小中学校ともに高い割合で必要としている情報であった。一方生徒指導主事では、「軽度発達障害のある児童生徒への具体的な対応方法」について小中学校ともに高い割合で必要としている情報であった。このことは、養護教諭が校内全体の児童生徒を医療面からも対応するといった関係上、軽度発達障害を含めた医療や関係機関の情報を必要としていることが想定された。一方生徒指導主事の場合は、小中学校において組織上若干の違いはあるものの、直接児童生徒に対応することが多いので、軽度発達障害の特性を踏まえた上での具体的な対応方法を知りたいと考えていると思われる。

3. 国から出されている施策的情報について

- 1) 「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」を読んでいますか？
- 2) 「今後の不登校への在り方について（報告）」を読んでいますか？
- 3) 「ガイドライン」を読んでいますか？
- 4) 「特別支援教育推進体制モデル事業」を知っていますか？
- 5) 国の情報および施策に関する結果の考察

上記の四つの結果では、全て小学校の生徒指導主事が高い割合を占めていた。特に不登校対応の報告書では、小学校生徒指導主事が66%、中学校生徒指導主事が約半数の49%読んでいるとの回答であった。その報告書の中には、不登校とLD等の軽度発達障害に関連する記述や、校内支援体制の構築やコーディネーター的存在の必要性が述べられていて、まさしく特別支援教育を推進するにあたって重要な報告書である。また、前述の校内委員会の設置率やメンバーとしての参加率は、小中学校ともに非常に高い結果が示されているが、なぜ行っているのか、なぜそのような組織が必要なのか、具体的にどのような活動をしていくのか十分に理解されていない状況で、形が先に出来ていることが明らかになった。また、平成16年1月に全ての小中学校に配布されたガイドライン（正式名「小・中学校におけるLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥/多動性障害）、高機能地自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）」）は、小学校生徒指導主事以外は、40%台と非常に少ない結果であった。

まとめると、国の施策に関する情報や施策事業は、小中学校の生徒指導主事や養護教諭にとって、その意味を十分理解している状況ではなく、軽度発達障害と不登校等の関係を踏まえた上で校内委員会の活動を行っているとは言い難い状況であることが明らかになった。

4. 生徒指導主事や養護教諭の立場で軽度発達障害の児童生徒に十分関われない理由について

設問（P5 グラフ参照）では、まず LD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒に対して、生徒指導主事や養護教諭として十分対応しているかを聞いている。その結果は、小学校生徒指導主事134名中73名が『どちらとも言えない』、47名が『思わない』であった。また小学校養護教諭は、137名中79名が『どちらとも言えない』、37名が『思わない』であった。中学校生徒指導主事では、72名中38名が『どちらとも言えない』、31名が『思わない』で、中学校養護教諭は72名中45名が『どちらとも言えない』、20名が『思わない』であった。

以下のグラフは、『どちらとも言えない』『思わない』と回答した四者の自由記述内容をカテゴリー毎に分け、その回答数を合計した結果である。

それによると、小中学校の生徒指導主事の第一の理由は「障害理解が不十分である」であった。一方、小中学校の養護教諭の第一の理由は、「学年や学級で対応するため」であった。児童生徒に直接対応する機会が多い生徒指導主事は、LD等の障害特性の理解が不十分であるため、前述のニーズでも具体的な対応方法を必要としている結果に結びつくと思われた。

また、四者とも「対象者が不明」という回答が多く、これは医師から診断を受けていない状況を反映しているためと、他の児童生徒と比較して何か違うと気づいても、対応している児童生徒がLD等の発達障害児なのか判断できないための回答結果であったと推測される。

5. 不登校や非行の原因として軽度発達障害を実感する理由について

この設問では、不登校や非行、不適應の原因として、軽度発達障害の問題が根本にあると実感したことがあるか聞いている。その結果は、小学校生徒指導主事134名中21名が『実感したことがある』、65名が『少しある』であった。また小学校養護教諭は、137名中26名が『実感したことがある』、68名が『少しある』であった。中学校生徒指導主事では、72名中16名が『実感したことがある』、42名が『少しある』で、中学校養護教諭は72名中20名が『実感したことがある』、37名が『少しある』であった。

以下のグラフは、『実感したことがある』『少しある』と回答した四者の自由記述内容をカテゴリー毎に分け、その回答数を合計した結果である。

その結果、四者とも「対人関係や社会性の問題から実感する」「学習場面や学習の遅れから実感する」との回答数が非常に高かった。また、中学校生徒指導主事が「過去の事例と比較して感じた」という回答数が一番高かったが、この内容は他の三者にも多い回答数であった。このような結果から、LD等の軽度発達障害に関する十分な知識がなくても、対人関係や学習場面等の気づきからその疑いを抱いたり、あるいは過去の事例や他の教員の指導事例といった経験を通して感じていることが推測され、LD等の軽度発達障害に関する知識は、研修や書籍から学ぶだけでなく、ケース会議や事例検討といった校内研修等が重要であると思われた。

6. 回答者が必要と感じている支援内容について

以下のグラフは、四者が必要としている支援内容の自由記述をカテゴリー毎に分け、その回答数を合計した結果である。

四者が一番必要とする支援内容は、「専門家の直接的な助言・具体的な助言」であった。また、小学校生徒指導主事以外は、「相談できる機関や診断機関」も重要な支援と考えていることが明らかになった。さらに、「校内支援体制の構築」や「児童生徒の実態情報の共有化」、「事例を通じた対応方法の共有化」、「専門家からの情報の共有化」、「保護者からの情報の共有化」といった支援内容は、校内委員会の適切で機能的な活動につながることであり、個々の教員が持っている情報や知見等を共有化することは、LD等の軽度発達障害のある児童生徒に気づく重要な手がかりとなり、適切な理解と対応につながるであろう。

7. 回答して下さった皆様に

国は平成19年度までに、全ての小中学校（全国で約4万3千校）において校内委員会を設置し、

特別支援教育コーディネーターを指名して、障害のある児童生徒とともにLD等の軽度発達障害の児童生徒に対して、指導や支援の充実を図ることを施策としています。平成17年度から開始予定の『特別支援教育推進体制事業』では、その対象者を幼児（幼稚園や保育園）から高等学校まで広げ、その時期に必要な支援を校内体制で、さらに関係者や外部の専門機関や専門家によるチームでの支援を試みて行く予定です。

この特別支援教育を推進するにあたって、全ての小中学校の校務分掌上配置されている生徒指導主事（主任）や養護教諭は、特殊学級担当者とともに、ますます重要な推進役になっていくと思います。さらに、不登校や非行問題等に関しても、従来であったら生徒指導の管轄で対応してきたことを、今後はLD等の軽度発達障害と併せて考えながら、全職員で支援を充実させる工夫等が必要になると思われれます。ですから、従来为学校組織の見直しも、「障害」、「LD等の軽度発達障害」、「非行問題」、「不登校問題」、「いじめ問題」、「学力低下問題」等々を、全職員の知識や経験が活かせる校務分掌上の見直しも必要かと思ひます。既に先進的に取り組まれている小中学校では、『支援』という観点から見直しを図っています。ぜひ、一人一人の児童生徒が充実した学校生活を送れるように、今後とも一緒に頑張っていきたいと考えています。お忙しい中のご協力、本当にありがとうございました。（本年度の自己評価・課題）

研究所内の仕事の優先順位からすると、どうしても科研費の研究活動に時間を割くことが困難であった。また、アンケート調査の作成と実施、および分析等は集中した時間を作るのが難しく、さらに調査回答者への報告も十分な内容を盛り込めなかった。ただ、年度内にアンケートのまとめを作成し、分担者および協力者、並びに回答者に送付出来たことが評価している。

（研究課題名）視覚障害乳幼児の早期支援コーディネーションに関する研究

（研究種目名）基盤研究（C）（2）

（研究代表者）新井千賀子（企画部）

（研究の概要）

視覚障害乳幼児の早期支援に関し、医療と教育・福祉機関との連携とそのコーディネートについて、主に障害が発見される医療機関から教育・福祉サービスへの連携について研究を行う。視覚障害に特化してこの研究を実施するには以下の4点が挙げられる。

- 1）視覚障害のある乳幼児については他の障害よりも人口が少なくそのためリソースへのアクセスが難しいこと、
- 2）厚生労働省管轄での療育機関のほとんどにおいて視覚障害乳幼児の専門性のある職員が配置されておらず、この部分について盲学校の教育相談で支援をすることが近年明確化されている、
- 3）しかし、視覚障害乳幼児の早期支援については盲学校においても着手し始めたばかりであり質的な面で十分なサービスが提供されているとはいいがたい、
- 4）さらに近年は様々な機関のサービスを必要とする他の障害をあわせもつ視覚障害乳幼児が極小未熟児の増加とともに増えてきている。

これらの課題にとりくむために、研究代表者がすでにフィールドとして協力体制ができている医療機関との共同研究でこの研究を推進する。

（本年度の研究実施状況）

今年度は、4年目の1年目として、視覚障害乳幼児についての早期支援に関する1）フィールドワーク、2）国外実地調査、3）視覚障害乳幼児について、家庭における支援についてデータ収集をおこなった。

1）については、国立成育医療センター眼科の協力をえて、月3～4回の視覚障害乳幼児のコンサルテーションをおこない現在その実態とニーズの分析を行っている。また、このフィールドワークについては、近隣の教育期間（盲学校等）と杏林大学アイセンターとの連携によるコーディネーションの実践的共同研究を推進中である。

2)については、カルフォルニア州立大学ノーズリッ ジ校特殊教育学部のデボラチェン教授の指導のもと、ロサンジェルスにおける公的な施設における視覚障害乳幼児の早期支援プログラムおよび、私立で行われているプログラムについて実地研修をおこなった。また、同氏の研究成果について多くの資料および指導を継続的にけることができた。これらについては、2年時の計画に反映する予定である。

3)視覚障害乳幼児の早期支援はとくに家庭における子育てについての具体的な支援を、様々な専門職がどのように協力し、彼らの支援をコーディネートしていくということが重要となる。この家庭での支援に活用できるようなチェックリストを作成するためにデータ収集を行った。特に多数の関係者が関わる可能性があり、また、近年増加している低出生体重の未熟児網膜症の2例について、家庭での養育者との遊びの場面をビデオ収録しコミュニケーションについて分析をおこなった。これについては2005年4月4～7日までロンドンで開催される国際学会 VISON 2005について、Communication mismatch between mothers and infant with sever visual impairmentのタイトルで報告する。

(本年度の研究成果)

今年度の成果として学会発表を国際ロービジョン学会vision2005において発表。また、フィールドワークの成果としては、教育機関との連携についての事例のストックができ、次年度に途中報告が望める。

(本年度の自己評価・課題)

4年次の1年目としては、2年次に途中成果をだせる内容を実施できたと考えている。研究の課題としては、コーディネーションについて教育機関との連携についての事例のストックができていくのにくらべ、福祉などの機関との連携の事例ストックに課題があると考えている。2年次はこの点について力を入れ、3年次への報告につなげたい。

さらにこれらの事例の収集にあたって、ここの事例から一般化できるような課題明確化、また、数値化できるような研究方法が必要であると考えており、2年次の課題であると考えている。

(研究課題名) 通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築

(研究種目名) 萌芽研究

(研究代表者) 牧野泰美(企画部)

(研究の概要)

通級指導教室(いわゆる「ことばの教室」)における言語障害児への指導・支援に関しては、従来、子どもの言語症状の改善や言語能力の向上が主要な目標とされ、それに向けたいわば治療教育的なプログラムはこれまでの実践研究の蓄積によりある程度構築されてきている。しかし症状の改善が困難な場合も含め、治療教育的な支援を行うのみでは子どもの暮らしの充実を支えることは困難である。そこで、言語障害と上手く向き合いながら豊かなコミュニケーションをする、症状の改善にいたらなくても本人の暮らしにくさが解消される、といったことへの支援、すなわち生活充実指向型の支援が必要と考えられるが、これまでのところ議論に乏しいのが現状である。

本研究では、言語に障害のある子どもの暮らしの充実に向けて通級指導教室ではどのような支援が可能なのか、その内容・方法、プログラムを構築するための知見を得ることを目的として、これまでの言語障害教育の実践・研究の整理・検討、それを踏まえた生活充実指向型支援の観点の整理、及び通級指導教室における実践的検討を行った。

(本年度の研究実施状況)

本年度は通級指導教室における生活充実指向型支援の実践事例に関して、教室担当者と協議・検討を進めた。また、過去2年間に収集・検討した、研究会等で報告された生活充実指向型支援の実践、通級指導教室への訪問調査による資料の整理を進め、通級指導教室での実践的検討と合わせて、生活充実指向型支援のありよう、実践例、今後の議論の観点を考察し、研究成果報告書を上梓した。

(本年度の研究成果)

本年度は通級指導教室における実践的検討から、実践可能な生活充実指向型支援の特徴を考察した。

その結果、1) 子どもの暮らしをよく見つめ、必要事項(例えば、日々の暮らしにおける具体的な困りごと)を取り上げながら、通級指導という時間的制約の中で最大限行う実践。2) 通級の場合を子どもと関わり手が共に同じことを感じる場にし、通常の学級の子どもにも拡げるという実践。の2点を見い出すことができた。発表物青山新吾・牧野泰美: 吃音のある暮らしへの援助(2) - 在籍学級担任との連携についての一考察 - 日本特殊教育学会第42回大会発表論文集、770。

(本年度の自己評価・課題)

通級指導教室における生活充実指向型支援のありように関して、現時点で着手すべき具体的課題のいくつかを明らかにできた。萌芽研究という位置づけからして、今後の研究の着眼点や方法、議論の糸口を提供するという意味での目的は十分達成できたと考える。研究所の組織改編と様々な業務運営の中で、科学研究費補助金による本研究課題への取り組みは、時間的には決して十分であったとは言えないが、その中である程度の工夫はできたと考えている。

(研究期間全体の研究成果)

通級指導教室で可能な言語障害児への生活充実指向型支援に関して、これまでの言語障害教育の実践・研究の整理、各地通級指導教室への訪問調査、通級指導教室における実践的検討を通して、支援の観点、及び実践のありように接近することができた。

支援の観点としては、子どもが自身の言語症状と上手につきあうという発想や、日常の中の場面限定的な支援を考えるという発想など、子ども、障害、指導・支援といったことをめぐる、教師の柔軟な発想の必要性が示された。実践のありようとしては、子どもへの心理的な支援、子どもと周囲の関係援助、子どもと関わり手の共有体験、等が挙げられた。ただしこれらは、今後の議論の糸口という意味での成果であり、実践内容の蓄積・整理、教師の指導観の整理を進めながら、資料の体系化を図ることが課題である。

(研究課題名) 学習障害児等の個別の指導計画作成支援マニュアルの開発に関する研究

(研究種目名) 若手研究(B)

(研究代表者) 海津亜希子(企画部)

(研究の概要)

LD(学習障害)等のある子どもは、それぞれの認知特性に合った指導方法を行うことで、学習効果を高めることが可能である。そのためには、一人一人の状態像を丁寧に把握し、その子に合った目標や方法を見つけていく必要がある。そこで、本研究では、実践研究を通じて得られた知見をもとに、LD等の個別の指導計画を作成する際のガイド的な役割をもつマニュアルの開発をめざす。

その際、指導の場や、指導歴等の差異によって、個別の指導計画作成に関する教師間に特徴がみられるかといった観点からの分析を行う。

(本年度の研究実施状況)

これまで得られた実践研究データを整理し、最適な分析方法の検討、分析、分析結果の考察を行った。その上で、最終年度である今年度は、これらの分析結果から得られた知見をもとに、個別の指導計画を作成する上で教師に対するガイド的な役割を果たすマニュアルの開発を行った。

(本年度の研究成果)

本研究では、様々な指導の場における実践研究を通じて得られた知見から、特に教師らが困難さを示した内容を取り上げ、その課題解決に向けてガイド的な役割をもつハンドブックを開発した(『個別の指導計画作成ハンドブック～学習のつまずきへのハイクオリティな支援～』)。この中には、研究の中で作成された書式や、個別の指導計画を作成していく上で教師が自分自分をチェックするリストなどが含まれている。個別の指導計画を作成することが重要なのはいうまでもないが、作成する教師らへの総合的、体系的な支援が不可欠であることが、研究を通じて再認識された。

(本年度の自己評価・課題)

もっとも大きな目標であるLD等の子どもの個別の指導計画作成支援マニュアルの開発は達成できた。しかし、データを分析したものの、(マニュアルという成果には反映できたが) 研究論文としてまとめるには未だ至っておらず、継続して整理する必要があると思われた。

(研究期間全体の研究成果)

従来、LD等の子どもたちの個別の指導計画について、体系的に述べられた文献は我が国においては見あたらず、その点で評価できると思われる。今後は、このハンドブックを実際に用いて、ケース研究を行い、さらに利用しやすい形に改善していくことが必要である。

(研究課題名) 軽度知的障害及び学習障害等のある生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する研究

(研究種目名) 若手研究 (B)

(研究代表者) 佐藤克敏 (教育支援研究部)

(研究の概要)

本研究では、主としてLD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害のある生徒の後期中等教育段階の教育的支援に関する国内の取り組みの現状と課題に関する調査及び海外の取り組みに関する調査を行った。

本研究を通して、我が国の後期中等教育段階における支援の現状と課題について検討し、同時に海外の取り組みについて我が国の今後の取り組みの参考となる取り組みの例を整理することを目的とした。

(本年度の研究実施状況)

本年度は研究の最終年度であり、都道府県及び政令指定都市の教育委員会、教育センター等に対して質問紙調査を実施し、平成13年度に実施した同様の調査結果と併せて整理しながら、後期中等教育段階の教育的支援について、我が国の現状と課題を整理した。また、最終年度であるため、研究報告書を作成した。

報告書には、都道府県及び政令指定都市の教育委員会と教育センターを対象とした質問紙調査の結果とオーストラリア南オーストラリア州で取り組まれている移行ポートフォリオに関する教師用マニュアルの和訳し紹介した。

(本年度の研究成果)

平成13年度に行った同様の調査結果と比較すると、研修に参加する教員が増加していたり、取り組みが進められていたりする傾向があった。また、現在の取り組みとしては、後期中等教育機関の教員や管理職等を中心として、特別支援教育や障害の特性、または特別な支援の必要性に関する理解を促すことが最も必要な課題となっており、今後は、「支援体制の整備」「移行支援」「具体的な指導内容・方法の明確化」といったより具体的な支援に関する課題を整理し、支援の枠組みを作ることが必要であると考えられた。

海外の取り組みからは、この段階で特に課題として考えられる就労に向けた移行支援について、オーストラリア南オーストラリア州で取り組まれている移行ポートフォリオに関する教師用マニュアルの和訳し紹介した。

(本年度の自己評価・課題)

平成13年度に行った同様の調査結果と比較すると、県もしくは政令指定都市の教育委員会や教育センターにおいて、LD、ADHD、高機能自閉症等の生徒後期中等教育段階の支援に関する重要性について認識が増していることがわかった。質問紙を個別に見ると、県もしくは政令指定都市によっては具体的な取り組みが記述されている回答もあり、今後このテーマで研究を進める際の重要な資料となると考えられる。今後の課題としては、全国的な教育的支援に関する実態を生徒の所属する機関等で収集すること、支援体制や具体的な指導内容、方法等について提言することであると思われる。

(研究期間全体の研究成果)

平成17年度から、「特別支援教育体制推進事業」において、高等学校もモデル事業に含めて検討されることとなった。このような取り組みが進む中で、全国的な状況について調査したことは意義のあることであり、今後このテーマで研究を進める際の重要な資料となると考えられる。ただし最も求められていることは、後期中等教育段階における具体的な支援体制の構築や具体的な指導内容、方法等についての在り方であり、今後各学校や地域で支援を進める際のガイドラインを示すことであると考えられる。

(研究課題名) 電子カルテ・出張記録のための直感的指定が可能な多形式対応全文検索システムの開発

(研究種目名) 若手研究 (B)

(研究代表者) 渡邊正裕 (教育研修情報部)

(研究の概要)

平成17年4月1日から個人情報保護法が施行されるが、多様なフォーマットで記述された電子文書の増加にともない、これらをきちんと管理することが急務となっている。

申請者の所属する研究所や全国の学校等でもこれらのフォーマットで、カルテや出張記録、授業の記録文書が蓄積しつつある。しかし、「どこに保存してある、どの文書に、何が書いてあるのか」がきちんと管理されている例は少ない。データベースやサーチエンジンはこのような問題に対処するために急速に発展してきた。しかし、教育の現場ではコンピュータの専門知識を持たない教員が文書管理の業務に携わることも多く、サーチエンジンやデータベースが効果的に活用されているとはいえない。

本研究ではこういった状況に対して、利用者が特別に索引を用意したりすることなく、比較的容易に電子化文書を管理でき、初心者でも直感的に検索を行えるシステムを提案する。我々の先行研究では、構造化文書を対象として、文書検索についてある程度専門知識を持ったユーザが利用することを前提にシステム開発を行った。それに対して本研究では、専門知識を持たないユーザが利用することを前提としたシステムの開発をめざす。多種多様なフォーマットで電子化され大量に蓄積している文書に対して、直感的で使いやすいインタフェースで全文検索(文書の本文に、ある文字列が含まれているかどうかを検査する検索)の機能を提供することを目的とする。

(本年度の研究実施状況)

本研究課題で開発している検索システムをICF(国際生活機能分類)のチェックリストおよび診断結果に適用し、情報を有効かつ安全に共有する手法について検討した。

(本年度の研究成果)

本年度は、障害のある子どもの支援において、電子化したシステムでICFに関連する情報を共有すると、作業の効率が良くなることが確認された。渡邊正裕, 齋藤博之, ICF活用の試み～障害のある子どもの支援を中心に～第3章12節「電子化によるICF活用の可能性」, H16

(本年度の自己評価・課題)

当初、計画にはなかったが、「若手研究(B) 多職種間連携型の障害児教育に向けた国際生活機能分類(ICF)実用化の開発的研究(代表者: 徳永亜希雄)」と連携をとりつつ、研究を進めることができたのは大きな成果であった。

(研究期間全体の研究成果)

平成14年度は、

年間を通してINEX2002のXML文書検索プロジェクトに参加し、文書検索システム評価用テストコレクションの作成に貢献した。

・ドイツで開催された国際ワークショップINEX2002にて、論文「Determining the Unit of Retrieval Results for XML Documents」を発表した。

平成15年度は、

- ・ IEPやITPを電子的に扱うトータルシステムについて、要件の調査を実施した。
- ・ NAIST夏期データベース研究会に参加し、「ベクトル空間モデルを用いた構造化文書検索と利用者支援」というタイトルで中間成果の報告を行った。
- ・ 年間を通してINEX2003のXML文書検索プロジェクトに参加し、文書検索システム評価用テストコレクションの作成に貢献した。
- ・ ドイツで開催された国際ワークショップINEX2003に参加し、論文「Keyword-based XML Fragment Retrieval: Experimental Evaluation based on INEX2003 Relevance Assessments」の発表を行った。

(研究課題名) 通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発

(研究種目名) 若手研究 (B)

(研究代表者) 久保山茂樹 (教育支援研究部)

(研究の概要)

現在、障害のある児童が通常の学級で学ぶ機会が増えており、通常の学級の児童が障害について学ぶ機会を設定することが求められている。本研究では、小学校の「総合的な学習の時間」において、障害に関する体験学習を重視した授業を、3年間展開し、以下のことを明らかにする。

- ① 障害疑似体験教材 (視覚障害疑似体験、難聴疑似体験、車いす使用疑似体験、高齢者疑似体験) を開発し、その効果を明らかにする。
- ② 学年ごとにどのような学習プログラム (教材、授業展開等) が適切であるかを明らかにする。
- ③ 3年間にわたって展開される授業によって、児童の障害認識がどのように変容するかを明らかにする。

(本年度の研究実施状況)

研究2年目にあたり、授業研究と教材開発を重点的に実施した。前年度より継続して協力を依頼しているA小学校において、1学期には4年生の聴覚障害体験授業、2学期には5年生の車いす体験授業、3学期には3年生の視覚障害体験授業と6年生の高齢者体験授業を行った。

今年度授業における主な試行としては次の4点が挙げられる。

- ① 前年度開発した聴覚障害疑似体験セットを通常の学級担任の授業中に用い、聴覚障害のある人との接し方について深く学習した。
- ② 車いすを長時間にわたって校内で使用し、校内におけるバリアフリーについて考え、さらに居住する町内に敷衍して町作りを考えた。
- ③ アイマスクをし全盲の状態通常学級の担任の授業を受け、視覚障害のある人の日常生活について想像した。
- ④ 高齢者とのコミュニケーション体験を重視し、高齢者施設での交流や、地域の高齢者を学校に招待し町作りについて議論した。

(本年度の研究成果)

本年度の6年生は6年間にわたって、本授業を受けてきた。その結果、前年度までは障害を軽減するための器具や装置の開発を主に考えていた子どもたちが、「相手が喜ぶと自分もうれしい」「互いに声をかけ合える社会にしたい」「まずはコミュニケーションが大切」など、人と人との出会いやコミュニケーションの大切さを指向し、自分のことばで表現できるようになった。他方、通常の学級の担任の中には、筆者らの授業計画に加えて独自の授業展開を試みるものも出てきた。

子どもたちや通常の学級担任のこのような変容は、さまざまな教育的ニーズを持つ子どもたちが通常の学級で過ごすことを容易にするものと思われる。研究成果の一部は第42回日本特殊教育学会で発表(「総合的な学習の時間における通常学級と通級指導教室の協働Ⅲー6年間の学習のまとめとしての高齢者疑似体験学習ー」)した。

(本年度の自己評価・課題)

本年度は授業研究と教材開発を重点的に実施し、A小学校の全面的な協力により、新たな教材と学習プログラムを作り上げることができた。最終年度に向け、これらを精選し、通常の学級で障害理解をすすめるためのガイドブックを作成したいと考える。

(研究課題名) 多職種間連携型の障害児教育に向けた国際生活機能分類(ICF)実用化の開発的研究

(研究種目名) 若手研究 (B)

(研究代表者) 徳永亜希雄 (教育研修情報部)

(研究の概要)

障害のある子どもたちの教育において、その指導成果をより高め、尚且つ社会的な要請にも応えるために、教員のみ、或いは学校の中のみで行われる教育から脱却し、学校内外の多くの専門種間の連携のもとで行われる教育を実現させるためのツールとして、ICF (国際生活機能分類) を実用化することを目的とした開発的研究である。

(本年度の研究実施状況)

学校現場等でのICF実用化の方法論をより検討するため、ネットワーク組織「ICF ASIAN NETWORK」を立ち上げ、養護学校や小・中学校の教員、研究者らの多くの研究協力を得て、1) ICFの視点から見た子どもの理解と指導の実際、2) 個別の教育支援計画への活用などについて検討した。

また、より実用性を高めるためにはICFをさらに広く周知することが必要だと判断し、図書や雑誌での執筆、学会での発表・シンポジウムの開催、各種研究会・研修会での講演・講義、前述の国内外のネットワーク作り等を通して、ICFに関する理解啓発を積極的に行った。

(本年度の研究成果)

特別支援教育が推進される中、障害のある子どもたちへの教育において、多職種との連携の必要性はより強く認識されるようになってきている。その中であって、ICFは、多くの職種や本人、家族をつなぐ実用的な共通言語として活用できることが明らかになってきた。

具体的な方法論としては、特別支援教育の推進における重要な要素である個別の教育支援計画とICFを関連づけることによって、学校だけでなく関連分野との間でもシステムティックに機能しやすいことが分かってきた。その要因としては、①ICFの視点からは、障害のある子どもについて、より広い視野で生活を理解することになり、その結果、学校の中の指導だけでは十分な支援ができないことが認識されやすく、多職種との連携の必要性が生じやすいこと、②障害者基本計画での規定を受け、盲・聾・養護学校が平成17年度中の個別の教育支援計画の策定を急いでおり、現在、学校や教育委員会等が具体的な方法論を強く求めていること、等が考えられる。

また、上記のネットワーク組織「ICF ASIAN NETWORK」を立ち上げ、今後も組織的・継続的にICF実用化について検討していく体制を確立することができた。

一方、成果を発表したものは以下の通りである。

- ・「障害のある子どもたちの教育におけるICFチェックリストの効果と課題—多職種間連携のツールとしての活用を通して—」日本特殊教育学会第42回大会発表論文集、pp327、2004
- ・自主シンポジウム「ICF (国際生活機能分類) の学校現場への適用—多職種との連携を中心に—」(企画・司会・話題提供)、日本特殊教育学会第42回大会
- ・「ICFの視点から見た今後の病弱教育—病弱養護学校卒業生の在籍中と再入院生活での体験を通して考える—」(連名発表、筆頭)、第8回日本育療学会学術集会抄録集、pp24、2005
- ・『障害のある子どもとともに生きる』から『みんなで支え合って生きる』へ」教育ながさきNo652、pp6-9、2005
- ・「ICF活用の試み—障害のある子どもの支援を中心に—」(国立特殊教育総合研究所編著、編集委員会サブリーダー、分担執筆)、2005

(本年度の自己評価・課題)

特別支援教育の理念に合致した多職種連携型の障害児教育を推進するため、ICFの実用的な活用方法を明らかにしたことは評価できると考える。一方、ICFには以下のような課題もある。その解決策と併せて挙げたい。

- 1) 多職種間の共通言語となるべきICFそのものへ理解が、学校現場等でまだ十分に図られていない面がある。図書や雑誌での執筆を通じた理解啓発、ネットワークの中で検討等を引き続き行うと共に、より簡便な方法論として、電子化による活用の検討も開始している。
- 2) ICFが発達段階初期或いはいわゆる障害の重い子どもたちへの適用については、十分ではないことも明らかになってきた。このことを改善するため、現在、海外の研究者等と共に、ICF児童バージョン「ICFversion for children and youth」の研究・開発に取り組んでいる。

(研究課題名) 聾学校の地域貢献の目標・評価項目チェックリスト作成に関する研究—機関連携しながらの個別指導計画の作成とその評価についての検討を中心に—

(研究種目名) 若手研究 (B)

(研究代表者) 横尾 俊 (企画部)

(研究の概要)

本研究は、聾学校が地域の聴覚障害児を支援していく上で他機関との連携を図りながら教育上の方針などの策定や支援実施後の評価方法についてを明らかにすることを目的としたものである。

この研究の目的は以下の3つである。

- (1) 聾学校の地域支援を教育相談と通級指導事業と定義し、そこで行われている個別指導計画の作成方法と評価方法を収集し調査すること。
- (2) (1)により得られたデータを基に類型に分類し代表的な事例を抽出する。その課程を経て機関連携の内容・保護者との連携しながらの個別支援計画の作成方法について実地調査を行う。
- (3) (1)と(2)で得られた結果を基に地域の聴覚障害児を支援するうえで必要な個別指導計画の作成方法と評価方法のために必要なマニュアルとチェックリストの作成を行う。

(本年度の研究実施状況)

研究の1年目の本年度は、聾学校の通級指導教室担当者へのインタビューや、基本調査を行った。また、聾学校の地域支援体制について調査を行い、現在聾学校が行っている地域への取り組みがどの程度行われているかを検討した。

(本年度の研究成果)

平成16年度はテーマである聾学校の地域貢献に関して、センター的な取り組みである教育相談、通級指導教室、特別支援教育コーディネーターを中心に現在の取り組みについて取り扱った。

明らかになった点は以下の点である。

1. 聾学校において、ほぼ100%の学校で教育相談を行っている。聾学校の教育相談では特に最早期の対応が重要になってきている。地域とのつながりとしては、医療・保健機関との連携が重要である。特に従来では耳鼻科との連携が最重要視されてきたが、産婦人科、地域保健所との共同が必要になる。
2. 33校の聾学校で通級指導教室を行っている。中学校生徒を対象にしている場合が多い。小学校児童については小学校の通級指導教室と連携しながらの支援を見ることができている。
3. 特別支援教育コーディネーターの指名は53%である。コーディネーターは教育相談担当などとの併任が多く、専任で担当している割合は23%程度である。校内・校外の支援の両方に関わっており、広範な業務が存在している。校外の他機関においては、幼稚園・保育所・療育機関などへの支援が多く見られており、乳幼児期の子どもへの対応が主なものになることが推測できる。聾学校の地域貢献に関する項目の洗い出しを行えたので、次年度は具体的な聾学校の地域貢献に関する具体的なチェックリストの試案を作成する予定である。

(本年度の自己評価・課題)

聾学校の地域支援形態の類型の整理と、地域のニーズに関して検討する事ができた。次年度には現場で地域支援を行う場合に役立つチェックリストの作成や評価方法の検討を行いたい。

(研究課題名) 保護者が管理・活用する個別の支援計画の開発に関する研究—自閉症を併せ有する児童生徒の地域生活支援プログラムの開発—

(研究種目名) 若手研究 (B)

(研究代表者) 齊藤宇開 (教育支援研究部)

(研究の概要)

障害児者の自立や社会参加のためには、保護者と専門家が連携協力した支援が必要である。しかし、自閉症など、行動障害が年齢を問わず様々な形で出現する障害児者への支援は、早急な対応が求められるが、多数の専門機関が同時に支援する必要があるなど、連携協力体制の構築において課題が多い。これまでは、地域の専門機関が直接的な会合などの協力体制を整備することが強調されてきた。一方、保護者と専門家の連携協力の下、障害児者の自立や社会参加の進んでいる地域を調査したところ、個別の支援計画などの情報交換のための道具（以下；ツール）を活用することによって、連携協力を進めていることが分かった。また、国の施策においても障害者基本計画（平成14年12月閣議決定）の具体計画である「重点施策実施5か年計画」に、「盲・聾・養護学校において個別の支援計画を平成17年度までに策定する。」ことが定められた。先行実施されている療育や福祉での個別の支援計画との一貫性と継続性を指すために、学校教育期間における具体的ツールとしての個別の支援計画を具体化する必要がある。

そこで、本研究では、以下の点を明らかにすることとする。

- (1) 各支援機関で必要性の高い記載項目を調査し、個別の支援計画に必要な情報の整理や精選をする。
 - (2) 学校教育期間の自閉症児者を対象にした支援プログラムの開発をとおして、個別の支援計画の具体案を提案する。
 - (3) 協力機関での試行をとおして、保護者が管理・運用する個別の支援計画ための方法を検討する。
- 以上の検討をとおして、保護者が管理・運用する個別の支援計画を開発する。

(本年度の研究実施状況)

①各支援機関で必要性の高い記載項目を調査

学校（学齢期中心）、療育機関（幼児期）、福祉機関（成人期以降）の個別の支援計画又は類似したもの、各100サンプルを収集した上で、個別の支援計画（試案）を作成する。

- ・個別の支援計画に必要な情報の整理や精選
- ・学校（学齢期中心）、療育機関（幼児期）、福祉機関（成人期以降）が一貫して用いることができる個別の支援計画（試案）を作成

②個別の支援計画の具体案を開発

学校教育期間の自閉症児者を対象にした支援プログラムに取り組み、効果を上げている機関（海外を含む）を協力機関とし、調査・研究する。

- ・自閉症児者に特化した個別の支援計画の作成
- ・保護者が管理・運用する個別の支援計画のための方法を、具体的な事例をとおして検討

<国内調査・協力機関>

1. トモニ療育センター（愛媛県新居浜市）：自閉症児者を対象にした支援プログラムに取り組み、効果を上げている。
2. 仙台市発達相談支援センター・アーチル（宮城県仙台市）：自閉症発達支援センターを中心に、仙台市全体で統一した個別の支援計画作成に取り組んでいる。
3. 鎌倉市：住民で組織された「かまくら福祉・教育ネット」を中心に、個別の教育支援計画の作成に取り組むことが決まっている。

4. 函館市：「療育プラン」という名称で、保護者が管理する個別の支援計画の活用に取り組んでいる。

<海外調査・協力機関>

1. ノースカロライナ州立大学TEACH部：州全体で自閉症の特性に応じた教育的支援プログラムを具体化し、統一された支援計画を作成している。
2. フィンランド国トルコ市：福祉制度が整備されたフィンランドでは、自閉症の特性に合わせて支援プログラムを保護者と共有し、バカンス（夏期休暇）など、長期の家庭生活でも活用している。（本年度の研究成果）

①各支援機関で必要性の高い記載項目を調査

学校（学齢期中心）、療育機関（幼児期）、福祉機関（成人期以降）の個別の支援計画又は類似したもの、各100サンプルを収集した上で、個別の支援計画（試案）を作成した。

- ・個別の支援計画に必要な情報の整理や精選
- ・学校（学齢期中心）、療育機関（幼児期）、福祉機関（成人期以降）が一貫して用いることができる個別の支援計画（試案）を作成

②個別の支援計画の具体案を開発

学校教育期間の自閉症児者を対象にした支援プログラムに取り組み、効果を上げている機関（海外を含む）を協力機関とし、調査・研究した。

- ・自閉症児者に特化した個別の支援計画の作成
- ・保護者が管理・運用する個別の支援計画のための方法を、具体的な事例をとおして検討

（本年度の自己評価・課題）

昨年度の研究成果をふまえ、本年度（平成17年度）は、試案を用いた実践を積み重ね、報告書を作成する必要がある。

<計画>

- 1 各支援機関で試案を試行する。
 - (1) 鎌倉市：住民で組織された「かまくら福祉・教育ネット」を中心に調査
 - (2) 岡山市：岡山東養護学校の児童生徒を対象にした調査
 - (3) 長野県諏訪地方：諏訪地方の幼児児童生徒を対象にした調査
 - (4) 横須賀市周辺：筑波大学附属久里浜養護学校の保護者を中心に調査
- 2 ホームページを活用した試案の改訂
筑波大学附属久里浜養護学校の保護者と連携・協力して個別の支援計画のホームページを作成し、全国から意見を収集する。その意見のもとに、内容等を定期的に改訂していく。
- 3 昨年度の海外調査の機関を再訪し、個別の支援計画の進行状況について追調査する。
学校教育期間の自閉症児者を対象にした支援プログラムに取り組み、効果を上げている機関（海外を含む）を継続調査・研究する。
- 4 自閉症を併せ有する幼児児童生徒の地域生活支援プログラムを核とした、保護者が管理・活用する個別の支援計画について報告書にまとめる（3月）

<個人情報等の保護に関して>

社会的コンセンサスを必要とする研究課題については、協力者の同意等を得た上で研究計画を実施する。

（研究課題名）視覚障害者の視覚・聴覚・触覚認知特性の解明に関する研究

（研究種目名）特定領域研究

（研究代表者）渡辺哲也（教育支援研究部）

（研究の概要）

特定領域研究の視覚障害関連調整班の役割は、管轄する計画研究班を有機的に連携させることであ

る。具体的には、視覚障害者の情報アクセスにおける問題点の共有、計画研究班間でのテーマの重複を除いた効率的な研究の実施、各計画研究班の研究テーマについての全体的検討、各班が有する専門的知識・技術の他班での活用、などの事項を推進する。

(本年度の研究実施状況)

全体会議において、視覚障害者の定義、人数、情報アクセス上の問題点について概説した。また、調整班会議を2回行い、各班の研究テーマについて議論した。さらに、メーリングリストを立ち上げ、調整班、並びに視覚障害関連計画研究班全員での情報共有と連絡に活用している。

(本年度の研究成果)

視覚障害者の概要について、10月開催の全体会議にて発表した。3月開催の成果報告会では、これに加えて、調整班の活動状況、視覚障害班における共通課題について発表した。さらに、特定領域研究2004年度第1回成果報告会資料としてまとめた。

(本年度の自己評価・課題)

視覚障害関連5班の連携効果がまだ少ないと感じるので、その改善のため17年度はより多くの調整班会議を開き、互いの班の研究について理解と議論を深めることを図りたい。

(研究課題名) 点字触読時の触圧と運指に注目した効率的な点字触読指導法の考案

(研究種目名) 特定領域研究

(研究代表者) 渡辺哲也(教育支援研究部)

(研究の概要)

本研究の第1の目的は、視覚障害者が点字を読む際の触圧と触運動を同期的に計測し、これらと読み能力(速度及び正確さ)との関係を明らかにすることである。第2の目的は、その知見を用いて、定量的な指標を用いた点字指導法を考案することである。

(本年度の研究実施状況)

- (1) 点字とその読みに関する研究の文献収集点字の歴史と概要、点字の読みに関する研究についてレビューした。点字の読みに関しては、触運動と触圧に関連した研究を中心に資料を集め、これまでの成果と今後必要な研究を考察した。
- (2) 触読に関する国際会議への参加(2004年11月)ストックホルム教育研究所(スウェーデン)で開催された「触読と触知による理解に関する国際会議」に参加し、触運動の計測手法をはじめとする研究の資料を収集した。
- (3) 触圧測定システムの選定と導入触圧測定装置は、センサシート、センサコネクタ、インタフェースモジュール、記録・再生用ソフトからなり、ソフトをパソコンにインストールして使う。センサの厚さが0.1mmと薄いため、点字用紙の下にセンサを敷いても、被験者は自然な姿勢で読むことができる。この装置を使って予備的な触圧測定を実施した。この測定結果を信頼おけるものとするためには、実測定環境に応じた校正が重要となる。このため、点字触読を模擬した校正方法を検討中である。

(本年度の研究成果)

16年度の成果を、2004年度第1回成果報告会資料としてまとめ、成果報告発表会にて発表した。

(本年度の自己評価・課題)

触圧測定装置の選定後、導入までに時間がかかったため、実質的な研究まで進めなかった点を反省している。17年度は同装置を使った実験を早期より進め、触圧と触読認知との関係の解明につなげたい。

発表論文一覧

(単行本-106本)

発表者	書名又は論文の標題	出版社等	発行年月
新井千賀子	ロービジョンとリハビリテーションー視覚障害乳幼児の支援についてー	診断と治療社,小児科診療,67巻8号	H16.8
独立行政法人国立特殊教育総合研究所編著(研究代表,千田耕基)	「拡大教科書作成」マニュアル	ジアース教育新社	H17.1
澤田真弓・原田良實	中途視覚障害者への点字触読指導マニュアル	読書工房	H16.10
藤本裕人	第3部5難聴児学級の教育	加我君孝「編」,新生児聴覚スクリーニング-早期発見・早期教育のすべて-	H17.1
佐藤克敏	高機能自閉症の指導	LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド,東洋館出版社,50-57	H17.3
佐藤克敏	ニーズと指導のアセスメント	自閉症教育実践ハンドブック,国立特殊教育総合研究所(編著),ジアース教育新社,29-36	H16.6
後上鐵夫・小林倫代・伊藤由美・植木田潤	はじめての教育相談	ジアース教育新社	H16.6
徳永豊	自閉症の自立活動	国立特殊教育総合研究所(編著),自閉症教育実践ハンドブック,ジアース教育新社	H16.6
徳永豊	海外の特別支援教育の動向(イギリス)	「特別支援教育ハンドブック」,第一法規株式会社	H17.3
大杉成喜	海外の特別支援教育の動向(韓国)	「特別支援教育ハンドブック」,第一法規株式会社	H17.3
涌井恵	集団指導のねらいと工夫	ジアース教育新社	H16.6
田中良広	弱視の特殊学級等の教育課程	質疑応答編,特別支援教育研究会編,特別支援教育ハンドブック,第一法規2261-2262	H17.3
田中良広	弱視の特殊学級等における指導の実際	質疑応答編,特別支援教育研究会編,特別支援教育ハンドブック,第一法規2263-2264	H17.3

田中良広	弱視の児童生徒の通常学級での支援	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 2265-2266	H17. 3
澤田真弓	視覚障害 進路状況	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1685-1686	H17. 3
澤田真弓	視覚障害 進路指導	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1687-1688	H17. 3
藤本裕人	特別支援教育の学校制度 (構想)	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1061-1062	H17. 3
藤本裕人	協力者会議最終報告と中教審中間報告	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1063-1066	H17. 3
藤本裕人	特別支援教育コーディネーターの役割と資質	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1067-1068	H17. 3
藤本裕人	広域特別支援連携協議会	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1069-1070	H17. 3
藤本裕人	校内委員会、巡回相談、専門家チーム	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1081-1082	H17. 3
藤本裕人	個別の教育支援計画	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1083-1085	H17. 3
藤本裕人	個別の指導計画と個別の教育支援計画	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1086-1088	H17. 3
藤本裕人	国の指針とガイドライン	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1089-1090	H17. 3
藤本裕人	言語障害教育 障害の程度と就学先	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1451-1452	H17. 3
藤本裕人	言語障害 教育課程	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1453-1454	H17. 3
佐藤克敏	高機能自閉症等 学校の対応	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1371-1372	H17. 3
佐藤克敏	高機能時間閉症等 授業における工夫	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1373-1374	H17. 3

佐藤克敏	高機能自閉症等 他の子どもたちとの関係	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1375-1376	H17. 3
佐藤克敏	高機能自閉症等 生活指導	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1377-1378	H17. 3
佐藤克敏	高機能自閉症等 保護者との連携	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1379-1380	H17. 3
佐藤克敏	高機能自閉症等 専門機関	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1391-1392	H17. 3
松村勘由	特別支援教育コーディネーターの養成・研修	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1625-1626	H17. 3
松村勘由	国の特別支援教育関係の研修	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1627	H17. 3
松村勘由	自治体の特別支援教育関係の研修	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1628	H17. 3
松村勘由	校内研修	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1651-1652	H17. 3
竹林地毅	知的障害 進路状況	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1731-1732	H17. 3
竹林地毅	知的障害 進路指導	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1733-1734	H17. 3
竹林地毅	知的障害の特殊学級の教育課程	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 2351-2353	H17. 3
竹林地毅	知的障害の特殊学級の学級経営	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 2355-2356	H17. 3
竹林地毅	知的障害のある児童生徒の通常学級での支援	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 2357-2358	H17. 3
當島茂登	肢体不自由 障害の程度と就学先	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1531-1532	H17. 3
當島茂登	肢体不自由 教育課程	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1533-1534	H17. 3

當島茂登	肢体不自由 障害の状態	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1535-1536	H17. 3
當島茂登	肢体不自由養護学校の教育	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 3211-3213	H17. 3
當島茂登	肢体不自由の児童生徒の指導計画	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 3214-3216	H17. 3
當島茂登	肢体不自由の児童生徒の自立活動	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 3217-3219	H17. 3
當島茂登	肢体不自由養護学校における交流及び共同学習	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 3411-3412	H17. 3
當島茂登	肢体不自由養護学校における地域社会との交流活動	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 3413-3414	H17. 3
西牧謙吾	病弱養護学校の教育	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 3241-3243	H17. 3
西牧謙吾	病弱養護学校における自立活動の指導	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 3244-3245	H17. 3
西牧謙吾	病弱養護学校の授業形態等の工夫	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 3246-3247	H17. 3
西牧謙吾	病弱養護学校における交流及び共同学習	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 3441-3443	H17. 3
武田鉄郎	病弱教育 障害の程度と就学先	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1561-1562	H17. 3
武田鉄郎	病弱教育 教育課程	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1563-1564	H17. 3
武田鉄郎	病弱の子どもの状態等	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1565-1566	H17. 3
武田鉄郎	病弱 進路状況	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1765-1766	H17. 3
武田鉄郎	病弱 進路指導	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1767-1768	H17. 3

武田鉄郎	院内学級の教育課程と指導計画	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 2441-2442	H17. 3
武田鉄郎	病弱の児童生徒の通常学級での支援	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 2443-2444	H17. 3
篁倫子	LD (学習障害) とは	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1241-1243	H17. 3
篁倫子	LD 実態把握・判断方法	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1244-1247	H17. 3
篁倫子	LD 学校の対応	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1248-1250	H17. 3
篁倫子	LD 子どもへの指導・支援	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1261-1264	H17. 3
佐藤正幸	聴覚障害 進路状況	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1711-1712	H17. 3
佐藤正幸	聴覚障害 進路指導	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1713-1714	H17. 3
佐藤正幸	難聴の特殊学級等の教育課程	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 2291-2292	H17. 3
佐藤正幸	難聴の児童生徒の学習・学校生活の支援	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 2293-2294	H17. 3
小林倫代	言語障害のある児童生徒の教育課程と指導計画	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 232-12322	H17. 3
小林倫代	言語障害のある児童生徒の実態把握と指導	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 2323-2327	H17. 3
小林倫代	言語障害のある児童生徒への配慮	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 2328-2329	H17. 3
花輪敏男	ADHD 他の子どもたちとの関係	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1315-1316	H17. 3
花輪敏男	ADHD 保護者との連携	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1319-1320	H17. 3

花輪敏男	ADHD 専門機関	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1321-1322	H17. 3
花輪敏男	LD・ADHD・高機能自閉症等の教育課程	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 2471-2472	H17. 3
花輪敏男	軽度発達障害の個別の指導計画	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 2373-2475	H17. 3
是枝喜代治	情緒障害 進路状況	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1735-1736	H17. 3
是枝喜代治	情緒障害 進路指導	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1737-1738	H17. 3
廣瀬由美子	高機能自閉症とは	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1351-1352	H17. 3
廣瀬由美子	アスペルガー症候群とは	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1353	H17. 3
廣瀬由美子	広汎性発達障害とは	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1354-1355	H17. 3
廣瀬由美子	自閉症スペクトラムとは	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1356	H17. 3
廣瀬由美子	高機能自閉症等 実態把握・診断方法	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1357-1359	H17. 3
廣瀬由美子	情緒障害の特殊学級の学級経営	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 2381-2382	H17. 3
廣瀬由美子	情緒障害の児童生徒の通常の学級での支援	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 2383-2384	H17. 3
大崎博史	重複障害 進路指導	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1769-1770	H17. 3
石川政孝	重度障害 障害の程度と就学先	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1591-1592	H17. 3
石川政孝	重度障害 教育課程	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規 1593-1594	H17. 3

渡邊 章	テクノロジーと障害のある子どもの教育：最近の動向	21世紀テクノロジー社会の障害児教育, 渡部信一編, 学苑社, pp. 69-83.	H16.4
徳永亜希雄	肢体不自由特殊学級の指導計画	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規	H17.3
徳永亜希雄	脳性麻痺のある子どもの指導	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規	H17.3
徳永亜希雄	肢体不自由と進路	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規	H17.3
徳永亜希雄	肢体不自由と進路状況	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規	H17.3
徳永亜希雄	肢体不自由のある児童生徒の通常の学級での学習・生活	質疑応答編, 特別支援教育研究会編, 特別支援教育ハンドブック, 第一法規	H17.3
武田鉄郎	病弱養護学校, 院内学級	小林陽之助編, 子どもの心身症ガイドブック. 中央法規, 56-59	H16.9
篁倫子	小・中学校におけるLD・ADHD・高機能自閉症等の児童生徒への教育支援に関する体制整備の実施状況調査結果およびガイドライン(試案)	日本知的障害福祉連盟編, 発達障害白書2005, 日本文化科学社., p208-209	H16.11
篁倫子	LDの理解	LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド, 東洋館出版社, 76-83	H17.3
小塩允護	特殊学級教育・通級による指導	発達障害白書2005, 日本知的障害福祉連盟(編), 日本文化科学社, 58-63	H16.1
小塩允護	特別支援教室への一本化をめぐる動き	発達障害白書2005, 日本知的障害福祉連盟(編), 日本文化科学社, 207-208	H16.1
上野一彦・海津亜希子・服部美佳子編著	軽度発達障害の心理アセスメント	日本文化科学社	H17.1
是枝喜代治	自閉症児の運動発達	多賀出版	H17.2
廣瀬由美子・東條吉邦・加藤哲文編著	すぐに役立つ自閉症児の特別支援Q&Aマニュアル通常の学級の先生方のために	東京書籍	H16.5
廣瀬由美子	日本LD学会 LD・ADHD等関連用語集	日本LD学会編, 日本LD学会LD・ADHD等関連用語集, 日本文化科学社	H16.8

棟方哲弥	テクノロジーを利用した障害児教育の海外事情	21世紀テクノロジー社会の障害児教育, 渡部信一編,学苑社, pp.127-143	H16.4
棟方哲弥	資料, 子どもと教師のための支援シート	LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド, 国立特殊教育総合研究所編, 東洋館出版社	H17.3
Makoto Kobayashi・Tetsuya Watanabe	Communication system for the blind using tactile displays and ultrasonicpens-MIMIZU-	Lecture Note sin Computer Science 3118, pp.731-738	H16.7

(学術雑誌-10本)

発表者	論文の標題	発表誌・巻号等	発行年月
牧野泰美	関係論的視座からのコミュニケーション障害研究の動向	特殊教育学研究第42巻第1号, 75-81	H16.5
涌井恵	仲間モニタリングと集団随伴性を組み合わせた介入による社会的スキルと仲間同士の相互交渉の促進	LD研究, 13, p.67-77	H16.4
齊藤宇開	コミュニケーションに関する支援・取り組み	リハビリテーション・エンジニアリング, vol.20,No.1,15-20	H17.2
滝坂信一	養護学校からの小・中学校支援	リハビリテーション連携科学Vol.5No.1, 日本リハビリテーション連携科学学会,173~177頁	H.16.11
武田鉄郎	心身症・神経症等の児童生徒の実態把握と教育的対応	特殊教育学研究, 42(2),159-165	H16.7
海津亜希子	LD児に個別の指導計画作成に対する教師支援プログラムの有効性ー通常の学級の教師の変容を通じてー	教育心理学研究, 32, 459-471	H16.12
渥美義賢他	睡眠研究におけるNIRS機能画像	臨床精神医学	H16.6
是枝喜代治・東條吉邦	自閉症児の静的バランス能力の特性	自閉症スペクトラム研究, 3, 1-10	H17.3
大崎博史	最新情報「盲・聾・養護学校におけるたんの吸引の取り扱いについて」通知	育療, 31号, 57-63	H16.12
大杉成喜	日韓の特殊教育における教育情報化の比較	日本教育工学会論文誌28	H17.3

(研究所紀要－6本)

発表者	論文の標題	発表誌・巻号等	発行年月
金子健・大内進	点字教科書における図版の触図化について―触図作成マニュアルの作成に向けて―	独立行政法人国立特殊教育総合研究所研究紀要, 第32巻	H17.3
佐藤克敏・今中博章・小曾根和子・岡崎慎治・前川久男	自閉症の子どもにおける応答言語に関する般化要因の検討―「だれ」、「なに」に関する応答言語の指導―	独立行政法人国立特殊教育総合研究所研究紀要, 第32巻	H17.3
徳永豊	「特別な教育的ニーズ」の概念と特殊教育の展望―英国における概念の変遷と我が国における意義について―	独立行政法人国立特殊教育総合研究所研究紀要, 第32巻	H16.3
Kengo Nishimaki	Current Conditions and Issues in Education for the Health-Impaired in Japan	NISE Bulletin Vol.8	H17.3
佐藤正幸・小林倫代	聾学校乳幼児教育相談における早期支援	独立行政法人国立特殊教育総合研究所研究紀要, 第32巻	H17.3
廣瀬由美子・東條吉邦・井伊智子	小中学校における校内支援体制の在り方に関する一考察―「LDモデル事業」研究指定校の実態から―	独立行政法人国立特殊教育総合研究所研究紀要, 第32巻	H17.3

(大学等紀要等－8本)

発表者	論文の標題	発表誌・巻号等	発行年月
藤本裕人	独立行政法人国立特殊教育総合研究所での取組	特別支援教育(文部科学省初等中等教育局特別支援教育課編集), No15, 10-13	H16.12
藤本裕人	「特別支援教育とは」	兵庫教育, 兵庫県教育委員会, No649, 1-5	H17.3
佐藤克敏	LD・ADHD・高機能自閉症の児童生徒及び学生の支援の現状と高等教育機関における課題	大学と学生, 第482号, 17-20	H16.11
佐藤克敏・徳永豊	高等教育機関における発達障害のある学生に対する支援	第4回障害者高等教育支援<交流・研究・研修>会報告レポート, NPO法人日本障害者高等教育支援センター, 12-20	H16.1
後上鐵夫	これからの特別支援教育に望むこと	福島県養護教育センター所報, 特別支援教育57号, P1-P2	H16.11

佐藤正幸	聴覚障害のある乳幼児及び保護者に対する早期からの聴覚的・発達の援助	横須賀医師会報,259, 18	H16.11
大崎博史	機能する個別教育計画をめざして！	茅ヶ崎養護学校の教育, 第6集, 74-75	H17.3
菅井裕行・川住隆一	障害児教育における学校コンサルテーションの展望	東北大学大学院教育学研究科紀要,Vol.53(1),299-310	H16.10

(研究報告書－68本)

発表者	論文の標題	報告書名	発行年月
大内進	3次元造形システムを活用した視覚障害児のための絵画の立体的翻案とその指導法の開発	平成16年度科学研究費補助金研究成果報告書	H17.3
澤田真弓・渡辺哲也	台湾における視覚障害事情	世界の特殊教育 X IX	H17.3
佐藤克敏	高機能自閉症の指導	LD, ADHD, 高機能自閉症の子どもの指導ガイド, 渥美義賢,50-57	H17.3
佐藤克敏	発達障害のある学生の理解に向けて	発達障害のある学生支援ガイドブック, 課題別研究報告書「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」	H17.3
佐藤克敏	成人高機能自閉症に用いるチェックリスト	発達障害のある学生支援ガイドブック, 課題別研究報告書「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」	H17.3
佐藤克敏	特別支援教育コーディネーター	発達障害のある学生支援ガイドブック, 課題別研究報告書「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」	H17.3
佐藤克敏	発達障害のある学生に求められる支援	発達障害のある学生支援ガイドブック, 課題別研究報告書「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」	H17.3
佐藤克敏	高機能自閉症の学生に対する支援	発達障害のある学生支援ガイドブック, 課題別研究報告書「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」	H17.3
佐藤克敏	学習障害等の生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する現状と課題	科学研究費補助金研究成果報告書「軽度知的障害及び学習障害等のある生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する研究」	H17.3
後上鐵夫	感覚障害を伴う重複障害児(盲ろう児を含む)への教育的支援	第24回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー最終報告書, 特殊教育総合研究所	H17.3

Gokami Tetsuo	Country Report on the Current Status of Education for Children with Multiple Disabilities in Japan	第24回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー最終報告書, 特殊教育総合研究所	H17.3
後上鐵夫(監修・著)・小林倫代・滝坂信一・大柴文枝・伊藤由美・植木田潤	地域を支える教育相談－教育相談担当者の役割－	障害のある子どもの教育相談マニュアル Ver.2	H17.3
牧野泰美	通級指導教室における生活充実指向型支援について	科学研究費補助金研究成果報告書「通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築」,5-8	H17.3
松村勘由	「今後の特別支援教育における生活充実指向型支援の展望」	科学研究費補助金研究成果報告書「通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築」	H17.3
徳永豊・佐藤克敏(編著)	発達障害のある学生支援ガイドブック	課題別研究報告書「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」	H16.3
徳永豊	大学でも支援が必要な理由	発達障害のある学生支援ガイドブック, 課題別研究報告書「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」	H16.3
徳永豊	コラム「クイーンズランド大学における障害のある学生支援」, 「障害のある学生支援につながる法令」, 「ユニバーサルデザイン・支援センター・FD」, 「アスペルガー症候群の疑いのある女子学生への対応」, 「キャリア・カウンセリング」	課題別研究報告書「軽度知的障害学生に対する高等教育機関等における支援体制に関する研究」	H16.3
徳永豊・新井千賀子	「障害, 困難, 社会的不利のある生徒－カリキュラムへの接近と機会均等さの統計とその指標」; Students with Disabilities, Difficulties, Disadvantages-Statistics and Indicators for Curriculum Access and Equity (Special Educational Needs)に参加して	世界の特殊教育 X IX	H17.3
當島茂登・笹本健	ドイツ・シュレスビヒ・ホルシュタイン州における特殊教育改革の取り組み	世界の特殊教育 X IX	H17.3
滝坂信一	乗馬が身体に及ぼす影響を活かす	課題別研究報告書「養護学校における動物とのふれあいにに関する教育活動ハンドブックの作成－運動に障害のある子どもへの指導等を中心に－」	H17.3
滝坂信一	活動のプログラム 馬とふれあう, 乗馬そして作業	課題別研究報告書「養護学校における動物とのふれあいにに関する教育活動ハンドブックの作成－運動に障害のある子どもへの指導等を中心に－」	H17.3
滝坂信一	馬を障害のある子どもたちの教育に活かす－治療的乗馬の世界－	課題別研究報告書「養護学校における動物とのふれあいにに関する教育活動ハンドブックの作成－運動に障害のある子どもへの指導等を中心に－」	H17.3
滝坂信一	乗馬のための健康チェック	課題別研究報告書「養護学校における動物とのふれあいにに関する教育活動ハンドブックの作成－運動に障害のある子どもへの指導等を中心に－」	H17.3
當島茂登	乗馬はチャレンジタイム	課題別研究報告書「養護学校における動物とのふれあいにに関する教育活動ハンドブックの作成－運動に障害のある子どもへの指導等を中心に－」	H17.3
當島茂登	表現と授業	課題別研究報告書「運動に重度の障害のある子どもの意思表示支援に関する研究」	H17.3

徳永亜希雄	初めてのSTA体験一体験で得られた、当たり前のこと一(体験談)	子どもと知り合うためのガイドブック一ことばを越えてかかわるためのコツ一, 課題別研究報告書「運動に重度の障害のある子どもの表出支援」	H17.3
徳永亜希雄 (筆頭)・横尾俊・澤田真弓・大崎博史	盲学校・聾学校・養護学校における特別支援教育コーディネーターについて一全国悉皆調査「特別支援教育の推進に関する調査」の結果より一	国立特殊教育総合研究所セミナー I 報告資料集	H16.1
滝坂信一	盲・聾・養護学校の果たす地域での「センター的機能」	国立特殊教育総合研究所教育相談年報第25号,21～23頁	H.16.6
武田鉄郎(代表)	腎臓疾患の子どもの教育支援に関するガイドライン(試案)	課題別研究慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究研究代表者武田鉄郎	H17.3
武田鉄郎(代表)	インスリン依存型糖尿病の子どもの教育支援に関するガイドライン(試案)	課題別研究慢性疾患児(心身症や不登校を含む)の自己管理支援のための教育的対応に関する研究研究代表者武田鉄郎	H17.3
篁倫子	LDの理解	LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド, プロジェクト研究成果報告書「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究」76-83	H17.3
篁倫子	小児の心身症	心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法に関する研究(研究代表者武田鉄郎), 11-14	H17.3
佐藤正幸・小林倫代	聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発	科学研究費補助金研究成果報告書「聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発」	H17.3
佐藤正幸	教育相談におけるオーディオロジー	教育相談年報,25号, 1-4	H16.6
佐藤正幸・寺崎雅子	アメリカ合衆国における盲ろう学生への高等教育支援	世界の特殊教育XIX	H17.3
小塩允護	知的障害養護学校高等部における移行教育をめぐる現状と課題	課題別研究成果報告書「知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究」	H17.3
小塩允護	はじめに一学校教育を中心とするネットワークの必要性一	課題別研究成果報告書「知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究」	H17.3
小塩允護	研究のまとめ	課題別研究成果報告書「知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究」	H17.3
海津亜希子	個別の指導計画作成ハンドブック～学習のつまずきへのハイクオリティな支援	学習障害児等の個別の指導計画作成支援マニュアルの開発に関する研究, 研究代表海津亜希子	H17.3
渥美義賢	LD・ADHD・高機能自閉症等のいわゆる軽度発達障害について	LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド, プロジェクト研究成果報告書「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究」70-75	H17.3

渥美義賢	ADHDの理解	LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド, プロジェクト研究成果報告書「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究」70-75	H17.3
渥美義賢	高機能自閉症の理解	LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド, プロジェクト研究成果報告書「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究」70-75	H17.3
大柴文枝	第2章指導の方法と理論, 具体例をとおして, III高機能自閉症の指導5~9	LD・ADHD・高機能自閉症の子どもの指導ガイド, プロジェクト研究成果報告書「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究」p58~67	H17.3
笹本健・滝坂信一・當島茂登・徳永亜希雄	子どもと知り合うためのガイドブックことばを超えてかかわるためのコツ	課題別研究成果報告書「運動に重度の障害のある子どもの表出支援に関する研究」	H17.3
當島茂登・笹本健	ドイツ・シュレスヴィヒ・ホルスタイン州における特殊教育改革の取り組み	世界の特殊教育XIX	H17.3
石川政孝・笹本健・大内進・武田鉄郎	イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性	科学研究費補助金研究成果報告書「イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性に関する調査研究」	H17.3
菅井裕行	教育相談と学校コンサルテーション	教育相談マニュアルVer.2「地域を支える教育相談—教育相談担当者の役割—」, 35-42	H17.3
棟方哲弥	海外事情報告韓国の特教育における情報化への取り組み	世界の特殊教育XIX	H17.3
大杉成喜	2003年韓国定期国会報告資料「特殊教育年次報告書」(翻訳)	世界の特殊教育XIX, pp.51-115	H17.3
大杉成喜	特殊教育現場における情報手段活用 (Assistive Technology)	第5回日韓特殊教育セミナー 2005, pp.109-122	H17.1
小野龍智	ツールを利用したWebサイトの管理とアクセシビリティへの対応	プロジェクト研究成果報告書「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際研究」	H17.3
小野龍智	平成16年度「障害のある子どもの情報教育とその指導法」における取り組み	プロジェクト研究成果報告書「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際研究」	H17.3
渡邊章	研究の概要及び経緯	プロジェクト研究成果報告書「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際研究」, 1-3	H17.3
渡邊章・小野龍智・中村均	教育委員会, 教育センター・特殊教育センター, 盲・聾・養護学校のWebサイトによる情報提供の現状と課題	プロジェクト研究成果報告書「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際研究」, 5-20	H17.3
渡邊章	海外における障害のある子どもの教育に関する情報提供の取組について	プロジェクト研究成果報告書「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際研究」, 69-71	H17.3

渡邊章・小野龍智	まとめと今後の展望	プロジェクト研究成果報告書「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際的研究」,73-75	H17.3
渡辺哲也・大内進	点字の触読に関する文献研究と新しい触圧測定装置の導入	「障害者・高齢者のコミュニケーション機能に関する基礎的研究」2004年度第1回成果報告会資料,pp.39-44	H17.3
渡辺哲也・宮川道夫・中村広幸・渡辺隆行・堀内靖雄	視覚障害者の視覚・聴覚・触覚認知における共通課題	「障害者・高齢者のコミュニケーション機能に関する基礎的研究」2004年度第1回成果報告会資料, pp.17-20	H17.3
山口俊光・渡辺哲也・藤沼輝好・鎌田一雄	音声対話における漢字の説明表現に関する研究-スクリーンリーダーの詳細読みに関する基礎的検討	電子情報通信学会技術報告, WIT2004-73	H17.3
渡辺哲也	視覚障害者向け音声インタフェースに関する研究—合成音声の話速, ピッチ, 性別の設定値に関する調査—	電子情報通信学会技術報告, WIT2004-62	H17.1
伊藤由美	小学生になったかおるさん	障害のある子どもの教育相談マニュアル Ver.2地域を支える教育相談, 後上鐵夫, I 部	H17.3
伊藤由美	心理面のアセスメント	障害のある子どもの教育相談マニュアル Ver.2地域を支える教育相談, 後上鐵夫, II 部p51~56	H17.3
伊藤由美	学習面の課題に対する配慮	障害のある子どもの教育相談マニュアル Ver.2地域を支える教育相談, 後上鐵夫, II 部p63~66	H17.3
田中良広・千田耕基・澤田真弓・渡辺哲也・大内進・金子健・新井千賀子	「全国小・中学校弱視特殊学級及び弱視通級指導教室実態調査」	課題別研究成果報告書「盲学校および弱視学級等における情報システムおよび地域ネットワークを活用した視覚障害教育にかかわる情報収集・提供の在り方に関する研究」	H17.3
NAKAZAWA Megue	Development of deafblind education in Japan and its contribution to the education for children with multiple disabilities	Final Report of the 24th Asia-Pacific International Seminar on Special Education, 16-25	H16,10
中澤恵江	基調講演—日本における盲ろう教育の展開と重複障害教育への貢献	第24回アジア・太平洋特殊教育国際セミナー報告, 世界の特殊教育, 19, 7-12.	H17.3
中澤恵江	ユタ州立大学SKI-HI研究所における感覚障害のある子どもの家族・教員・介助者等のための研修プログラム開発と研修方略	世界の特殊教育, 19, 75-78.	H17.3
中澤恵江・新井千賀子	盲ろう児童生徒担当教諭モデル講習会	プロジェクト研究成果報告書「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際的研究」,45-48.	H17.3

(学会大会口頭発表等—63本)

発表者	論文の標題	学会名・論文集名等	発表年月
1)	社会・理科拡大教科書作成に関する実際研究(2)―「拡大教科書」作成マニュアルの作成をととして―(口頭発表)	第46回弱視教育研究全国大会発表論文集, 30-31	H17.1
大内進	盲学校における触覚教材作成および利用に関する実態調査(口頭発表)	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
大内進	3次元スキャナーを利用した視覚障害教育用教材の作成(口頭発表)	第30回感覚代行シンポジウム	H16.12
澤田真弓	中途失明者の点字指導に関する研究(IV)―誤読例からみた点字サイズの違いによる触読の比較―(ポスター発表)	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
澤田真弓・鈴木文治・大倉滋之・今野光男	弱視教育を支える個別の教育支援計画の在り方を求めて―その意義と方向性をさぐる―(シンポジウム)	第46回弱視教育研究全国大会, 大会要項, P42	H17.1
佐藤克敏・徳永豊・小塩允護	高等教育機関における軽度発達障害学生の支援について(2) 関東1都3県の大学・短期大学に対する2次調査の結果より(ポスター発表)	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
佐藤克敏・徳永豊	大学における軽度発達障害のある学生への支援(シンポジウム)	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
小田侯朗・大杉豊・武居渡・長南浩人・鳥越隆士	自主シンポジウム	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
後上鐵夫	訪問教育における夢プランの実現に向けて―訪問教育の夢と未来を語ろう	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
青山新吾・牧野泰美	,吃音のある暮らしへの援助(2)―在籍学級担任との連携についての一考察―(口頭発表)	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
牧野泰美・松村勘由	コミュニケーション障害への援助をめぐる―「関係」「暮らし」「学校」「社会」という視点から―(シンポジウム)	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
豊田弘巳・久保山茂樹	総合的な学習の時間における通常学級と通級指導教室の協働Ⅲ―6年間の学習のまとめとしての高齢者疑似体験学習―「ポスター発表」	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
久保山茂樹・小林倫代・伊藤由美	障害のある子を養育している保護者の実態(2)―子育て中の悩みと相談相手―「ポスター発表」	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9

徳永豊・佐藤克敏・小塩允護	高等教育機関における軽度発達障害学生の支援について(1)関東1都3県の大学・短期大学に対する1次調査の結果より	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
竹林地毅	知的障害のある児童生徒の内発的動機づけを重視した授業に関する研究	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
齊藤宇開・竹林地毅	「ポスター発表」知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
奥政治・齊藤宇開・佐久間栄一・永田努・本井健太	「ポスター発表」自閉症教育における指導パッケージ作成の試み	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
2)	「ポスター発表」移行ポートフォリオ作成に関する研究ー全国盲・聾・養護学校の個別の指導計画及び福祉機関の調査からー2	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
岡部一郎・太田千佳子・齊藤宇開	「自主シンポジウム」発達障害のある児童・生徒への余暇支援ー実践的な取り組みから、支援のあり方やその方向性を探るー	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
齊藤宇開・奥政治・佐久間栄一・永田努・本井健太	「自主シンポジウム」自閉症教育における指導パッケージ作成の試みー国立特殊教育総合研究所と国立久里浜養護学校の共同研究からー	日本自閉症スペクトラム学会第3回大会	H16.8
當島茂登	ドイツにおけるPsychomotorikの展開(3)ー各障害に対応した取り組みの実際「ポスター発表」	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
徳永亜希雄	障害のある子どもたちの教育におけるICFチェックリストの効果と課題ー多職種間連携のツールとしての活用を通してー	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
徳永亜希雄	ICFの教育への適用ーICFチェックリストを中心にー(自主シンポジウム「ICF(国際生活機能分類)の学校現場への適用ー多職種との連携を中心にー」)	日本特殊教育学会第42回大会	H16.3
徳永亜希雄(筆頭)・一瀬博美	「ICFの視点から見た今後の病弱教育ー病弱養護学校卒業生の在籍中と再入院生活での体験を通して考えるー	第8回日本育療学会学術集会抄録集,24	H16.1
滝坂信一	「口頭発表」馬のもたらす健康への寄与ー治療的乗馬への実践からー	第4回日本統合医療学会プログラム・抄録集,36頁	H16.8
西牧謙吾・篁倫子・武田鉄郎・海津亜希子	病弱養護学校における心身症等の児童生徒の実態Ⅰ,Ⅱ「口頭発表」	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
武田鉄郎	心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性に関する研究ーTRF(Teacher's Report Form)の結果分析を中心にー	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
篁倫子・武田鉄郎・海津亜希子・西牧謙吾	口頭発表「病弱養護学校における心身症等の児童生徒の実態Ⅱ」	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9

篁倫子	日本の特別支援教育－課題と教員養成－,	第16回日米教員養成コンソーシアム	H16.10
佐藤正幸	聴覚障害乳幼児の聴性行動反応に関する一考察－保護者の記録と聴力検査時の聴性行動との関係について－「ポスター発表」	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
小塩允護	ライフスパンにわたる支援の在り方	第42回日本特殊教育学会準備委員会企画シンポジウム	H16.9
小林倫代・久保山茂樹・伊藤由美	障害のある子を養育している保護者の実態(1)－「養育者の生活スタイル調査」の概要と基礎的資料－「ポスター発表」	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
小林倫代・久保山茂樹・伊藤由美	障害のある子を養育しながら就労している保護者(1)－就労の実態と子育てとの両立の課題－「ポスター発表」	日本発達心理学会第16回大会発表論文集,569	H17.3
海津亜希子・佐藤克敏	LD児の個別の指導計画作成に対する教師(指導者)支援のあり方	日本LD学会第13回大会	H16.8
海津亜希子	LD・ADHD・高機能自閉症・アスペルガー症候群の関係を考える－教育の立場から－	日本LD学会第13回大会研究委員会企画シンポジウム	H16.8
海津亜希子・佐藤克敏・涌井恵	個別の指導計画作成における教師の意識－LD等のある子どもへの個別の指導計画作成に向けた教師支援－	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
海津亜希子・篁倫子・上野一彦	学習障害調査票(LDI)開発への試み	日本教育心理学会第46回総会	H16.10
是枝喜代治・東條吉邦・平雅夫・小林芳文	自閉症児の身体意識能力(「ポスター発表」)	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
廣瀬由美子・東條吉邦・加藤哲文・井伊智子	「ポスター発表」	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
廣瀬由美子・井伊智子	小中学校における校内支援体制の在り方に関する一考察	日本LD学会発表第13回大会発表論文集, 216～217	H16.8
大柴文枝	8年間の不登校のあとで高校に入学したアスペルガー障害の事例－本人への対応と教員へのコンサルテーション－(口頭発表)	日本心理臨床学会第23回大会発表論文集, p119	H16.9
大崎博史	中国における特殊教育の発展に関する一考察－インターネットから得た法律や制度, 資料等の情報を中心に－「ポスター発表」	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
大崎博史	「訪問教育に関する実態調査」から「シンポジウム」	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9

菅井裕行・遠藤充彦	「通じ合い」に基づく初期コミュニケーションに関する研究(ポスター発表)	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
菅井裕行・佐藤登・土谷良巳・松木健一	重複障害教育担当教員を支援する学校コンサルテーション(シンポジウム)	日本教育心理学会第46回総会,S54-55	H16.10
菅井裕行	学校コンサルテーションによるオンサイト研修の試み(ポスター発表)	日本教育心理学会第46回総会,337	H16.10
棟方哲弥	教育におけるアクセシブル・デザイン	第2回韓国特殊教育情報化大会ITカンファレンス講演集,pp.39-62	H17.2
大内誠・岩谷幸雄・鈴木陽一・棟方哲弥	三次元音響VRエデュテイメントシステムによる視覚障害者の空間認識能訓練効果	第3回情報科学技術フォーラム・情報科学レターズ,pp.283-284	H16.9
大内誠・岩谷幸雄・鈴木陽一・棟方哲弥	視覚障害者における聴覚ディスプレイによる音源位置同定訓練の効果	日本音響学会秋季大会・講演論文集,pp.447-448	H16.4
大内誠・岩谷幸雄・鈴木陽一・棟方哲弥	仮想音響空間内における視覚障害者の認知地図形成に関する基礎的研究	東北大学電気通信研究所工学研究会分科会音響工学研究会	H16.11
大杉成喜ほか	学校教育におけるアシスティブ・テクノロジーの審議に関する研究	日本教育実践学会研究大会論文集7,pp.17-20	H16.11
大杉成喜ほか	特別支援教育におけるアシスティブ・テクノロジー・アセスメントに関する研究	日本教育工学会第20回大会講演論文集,pp.497-498	H16.9
大杉成喜ほか	特殊教育におけるコンピュータ自作教材の動向－MES自作教材集CD-ROM全6巻を通じた特殊教育自作教材の考察－	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
渡邊章・大内進・佐藤正幸・武田鉄郎・花輪敏男・大杉成喜・小野龍智	小学校の特殊学級における児童の情報活用能力を育成する取組に関する調査研究「ポスター発表」	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
渡邊章・小野龍智ほか	障害のある子どもの教育におけるテレビ会議システム利用の可能性と課題「自主シンポジウム」	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
渡辺哲也・渡辺文治・大杉成喜	詳細読みによる漢字想起実験について	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
渡辺哲也・大内進	英国における触図作成機関に関する報告	第13回視覚障害リハビリテーション研究発表大会, pp.29-32	H16.6
渡邊正裕	文献紹介, The overlap problem in content oriented XML retrieval evaluation, 口頭発表	NAIST夏期データベース研究会2004	H16.8

伊藤由美・小林倫代・久保山茂樹	障害のある子を養育している保護者の実態(3)―保護者が日常感じている思い―「ポスター発表」	日本特殊教育学会第42回大会	H16.9
伊藤由美・久保山茂樹・小林倫代	障害のある子を養育しながら就労している保護者(2)―就労していない保護者の悩みや思いとの比較―「ポスター発表」	日本発達心理学会	H17.3
田中良広・千田耕基・澤田真弓・渡辺哲也・大内進・金子健・新井千賀子	全国弱視学級等実態調査―インターネットの整備状況を中心として―	第46回弱視教育研究全国大会(山形大会)	H17.1
佐藤正幸・岡本明・佐々木健・中澤恵江	高等教育機関に在籍する盲ろう学生の教育・日常生活支援方法の構築	全国盲ろう教育研究会第2回研究協議会ポスター発表資料	H16.8
中澤恵江	盲ろう児と支援機関をつなぐ情報ポートフォリオ	全国盲ろう教育研究会第2回研究協議会ポスター発表資料	H16.8

1) 金子健・千田耕基・大内進・田中良広・澤田真弓・新井千賀子・渡辺哲也・牟田口辰己・鳥山由子・佐島毅・柿澤敏文・太田裕子・加藤俊和・山田毅・柏倉秀克・大旗慎一

2) 伊藤孝義・新井利明・市川裕二・齊藤宇開・佐久間栄一・三井菜摘・山藤由紀・渡辺裕介

その他の研究成果の発表状況

発表者	発表論文等の標題	発表誌・巻号等	掲載・発表 年 月
大内進	特集「国立特殊教育総合研究所の新たな展開」事例「研究の実際と今後の展望」	特別支援教育,第13号	H16.4
大内進・渡辺哲也	英国における触図作成機関－その組織と作成手順の概要	視覚障害,第197号	H16.10
大内進・高橋玲子	ヨーロッパ圏における視覚障害者の文化遺産へのバリアフリーなアクセスを実現するための取り組み	「視覚障害」第200号	H17.1
佐藤克敏	LD(学習障害)の児童・生徒への対応	教職研修・第382号,48-51	H16.6
佐藤克敏・柘植雅義	小・中学校におけるLD, ADHD, 高機能自閉症への対応－特別支援教育体制への転換－	教職課程・第417号,10-13	H16.5
佐藤克敏	特別支援教育コーディネーターとは	発達の遅れと教育,561巻,24-25	H16.5
佐藤克敏	今後求められるセンター的機能と必要な地域のネットワークづくり	発達の遅れと教育, 67巻	H16.11
牧野泰美	繋がるということ	第28回九州地区難聴・言語障害教育研究会大分大会報告集,69-71	H16.11
牧野泰美	コミュニケーション障害への援助をめぐる－「関係」「暮らし」「学校」「社会」という視点から－(第42回大会シンポジウム報告)	特殊教育学研究第42巻第5号	H17.1
牧野泰美	言語・難聴教育の今後と特別支援教育	愛知県言語・聴覚障害児教育研究会平成16年度会報,18-34	H17.3
久保山茂樹	特別支援教育に向けての授業開発	月刊授業づくりネットワーク2005年2月号	H17.2
松村勘由(文責)	「特別支援教育コーディネーターの養成に向けて」	LD研究第13巻第3号, 211-216	H16.11
松村勘由(文責)	「特別支援教育コーディネーター指導者研修について」	月刊生活指導2月2005年10-11	H17.2

徳永豊	評価の動向と特別支援教育	肢体不自由教育,167号,4-11	H16.10
徳永豊	求められる専門性の強化とは	発達の違いと教育,65号,24-26	H16.9
徳永豊	教育的ニーズとは	肢体不自由教育,67号,55-56	H16.10
徳永豊	特別支援教育についてー児童生徒の理解と対応ー	学校心理士会ニューズレター,24号,日本学校心理士会	H16.12
竹林地毅	読者の実践ダイジェストまとめと補記	実践障害児教育Vol.370, 学習研究社	H16.4
竹林地毅	読者の実践ダイジェストまとめと補記	実践障害児教育Vol.371, 学習研究社	H16.5
竹林地毅	読者の実践ダイジェストまとめと補記	実践障害児教育Vol.372, 学習研究社	H16.6
竹林地毅	読者の実践ダイジェストまとめと補記	実践障害児教育Vol.373, 学習研究社	H16.7
竹林地毅	読者の実践ダイジェストまとめと補記	実践障害児教育Vol.375, 学習研究社	H16.9
竹林地毅	読者の実践ダイジェストまとめと補記	実践障害児教育Vol.376, 学習研究社	H16.10
竹林地毅	読者の実践ダイジェストまとめと補記	実践障害児教育Vol.377, 学習研究社	H16.11
竹林地毅	読者の実践ダイジェストまとめと補記	実践障害児教育Vol.378, 学習研究社	H16.12
竹林地毅	読者の実践ダイジェストまとめと補記	実践障害児教育Vol.380, 学習研究社	H17.2
竹林地毅	読者の実践ダイジェストまとめと補記	実践障害児教育Vol.381, 学習研究社	H17.3
竹林地毅	養護学校教育	発達障害白書2005, 日本知的障害福祉連盟(編), 日本文化科学社	H16.8

竹林地毅	特別支援教育コーディネーターの制度化	発達障害白書2005, 日本知的障害福祉連盟(編), 日本文化科学社	H16.8
竹林地毅	特別支援教育コーディネーターをめぐる現状	発達の遅れと教育Vol.566, 日本文化科学社	H16.10
竹林地毅	分科会報告	発達の遅れと教育Vol.570, 日本文化科学社	H17.2
竹林地毅	特別支援学校	発達の遅れと教育Vol.571, 日本文化科学社	H17.3
齊藤宇開	幼児期の高機能自閉症の子どもと多動	実践障害児教育Vol.375	H16.9
齊藤宇開	読む・見る・聞く	発達の遅れと教育No.566	H16.10
當島茂登	「特殊教育」から「特別支援教育」への新たな方向性	奄美療育研究会会報	H16.4
徳永亜希雄	ICFの視点から見た養護学校での教育と展望	養護学校の教育と展望133号,61-66	H16,4
徳永亜希雄	特別ニーズ教育分野の統計	リハビリテーション研究No.119,P29-35	H16.6
徳永亜希雄	個別支援体制と校内資源の活用	学校運営研究7月号,64-65	H16.7
徳永亜希雄	特別支援教育の動向ー小中学校ガイドライン(試案)ー	肢体不自由教育No.165,62	H16.5
徳永亜希雄	特別支援教育の動向ー特別支援教育を目指した取組ー	肢体不自由教育No.165,63	H16.5
徳永亜希雄	図書紹介注文でつくるー座位保持装置になった「いす」	肢体不自由教育No.166,17	H16.9
徳永亜希雄	「障害のある子どもとともに生きる」から「みんなで支え合って生きる」へ	教育ながさきNo652,6-9	H17.3
滝坂信一	特別支援教育コーディネーターの役割	IEPJAPAN第14号,IEPジャパン,16~22頁	H.16.10

滝坂信一	インクルージョン	発達の遅れと教育No.566日本文化科学社,42～43頁,	H16.10
滝坂信一	「特別支援教育を推進するための制度の在り方について(中間報告)」,「宮城県障害児教育将来構想(中間案)」	養護学校の教育と展望No.156日本アビリティーズ協会,46～49頁	H17.2
篁倫子	地域支援システムと専門家チーム・巡回相談との連携	特別支援教育の実践指針, 64-65, 明治図書	H16.12
佐藤正幸	ことばは伝わらなければことばでない	聴覚障害・第59巻・7号・2-3	H16.7
小塩允護	連続し発展する発達障害教育	実践障害児教育, Vol. 373,	H16.7
小塩允護	教育支援研究部の研究紹介①生涯学習担当	教育と医学No. 65, 94-9	H16.9
小塩允護	自閉症プロジェクト研究について	実践障害児教育, Vol. 376, 27	H16.10
小塩允護	教師の専門性	発達の遅れと教育, No. 569, 45-46	H17.1
小塩允護	分科会報告自立活動(養護学校部会)	発達の遅れと教育, 25, No. 570	H17.2
小林倫代	平成の教育改革,全体像の大研究ー特別支援教育の実践指針ー第10回保護者への支援と連携	学校マネジメント・No569・64-65	H17.1
海津亜希子	特別支援教育コーディネーター指導者養成研修	発達の遅れと教育6月号. 日本文化学社28-29.	H16.5
海津亜希子	LDへの支援の実際	学校マネージメント研究.明治図書,64-64	H16.9
渥美義賢	いわゆる軽度発達障害に関わる教育的支援	教育と医学	H16.10
笹本 健	「共生社会に向けた重度・重複障害児の教育の現状」	OECD・日本国際ワークショッププレゼンテーション	H17.3
大崎博史	特別支援教育コーディネーターの役割	学校運営研究・No.562・64-65	H16.6

菅井裕行	障害のある子どもたちとの係わり合いから学んだこと	障害児教育学研究・9(1)・23-42	H16.8
菅井裕行	活用ツールとしての「個別の教育支援計画」	障害児の授業研究.99(4),3	H17.3
棟方哲弥	特別支援教育体制の整備状況とモデル事業の成果	学校マネジメント, No.564, pp.64-65	H16.8
棟方哲弥	教育におけるアクセシブル・デザイン	韓国・日本アクセシブルデザインデザインフォーラム合同ミーティング, (於)財団法人共用品推進機構会議室	H16.7
大杉成喜	授業にアシスティブ・テクノロジーの視点を!	障害児の授業研究No.96, 2004.7, 明治図書pp.14-17	H16.7
中村均	日本における特殊教育情報化政策の動向	第五回日韓特殊教育セミナー2005発表論文集, 7-19	H17.1
渡辺哲也	海外の学会・大学における情報保障	科学技術情報フォーラム	H16.9
渡辺哲也	インターネット分野における人にやさしい技術への取り組み	映像情報メディア学会誌・58巻10号・pp.26-30	H16.10
渡辺哲也	TraceR&DCenter—主流の技術を誰にでも使えるように	ヒューマンインタフェース学会誌・6巻4号・pp.49-50	H16.11
渡辺哲也	ウィスコンシン大学マジソン校における障害学生への支援	リハビリテーション研究・122号・pp.16-21	H17.3
渡辺哲也	ヒューマンインタフェース研究動向	視覚障害202号・pp.31-35	H17.3

文部科学省へ提供した研究報告書等

提供研究報告書等
国立特殊教育総合研究所研究紀要 第32巻
国立特殊教育総合研究所教育相談年報 第25号
世界の特殊教育 XIX
平成16年度 国立特殊教育研究所セミナーI 資料 テーマ 一人一人の子どもの特別な教育的ニーズに応えるために
平成16年度 国立特殊教育研究所セミナーII 資料 テーマ 障害のある子どものよりよい教育をめざして
Final report of the 24th Asian and Pacific international Seminar on Special Education
Newsletter for special education in Asia and the Pacific. No. 23
Newsletter for special education in Asia and the Pacific. No. 24
知的障害養護学校の先生のための自閉症教育実践ガイドブック ー今の充実と明日への展望ー
「知的障害のある子どもの担任教師と関係者との協力関係推進に関する研究 ー個別の指導計画の作成に焦点をあててー」 一般研究報告書
「高度情報化社会における障害のある子どもの情報活用能力を育成する教育内容・方法に関する研究」 一般研究報告書
重複障害教育研究部一般研究報告書
「注意欠陥／多動性障害(ADHD)児の評価方法に関する研究」 一般研究報告書
「聴覚障害児の障害認識と社会参加に関する研究 ー様々な連携と評価を中心にー」 一般研究報告書
「Webを利用した効果的な情報発信についての調査研究」 一般研究報告書
自閉性障害のある児童生徒の教育に関する研究 第7巻
「学習障害の判断に必要な心理教育的アセスメントに関する研究」 一般研究報告書
訪問教育の実際に関する実態調査報告書
発達障害のある学生支援ガイドブック
腎疾患の子どもの教育支援ガイドライン作成(試案)について
知的障害養護学校における職業教育と就労支援に関する研究
インスリン依存型糖尿病の子どもの教育支援に関する研究
養護学校における動物とのふれあひに関する教育活動ガイドブック
子どもと知り合うためのガイドブック
「弱視児の視覚特性を踏まえた拡大教材に関する調査研究 ー弱視用拡大教材作成に関する開発及び支援についてー」 プロジェクト研究報告書
「21世紀の特殊教育に対応した教育課程の望ましいあり方に関する基礎的研究」 プロジェクト研究報告書
「マルチメディアを用いた特殊教育に関する総合的情報システムの研究開発」 プロジェクト研究報告書
「盲・聾・養護学校における新学習指導要領のもとでの教育活動に関する実際研究ー自立活動を中心にー」 プロジェクト研究報告書
「小・中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究ーLD、ADHDの指導法を中心にー」 プロジェクト研究報告書
「障害のある児童生徒等の教育の総合的情報提供体制の構築と活用に関する実際研究」 プロジェクト研究報告書
「学校コンサルテーションによる重複障害教育担当教員の専門研修支援に関する研究」 科学研究費補助金研究成果報告書
「知的障害のある児童生徒の内発的動機づけを重視した授業に関する研究」 科学研究費補助金研究成果報告書
「インターネットを活用した視覚障害教育用触角図形教材の盲学校間相互利用に関する研究」 科学研究費補助金研究成果報告書
「個別の指導計画作成ハンドブック:学習のつまずきへのハイクオリティな支援」 科学研究費補助金研究成果報告書
「聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発」 科学研究費補助金研究成果報告書
「通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築」 科学研究費補助金研究成果報告書
「イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性に関する調査研究」 科学研究費補助金研究成果報告書
「軽度知的障害及び学習障害等のある生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する研究」 科学研究費補助金研究成果報告書
「3次元造形システムを活用した視覚障害児のための絵画の立体的翻案とその指導法の開発」 科学研究費補助金研究成果報告書
「心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法に関する研究」 科学研究費補助金研究成果報告書

平成16年度科学研究費補助金

科学研究費補助金については、積極的にその研究計画を策定し、平成16年度は新規12課題、全体で平成15年度より2課題多い30課題の採択を得た。
(単位：千円)

研究種目	研究課題名	研究者	金額	研究期間
基盤研究(A)	特殊教育用ブロードバンド対応コンテンツと高度アクセシビリティ支援ツールの開発	中村 均	4,700	14~17
基盤研究(B)	3次元造形システムを活用した視覚障害児のための絵画の立体的翻案とその指導法の開発	大内 進	1,800	14~16
	聴覚言語障害児のリテラシーを高めるコミュニケーションアプローチの研究と教材開発	小田 侯朗	1,500	14~17
	「盲ろう二重障害」インターネット教員研修システム構築に向けた調査・開発研究	中澤 恵江	3,300	14~17
	知的障害のある人の生涯学習における支援プログラムの開発に関する研究—社会及び個人のヒストリーとネットワークの検討による—	小塩 允護	3,800	15~18
	視覚障害児・者のコンピュータ利用における理解しやすい漢字詳細読みに関する研究	渡辺 哲也	4,800	16~18
	障害児者用日本語版高度シンボルコミュニケーション・デバイスと学校カリキュラム開発	大杉 成喜	7,000	16~18
	病気を理由に長期欠席した児童生徒の実態と教育的ニーズに関する調査研究	西牧 謙吾	2,900	16~17
	養護学校の学校評価システムと学校マネジメント研修に関する実際研究	竹林地 毅	3,100	16~18
	イタリアのインクルーシブ教育における教師の資質と専門性に関する調査研究	石川 政孝	1,900	14~16
	基盤研究(C)	心身症・神経症等を伴う不登校児の心理・行動特性及び指導法に関する研究	武田 鉄郎	600
聴覚障害乳幼児と保護者に対する最早期教育的支援プログラムの開発		佐藤 正幸	700	14~16
重度・重複障害児における共同注意の障害と発達支援に関する研究		徳永 豊	1,000	15~17
言語障害教育における現場指向型教員研修プログラム開発と研修教材データベースの構築		松村 勤由	700	15~17
障害乳幼児を抱えて就労している保護者に対する地域の特色を生かした教育的サポート		小林 倫代	1,200	15~17
点字使用者のための漢字学習プログラム及び教材の開発		澤田 真弓	1,800	16~18
Psychomotorikによる車椅子活動支援プログラムの開発とその評価		當島 茂登	1,200	16~18
学校内組織を活かした軽度発達障害教育への実証的研究		廣瀬由美子	1,200	16~18
視覚障害のある乳幼児の早期支援コーディネートに関する研究		新井千賀子	1,500	16~19
萌芽研究	通級指導教室における言語障害児への生活充実指向型教育支援プログラムの構築	牧野 泰美	800	14~16
若手研究(B)	協同学習による学習障害児支援プログラムの開発に関する研究—学力と社会性と仲間関係の促進の観点から—	涌井 恵		14~16
	学習障害児等の個別の指導計画作成支援マニュアルの開発に関する研究	海津亜希子	700	14~16
	軽度知的障害及び学習障害等のある生徒に対する後期中等教育段階の支援に関する研究	佐藤 克敏	1,200	14~16
	電子カルテ・出張記録のための直感的指定が可能な多形式対応全文検索システムの開発	渡邊 正裕	500	14~16
	通常の学級の児童が障害について学び理解を深めるための教材と学習プログラムの開発	久保山茂樹	800	15~17
	多職種間連携型の障害児教育に向けた国際生活機能分類(ICF)実用化の開発的研究	徳永亜希雄	1,000	15~17
	聾学校の地域貢献の目標・評価項目チェックリスト作成に関する研究—機関連携しながらの個別指導計画の作成とその評価についての検討を中心に—	横尾 俊	1,000	16~17
保護者が管理・活用する個別の支援計画の開発に関する研究—自閉症を併せ有する児童生徒の地域生活支援プログラムの開発—	齊藤 宇開	1,500	16~17	
特定領域研究	視覚障害者の視覚・聴覚・触覚認知特性の解明に関する研究	渡辺 哲也	400	16~18
特定領域研究	点字触読時の触圧と運指に注目した効率的な点字触読指導法の考案	渡辺 哲也	3,500	16~18
合計	件数 30課題 (内 新規12、継続18)		56,100	

平成17年度第1回運営委員会議事要旨

1. 日 時 平成17年6月20日（月）10:00～12:20

2. 場 所 キャンパス・イノベーションセンター「多目的室2」

3. 出席者 委 員：会長（議長）三浦 和
芦崎隆夫、池田由紀江、大沼直紀、加我牧子、香川邦生、近藤弘子、
坂田紀行、志賀 力、中村満紀男、西川公司、塙 忠蔵、林 茂和、
皆川春雄、矢野重典
文部科学省：山下和茂特別支援教育課長
研 究 所：小田理事長、鎌田理事、西嶋監事、山本総務部長、
後上、笹本、小塩、渥美、千田、西牧、中村 各総合研究官 他

4. 議事の審議経過概要

- 理事長挨拶
- 山下課長挨拶
- 運営委員等の紹介
- 配付資料の確認
- 前回議事要旨の確認
- 議事

（1）外部評価（研究活動）の結果について

会長（議長）から、本委員会に設置している外部評価部会において今回も精力的に評価が行われ、この度その結果がまとまり、香川部会長から報告を受けた旨報告があった後、香川部会長から、資料3に基づき外部評価結果について内容の説明があった後、意見の交換があった。

主な意見は以下のとおり。

- プロジェクト研究、課題別研究とは、どういう性格なのか。研究テーマの設定方法については、どのようにしているのか。
- プロジェクト研究については、規模の大きいプロジェクトチームを作り、政策的な課題や喫緊の課題に対応するものであり、3年程度を目安に研究を行っているものである。
課題別研究は障害種別の研究部が組織再編により無くなった関係で、障害種別のチームを組み、研究を申請し、教育委員会等のニーズを踏まえ、優先度を付けて採択し、実施している。
研究テーマについては、所内から上がってきた課題について、教育委員会・教育センター等にアンケート調査をしながら、最終的に本省と話を詰めて決定している。

（2）平成16年度事業報告について

事務局から、資料4に基づき内容説明があった後、意見の交換があった。

主な意見は以下のとおり

- 教育相談は何歳まで実施しているのか。また、どこまでが教育と位置付けられるのか。
- 年齢は特段規定していないが、自閉症の子の就労後の相談や、高等学校卒業後の相談などに対応しており、内容に応じ、それぞれ地元の他の機関を紹介するように努めている。
- 教育相談に係る地域関連機関との連携について、ナショナルセンターとして一定の地域と連携しているが、地域のニーズが大きいのか。教育相談に関する見解を全国に還元してはどうか。
- 教育相談に関しては、地元を核として実施することが基本であることから、本研究所についても、地元の相談機関の一つとして活用されてきた面は否めない。しかし、現在、

横須賀市等と地域における総合的な教育相談支援体制の構築に係る共同研究を実施しており、まずは、この横須賀を中心とした地域を一つのモデルとして教育支援体制を構築し、その成果を全国に還元していきたいと考えている。

- 教育支援研究部の役割で、4つの担当区分で活動を実施してきたとあるが、医療・福祉連携担当の現在実施している内容を教えてほしい。
- 現在実施している医療・福祉連携に関するプロジェクト研究や課題別研究の主要メンバーとなっている。医療・福祉連携担当には、旧病弱教育研究部のメンバーが加わり、また、個別の教育支援計画のプロジェクト研究では、医療・福祉の連携に係る研究を行っているほか、共同研究では横須賀市及び県立大学と連携し、地域における保健・福祉との連携による支援体制の構築等の研究を実施している。
- 全国の聾学校の校長が異動で40数%変わってしまう。また聾学校が複数ある県は非常に少なく、高等学校から転任してくる方は聴覚障害のことに関し、理解されていない。聾担当の特殊教育センターのプロパーが少なく、特殊研に頼るケースが多い。教育相談センターとして全国レベルで支援を実施して欲しい。また、教職員への支援の部分を、事業報告書でもっとアピールしてもいいのではないか。
- 教育支援研究部の業務内容では、4つの担当区分が書いてあるが、障害別の専門性が弱くなるのではないか。教育相談センターのような4つの系の方がわかりやすいのではないか。
- 総括主任研究官のレベルに障害種別担当を置き、特別支援教育体制に向けチームで課題に対応している。障害種別の専門性を損うことのないよう、今後も組織の在り方について検討していきたい。

(3) 国立特殊教育総合研究所の組織及び業務全般の見直しに係る検討について

事務局から、資料5及び6に基づき、見直しにかかるスケジュール、総務省行政評価局補佐級ヒヤリングの内容及び次期中期計画について説明があった後、意見交換を行った。

主な意見は以下のとおり。

- 大学の研究は、頭でっかちになりがちであり、研究所には、教育相談を基にした実際的な研究を期待している。研究所の実際的な研究の成果を全国に広めてもらうとともに、事例などを含めた先進的な研究を進めて欲しい。来る人を待つのではなく、現場に出かけて行って研究を広めて欲しい。

(4) その他

特になし

以上

独立行政法人国立特殊教育総合研究所運営委員名簿

平成17年4月1日現在

芦崎 隆夫 H17.4.1 ~ H17.7.31	全国特殊学級設置学校長協会会長 (東京都江戸川区立鹿本中学校長)
池田 由紀江 H15.8.1 ~ H17.7.31	健康科学大学健康科学部教授
伊東 光雄 H15.8.1 ~ H17.7.31	全国肢体不自由養護学校長会会長 (東京都立光明養護学校長)
大沼 直紀 H16.5.1 ~ H17.7.31	筑波技術短期大学長
加我 牧子 H15.8.1 ~ H17.7.31	国立精神・神経センター精神保健 研究所知的障害部長
香川 邦生 H15.8.1 ~ H17.7.31	健康科学大学健康科学部教授
岸本 啓吉 H15.8.1 ~ H17.7.31	全国知的障害養護学校長会会長・全国 特殊学校長会会長 (東京都教職員研修センター教授)
近藤 弘子 H15.8.1 ~ H17.7.31	社会福祉法人「侑愛会」おしま学園長、 ゆうあい養護学校(高等部)校長
坂田 紀行 H15.8.1 ~ H17.7.31	全国病弱養護学校長会会長 (東京都立田無養護学校長)
志賀 力 H17.4.1 ~ H17.7.31	福島県養護教育センター所長
杉江 勝憲 H17.4.1 ~ H17.7.31	国立身体障害者リハビリテーションセンター 更生訓練所理療教育部長
寺山 久美子 H15.8.1 ~ H17.7.31	帝京平成大学健康メディカル学部長
中村 満紀男 H15.12.1 ~ H17.7.31	日本特殊教育学会理事長 (筑波大学心身障害学系長・教授)
西川 公司 H15.8.1 ~ H17.7.31	筑波大学教授 (筑波大学附属久里浜養護学校長)
塙 忠蔵 H15.8.1 ~ H17.7.31	横浜訓盲学院長
林 茂和 H16.6.22 ~ H17.7.31	全国聾学校長会会長 (東京都立葛飾ろう学校長)
引地 孝一 H17.4.1 ~ H17.7.31	神奈川県教育委員会教育長
三浦 和 H15.8.1 ~ H17.7.31	全国特別支援教育推進連盟理事長
皆川 春雄 H15.8.1 ~ H17.7.31	全国盲学校長会会長 (筑波大学附属盲学校長)
矢野 重典 H16.7.3 ~ H17.7.31	国立教育政策研究所長